Ⅰ　管 内 概 況

第１ 地　勢

１　位置・面積

八丈支庁管内の主な島は下表のとおりであるが、八丈島、青ヶ島の他は現在無人島となっている。

八丈島と八丈小島は八丈町の、青ヶ島は青ヶ島村の区域である。これらに属しない他の島は直接東京都が管轄している。

八丈島は、東京南方海上287kmに位置し、面積69.11km²・周囲58.91kmのマユ形をした島である。

地形的には富士火山帯南帯に属する火山島であり、南東部を占める三原山火山、北西部を占める八丈富士火山より成り立っている。三原山は直径１kmのカルデラを囲む先カルデラ成層火山で、その内側に後カルデラ成層火山をもつ複式火山である。一方、八丈富士は典型的な円錐形の成層火山で南東へ比較的広い裾野を展開している。集落は、島の南東部に位置する三原山を中心とする樫立・中之郷・末吉で形成される坂上地区と、島の北西部に位置する永郷地区及び八丈富士と三原山の中間にあり島の経済活動の中心地である大賀郷・三根で形成される坂下地区がある。

青ヶ島は、八丈島の南方約70kmに位置し、面積5.96km²の楕円形をした島である。地形的にはカルデラを有する典型的な二重火山であり、成層火山をなし外輪山及び２個の中央火口丘からなる内輪山で構成されている。外輪山の外側斜面は45度から70度の急崖をなし海岸線に臨んでいる。また、海岸沿いには高さ50mから200mにおよぶ直立する海食崖が形成されている。一方、２個の内輪山は、標高100mの平坦なカルデラをなす外輪火口底のほぼ中央部の２個所に噴出している。集落は島の北側平坦地である休戸郷及び西郷地区に集中している。

区分 / 地名	面　積 km²	周　囲 km	位　置 北　緯	位　置 東　経	東京からの距離 km	緯度比較
八　丈　島	69.11	58.91	33°　6′21″	139°47′39″	287.0	四国室戸岬
八　丈　小　島	3.07	8.70	33°　7′19″	139°41′29″	285.1	〃
青　ヶ　島	5.96	9.00	32°27′45″	139°45′59″	358.4	八　代　市
ベヨネース列岩	0.00		31°53′　4″	139°55′16″	423.2	宮　崎　市
須　美　寿　島	0.02		31°26′　6″	140°　3′13″	476.0	鹿児島市
鳥　島	4.78	8.40	30°28′48″	140°18′22″	581.6	種　子　島
孀　婦　岩	0.00		29°47′23″	140°20′43″	658.4	
計	82.94					

（注）１　各島等の位置は、八丈島及び青ヶ島については町・村役場の所在地を、またその他は中心点を示している。

２　東京からの距離は、都庁から町・村役場又は中心点までの直線距離を国土地理院が測定したものである。

2　気　　象

本島の気象は黒潮暖流の影響を受け、はっきりした海洋性気候を呈している。冬暖夏涼であり、雨は多く、快晴日数の少ないことが八丈島の気象の特徴である。

(1) 八丈島と東京の気象比較

ア　気温

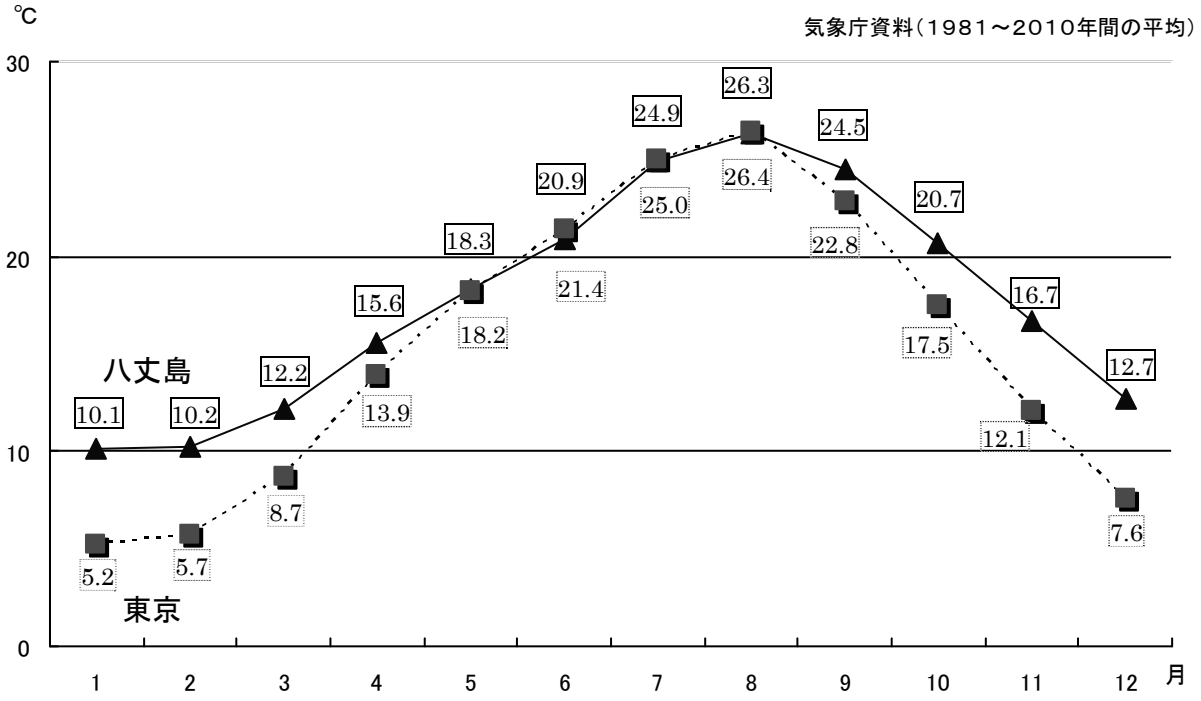

イ　降水量

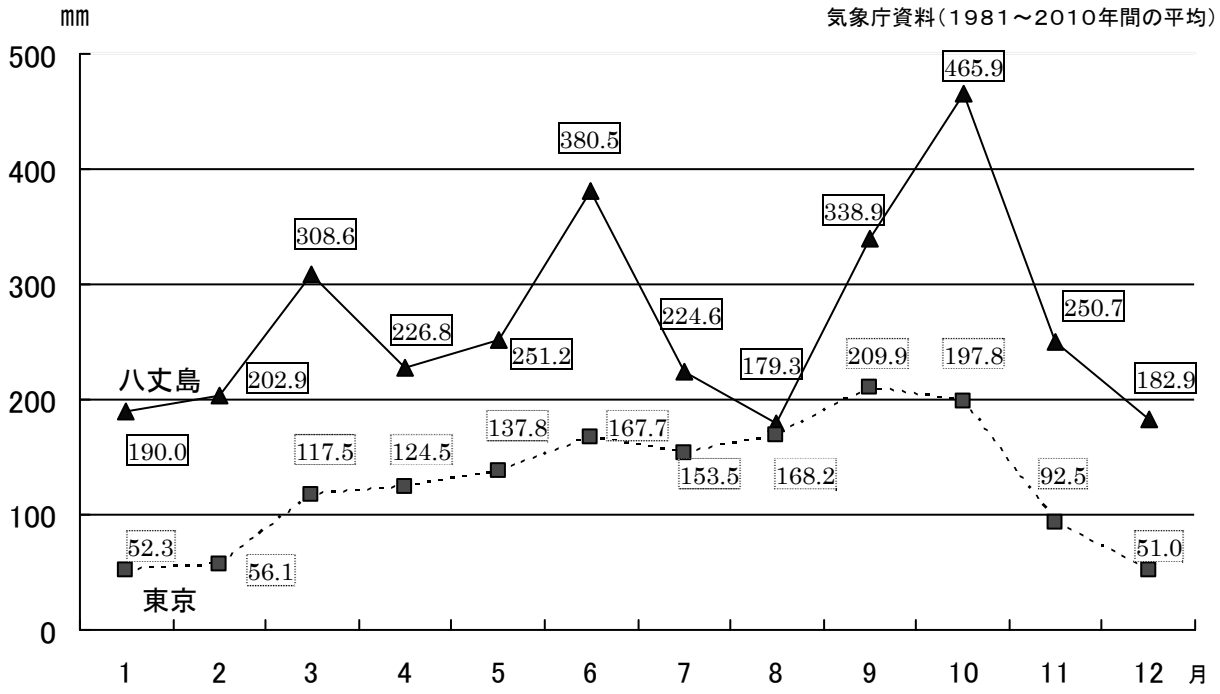

ウ　強風日数（風速10m/ｓ以上の日数）

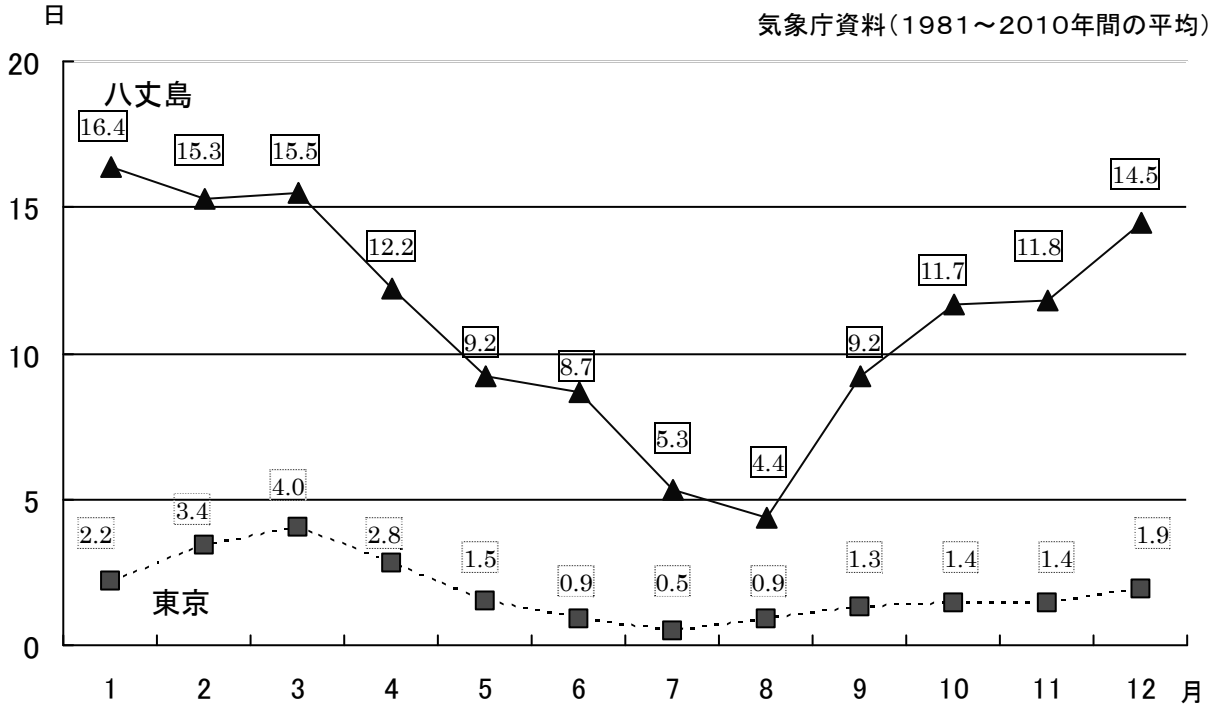

エ　快晴日数（雲量＜1.5の日数）

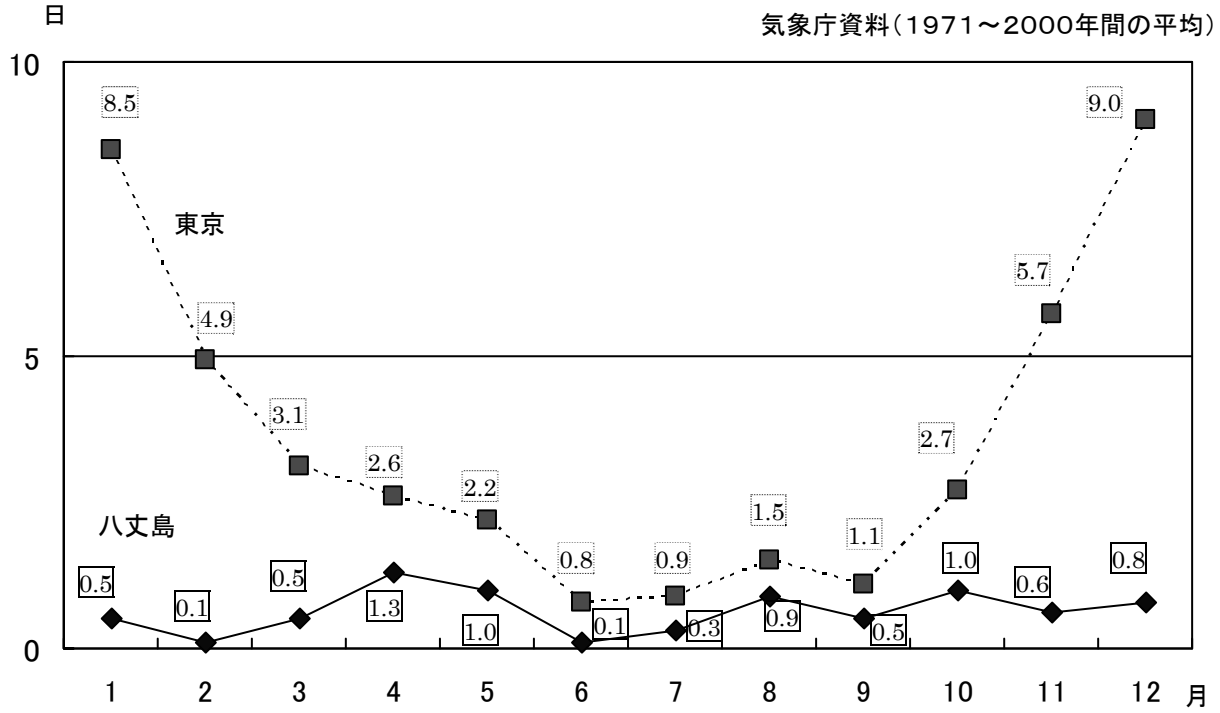

（注）八丈島の1981～2010年間の平均が公表されなかったため1971～2000年間の平均を記載する。

(2) 気象概況

気象庁　資料

項目 ＼ 観測所		八丈島	東　京	金　沢	室戸岬	那　覇	全国平均	八丈島の全国順位
標　高（m）		151	6	6	185	28	－	－
気候区		海洋気候	太平洋側気候	日本海側気候	太平洋側気候	亜熱帯気候	－	－
気温(℃)	年平均気温平年値	17.8	16.3	14.6	16.7	23.1	14.3	20
	最高と最低の年平年値の差	5.5	7.0	7.3	5.1	4.9	7.8	▲ 14
降水量(mm)	年降水量平年値	3,202.4	1,528.8	2,398.9	2,326.1	2,040.8	1,720.6	4
	日最大降水量（極値）	※438.9	※371.9	※234.4	※446.3	※468.9	－	－
日照(h)	年日照時間平年値	1,398.5	1,881.3	1,680.8	2,174.2	1,774.0	1,841.6	▲ 3
風速 m/s	年平均風速平年値	4.9	3.3	4.0	7.6	5.3	3.3	14
	日最大瞬間風速（極値）	※ 67.8	※ 46.7	※ 43.4	※ 84.5	※ 73.6	－	12
現象の日数（日）	雨　≧0.0 mm	272.8	192.4	258.4	195.3	263.6	228.5	14
	強風　≧10 m/s	134.3	22.1	58.8	253.7	83.5	39.2	7
	冬日　最低＜ 0℃	0.1	5.8	26.2	2.7	0.0	53.6	▲ 14
	真夏日　最高≧30℃	14.7	48.5	41.1	11.3	96.0	40.3	115
参考値（日）	雪	2.8	9.3	55.0	3.3	－	43.4	102
	霧	5.6	5.1	1.2	78.9	1.2	19.7	79
	雷	28.4	11.3	37.4	22.3	21.4	16.8	11
	快晴　雲量＜1.5	7.4	43.0	19.4	44.7	8.3	29.6	▲ 3

○　各数値は1981～2010年の平均（平年値）で、この平均値は西暦2021年まで使用する。
但し、※印の「日最大降水量」及び「日最大瞬間風速」は各観測所の観測開始から2012年8月までの期間における「極値」で、これは記録の更新によっては逐次訂正されるものである。
また、下段の参考値は1971～2000年の平均によるものである。

○　▲は小さい（少ない）方からの順位である。

○　この表は、八丈島と気候の異なる地点における平年値を比較し、あわせて全国156地点の平年値から、八丈島は年間の降水量が多いこと（全国第4位）、年平均風速が強いこと（全国第14位）、強風日数が多いこと（全国第7位）、及び年間を通じて雲が多く日照時間が少ないこと（全国第 3位）などの、八丈島の気候特性を定量的に示したものである。

第２ 世帯と人口

管内における平成29年（住民基本台帳は平成24年7月から外国人含む。男9人 女95人 計104人）の人口を平成19年と比較すると、八丈町は11.8％の減、青ヶ島村は16.7％の減である。これを八丈町の地区別に比較すると、三根7.6％、大賀郷11.7％、樫立15.7％、中之郷17.2％、末吉33.5％それぞれ減少している。

また世帯数も、八丈町が6.5％、青ヶ島村が4.4％減少している。八丈町の地区別では、三根3.3％、大賀郷7.2％、樫立9.5％、中之郷は10.2％、末吉18.7％といずれも減少している。

なお、平成29年の人口を前年と比較すると、八丈町は1.6％、青ヶ島村は3.6％の減となった。

１　八丈町・青ヶ島村地区別世帯数及び人口

平成29年1月1日現在　　（　）内：平成19年1月1日現在

区分 / 地区	世帯数	人口 男	人口 女	人口 計
八丈町	4,387 (4,691)	3,816 (4,405)	3,890 (4,332)	7,706 (8,737)
三根地区	2,067 (2,138)	1,831 (2,023)	1,844 (1,954)	3,675 (3,977)
大賀郷地区	1,447 (1,560)	1,247 (1,441)	1,277 (1,418)	2,524 (2,859)
樫立地区	294 (325)	253 (298)	258 (308)	511 (606)
中之郷地区	379 (422)	329 (415)	357 (414)	686 (829)
末吉地区	200 (246)	156 (228)	154 (238)	310 (466)
青ヶ島村	108 (113)	91 (117)	69 (75)	160 (192)
合計	4,495 (4,804)	3,907 (4,522)	3,954 (4,407)	7,866 (8,929)

資料：住民基本台帳

２　人口・世帯数推移

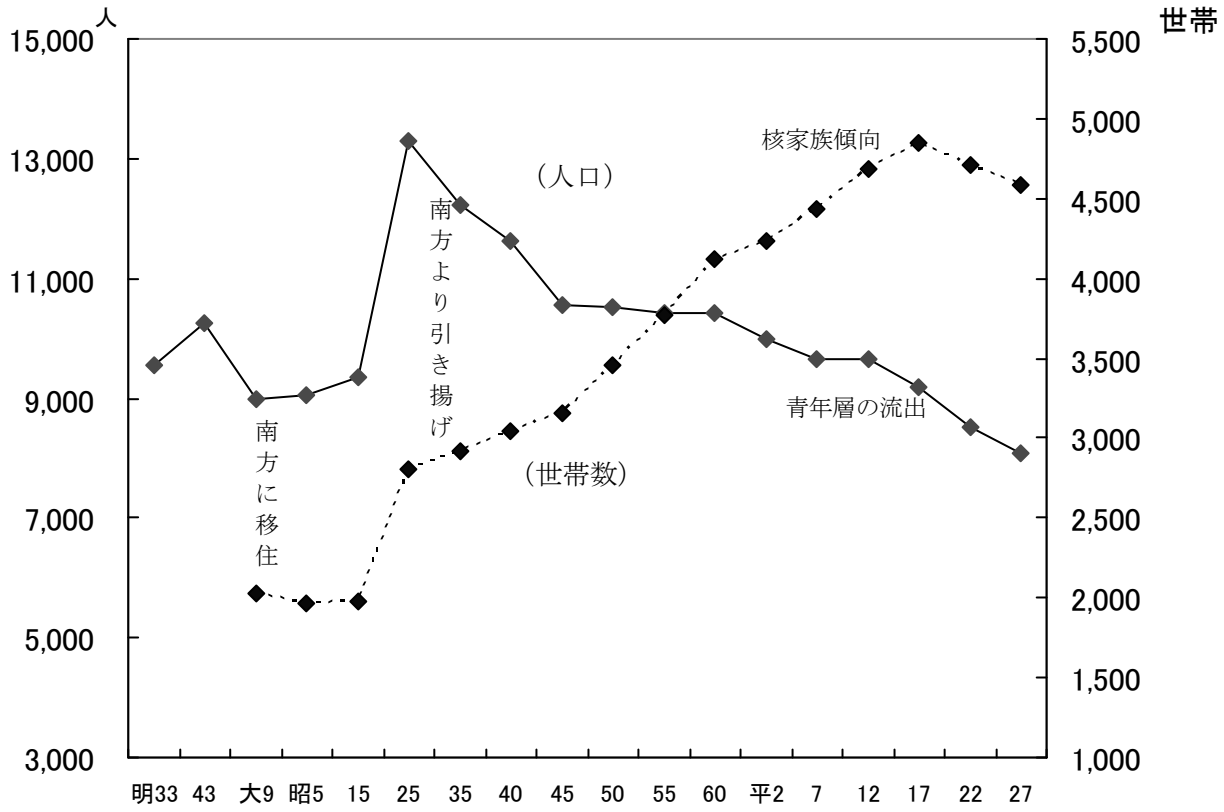

資料：住民基本台帳

3　年齢構成

平成29年1月1日現在

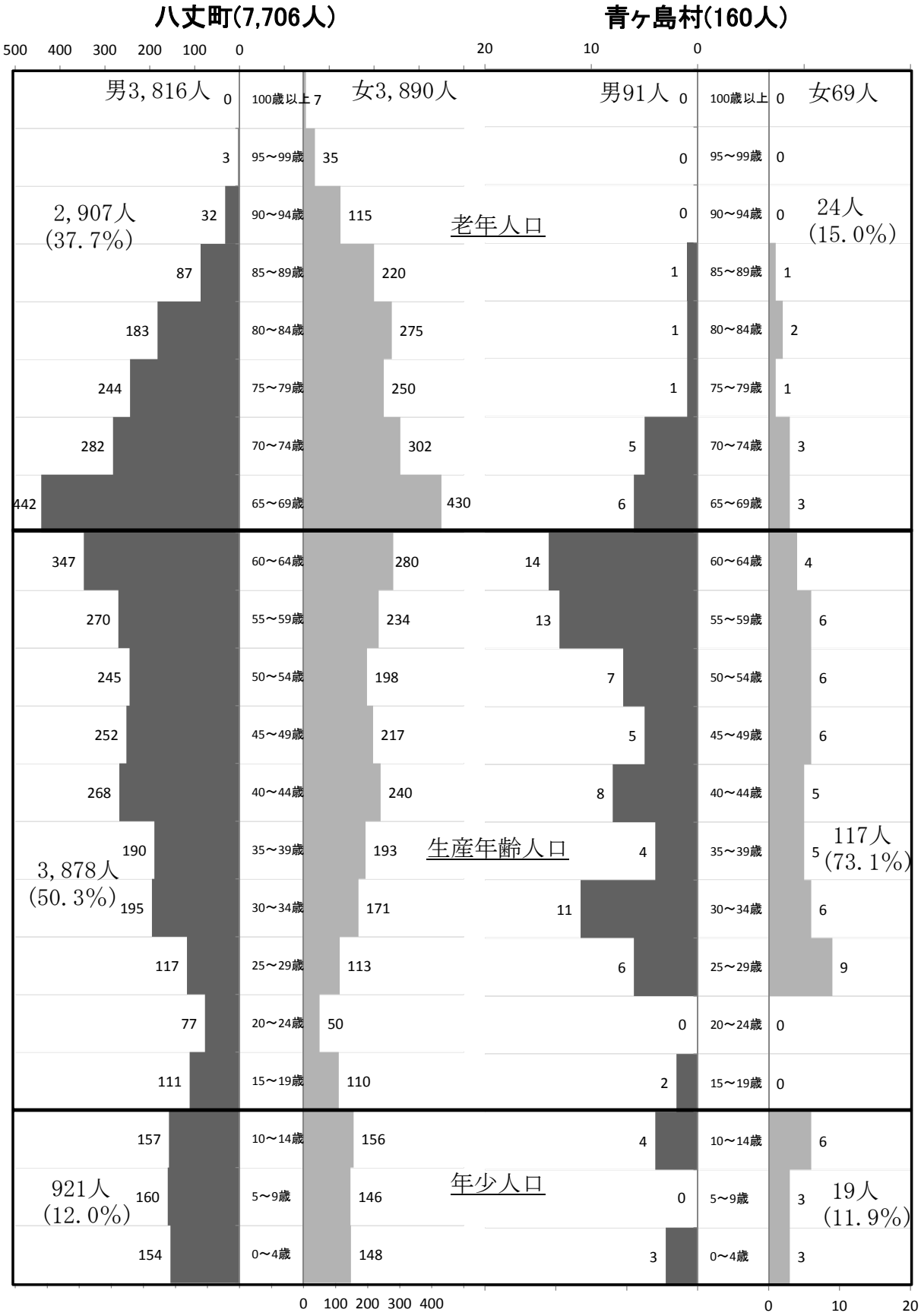

資料：住民基本台帳(外国人含む)

第３ 交　通

１　海　　路

(1) 八 丈 町

平成26年6月27日東京発から東海汽船㈱所属「橘丸」(5,681ｔ定員596名）が、「さるびあ丸」「かめりあ丸」に代わり、三宅島・御蔵島を経由し毎日就航している。（定員は御蔵島・八丈島間の航行区域におけるもの）

東京（竹芝桟橋）からの所要時間は約10時間、コンテナによる貨物も運搬している。

（東京午後10時30分発、八丈島午前8時50分着。八丈島午前9時40分発、東京午後7時50分着。）

(2) 青 ヶ 島 村

平成26年1月4日から伊豆諸島開発㈱の「あおがしま丸」(460ｔ)が週4(～5)日、月・火・(水)・金・土に就航している(金は貨客便)。所要時間は約3時間、定員50名。

（八丈島午前9時30分発、青ヶ島午後0時30分着。青ヶ島午後1時30分発、八丈島午後4時30分着。）

２　空　　路

昭和57年4月1日からジェット機が就航している。東京～八丈島間の所要時間は55分。１日４便（４便のうち１便は大島経由便）運航していたが、平成21年10月から１日３便の運航となった（大島経由便が廃止）。

名古屋～八丈島間は昭和45年5月1日に就航を開始したが、昭和60年12月1日から休航となっている。

平成5年8月25日から伊豆諸島6島を定期的に結ぶヘリコプター「東京愛らんどシャトル」(定員9名)が就航し、平成8年9月1日からは毎日運航している。八丈島から青ヶ島までの所要時間は20分、御蔵島までは25分である。

３　島内交通

普及率は次表のとおり１世帯当たり１．９４台、１人当たり１．１１台と高くなっている。八丈島及び青ヶ島は、年間降雨日数が多いことや地理的条件もあって、自家用車は主たる交通手段となっている。

八丈島では、八丈町営による乗合バス（3路線、計17便）が運行されている。定期観光バスは平成22年3月に廃止された。

また11業者あるタクシーが深夜まで営業している。

自　動　車　台　数　調　べ

平成29年4月1日現在（単位：台）

種　　別			八丈町	青ヶ島村	計
登録自動車	貨　物　車		714	39	753
		普　通　車	241	23	264
		小　型　車	469	15	484
		被けん引車	4	1	5
	乗　合　用		23	0	23
		普　通　車	11	0	11
		小　型　車	12	0	12
	乗　　用		1,801	20	1,821
		普　通　車	424	9	433
		小　型　車	1,377	11	1,388
	特種（殊）用用途		309	37	346
		特殊用途車	149	18	167
		大型特殊車	160	19	179
計			2,847	96	2,943
その他	軽　自　動　車		4,706	166	4,872
	二　輪　車		222	14	236
	原動機付自転車		626	19	645
計			5,527	198	5,725
合　　計			8,374	294	8,668
普及	１世帯当たり		1.92	2.88	1.94
	１人当たり		1.09	1.86	1.11

登録車両：自動車検査登録登録情報協会資料
その他：町村調べ

H29.4.1現在	八丈町	青ヶ島村	計
世帯数	4,317	95	4,412
住民基本台帳(外国人含む)	7,490	145	7,635

Ⅱ　組織・予算

第１ 組　織

１　概　　要

当庁は、総合地方行政機関(地方自治法第155条、東京都支庁設置条例)として管轄区域内における知事の権限に属する事務を全面的に分掌し、また知事の権限の一部委任を受けて執行している。

具体的には、管内における都の機関の総合調整を行うとともに、都税事務所や福祉事務所などの機能を果たす一方、町村行政の支援及び連絡調整に当たっている。

この他、管内における都の機関として、

(1)特定地方行政機関（地方自治法第156条、東京都組織規程第34条）

・東京都島しょ保健所八丈出張所

・東京都家畜保健衛生所八丈支所

(2)本庁行政機関（東京都組織規程第31条）

・東京都島しょ農林水産総合センター八丈事業所

(3)その他の機関

・東京都教育庁八丈出張所（東京都教育庁出張所設置等に関する規則）

・東京都立八丈高等学校（東京都立学校設置条例）

・東京海区漁業調整委員会事務局八丈分室（平成16年9月8日委員会告示第2号）

があり、支庁長は東京都島しょ保健所八丈出張所長を兼務するとともに、東京都教育庁八丈出張所長に併任されている。

２　支庁職員配置表

平成29年4月1日現在現員数

職種／課名	事務	土木	電気	農業技術	畜産	林業	水産	造園	技能系	計
総務課	(2) 19								1	(2) 20
産業課	(1) 5			3	1	4	1			(1) 14
土木課	8	(1) 12						1	2	(1) 23
港湾課	3	(1) 7	1						1	(1) 12
計	(3) 35	(2) 19	1	3	1	4	1	1	4	(5) 69

（注）１　（　）内数字は、管理職の内数で、総務課には支庁長が含まれる。

２　上表以外に総務課福祉担当に一般職非常勤職員２名が配属されている。

3　機構及び担当事務

（平成29年4月1日現在）

- 八丈支庁（69）
  - 総務課（21）
    - 庶務担当(5)　―― 支庁課庶務事務、人事、給与、災害対策、急患移送、共済・福利厚生、庁舎管理、文書
    - 経理担当(3)　―― 予算、決算、契約、会計、公有財産
    - 行政担当(2)　―― 町村行財政調整、選挙、統計、消防、行政ヘリコプター
    - 税務担当(3)　―― 都税賦課徴収及び犯則取締
    - 福祉担当(7)　―― 生活保護、児童福祉、母子・女性福祉
  - 産業課（14）
    - 商工担当(3)　―― 課庶務事務、商工業、中小企業融資、観光、公害防止、砂利・採石、火薬
    - 農務担当(4)　―― 農園芸畜産振興、農業団体、農地・農業農村整備
    - 林務担当(4)　―― 林業、造林、治山及び林道、林業関係団体、鳥獣保護及び狩猟取締
    - 水産担当(2)　―― 水産業、水産業団体、漁業取締
  - 土木課（23）
    - 管理担当(4)　―― 課庶務事務、道路・河川・公園等管理、建築確認、屋外広告物取締、自然公園法上の許認可
    - 用地担当(4)　―― 用地取得、物件補償、登記
    - 整備工事担当(7)　―― 道路・河川・海岸・急傾斜地・地すべり等に係る新設・改良工事
    - 維持工事担当(7)　―― 道路・河川・海岸等の維持補修、園地等の整備・維持
  - 港湾課（12）
    - 管理担当(5)　―― 課庶務事務、港湾・漁港・空港管理
    - 工事担当(6)　―― 港湾・漁港・空港の工事監督

４　その他の管内の東京都の機関

（１）　東京都島しょ保健所八丈出張所

ア　組織

福祉保健局
└ 島しょ保健所
　└ 八丈出張所長（支庁長兼務）── 副所長（医師）
　　├ 庶務担当（事務、診療放射線技師、臨床検査技師、栄養士）
　　├ 生活環境担当（衛生監視、獣医師）
　　└ 保健指導担当（保健師）

イ　主な業務

・一般健康相談、小規模企業検診、受託検診、特定施設従事者検診
・保健指導業務の計画及び調整
・感染症、結核、その他疾病の予防
・精神保健及び難病対策等に係る保健指導
・給食施設指導、栄養相談、食環境整備
・旅館、興行場、公衆浴場、墓地等、理容･美容、クリーニング所、プールの許可及び監視指導
・室内環境、水道施設、衛生害虫、その他環境衛生
・食中毒予防に関する指導
・飲食店などの営業等の許可及び監視指導
・狂犬病予防、動物の愛護管理、その他獣医衛生

（２）　東京都教育庁八丈出張所

ア　組織

教育庁 ── 八丈出張所長（支庁長併任）── 副所長
　├ 管理担当（事務、栄養士、社会教育指導員（非常勤））
　└ 充当指導主事

イ　主な業務

・管内町村（八丈町・青ヶ島村）教育委員会に対し教育に関する事務の指導･助言･援助・連絡調整
・小中学校の教職員の人事･給与･福利厚生
・教職員住宅の維持･管理
・社会教育の振興
・文化財の保護に関する指導・調整
・学校給食の指導
・学校保健に関する事務
・教職員研修

（３）　東京都立八丈高等学校

ア　組織

都立八丈高校校長
　├ 副校長
　└ 経営企画室長 ── 経営企画室

イ　主な業務（経営企画室のみ抜粋）
・学校経営計画・報告への関与・分析・提言
・学校職員の任用・服務・給与・福利厚生
・施設の維持・管理
・公費予算の執行・管理
・学校徴収金の執行・管理
・定時制給食の運営

（4）　東京都島しょ農林水産総合センター八丈事業所及び家畜保健衛生所八丈支所
ア　組織

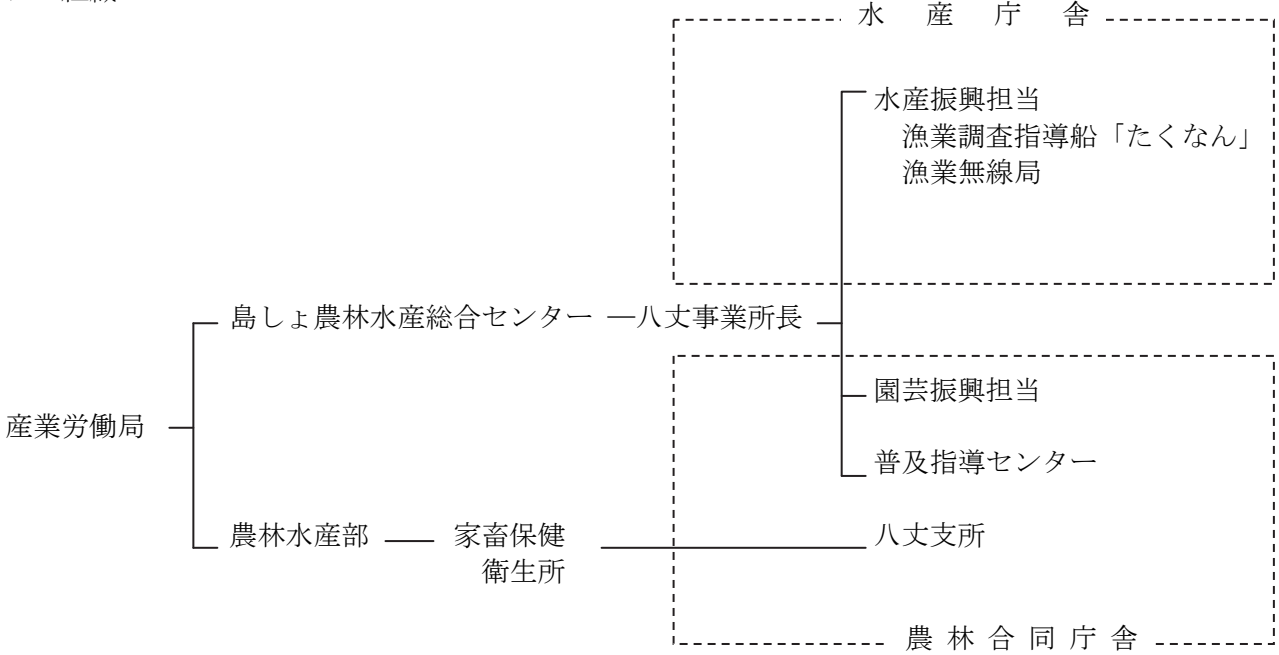

イ　主な業務
①　東京都島しょ農林水産総合センター
○　水産振興担当
・水産資源の持続的利用に関する調査研究：
ハマトビウオ都 TAC 更新のための ABC 算出研究
キンメダイ資源管理手法開発研究
サメ等漁業被害対策
島しょ魚類資源動態調査
磯根資源動態調査
漁場の評価と生産性向上対策
・漁業収益を高める技術開発研究
海面高度情報を用いたカツオ漁場予測精度向上研究
・消費者ニーズに対応した水産物の提供に関する研究
カギイバラノリ生産性向上技術開発
・漁業調査指導等
普及指導
漁海況予報
伊豆諸島南部海域漁業調査指導
陸上無線局維持管理
○　園芸振興担当
・八丈島特産園芸作物における生産振興技術対策
新規導入を目指したレイプランツの生育特性把握と施設栽培技術
八丈島のアシタバ栽培における効率的施肥を目指した栽培技術
菊池レモンの産地育成に向けた生産技術の開発
特産園芸作物の病害虫防除対策

・八丈管内の遺伝資源の収集・評価・保存
八丈特産園芸作物の遺伝資源の収集・評価・保存
フェニックス・ロベレニー優良遺伝資源の評価・保存
キキョウラン他，新規導入切り葉作物の特性把握

② 東京都家畜保健衛生所八丈支所

・家畜伝染性疾病の発生予防及びまん延防止のための各種検査等の実施
・家畜衛生、牧野衛生並びに畜舎環境衛生の指導等
・家畜人工授精や家畜の繁殖に関する指導
・各種疾病原因究明のための獣医学的検査（病理解剖、血液検査等）、診断
・家畜診療に関する緊急対応

（5） 東京海区漁業調整委員会事務局八丈分室

ア 組織

東京都漁業調整委員会 ―――― 事務局 ―――― 八丈分室
（八丈支庁産業課水産担当兼務）

イ 主な業務

・海区委員との連絡調整
・海区事務局との連絡調整
・海区委員会の開催及び委員会指示内容の周知
・海区委員会承認漁業に関する申請書類の送付及び承認証の交付
・漁業権免許に係る公聴会の開催
・海区八丈地区協議会の開催
・八丈地区における漁業調整に関する情報収集及び課題等の把握

第２ 予　算

１　歳　　入

(1) 都税収入（滞納繰越分を含む）　　（単位：千円・％）

年度 / 税目	２８		
	調　定　額	収　入　額	歩　　合
法　人　都　民　税	14,492	14,366	99.1
法　人　事　業　税	57,220	57,175	99.9
個　人　事　業　税	5,250	5,250	100.0
不 動 産 取 得 税	8,358	8,038	96.2
自　動　車　税	4,761	4,567	95.9
軽　油　引　取　税	9,916	9,916	100.0
狩　猟　税	14	14	100.0
計	100,011	99,326	99.3
個　人　都　民　税	260,435	246,576	94.7
合　計	360,446	345,902	96.0

（注）千円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

(2) 税外収入　　（単位：千円・％）

年度 / 科目	２８		
	調　定　額	収　入　額	歩　　合
分 担 金 及 負 担 金	244	244	100.0
使 用 料 及 手 数 料	30,097	30,097	100.0
財　産　収　入	172	172	100.0
諸　収　入	19,702	9,173	46.6
事　業　収　入	10,844	2,187	20.2
合　計	61,060	41,873	68.6

（注）１　財産収入については本庁調定分を含まない。
　　２　千円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

(3) 都税収入年度別推移（滞納繰越分を含む）　（単位：千円・%）

年度 / 税目	24		25		26		27	
	収入額	歩合	収入額	歩合	収入額	歩合	収入額	歩合
法人都民税	25,577	97.8	13,816	96.7	18,810	95.6	16,670	96.6
法人事業税	65,756	99.9	32,175	99.8	45,930	93.5	48,316	95.9
個人事業税	7,880	97.4	7,387	97.2	5,543	96.3	4,936	96.9
不動産取得税	12,030	88.0	11,205	88.9	5,355	89.1	8,249	94.7
自動車税	4,958	54.7	5,261	73.0	5,731	87.2	4,394	88.1
軽油引取税	10,487	100.0	9,239	100.0	7,494	100.0	8,205	100.0
狩猟税	99	100.0	105	100.0	99	100.0	83	100.0
旧法による税	－	－	－	－	－	－		
個人都民税	252,151	85.5	251,685	88.9	234,689	86.8	243,890	92.5
合計	378,937	88.5	330,872	90.3	323,651	88.7	334,742	93.4

（注）千円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

(4) 税外収入年度別推移　（単位：千円・%）

年度 / 科目	24		25		26		27	
	収入額	歩合	収入額	歩合	収入額	歩合	収入額	歩合
負担金及交付金	—	—	—	—	—	—	246	100.0
使用料及手数料	32,083	100.0	33,622	100.0	31,697	100.0	30,240	100.0
財産収入	295	100.0	169	100.0	106	100.0	152	100.0
諸収入	21,417	62.5	5,370	31.1	8,303	42.6	6,337	33.4
母子福祉貸付資金会計事業収入	5,922	45.1	3,032	28.7	4,899	39.7	2,575	20.2
合計	59,717	74.9	42,193	68.5	45,005	70.7	39,549	66.0

（注）千円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

2　歳　　出

(1) 八丈支庁　　（単位：千円）

款別 ＼ 年度		24	25	26	27	28
一般会計	総務費	547,705	498,858	513,915	517,993	545,716
	徴税費	12,766	14,194	14,828	13,348	12,159
	スポーツ振興費	177	178	178	179	164
	都市整備費	93	73	75	116	51
	環境費	175,170	231,506	226,835	243,740	181,014
	福祉保健費	148,736	150,705	164,346	174,592	179,816
	産業労働費	264,898	221,241	477,686	316,603	334,117
	土木費	2,447,071	2,477,050	2,916,930	2,836,225	2,846,890
	港湾費	3,914,279	3,759,402	3,559,671	3,740,318	2,782,939
	諸支出金	519	461	488	539	918
	計	7,511,414	7,353,668	7,874,952	7,843,653	6,883,784
特別会計	貸付費（母子福祉）	1,883	1,572	2,060	1,313	502
	用地費	—	—	—	—	—
	計	1,883	1,572	2,060	1,313	502
合計		8,505,219	7,355,240	7,877,012	7,844,966	6,884,286

（注）1　総務費は職員給与を含む。
　　2　港湾費は本庁執行分を含む。
　　3　土木費は繰越明許費を含む。
　　4　貸付費は17年度より、事務事業費を含む。
　　5　「スポーツ振興費」は23年度までは「生活文化スポーツ費」だった。
　　6　千円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある

(2) 参考：東京都予算（当初予算）　　（単位：億円）

会計 ＼ 年度	24	25	26	27	28
一般会計	61,490	62,640	66,667	69,520	70,110
特別会計	36,303	40,265	42,694	47,045	44,539
公営企業会計	19,950	17,933	24,033	22,140	21,911
合計	117,743	120,838	133,394	138,706	136,560

（注）億円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

3　支庁所管都有財産

平成29年4月1日現在

	分類	種目	数量	価格（千円）
土地	行政財産	八丈支庁庁舎敷地	3個所　7,674.61㎡	107,706
		八丈支庁職員住宅敷地	6個所 13,561.22㎡	7,412
		水防倉庫敷地	1,609.59㎡	26,058
		土木課書庫敷地	452.97㎡	7,182
	普通財産	旧八丈支庁庁舎敷地	4,465.46㎡	2,232
	小計		27,763.85㎡	150,590
建物	行政財産	八丈支庁庁舎	1棟　4,651.45㎡	1,681,011
		住宅建	9棟　5,341.40㎡	1,228,623
		倉庫建	6棟　1,387.89㎡	137,436
		駐輪場	2棟　22.00㎡	4,431
		歩道橋、玄関庇	152.81㎡	34,452
	普通財産	旧八丈支庁庁舎	2棟　622.82㎡	1,759
		倉庫建	1棟　66.11㎡	329
	小計		12,244.48㎡	3,087,952
工作物	行政財産	スロープ	161.65㎡	49,166
		駐車場	2,595.50㎡	53,580
	普通財産	碑塔	1 個	823
	小計		1 個	103,569
立木	行政財産	樹木	105 本	1,602
	普通財産	樹木	14 本	212
	小計		119 本	1,814
合計			―	3,343,925

（注）1　千円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

Ⅲ　事　　業

第１　事業方針

「エイト・ブルービジョン(平成 26 年 3 月策定)の概要」

～おじゃりやれ　住みよけ島　でーじけ島～

１　これまでの経過と残された課題

平成7年12月、八丈支庁は、管内の八丈島・青ヶ島の活力ある島づくりのため、概ね10年間の実施目標を盛り込んだエイト・ブルー構想を策定した。この構想は「都政という広い目」と「島を見つめる地域の目」という二つの視点に立ち、21世紀を展望した両島の施策展開の指針として大きな役割を担ってきた。

その後平成16年3月、八丈支庁は改正された離島振興法をはじめ両島を取り巻く社会経済環境の変化を踏まえ、平成16年度から25年度までの10年間を計画期間とする新エイト・ブルー構想を策定した。この構想は従来までの取り組みの成果と課題を踏まえ、離島振興の基本理念とされた「価値ある地域差の発揮」など新たな視点に着目した地域活性化の提案であった。

しかし、これらの取組みによってもなお八丈島と青ヶ島を取り巻く状況は、住民の減少と高齢化、基幹産業である農漁業や観光業の低迷、依然として残る生活環境の格差など、厳しい状況が続いている。

２　離島振興を巡る新たな動きとエイト・ブルービジョンの策定

このような中、平成24年6月に離島振興法が大幅改正された。改正法では平成25年度から34年度を新たな期間とし、離島の国家国民的役割が明確にされた。離島振興の目的の拡大とともに離島振興に係わる基本理念や国の責務が新設されるなど、抜本改正ともいえるものとなっている。

都もこの新法を踏まえ、平成25年度を始期とする東京都離島振興計画を策定した。本計画は「定住促進と持続的発展による伊豆諸島の再生」を基本理念とし、伊豆諸島の10年後の目指すべき姿とその実現に向けた取り組みの方向性を示したものである。計画の策定に当たっては、国が定めた基本方針に基づき、島しょ町村自らが作成した計画案を可能な限り反映させるなど、地域の実情にも配慮した内容となっている。

これを受け八丈支庁では東京都離島振興計画に描かれた目指すべき姿を実現するために、平成25年度から34年度を計画期間とするエイト・ブルービジョンを策定した。本ビジョンは、広域自治体である都の総合地方行政機関である八丈支庁と関係機関（島しょ保健所八丈出張所、教育庁八丈出張所、島しょ農林水産総合センター八丈事業所、都立八丈高等学校）が、地域特性と果たすべき役割を踏まえつつ、今後10年間の取組の方向性を示すものである。

期間は離島振興計画に合わせて、平成25年度から平成34年度までとし、情勢の変化に対応するため、必要に応じて見直しを行う。

３　エイト・ブルービジョンの考え方

八丈支庁は、八丈島・青ヶ島を取り巻く状況の変化を踏まえた課題解決を着実に進め、目指すべき姿・基本理念を実現していくため、３つの視点を持って施策を進め、５つの取組を推進していく。

（１）管内の状況の変化

ア　住民の減少と高齢化

（ア）減少が続く人口

管内の人口は減少傾向にあり、平成 12 年からの 10 年間の人口減少率は 13%である。今後も同様のペースで減少が続けば、平成 32(2020)年には八丈町 7,158 人、青ヶ島村 172 人、平成 37(2025)年には八丈町 6,724 人、青ヶ島村 165 人にまで減少すると予測され、地域コミュニティーの縮小が懸念される。

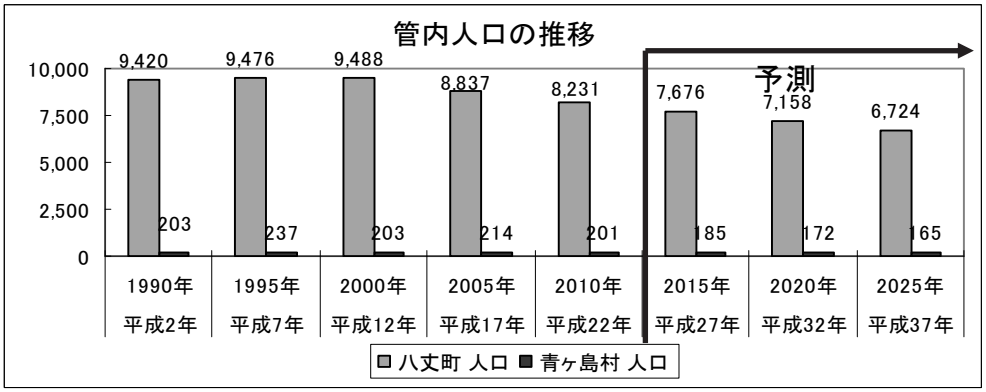

（資料）「東京都男女年齢（５歳階級）別人口の予測」（平成 25 年３月）（東京都総務局）、「国勢調査」（総務省）、により作成　エイト・ブルービジョンより抜粋

（イ）人口の４割以上が高齢者に

年齢階級別人口推移の特徴を見ると、青ヶ島村は、年少人口の割合が緩やかに減少するものの、全体の構成比は大きく変動しないと見込まれているが、八丈町では、全国平均に比べて 65 歳以上の老年人口の割合が 10%以上高くより高齢化が進み、このままでは平成 32(2020)には４割を越え、平成 37(2025)年には 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口と老年人口の割合がほぼ等しくなると予測される。

加えて、平均寿命※が延び 65 歳以上でも元気な高齢者が増加している中、人材活用方法が課題になっていくと考えられる。

※（男 79.94 歳、女 86.41 歳／厚生労働省平成 24 年簡易生命表より）

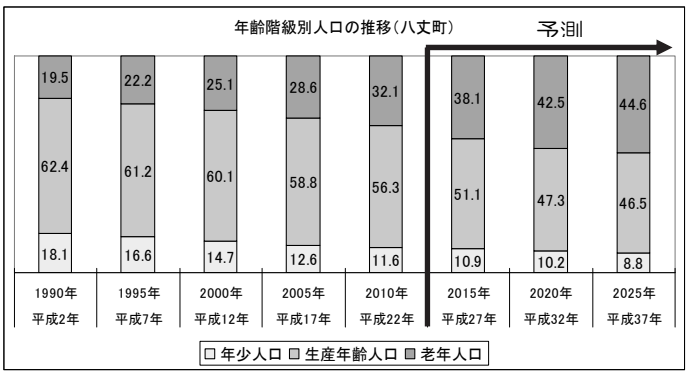

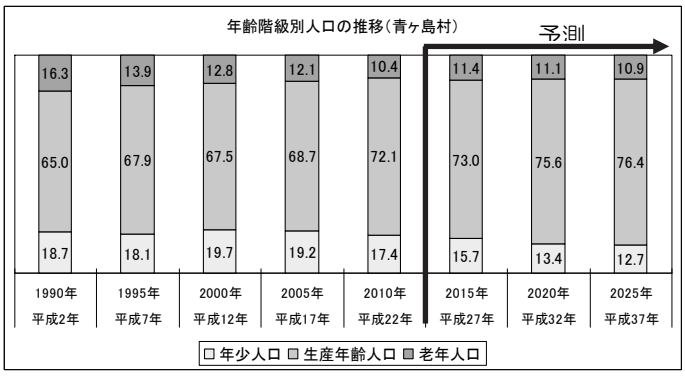

（資料）「東京都男女年齢（５歳階級）別人口の予測」（平成 25 年３月）（東京都総務局）、「国勢調査」（総務省）、により作成　エイト・ブルービジョンより抜粋

（過去 10 年間の変化）				
【八丈町】	平成 12 年		平成 22 年	
○人口	9,488 人	→	8,231 人	（減少率 13.3%）
○生産年齢人口	5,704 人	→	4,631 人	（減少率 18.2%）
○高齢化率	25.1%	→	32.1%	（7.0%増加）
【青ヶ島村】	平成 12 年		平成 22 年	
○人口	203 人	→	201 人	（減少率　1.0%）
○生産年齢人口	137 人	→	145 人	（増加率　5.8%）
○高齢化率	12.8%	→	10.5%	（2.3%減少）
【八丈支庁管内計】	平成 12 年		平成 22 年	
○人口	9,691 人	→	8,432 人	（減少率 13.0%）
○生産年齢人口	5,841 人	→	4,776 人	（減少率 18.2%）
○高齢化率	24.9%	→	31.6%	（6.7%増加）

（国勢調査（総務省）による　エイト・ブルービジョンより抜粋）

イ　基幹産業の低迷

（ア）生産高は減少傾向

生産高は、管内合計では減少している。特に生産高の上位を占める八丈町の農産物の花き園芸品と水産物の魚類は、ともに 10 年間で約 2 割減少しており、経済活動への影響が懸念される。

○農林水産物生産高（平成 12 年→平成 22 年の推移）

八丈町	35 億 5,520 万円	→	28 億 6,736 万円	（減少率 19.3%）
青ヶ島村	4,335 万円	→	5,150 万円	（増加率 18.8%）
管内計	36 億 2,888 万円	→	29 億 3,034 万円	（減少率 19.2%）

（イ）一次産業従事者は過去 10 年間で 4 人に 1 人減

農業・漁業等の従事者は八丈町・青ヶ島村ともに減少しており、過去 10 年間で約 4 人に 1 人の割合で減少している。後継者の不足等が一次産業の更なる縮小を招くことが懸念されている。

○一次産業従事者数の減少（平成 12 年→平成 22 年の推移）

八丈町	937 人	→	720 人	（減少率 23.2%）
青ヶ島村	14 人	→	7 人	（減少率 50.0%）
管内計	951 人	→	727 人	（減少率 23.6%）

（ウ）観光客数は減少傾向

八丈島では富士箱根伊豆国立公園に編入された昭和39年以降、海洋観光地としての離島ブームに乗り、昭和48年のピーク時には19万5千人を越える観光客が来島した。しかし、その後は減少が続き、平成23年には7万人台にまで減少している。

青ヶ島では、平成2年にヘリコプター輸送路が確保されて、平成8年のピーク時には2,600人を超えたが、その後は減少傾向が続いている。

両島とも島の経済や雇用への影響が深刻である。

○観光客数の減少（平成12年→平成22年の推移）

八丈町　97,207人　→　81,498人　（減少率16.2%）

青ヶ島村　1,064人　→　237人　（減少率77.7%）

ウ　生活環境の格差

（ア）依然として厳しい生活環境

航空路線の充実が図られているが、船による物資の輸送は欠かすことができない生命線である。特に、青ヶ島においては定期船の欠航率が高く、島民生活への影響が大きい。内地との生活環境の格差を解消するためには両島とも就航率の向上が課題である。

また、公共交通機関が内地に比べ不便であり、産業活動の輸送手段はもとより、生活の足は自家用車になるため、道路の整備と維持補修は生活環境の格差を是正するために重要な事項である。

エ　防災対策の重要性の増大

（ア）想定を超える自然災害

東日本大震災によって、想定を上回る津波被害が発生したことを受け、南海トラフ巨大地震による国の新たな被害想定が発表され、平成25年5月都は島ごとの詳細な被害想定を提示した。新たな被害想定に対応した防災対策の強化が求められている。

・八丈島の津波最大高の最も高い値　18.07m

・青ヶ島村の津波最大高の最も高い値　17.68m

（南海ﾄﾗﾌ巨大地震等による東京都の被害想定報告書（平成25年3月東京都防災会議）より）

（イ）土砂災害への備え

平成25年台風26号に伴う豪雨により、大島で大規模な土砂災害が発生した。今回発生した土砂災害は、人的物的被害が多数発生するなど、甚大な被害をもたらした。この時、砂防施設により流出土砂や流木が堆積工に捕捉されるなど、減災効果が認められ、島民の生命財産を守るための施設としての機能の重要性が再認識された。

オ　離島の国家的役割の増大

（ア）国家的役割の重要性

近年、離島が持つ領域や排他的経済水域の保全、海洋資源の利用といった国家的役割が再認識されている。

平成20年に国が定めた海洋基本計画においても、離島の国家的役割の重要性から「創意工夫を生かした産業振興等による離島の振興」が盛り込まれた。

また、改正離島振興法では、基本理念として、離島の振興のための施策は、離島の国家的国民的役割が十分に発揮されるよう、厳しい自然的社会的条件の改善、地域間交流の促進、無人島の増加や人口の大幅減少の防止、定住の促進が図られることを旨として講ぜられなければならないとの規定が新設された。

これらの重要な役割を担っていくためには、人が住み続けることが求められ、特に本土

から遠く離れた八丈島・青ヶ島において人口減少を食い止めていくことは重要な課題である。

カ　自然環境保護と利活用の両立

（ア）自然環境の保護と適正な開発

八丈島、八丈小島は総面積の92％の区域が富士箱根伊豆国立公園に指定されており、特色ある景観や貴重な自然を保護するとともに、その適正な利用の促進が求められている。

また、八丈小島へのクロアシアホウドリの飛来などを契機に、八丈島・青ヶ島においても豊かな自然環境や生態系を保護していこうという機運が高まってきている。人間の活動と自然の営みとのバランスに配慮して様々な取組を進めていくことが求められている。

（２）　基本理念

ア　基本理念

『おじゃりやれ　住みよけ島　でーじけ島』

（ア）「おじゃりやれ」

八丈島・青ヶ島の言葉で、「いらっしゃい」という意味である。この言葉には、観光客等の来島者の増加と定住促進に向けて、「ぜひ島に来てください」という思いがこめられている。

（イ）「住みよけ島」

八丈島・青ヶ島の言葉で、「住みよい島」という意味で、持続的発展を遂げて地域が活性化し、防災対策等も充実した安全・安心で住みやすい環境が整っているということを表現している。

（ウ）「でーじけ島」

八丈島・青ヶ島の言葉で、「美しい島」という意味で、豊かな自然環境や独特の文化　がある美しい島の姿を表現している。

イ　目指すべき姿

（ア）地域活性化～持続的な発展を遂げて地域が活性化している八丈島・青ヶ島～

八丈島・青ヶ島が持つ様々な役割を担っていくためには、人が住み、活発な経済活動が行われ地域コミュニティ活動がある元気な島であることが必要である。

しかしながら、長引く基幹産業の低迷により雇用の受け皿が減少し、生産年齢人口の流出、それに伴う高齢化、後継者不足が進み、更なる経済の低迷を招き、地域活力が低下するといった「負のスパイラル」に陥りつつある。

この悪循環から抜け出すためには、基幹産業である農業・漁業・観光の振興に取り組み、継続的な雇用を確保して、定住を促進することによりコミュニティの持続的な発展へとつなげ、地域を活性化させていく必要がある。

（イ）安全・安心の向上～島での生活・経済活動における安全・安心が向上した八丈島・青ヶ島～

本土との地域格差解消のために、経済活動の基盤である道路や港湾などのインフラを整備維持していくことも重要である。

そして、安心して島に住み、安定的に産業活動を行っていくためには、住民の生命・財産を守る為の防災対策の強化や保健・医療などの基礎的行政サービスの提供を充実させていく必要がある。

ウ　離島振興計画の実現に向けて

本ビジョンでは、離島振興計画の実現に向けて、八丈支庁の担う役割を踏まえ、今後10年間の目指すべき姿として＜地域活性化＞と＜安全・安心の向上＞の２つを掲げ、「おじゃりやれ住みよけ島　で一じけ島」の実現を基本理念とした。

（３）　施策を進める視点

基本理念を実現するため、次の３つの視点を持って施策を進めていく。

ア　歴史と文化、そして自然環境など地域特性を発揮

八丈島・青ヶ島には歴史と伝統のある海洋文化が残されている。また、紺碧の海・常緑の森という雄大な自然に囲まれ、多様な植物や生物が育まれている。これらの貴重な島の財産を十分に生かし、島の個性を発揮した取組を実施していく。

イ　八丈町・青ヶ島村との連携による効果的な施策の推進

支庁は基礎的自治体である町村を支援する行政機関として、支庁が実施する事業、町村が実施する事業がお互いに最大限の効果が発揮できるように連携し事業を推進する。

ウ　地域の発展を支えていく様々な主体との連携・協働・支援

取組を継続し、持続的発展につなげていくためには、地域住民、関係団体やＮＰＯなど様々な主体と連携・協働して取り組み、それぞれの主体が息の長い活動を継続していけるように支援していくことが重要である。

（４）　施策の方向

八丈支庁は、目指すべき姿・基本理念を実現していくために、次の５つの取組を推進していく。

ア　産業立島へ向けた取組

定住を促進し、「負のスパイラル」から抜け出すためには、産業を振興して継続的に雇用を創出することが重要である。

そのためには、低迷が続く基幹産業を振興し、持続的に発展できるように促すとともに、今後増加する元気な高齢者が活躍できる産業の振興を図っていくことも必要である。

具体的には、管内の気候風土を生かし、また比較的高齢でも継続して従事できる農業、我が国屈指の好漁場を生かした水産業などの強化、島の魅力を生かした観光振興など島のポテンシャルを生かした取組を推進する。

イ　基盤整備へ向けた取組

産業を振興し持続的発展へつなげていくためには、それを支える重要な役割を担うインフラ

を着実に整備することが不可欠である。

そのためには、物流の動脈を支える港湾や島内幹線道路の整備維持を図るなど、基盤整備を着実に進めていくことが重要である。

具体的には、定期船の就航率向上や荷役の効率化に向けた防波堤や港湾施設の整備、安全で円滑な車の走行を実現する道路拡幅や線形改良などに取り組み機能向上を図る。

ウ　安全・安心へ向けた取組

住民の生命財産の安全が十分に守られていることは、島への定住を促進していくための大前提である。

したがって、津波に対する備えを強化するなど、東日本大震災の教訓を生かした防災対策を進めていくことが重要である。

さらに、保健医療・生活保護など基礎的な住民サービスを着実に提供し、島民の安全・安心を守る。

エ　環境立島へ向けた取組

島の豊かな自然環境は貴重な財産であり、その持続的な利用・活用を図るためにも、自然環境を適切に保護していくことが必要である。

そのためには、自然公園法などに基づく自然環境保護と適正な利用の両立を図る手続きを着実に実施するとともに、公共工事においても環境に配慮した工法の推進を図るなど、自然環境の保護と開発のバランスを確保した取組を推進することが重要である。

また、地球温暖化の顕在化を背景とした二酸化炭素の排出削減という観点や防災対策を推進する観点から自立・分散型の再生可能エネルギーの積極的活用を推進することが求められている。

そのためには、八丈島・青ヶ島の特性を生かした、再生可能エネルギーの活用を推進するとともに、地域活性化への取組を支援し、実現に向けて協力していく。

オ　人材の確保・育成へ向けた取組

産業の持続的発展を実現するためには、産業の後継者や新たな担い手を確保していくことが必要である。

そのためには、産業の担い手を育成する取組を、町村とともに支援し、推進していく必要がある。

また、学校教育においては、歴史・文化を未来に伝承し、島の将来を担う人材を育成する体制づくりを推進する。

エイト・ブルーの由来

「エイト・ブルー」の名称は、平成7年12月に策定された「エイト・ブルー構想」で登場し、平成26年3月に策定した「エイト・ブルービジョン」に引き継がれた。

この名称は、八丈島・青ヶ島の頭文字から引用していますが、「八」は昔から末広がりと限りない繁栄・発展を意味する言葉で、「青」は緑を意味することも多く、常緑（エバー・グリーン）を意味する言葉でもあり、それぞれの島を取り囲む紺碧の海とあいまって、島の未来を象徴するのにふさわしい名称と考えている。

エイト・ブルービジョンの概要

（平成25年度～平成34年度）

管内の状況の変化

住民の減少と高齢化

減少が続く人口

人口は、過去10年間で13.0%減少。平成12年9,691人→平成22年8,432人

４割以上が高齢者に

平成32年には65歳以上の老年人口の割合が4割を超える（八丈町）。一方、元気な高齢者も増加する。

基幹産業の低迷

生産高は減少傾向

八丈町の上位を占める花き園芸、魚類は10年で約2割減少

一次産業従事者の減少

過去10年で４人に１人減。後継者の不足等が更なる縮小を招く懸念。

観光客数の減少

両島ともにピーク時の半分以下に落ち込み、減少傾向が続いている。

生活環境の格差

依然として厳しい生活環境

船による物資輸送は島民生活の生命線。特に青ヶ島では欠航率が高い。

防災対策の重要性の増大

想定を超える自然災害

新たな被害想定に対応した対策強化が求められている。

土砂災害への備え

砂防施設等の減災効果の再認識。

離島の国家的役割の増大

国家的役割の重要性

領域や排他的経済水域の保全等の役割が再認識された。その役割を果たしていくためにも人口減少を食い止める必要がある。

自然環境保護と利活用の両立

自然環境の保護と適正な開発

人間の活動と自然の営みとのバランスに配慮が求められている。

基本理念

おじゃりやれ

住みよけ島

でーじけ島

＜目指すべき姿＞

持続的な発展を遂げて地域が活性化している八丈島・青ヶ島

○　基幹産業の低迷により、雇用の受け皿が減少し、生産年齢人口の流出、それに伴う高齢化、後継者不足が進み、更なる経済の低迷を招き、地域活力が低下するといった「負のスパイラル」に陥りつつある。

この悪循環から抜け出すためには、産業を振興し持続的な発展を目指すことで、継続的な雇用を確保し、定住を促進することにより、コミュニティーの持続的な発展へとつなげ、地域を活性化させていく必要がある。

島での生活・経済活動における安全・安心が向上した八丈島・青ヶ島

○　安心して島に住み、安定的に産業活動を行っていくためには、防災対策を強化し、生活していく上で大切な保健医療・教育等の基礎的行政サービスの充実を目指すことで、安全・安心な環境を確保することが必要である。

施策を進める視点

歴史と文化、そして自然環境など地域特性を発揮

歴史・文化そして自然環境などの島の貴重な財産を十分に活かし、島の個性を発揮した取組を実施していく。

八丈町・青ヶ島村との連携による効果的な施策の推進

支庁が実施する事業、町村が実施する事業がお互いに最大限の効果が発揮できるように連携して事業を推進する。

地域の発展を支えていく様々な主体との連携・協働・支援

地域住民・関係団体・ＮＰＯなど様々な主体と連携・協働して取り組み、それぞれの主体が息の長い活動を継続していけるように支援していく。

施策の方向

産業立島へ向けた取組

定住を促進し、「負のスパイラル」から抜け出すためには、低迷している基幹産業を振興して継続的に雇用を創出することが重要である。

基盤整備へ向けた取組

産業を振興し持続的発展へつなげていくためには、物流の動脈を支える港湾や島内幹線道路などの基盤整備を着実に進めていくことが重要である。

安全・安心へ向けた取組

住民の生命財産の安全が十分に守られていることは、定住促進の大前提である。防災対策や保健医療サービス等を着実に実施し、安全・安心を確保する。

環境立島へ向けた取組

島の豊かな自然環境は貴重な財産であり、その持続的な利用・活用を図るためにも、自然環境を適切に保護していくことが必要である。

人材の確保・育成へ向けた取組

産業の持続的発展を実現するためには、産業の後継者や新たな担い手を確保するとともに学校教育においては島の将来を担う若者を育成していくことが大切である。

第２ 産　業

１　概　　要

八丈町の産業は、温暖な気候、澄んだ海、豊かな水等、大自然の恩恵を受け、農・水産業を中心に、商工業や観光関連産業との調和を図りながら生産に取り組んでいるが、その生産高は景気低迷の影響を受けて減少傾向にある。農業は明治から大正にかけて、畜産と養蚕が農業の主力であったが、昭和20～30年代、島の温暖な気候を活かした早出し野菜の生産が盛んになった。その後、日本経済の発展及び消費者ニーズの変化により、フェニックス・ロベレニーやレザーファンを中心とした花き園芸品が着実に伸び、現在では八丈町の基幹産業となっている。

水産業は、黒潮海流による天然の好漁場に恵まれ、昭和20年以降に著しく発展し、漁船の大型化と設備の近代化が図られ、水揚げが増加して農業とともに八丈町の第1次産業の双璧を担ってきた。しかし、近年は海況の変化や水産資源の減少等により漁獲高が減少している。そのため、ハマトビウオの漁獲上限の設定や、キンメダイの漁業者による自主的な資源管理の取り組み等、資源管理型漁業の導入を推進している。

八丈町面積の55％を占める森林は、かつては薪炭や建築木材の調達のために利用されてきた。しかし、エネルギー事情や木材需要構造の変化などから、こうした森林の利用は少なくなってしまった。一方で森林は、自然景観の形成、水源のかん養、土砂災害の防止、飛砂や潮風害の軽減など、重要な役割を果たしている。このため、林業による森林の維持・造成を模索しつつ、治山をはじめとした森林保全と整備の事業を実施している。

商業は、経営の合理化や店舗の特色を出すなど工夫を凝らし、町民の消費生活を支えている。町の人口が集中する地域には食料品、日用雑貨等を扱う商店が点在し、生活必需品の供給は安定している。

工業は、農畜産物（アシタバ加工品等）、酒造（焼酎）を中心に全体の生産額は約7億5百万円となっている。

観光業は、昭和48年のピーク時以降減少傾向にあり、当時の半数以下の客数となっている。平成28年は前年度より4.6％の増となったが、八丈町の観光は依然として低迷が懸念される状況にある。

こうした状況の中、八丈支庁では八丈島産業祭等イベントの運営支援を行い、商工業振興及び観光振興に努めている。

青ヶ島村の産業は、自然環境が厳しいうえ、小離島という地理的悪条件にもかかわらず、池之沢地区を中心に火山のカルデラ地形や亜熱帯性気候の特性を活かし、地場産業の基盤を確立すべく努力している。基幹的産業のひとつである肉牛の生産においては昭和58年より人工授精を開始し、高品質な和牛肥育素牛の生産を行っている。さらに、近年はフェニックス・ロベレニーやキキョウランなどの切葉生産も施設化を図り、安定生産へ向けた取り組みも着実に進展し、市場へと出荷している。

工業は、酒造（青酎）に加え、製塩（ひんぎゃの塩）も軌道にのるなど、産業基盤の拡大が見られる。

また、青ヶ島村面積の85％を占める森林は、その大半が急な斜面であり、水源のかん養とともに、森林による土砂災害防止機能への期待が高い。このため、治山事業を行い災害の未然防止を図っている。

(1) 農林水産物生産高

(八丈町)

(単位:千円)

種別＼年別		25年1月から12月		26年1月から12月		前年比
		金　額	%	金　額	%	%
農産物	総　額	1,795,574	−	1,752,945	−	−
	花き園芸品	1,547,571	86.2	1,541,902	88.0	△ 0.4
	農作物	228,536	12.7	193,349	11.0	△ 15.4
	畜産物	19,467	1.1	17,694	1.0	△ 9.1

「東京都農作物生産状況調査結果報告書」より抜粋

(単位:千円)

種別＼年別		27年1月から12月		28年1月から12月		前年比
		金　額	%	金　額	%	%
林産物	総　額	996	−	6,937	−	−
	木　炭	996	100.0	1,037	14.9	4.1
	椎　茸	0	0.0	5,900	85.1	5,900.0
水産物	総　額	964,520	−	1,146,839	−	−
	魚　類	962,701	99.8	1,146,360	100.0	19.1
	貝　類	1,699	0.2	473	0.0	△ 72.2
	藻　類	120	0.0	6	0.0	△ 95.0

八丈支庁調べ

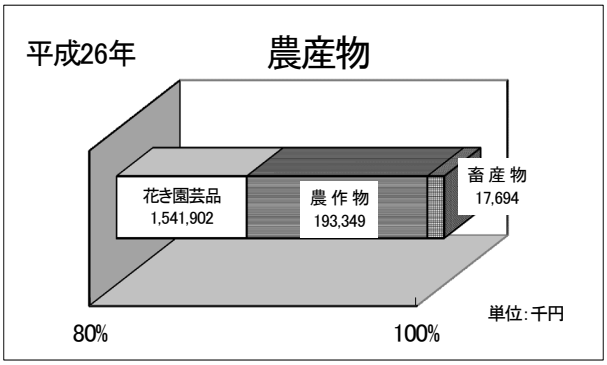

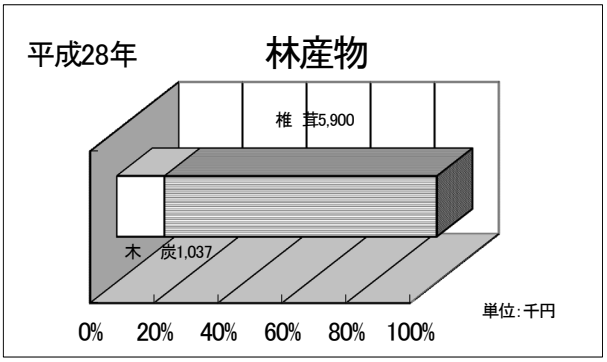

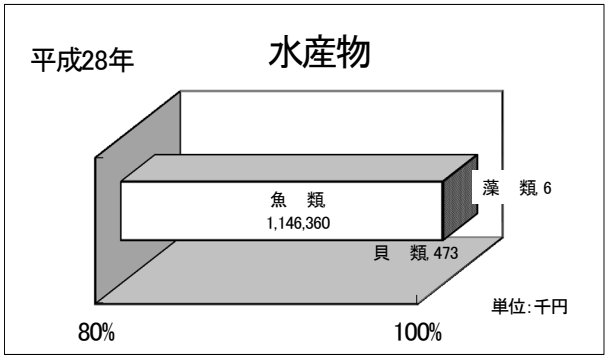

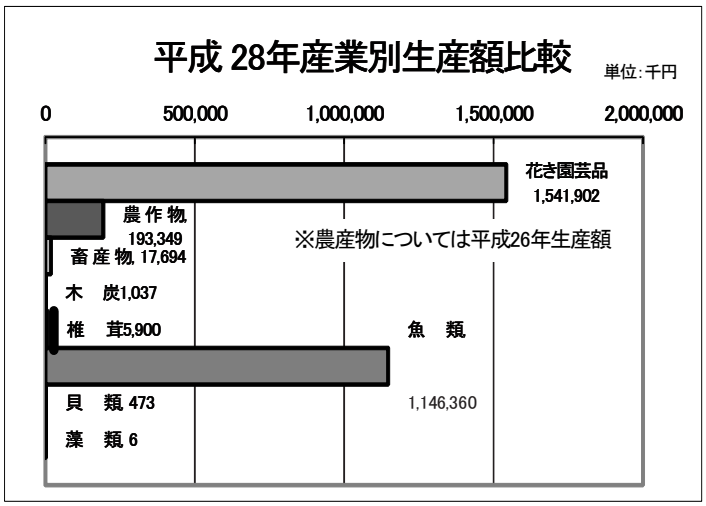

（青ヶ島村）

（単位：千円）

種別＼年別		25年1月から12月		26年1月から12月		前年比
		金　額	%	金　額	%	%
農産物	総　額	33,097	－	32,085	－	－
	花き園芸品	7,419	22.4	6,090	19.0	△ 17.9
	農作物	20,371	61.5	19,839	61.8	△ 2.6
	畜産物	5,307	16.0	6,156	19.2	16.0

「東京都農作物生産状況調査結果報告書」より抜粋

（単位：千円）

種別＼年別		27年1月から12月		28年1月から12月		前年比
		金　額	%	金　額	%	%
林産物	総　額	－	－	－	－	－
	木　炭	－	－	－	－	－
	椎　茸	－	－	－	－	－
水産物	総　額	9,290	－	4,905	－	－
	魚　類	9,290	100.0	4,905	100.0	△ 47.2
	貝　類	－	－	－	－	－
	藻　類	－	－	－	－	－

八丈支庁調べ

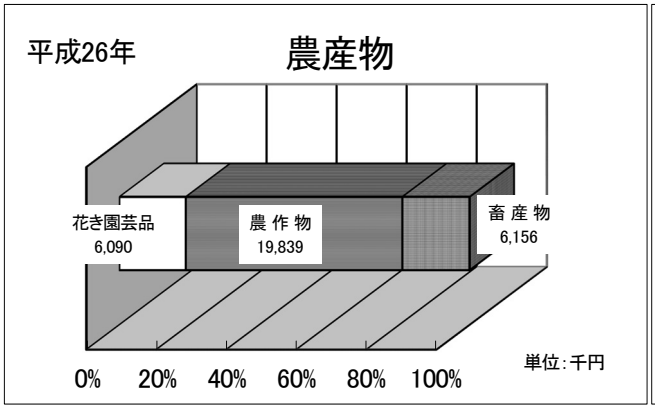

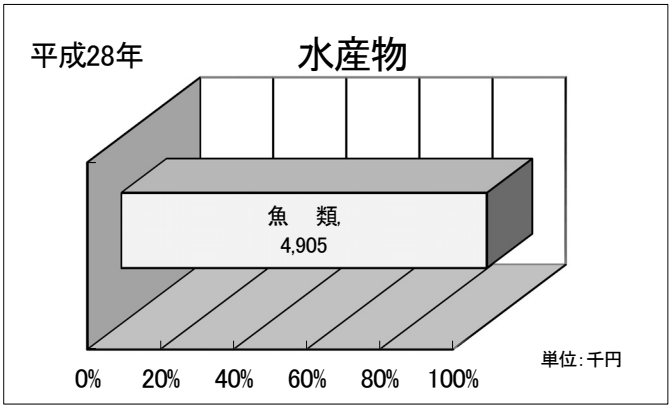

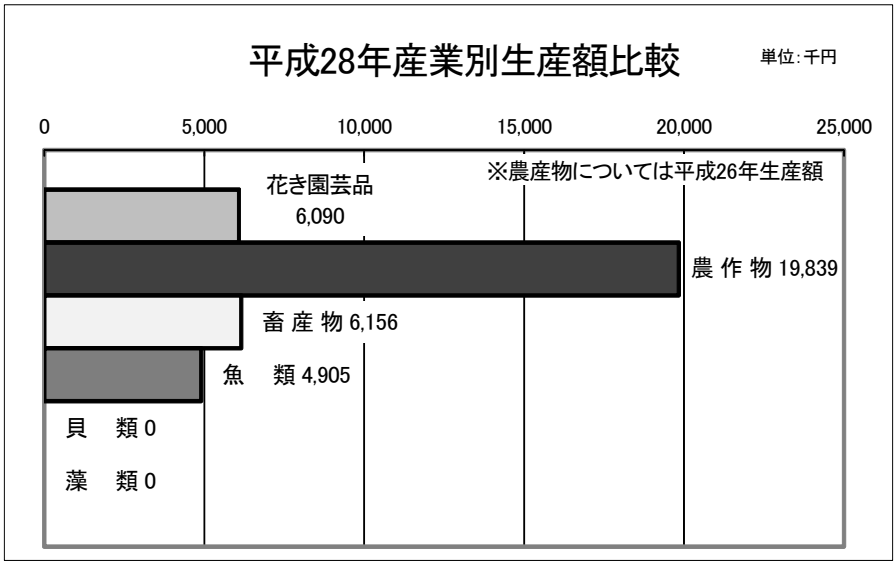

(2) 土地利用状況

（単位：km²）

	総面積	田	畑	樹園地	牧草地	山林（うち国有林）	（うち民有林）	その他
八 丈 島	69.11	0.01	0.89	2.18	0.28	37.65 (0.25)	(37.40)	28.10
八丈小島	3.07	－	－	－	－	1.97 (0)	(1.97)	1.10
青 ヶ 島	5.96	－	0.03	0.01	0.10	5.09 (1.48)	(3.61)	0.73
合 計	78.14	0.01	0.92	2.19	0.38	44.71 (1.73)	(42.98)	29.93

注）総面積は、国土地理院の平成27年10月１日現在「全国都道府県市町村別面積調」による。

田・畑・樹園地は、「2015年農林業センサス」から換算。山林は平成24年「伊豆諸島地域森林計画書」による。

２ 農　　業

八丈町の農業総生産額は約18億円で、花き園芸品の切葉が中心である。農家戸数は370戸で、町全体の戸数の約8%が農業に従事している。一戸当たりの平均耕作面積は88aと小さいが、八丈島の気候を生かした農業を展開している。

今後の課題としては、高付加価値農産物の生産、生産基盤の整備、高齢化及び後継者対策、遊休農地の解消、既存生産基盤の更新改修等への取り組みが求められている。

八丈町の農業を部門別に見ると次のとおりである。

〔花き園芸品〕

フェニックス・ロベレニーの切葉・鉢物の出荷金額は約10億円で、農産物全体の半分以上を占めている。

フェニックス・ロベレニー切葉の東京都中央卸売市場における占有率は約90％（枚数ベース）であり、名実共に八丈島を代表する作目である。そのため、台風や季節風による切葉の品質低下を防ぐため、防風・防霜のためのネットハウスの整備を進めている。

また、農業経営の安定を図るためにも、フェニックス・ロベレニーのみに頼らない農業を目指しレザーファンやルスカスを始め多品目の生産に取り組んでいる。特に近年は、量とともに質が求められることから、ネットハウスや耐風強化型パイプハウスなどの建設による施設化の推進、共選共販の推進など販売ルートの整備を図り、高品質化に取り組んでいる。

併せて農道を整備して農業機械の導入や輸送手段を合理化することにより、農地利用率の向上や農地流動化の促進を目指している。

〔農作物〕

八丈町の特産品であるアシタバは、遊休農地の活用などにより増産を図っている。その他の野菜類は自家消費が中心であるが、サトイモ、島トウガラシ、八丈オクラなどは販売ルートを整備して、町内での地産地消を推進している。

新たな作物の開発として栽培方法の工夫などに取り組んできた菊池レモンについて、名称を公募した結果、平成26年8月に「八丈フルーツレモン」と決定・公表された。

〔畜産物〕

平成25年5月に最後の酪農家が廃業したことにより生乳の生産がなくなり、保育園や学校給食への牛乳の提供が中止となった。一方、同時期にあらたに酪農業を営む経営体が生まれ、周年自然放牧を基本とする飼養を開始し、同年12月から生乳の出荷が再開され、八丈牛乳の製造が復活した。今後、生産量の回復や乳製品等の加工品の製造、地産地消の拡大へ向けた取り組みの推進に向け、八丈島の酪農は新展

開を迎えている。そういったなかでプリンや八丈島の各種産物や島焼酎4蔵を代表する焼酎を使い、各焼酎のラベルをそのままパッケージに使用したジェラートなどの製品が、好評を得ている。鶏卵については、町内の需要に見合った生産を進め、併せて堆肥の有効利用を推進している。また、八丈富士公共育成牧場は草地管理等を行い、島内酪農家の後継牛及び和牛貸付事業の貸付牛の育成、町民や観光客のためのふれあい牧場として活用されている。

青ヶ島村の農業は、伝統ある黒毛和牛生産振興を図るため、優良系統牛8頭の血統更新(平成22年度)を行い、共同放牧牧場の整備（平成21年度）を進め、肥育素牛の生産に取り組んでいる。また、新たな焼酎工場の建設（平成19年度）により原料のサツマイモの生産に力をいれている。あわせて、ロベネットハウス及び耐風強化型パイプハウス等による施設整備の推進や、既存の切葉生産出荷組合と野菜生産出荷組合を統合し、農園芸生産出荷組合（平成26年度）を設立して、花卉・園芸作物の生産拡大に努めている。

(1) 農家数　　（単位：戸）

区分 町村名	総 数	販 売 農 家			自給的 農 家	備 考
		主業農家	準主業農家	副業的農家		
八 丈 町	370	94	29	184	63	2015年農林業センサス
青 ヶ 島 村	9	3	－	3	3	2015年農林業センサス

注）販売農家　：経営耕地面積が30ａ以上又は1年間の農産物販売金額が50万円以上の農家

自給的農家：経営耕地面積が30ａ未満かつ1年間の農産物販売金額が50万円未満の農家

主業農家　：農業所得が主で、年間60日以上農業に従事する65歳未満の人がいる農家

準主業農家：農業所得以外の所得が主で、年間60日以上農業に従事する65歳未満の人がいる農家

副業的農家：65歳未満の農業従事60日以上の者がいない農家

(2) 年齢別農業従事者数（販売農家）　　（単位：人）

区分 町村名	15～ 29才	30～ 39才	40～ 49才	50～ 59才	60～ 64才	65～ 69才	70才 以上	計	備 考
八 丈 町	9	14	15	55	53	91	189	426	2015年農林業センサス
青 ヶ 島 村	－	－	1	1	2	-	2	6	

(3) 農産物販売金額規模別経営体数　　（単位：農業経営体）

区分 町村名	総数	販売 なし	50 万円 未満	50 ～ 100 万円 未満	100 ～ 200 万円 未満	200 ～ 300 万円 未満	300 ～ 500 万円 未満	500 ～ 700 万円 未満	700 ～ 1000 万円 未満	1000 ～ 1500 万円 未満	1500 ～ 2000 万円 未満	2000 万円 以上
八 丈 町	347	16	84	64	69	44	32	18	12	2	1	5
青ヶ島村	6	1	－	1	1	1	2	－	－	－	－	－

（2015 年農林業センサス）

(4) 農作物生産状況

		野菜	果樹	稲･麦類	花き	その他 (飼料作物等)	合計
面 積 (ha)	八 丈 町 青ヶ島村	78.9 10.6	2.7 0.2	－ －	240.5 4.9	33.0 2.0	355.2 17.8
数 量 (t)	八 丈 町 青ヶ島村	1298 73	18 0	－ －	53,705 千本･鉢 1,098 千本	－ －	－ －
金 額 (百万円)	八 丈 町 青ヶ島村	193 20	26 0	－ －	1542 6	8 0	1770 26

（東京都農作物生産状況調査(平成 26 年産)（東京都産業労働局農林水産部））

注）単位未満の端数処理により、合計と内訳が一致しない場合がある。

(5) 花き園芸品生産状況

区分	町村名	鉢　物 フェニックス・ロベレニー シェフレラ類 ケンチャヤシ等	球　根 フリージア サンダーソニア等	切葉・切花 フェニックス・ロベレニー レザーファン フリージア ストレリチア等	合　計
面　積 (a)	八 丈 町 青ヶ島村	1,382 —	79 —	22,588 493	24,049 493
出荷量	八 丈 町 青ヶ島村	220 千鉢 —	1,470 千球 —	52,015 千本・枚 1,098 千本・枚	— —

（東京都農作物生産状況調査(平成 26 年産)（東京都産業労働局農林水産部））

注）単位未満の端数処理により、合計と内訳が一致しない場合がある。

(6) 家畜家きん飼養頭羽数　　平成28年2月1日現在

区分 / 町村名	牛（頭）		豚（頭）	山羊（頭）	鶏（羽）	
	乳用牛	肉用牛			採卵鶏	肉用鶏
八　丈　島	18	67	—	65	1,093	—
青 ヶ 島 村	—	35	—	—	116	—

(7) 畜産物生産状況（上段は八丈町、下段は青ヶ島村）　　平成28年１月～12月

区分 / 町村名	生　乳		生体移出（牛）		食肉（牛・山羊）		鶏　卵		合　計
	数　量	金　額	数　量	金　額	数　量	金　額	数　量	金　額	
八　丈　島	t 34.9	千円 6,982	頭 19	千円 6,915	t 0.1	千円 290	t 9.7	千円 4,277	千円 18,464
青 ヶ 島 村	—	—	11	5,330	—	—	1.0	533	5,863

(8) 山村・離島振興施設整備事業　　（単位：千円）

事　業　名	事業主体	事　　業　　量	事業費	補助金	実施年度
農林業経営 近代化施設 整備事業	八丈島切葉切花 共撰共販出荷組合	耐風強化型パイプハウス 4棟　994㎡	13,593	10,195	28年度
	八丈島鉢物部会	耐風強化型パイプハウス 1棟　324㎡ 鉢物養生用ネットハウス 1棟　1,600㎡	27,251	20,438	
	八丈町	耐風強化型パイプハウス 5棟　1,620㎡	23,414	17,560	
計			64,259	48,193	

注）端数処理のため、合計が合わない場合がある。

(9) 農地防災事業

用排水施設等整備事業　　登立（樫立）　　（単位：千円）

事業名	事業主体	事　業　量	事業費	補助金	実施年度
調査設計	八丈町	調査設計	3,456	3,456	26年度
実施設計	〃	用排水路施設整備（L=230）	3,985	2,988	28年度

(10) 小規模土地改良事業

調査設計事業・基盤整備促進事業（農道整備）　橋の沢（末吉）　　（単位：千円）

事業名	事業主体	事　業　量	事業費	補助金	実施年度
調査設計	八丈町	用地測量・実施設計	966	386	24年度
基盤整備促進	〃	農道整備（L=267.2m）	25,500	12,750	27年度
〃	〃	〃（L=322.7m）	23,286	11,643	28年度

調査設計事業・基盤整備促進事業（農道整備）　安川（中之郷）　　（単位：千円）

事業名	事業主体	事　業　量	事業費	補助金	実施年度
調査設計	八丈町	基本設計	993	397	26年度
基盤整備促進	〃	用地測量・実施設計	9,990	4,995	28年度

調査設計事業・基盤整備促進事業（農道整備）　柑山　　（単位：千円）

事業名	事業主体	事　業　量	事業費	補助金	実施年度
調査設計	青ヶ島村	基本設計	923	369	26年度
基盤整備促進	〃	農道整備（A=1,900m）	35,000	17,500	27年度
	〃	〃（L=320m）	39,960	19,980	28年度

調査設計事業・基盤整備促進事業（農道整備）　池之沢（上中之島）　　（単位：千円）

事業名	事業主体	事　業　量	事業費	補助金	実施年度
調査設計	青ヶ島村	調査設計	1,944	777	28年度

(11) 島しょ農作物獣害防止緊急対策事業　　（単位：千円）

事業主体	事　業　量	事業費	補助金	実施年度
八　丈　町	捕獲０頭、生息状況調査 対策協議会２回開催	24,762	15,000	28年度

(12) ストップ遊休農地再生事業　　（単位：千円）

事業主体	内容・事業量	事業費	補助金	実施年度
八　丈　町	遊休農地の解消対策（整備面積6,360㎡）	3,380	1,650	28年度

(13) 地域農政推進対策事業　（単位：千円）

事　業　名	事業主体	事　　業　　量	事業費	補助金	実施年度
担い手総合支援事業	八　丈　町	推進活動、担い手育成・確保支援（協議会、講演会、視察研修開催支援等）	2,178	1,087	28年度

(14) 離島特別技術指導事業

青ヶ島地区（青ヶ島村）

対　象　作　目	事業主体	指　導　内　容	実施年度
重点作目 肉用牛 切葉全般	東　京　都	飼養・衛生管理技術指導 施設の有効活用の指導	28年度
一般作物 野菜類 その他(堆肥、ｻﾂﾏｲﾓ、養鶏)	東　京　都	施設の有効活用の指導 良質堆肥の生産指導、ひなの導入	

(15) 農業委員会交付金等　（単位：千円）

事業主体	事　　業　　量	事業費	交付金	実施年度
八　丈　町	委員手当21名、職員設置費等	15,915	2,877	28年度
青 ヶ 島 村	委員手当 7名、職員設置費等	5,467	438	

(16) 農地法事務処理件数

区分 町村名	４条	５条	登記官照会への回答	備考
八　丈　町 （延面積：㎡）	0件 (0)	1件 (892)	0 件 (0)	28年度
青 ヶ 島 村 （延面積：㎡）	0 件 (0)	0 件 (0)	0 件 (0)	

（参考）

４条・・・農地を農地以外のものにする（転用する）場合に、権利移動が伴わないもの

５条・・・農地を農地以外のものにする（転用する）場合に、権利移動が伴うもの

※農地法の改正により、平成24年4月1日から３条(農地を農地として他人に売ったり貸したりするもの)の許可権限は東京都から農業委員会に移行した。

3　森林・林業

(1) 八丈町・青ヶ島村の森林

管内の森林面積は､4,471haで、そのうち八丈町が3,962ha（林野率55％）、青ヶ島村が509ha（林野率85％）となっている（平成26年版「東京の森林・林業」市町村別等森林の概況より。）。森林の多くは、スダジイ、タブを主体とする照葉樹林であり、それ以外はオオバヤシャブシなどの二次林とスギ、ヒノキの人工林などで構成されている。民有林面積は八丈町が3,937ha、青ヶ島村が361haとなっており、その人工林率は、八丈町が15％、青ヶ島村が9％となっている。

(2) 主な事業の概要

ア　森林計画

管内の民有林は、その全てを公益的な機能が高い森林と位置づけられている。そのうち、八丈町の民有林（3,937ha）は、災害の防止及び土壌の保全機能の維持増進を図る｢山地災害防止/土壌保全機能維持増進森林｣603ha、快適な環境の形成の機能の維持増進を図る｢快適環境機能維持増進森林｣9ha、保健文化機能の維持増進を図る「保健文化機能維持増進森林」3,325haとなっている。

また、青ヶ島村の民有林(361ha)は、｢山地災害防止/土壌保全機能維持増進森林｣181ha、｢快適環境機能維持増進森林｣67ha、「保健文化機能維持増進森林」113haとなっている。このため、森林の公益的な機能を重視して、森林の保全と整備を進めることとする。

イ　造　　林

昭和35年度から44年度の10年間で、都行造林事業により主にスギ造林を73.0ha実施して管理を行っている。また、昭和63年から平成22年度までに広葉樹造林を22.7ha、平成28年度は下刈0.55haの造林補助事業を実施した。

今後も森林所有者の要望に基づき、造林補助事業を実施していく。

ウ　林　　道

東京都が直接管理する既設の林道６路線（約40km）を対象に、主に舗装、改良等の維持管理の事業を実施している。

エ　保安施設

約586haの保安林を対象に、保安林の管理と保安林機能の維持造成のための治山事業を実施している。

オ　鳥獣保護

管内の自然環境は鳥類の生息に適しているとともに、渡り鳥の中継地にもなっている。平均生息密度が高く、種類も多い。ついては、東京都の「第11次鳥獣保護事業計画」に基づき、鳥獣の保護と狩猟の適正化に関する事業を実施していく。

カ　林 産 物

木炭の生産量は少ないまま推移している。また、八丈島では自家消費のための椎茸生産が行われている。

キ　森林病害虫の防除

良好な森林による多様な機能を維持、増進するために、八丈町へ、マツクイムシ等の防除とエダシャク類の防除についての補助金を交付している。

(3) 森林の所有形態（地域森林計画の対象森林）

単位（面積：ha、蓄積：千㎥）

区分 / 町村名	面積				蓄積
	民有林				
	公有林	町村有林	私有林	計	
八丈町	698	(593)	3,239	3,937	589
青ヶ島村	13	(13)	348	361	53
合計	711	(606)	3,587	4,298	642

注）この他に、国有林が、八丈町に25ha、青ヶ島村に148haある。

(4) 一般造林（補助事業）及び補助額

区分 / 年度		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
面積(ha)		0.6	0.8	0.6	0.55	0.55
内訳	針葉樹	―	0.2	―	―	―
	広葉樹	0.3	0.6	0.6	0.55	0.55
補助額(千円)		64	135	84	81	85

(5) 都行造林（契約地一覧）

平成29年4月1日現在（単位：ha）

区分	植栽年度	施行個所	植栽面積	樹種別内訳			備考
				スギ	ヒノキ	クロマツ	
御成婚記念造林	35	末吉	13.0	9.0	4.0	―	収益分収の割合 都 57% 町 43%
	36	末吉	4.0	3.3	―	0.7	
	37	末吉	5.0	4.0	1.0	―	
	38	末吉、樫立	7.0	5.6	1.4	―	
	39	末吉	3.0	2.5	0.5	―	
	40	末吉	5.0	4.3	0.7	―	
	41	末吉、中之郷	2.0	1.8	0.2	―	
	42	末吉	1.0	0.8	0.2	―	
	計		40.0	31.3	8.0	0.7	
オリンピック記念造林	40	三根、末吉、樫立、中之郷	10.0	9.7	0.3	―	収益分収の割合 都 55% 町 45%
	41	三根、末吉、樫立	10.0	7.5	2.5	―	
	42	樫立	5.0	3.5	1.5	―	
	43	中之郷	5.0	4.5	0.5	―	
	44	三根	3.0	2.5	0.5	―	
	計		33.0	27.7	5.3	―	
合計			73.0	59.0	13.3	0.7	

(6) 林道事業

ア　林道現況

平成29年3月31日現在

路線名	施　行　箇　所	管　理 主　体	幅　員 m	延　長 m (A)	利用区域 面積 ha (B)	密　度 m/ha A/B
富士環状	八丈町　三根･大賀郷	東京都	4.0	9,210	405	22.74
東　　山	〃　　中之郷	〃	4.0	3,757	154	24.40
三　　原	〃　　三根･末吉･樫立	〃	3.6～4.0	13,485	662	20.37
こ ん 沢	〃　　末吉	〃	3.6～4.0	7,341	282	26.03
富士縦断	〃　　三根･大賀郷	〃	3.6～4.0	1,802	148	12.18
三 郷 田	〃　　末吉	〃	4.0	2,644	84	31.48
鴨　　川	〃　　鴨川	八丈町	4.0	3,180	137	23.21
大　　里	〃　　大賀郷	〃	4.0	399	30	13.30
計				41,818	1,902	21.99

イ　維持管理事業

(単位：千円)

事業区分	林道名	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		工　種	金　額	工　種	金　額	工　種	金　額
林道改良工事	三　原	排水施設工等	3,910	擁壁工等	19,120	擁壁工等	22,778
	こ ん 沢	擁壁工 標識設置工等	36,816	擁壁工等	20,851	橋梁下部工等	30,966
	富士環状	擁壁工等	2,678	路盤工等	8,564	舗装工等	13,392
林 道 維 持 管　理　費	全　線		8,267		14,796		12,673
合　　計			52,171		63,331		79,809

注）端数処理のため、合計が合わない場合がある。

(7) 保安林の現況

平成29年3月31日現在（単位：ha）

保安林の種類	面積	所　有　形　態				指定の目的
		国有林	都有林	町村有林	私有林	
土砂流出防備	536.51	6.49	80.44	441.84	7.73	森林からの土砂流出の防止
土砂崩壊防備	39.14	－	－	14.08	25.06	森林の土砂崩壊の防止
防風	4.27	－	－	3.60	0.66	強風害の防止
潮害防備	4.36	－	－	3.86	0.50	潮風害の防止
干害防備	1.56	－	－	1.56	－	限られた地域での水源確保
合　計	585.84	6.49	80.44	464.94	33.95	

注）端数処理のため、合計が合わない場合がある。

(8) 治山事業

ア　八丈町　（単位：千円）

年度 / 工事名	平成28年度 工種	平成28年度 金額
中浦保安林緊急改良工事	防風工、植栽工	15,984
東里治山工事	堰堤工	11,394
垂戸治山施設災害復旧工事	施設修繕	9,500
合計		36,878

イ　青ヶ島村　（単位：千円）

年度 / 工事名	平成28年度 工種	平成28年度 金額
池之沢（その３）予防治山工事	落石防護工	30,000
池之沢治山施設災害復旧工事	施設修繕	1,988
合計		31,988

(9) 鳥獣保護

ア　鳥獣保護区の状況

（単位：ha）

地区名	面積	設定期限	備考
八丈富士保護区	458	平成46年10月31日	八丈富士付近一円
八丈三原山保護区	580	平成46年10月31日	八丈三原山付近一円
小岩戸ヶ鼻保護区	227	平成46年10月31日	中之郷小岩戸ヶ鼻一円
鳥島保護区	479	平成46年10月31日	鳥島一円（国設）
合計	1,744		

イ　管内の狩猟免許所有者（３年有効）

（単位：人）

年度 / 免許の種類	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
網	6 (3)	6 (2)	7 (2)	7 (3)	6 (2)
わな	6 (3)	6 (2)	8 (3)	8 (3)	7 (2)
第一種	10 (6)	9 (4)	9 (1)	8 (4)	5 (3)
第二種	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
計	22(12)	21 (8)	24(6)	23(10)	18(7)

注）（　）内は、当該年度に新規又は更新により交付された免許の数で内数である。

ウ　狩猟者登録証交付実績

（単位：人）

年　度 免許の種類	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
網	－	－	－	－	－
わな	－	－	－	－	－
第 一 種	5(0)	5(0)	5(0)	4(0)	1(0)
第 二 種	3	4	3	3	2
計	8(0)	9(0)	8(0)	7(0)	3 (0)

注）（　）内は、第一種登録者が第二種を同時申請し交付した数で内数である。

エ　鳥獣捕獲状況（島内狩猟者のみ）

平成28年度　（単位：羽、頭）

鳥　獣　名	狩猟による捕獲	特別許可による捕獲	合　計
キ　ジ	2	－	2
コ ジ ュ ケ イ	－	－	－
カ　モ　類	1	－	1
キ　ジ　バ　ト	7	－	7
ヒ　ヨ　ド　リ	5	－	5
ハシブトガラス	2	100	102
ハシボソカラス	－	－	－
ミヤマガラス	－	－	－
タ　シ　ギ	－	－	－
チ　ド　リ　類	－	－	－
ツ　グ　ミ	－	－	－
ヤ　マ　バ　ト	－	－	－
ノ　ヤ　ギ	－	－	－
合　計	17	100	117

(10) 林産物生産状況

ア　八丈町

平成28年1～12月(単位：千円)

種別 / 区分	素材		木炭	椎茸		合計
	針葉樹	広葉樹		乾燥	生	
生産量	m³ －	m³ －	t 4.0	kg －	kg 6,400	－
金額	－	－	1,037	－	5,900	6,937

イ　青ヶ島村

平成28年1～12月(単位：千円)

種別 / 区分	木炭	椎茸		合計
		乾燥	生	
生産量	t －	kg －	kg －	－
金額	－	－	－	－

(11) 森林病害虫防除事業の補助実績

区分 / 年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		備考
		規模	(千円)	規模	(千円)	規模	(千円)	(補助率)
マツクイムシ等								50/100以内
	樹幹注入(八丈町)	5m³	97	5m³	101	2m³	39	
	伐倒駆除(八丈町)	2m³	33	5m³	42	0m³	0	
	地上散布(八丈町)	0ha	0	1ha	29	1ha	17	
エダシャク類								
	地上散布(八丈町)	7ha	199	1ha	32	1ha	17	
	〃 (青ヶ島)	－	－	－	－	－	－	

注) 金額は、東京都からの補助金額である。

４　水　　産

八丈島及び青ヶ島近海は、複雑な海底地形と黒潮の好影響を受け、暖流系のトビウオ、ムロアジ、カツオ等が多く回遊し、キンメダイ、メダイ等の根付の魚類も豊富に生息する我が国有数の好漁場となっており、近県所属漁船はもとより、東北から四国・九州方面の漁船も操業している。

八丈町には、八丈島漁業協同組合（平成13年6月1日付で三根漁業協同組合と八丈島漁業協同組合が合併し、1つの漁業協同組合となった。）があり、平成28年度は、組合員数669人、年間水揚金額11億4,683万円であった。また、青ヶ島村には、青ヶ島村漁業協同組合があり、平成28年度は、組合員数20人、年間水揚金額490万円であった。

八丈町の漁業は、各種振興事業の実施や漁港の整備等により島の基幹産業として着実に成長し、昭和57年には生産額20億6,594万円に達した。しかし、海況の変化等により、ハマトビウオ、テングサ等の生産額が減少し、近年は10億円前後と低迷している。加えて魚価低迷、漁船燃油価格の高止まりなど水産業を取り巻く環境は厳しさを増している。また、底魚類のうちキンメダイについては、魚価が安定傾向にあるため、平成9年以降生産額が増加傾向にある。ここ数年、生産額に占めるキンメダイの割合は増加しており、キンメダイへの依存傾向が顕著になっている。

このため、東京都・地元自治体・漁協系統が一体となって各種漁業振興施策を行っており、漁業者も行政・研究機関等との連携により、ハマトビウオ（春トビ）、キンメダイの資源管理や、浮魚礁の設置等に取組んでいる。また、漁協女性部を中心に、島内外の学校給食へ八丈産水産物の提供を行うなどの新たな取り組みも行なわれている。

主な漁業の形態

漁業形態	内　　容
棒受け網漁業	8～12月ムロアジを漁獲する。 主として10～19ｔ前後の船に5～6人乗り組み昼間操業する。
とびうお流し刺し網漁業	3～5月ハマトビウオ（春トビ）を漁獲する。 主として10～19ｔ前後の船に7～8人乗り組み夜間操業する。
ひき縄漁業	周年操業されているが、3～6月が最盛期であり、カツオを主体として他にビンナガ・キハダ等のマグロ類、カジキ等を漁獲する。 5ｔ前後の船で1～2人乗り組み昼間操業する。
底魚一本釣漁業	周年操業されているが、秋が最盛期であるアオダイ、メダイ、ハマダイ等を漁獲する。5～10ｔ前後の船に1～2人乗り組み昼間繰業する。
採貝藻漁業	5～8月テングサ・トサカノリ・トコブシを漁獲する。

漁業別水揚金額各年比較表

（　）内上段は八丈町、下段は青ヶ島村
（単位：千円）

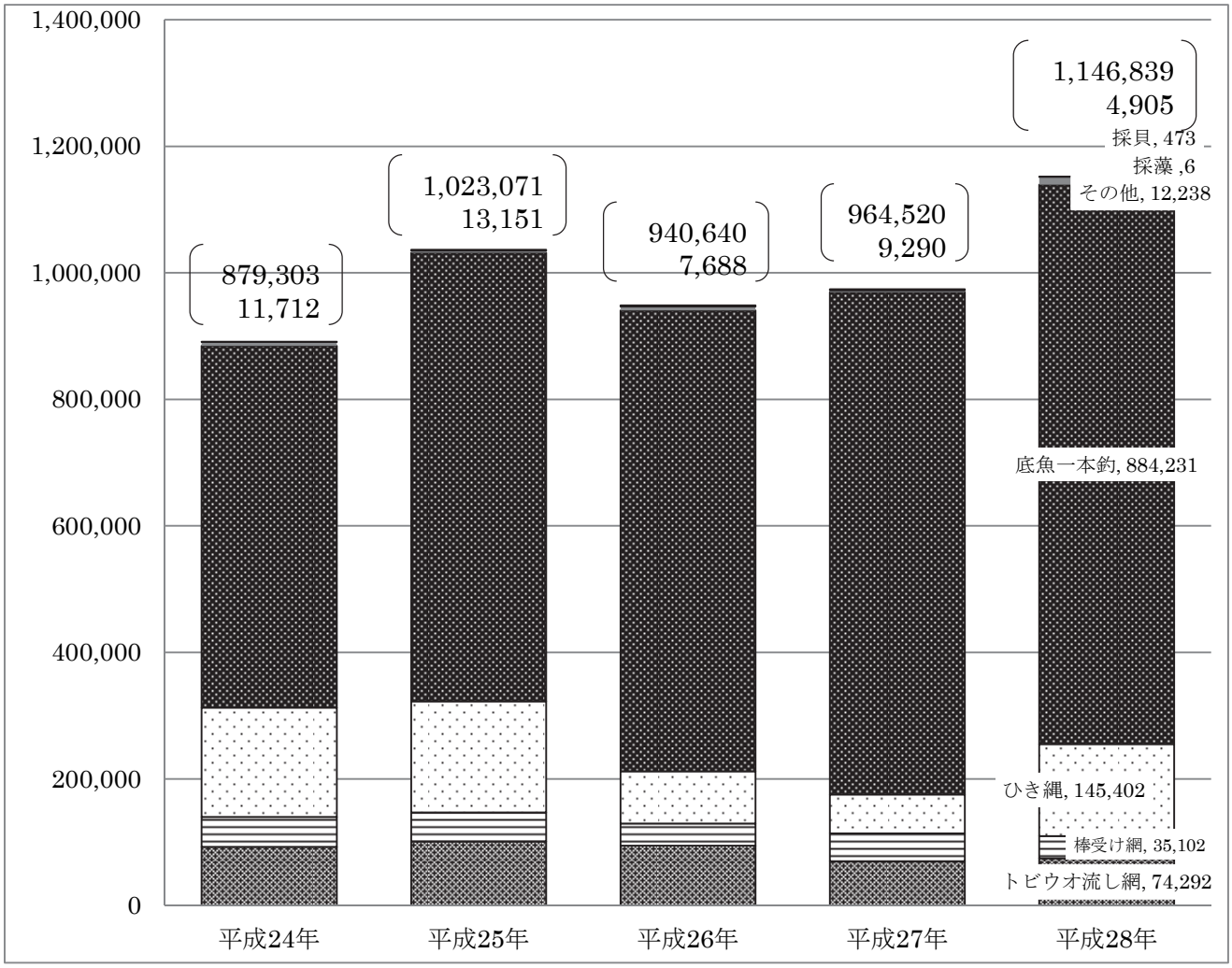

注）端数処理のため、合計が合わない場合がある。

(1) 漁業施設

ア　主な漁業関連施設

平成29年4月1日現在

所　有	設　置 漁港名	施　設　名	規　　模
八丈島漁協	神　湊 第４種	製氷・貯氷施設	製氷日産20t、貯氷400t
		冷凍・冷蔵施設	冷凍・冷蔵559㎡
		船揚施設	70馬力 1台、50馬力 1台
		給油施設	燃料タンク110kl　2基
		漁業用作業保管施設	鉄骨造2階建　242.44㎡
	八重根 第４種	製氷・貯氷 冷凍・冷蔵施設	製氷日産8t、貯氷210t 冷凍78㎡、冷蔵114㎡
		船揚施設	130馬力１台、112.6馬力１台、 ウィンチ2基
		給油施設	燃料タンク100kl 2基
		天草倉庫兼出荷資材保管施設	鉄骨 ALC 造　平屋（213㎡）
	中之郷 第１種	－	－
	洞輪沢 第１種	貯氷・冷蔵施設	貯氷18.48㎡,冷蔵21.84㎡,砕氷等
		船揚施設	80馬力 1台
		給油施設	燃料タンク20kl 1基
		天草荷捌施設兼 共同作業施設	鉄骨造　平屋 204㎡(施設内の一部に上記貯氷・冷蔵施設を設置)
青ヶ島村		製氷・貯氷施設	製氷日産1t、貯氷4t

イ　漁船状況

平成28年12月31日現在(単位：隻)

所属＼階層		0 ～ 3t未満	3 ～ 5t未満	5 ～ 10t未満	10～ 20t未満	20t以上	合　計
八丈島漁協		45	11	59	15	－	130
内訳	三　根	18	1	34	7	－	60
	末　吉	6	3	4	2	－	15
	中之郷・樫立	5	－	1	1	－	7
	大賀郷	16	7	20	5	－	48
青ヶ島村漁協		3	5	－	－	－	8
東京都		1	－	－	－	1	2
合　計		49	16	59	15	1	140

ウ　漁業権免許状況　　存 続 期 間　平成25年9月 1日から平成35年8月31日まで

免許番号	種　別	漁業権者	漁場の位置	漁 業 権 の 内 容
共２１号	第１種	八丈島漁協	八丈島地先	イセエビ、トコブシ、サザエ、アワビ、クボガイ、バテイラ、ヒロセガイ、テングサ、イワノリ、ハバノリ、トサカノリ、ウニ、カギイバラノリ（ブド）
共２２号	第２種	八丈島漁協	八丈島地先	いそ魚底刺網漁業
共２３号	第１種	八丈島漁協	小 島 地 先	イセエビ、トコブシ、サザエ、アワビ、クボガイ、バテイラ、ヒロセガイ、テングサ、イワノリ、ハバノリ、トサカノリ、ウニ、カギイバラノリ（ブド）
共２４号	第２種	八丈島漁協	小 島 地 先	いそ魚底刺網漁業
共２５号	第１種	青ヶ島村漁協	青ヶ島地先	イセエビ、トコブシ、テングサ、イワノリ、ハバノリ
共２６号	第２種	青ヶ島村漁協	青ヶ島地先	いそ魚底刺網漁業

(2) 漁業生産

ア　漁業種類別生産高（上段：八丈町、下段：青ヶ島村）　平成28年1月～12月

区分＼漁業種類	流し刺し網 流しまき網 トビウオ	棒受け網 ムロアジ ﾅﾒﾓﾝｶﾞﾗ	ひき縄 カツオ マグロ カジキ等	一本釣り 底魚等	採藻 テングサ等	採貝 トコブシ等	その他	合計
生産量 (kg)	191,543 1,678	121,647 －	177,374 2,420	611,591 1,480	20 －	110 －	7,303 910	1,109,588 6,488
金額 (千円)	73,104 1,188	35,102 －	143,285 2,117	883,123 1,108	6 －	473 －	11,746 492	1,146,839 4,905
平均単価 (円/kg)	382 708	289 －	808 875	1,444 749	300 －	4,300 －	1,608 －	1,034 756
金額の比率 (%)	6.4 24.2	3.1 －	12.5 43.2	77.0 22.6	0.0 －	0.0 －	1.0 10.0	100.0 100.0

注）端数処理のため、合計が合わない場合がある。

イ 魚種別漁獲量順位(八丈町)
平成 28 年 1～12 月

順位	種 名	漁獲量(t)	順位	種 名	漁獲量(t)
1	キンメダイ	473	6	マグロ類	58
2	トビウオ類	192	7	カジキ類	13
3	ムロアジ	119	8	ハマダイ	13
4	カツオ類	101	9	アオダイ	10
5	メダイ	88	10	チビキ	7

ウ 地区別生産金額(八丈町)
平成 28 年 1～12 月

区分 / 地区	金 額(千円)	比 率(%)
三 根	912,128	79.5
大 賀 郷	214,697	18.7
中之郷(樫立含)	19,148	1.7
末 吉	866	0.1
合 計	1,146,839	100.0

(3) 水産業振興施策

ア 漁場改良造成事業(八丈町)

種 別	対 象	期 間	事業量累計	事業費累計	補助金計	
					国	都
投 石	トコブシ	S39～58 年度 S60 H 2～4	m^3 11,998	千円 130,313	千円 64,075	千円 41,915

イ 沿岸漁場整備開発事業(八丈町)

種 別	対 象	期 間	事業量累計	事業費累計	補助金計		事業主体
					国	都	
並型魚礁	シマアジ、ブリ、タイ等	年度 S51～61	4,677 空 m^3	千円 72,744	千円 36,387	千円 24,260	三根漁協
大型魚礁	シマアジ、ブリ、タイ等	S.54 H.10～18	23,508 空 m^3	551,127	286,988	281,012	東京都
大規模増殖場	トコブシ	S55～59	6.3ha (＊ 7,764 m^3)	613,200	367,920	245,280	東京都
人工礁漁場	タイ、ヒラマサ、カツオ、ムロアジ	S56～H5	33,597.5 空 m^3	633,268	396,244	237,024	東京都
小規模増殖場	トコブシ	S61～63	2.25ha (＊ 8,000 m^3)	207,700	103,850	103,850	東京都
地先型増殖場	トコブシ テングサ	H7～9	1.75ha (＊11,600 m^3)	280,762	140,381	140,381	東京都
合 計				2,358,801	1,331,770	1,031,807	

(注)＊ 印は投石量

ウ 栽培漁業:トコブシ種苗放流実績(八丈町)　(単位:個)

地区 / 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
三 根	－	－	－
大 賀 郷	－	－	－
中 之 郷	－	－	－
末 吉	－	－	－
合 計	－	－	－

5　商 工 業

(1) 商　　業

八丈島内には小売店が97店舗（うち大型小売店は１店舗）あり、八丈町人口の８割近くが集中する坂下地区には生鮮食料品、日用雑貨、衣料品等を扱う商店が点在しており、生活必需品の供給は安定している。

一方、坂上地区は比較的大きな店舗がある坂下地区へ客が流れる傾向があるものの、少ない店舗数で商法に工夫をこらして販売促進に努力している。

注）店舗数は「総務省統計局　統計でみる市区町村のすがた2017」より引用。

(2) 工　　業

酒造（焼酎）、牛乳、バター、くさや類加工、アシタバ加工品、黄八丈織物などがあるが、焼酎ブーム以降の酒造の生産は減少傾向にある。いずれも小規模の会社又は個人事業として営まれている。

青ヶ島村では平成11年11月から、塩の製造が開始された。島中央部の火山の噴気孔（地元で「ひんぎゃ」と呼ぶ）から出る蒸気を熱源として海水を煮詰める製法で、名付けて「ひんぎゃの塩」という。平成28年7月から平成29年6月までの製造量は約5.５ｔ、販売額は1,400万円であり、焼酎（製造量23.3kl・販売額10,021万円:平成28年度実績）とともに主要な産業となっている。

(3) 本場黄八丈

黄八丈は、幕府への貢物として名声を博し、明治40年頃までは空前の大流行を遂げた。しかし、明治の末期から内地で高能力の機械や化学繊維が普及し、黄八丈産業は圧倒され、太平洋戦争が激しくなるにつれ、その生産はほとんど消滅してしまった。

その後、昭和22年に養蚕が再開され、翌23年には「全国織物技術品」に指定されるなど、特産品としての活動が開始された。昭和40年代に入り八丈島が観光地として脚光を浴びるようになり、八丈みやげとして販売が拡大した。昭和49年に黄八丈織物協同組合として法人化し、昭和52年には「本場黄八丈」の名で国の伝統的工芸品に指定された。

手織りにて丹念に織り上げる伝統工芸品として根強い人気があり、町内のみやげ店以外に、織物問屋への共同販売を行っている。

(4) 加工業製品生産高（八丈支庁、八丈町調べ）

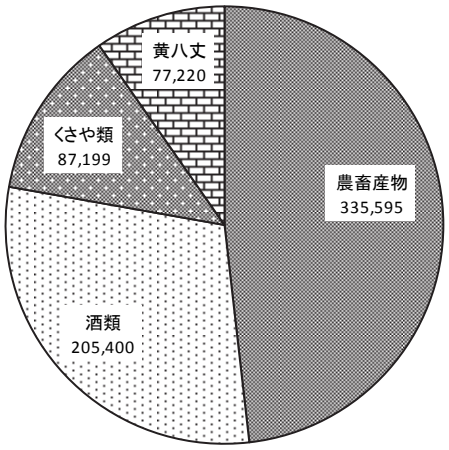

総生産額
705,414 千円
(平成 27 年)

注）
1　黄八丈は、黄八丈織物協同組合扱い分である。
2　農畜産物の内訳は、牛乳、バター、アシタバ加工品
(町内アシタバ加工業者の販売額。町外加工を除く。) である。
3　酒類は、業者からの聞き取りである。
4　端数処理のため、合計が合わない場合がある。

（単位：千円）

(5) 産業別事業所数

平成28年経済センサスより抜粋（単位：箇所）

事業所名／町村名	農業・林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	サービス事業	合計
八丈町	0	－	－	47	32	1	1	22	120	3	21	305	552
青ヶ島村	－	－	－	4	1	1	－	1	1	－	－	7	15
合　計	0	0	0	51	33	2	1	23	121	3	21	312	567

(6) 黄八丈生産状況（八丈町産業観光課調べ）

平成28年4月～平成29年3月

種　目	反　物		帯　類				
	綾　織	平　織	八寸帯	四寸帯	角　帯	伊達巻	細　帯
数　量	反 288	反 52	本 179	本 0	本 44	本 0	本 0

注）数量は黄八丈織物協同組合扱分である

(7) 中小企業融資あっせん状況

（単位：千円）

種別＼年度		24	25	26	27	28
小規模金融融資（小企）	件　数	－	－	－	－	－
	金　額	－	－	－	－	－
無担保保証融資（小特）	件　数	－	－	－	－	－
	金　額	－	－	－	－	－
創業、経営安定支援等	件　数	－	－	－	－	－
	金　額	－	－	－	－	－
合　計	件　数	－	－	－	－	－
	金　額	－	－	－	－	－

(8) 産業関係団体（八丈支庁・八丈町産業観光課調べ）　　（単位：人）

区　分	組　合　名	所在地	設立登記年月日	組合員 正	組合員 准
農業関係	東京島しょ農業協同組合	八丈町	H13.4. 2	2,960 (843)	3,357 (1,279)
水産関係	八丈島漁業協同組合	三根	H13.6. 1	120	549
	青ヶ島村漁業協同組合	青ヶ島村	S54.9.19	20	－
	八丈島水産加工業協同組合	三根	S47.9. 2	24	－
	東京都島嶼無線漁業協同組合	三根	S63.4. 1	81	－
商工業関係	八丈町商工会	大賀郷	S45.2. 9	374	－
	黄八丈織物協同組合	樫立	S49.2. 9	52	－
	八丈島乗用旅客自動車協会	三根	S50.7.19	12	－
				(27台)	－
	一般社団法人 八丈島観光協会	大賀郷	H23.3.28	137	－

注）　農業関係（　）内は、八丈島支店の組合員数である。

6　観　　光

(1) 概　要

八丈島は、年間平均気温18℃の温暖な気候で豊かな自然環境に恵まれ、亜熱帯植物や花がいたるところに繁茂し、明るい景観を呈する風光明媚の地である。また流人文化や歴史にも富み、八丈太鼓やショメ節に代表される特色ある民謡は、町民に歌い踊り継がれている。

八丈島が富士箱根伊豆国立公園に編入された昭和39年以降、海洋観光地としての離島ブームに乗って多くの観光客を迎えることになった。その観光客数は、昭和48年のピーク時には19万人台にのぼったがその後は減少傾向にあり、平成28年は81,659人となっている。平成20年代は７万人台～８万人台の間で推移しており観光産業は危機的状況にある。

八丈支庁では、観光産業の振興を促進するためイベント事業の運営補助を行う等、積極的に支援を行っている。

青ヶ島は、伊豆諸島の最南端に位置し、カルデラを有する典型的な複式火山島で、まだまだ知られざる魅力を秘めている。青ヶ島を訪れる観光客は、年によりばらつきがあるが、200人台～400人台の間で推移しているが、平成27年から大幅に増加し平成28年は1,943人となった。交通手段としては、八丈島からヘリコプターが就航しており天候に左右される航路に対して就航率が高いため、観光客の足としても利用されている。今後、港湾整備や宿泊施設、散策路を整備するなど、観光客の受け入れ体制を整えることで、ますます発展する可能性を持っている。青ヶ島村の観光産業の促進は、八丈町にとっても相乗り効果が大きく期待できる。

平成19年度から八丈町商工会は、映画・テレビドラマ・ＣＭなど、あらゆるジャンルのロケーション撮影の誘致や、実際のロケをスムーズに進めるため、八丈島フィルムコミッションを設立、運営し、八丈島の持つ自然、文化、魅力をあらゆるメディアを通じてＰＲすることで、観光客を増加させて島内全体の経済活性化を図る取組を行っている。

(2) 観光客・消費額推計（産業労働局観光部調べ）

平成28年1月～12月

項目 / 町村名	実人員（人）	対前年比	延人員（人）	対前年比	平均宿泊数（日）	一人当り消費額（円）	消費額合計（千円）
八丈町	81,659	104.6	212,457	103.6	2.6	46,431	3,791,519
青ヶ島村	1,943	124.6	4,958	126.7	2.6	32,367	62,889

消費額内訳　（単位：千円）

区 分	宿泊代	食事代	土産代	施設見学及び島内交通費	その他の費用
八丈町	1,503,691	624,743	402,616	631,328	629,141
青ヶ島村	24,219	8,962	7,160	22,405	143

注）宿泊代には宿泊施設の食事代を含む。
　　食事代は宿泊代に含まれないものに限る。

(3) 宿泊施設状況（稼動数：産業労働局観光部調べ）

平成28年1月～12月（単位：人）

区分 / 町村名	ホテル、旅館		民宿(ペンション含む)		国民宿舎		計	
	軒　数	収容人員	軒　数	収容人員	軒　数	収容人員	軒　数	収容人員
八　丈　町	4	565	66	1,537	1	35	71	2,137
青　ヶ　島村	－	－	6	103	－	－	6	103
合　　計	4	565	72	1,640	1	35	77	2,240

八丈町のキャンプ場　　１個所（ 150人）、八丈町のユースホステル　１件（8人）
青ヶ島村のキャンプ場　　１個所（　20人）

(4)八丈島来島者及び観光客数（産業労働局観光部調べ）

区分 / 年度	来島者数			観光客数		
	人　数	前年比	指　数	人　数	前年比	指　数
昭和　48	213,532	－	100.0	195,855	－	100.0
平成　1	165,653	△22.4	77.6	141,817	△27.6	72.4
10	164,996	△1.1	77.3	123,024	△5.6	62.8
20	115,912	△12.9	54.3	82,787	△14.0	42.3
21	109,756	△5.3	51.4	81,796	△1.2	41.8
22	109,508	△0.2	51.3	81,498	△0.4	41.6
23	101,011	△7.8	47.3	78,297	△3.9	39.9
24	112,456	11.3	52.6	82,917	5.9	42.3
25	114,301	1.6	53.5	84,343	1.7	43.1
26	105,006	△8.1	49.2	78,150	△7.3	39.9
27	105,113	0.1	49.2	78,101	△0.1	39.9
28	110,642	5.2	51.8	81,659	4.6	41.7

第３ 労　働

１　概　　要

八丈支庁管内における労政は、勤労者を対象とする厚生利用施設としての勤労福祉会館運営と、任意就労事業があった。

勤労福祉会館は、昭和46年6月5日に東京都の直営事業として開館したが、60年7月1日から（財）東京都勤労福祉協会・平成15年4月1日からは（財）東京都中小企業振興公社へ移管され、16年3月31日をもって閉館した。

また、任意就労事業は、失業者就労事業の終息後、5年間の措置事業として行われた。

○15歳以上の産業（大分類）及び従業上の地位（8区分）別就業者数

（平成27年国勢調査）（単位：人）

産業大分類	八丈町								青ヶ島村							
	総数（従業上の地位）	雇用者	役員	雇人のある業主	雇人のない業主	家族従業者	家庭内職者	従業上の地位「不詳」	総数（従業上の地位）	雇用者	役員	雇人のある業主	雇人のない業主	家族従業者	家庭内職者	従業上の地位「不詳」
総数（産業分類）	4,064	2,575	213	197	760	281	9	29	139	111	5	5	13	4	－	1
農業	529	41	7	31	313	135	－	2	8	－	－	－	7	1	－	－
漁業	103	34	－	26	35	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業・採石業・砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	476	365	60	15	28	5	－	3	40	38	2	－	－	－	－	－
製造業	153	86	16	7	24	10	9	1	5	3	2	－	－	－	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	25	25	－	－	－	－	－	－	4	4	－	－	－	－	－	－
情報通信業	25	21	2	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運輸業，郵便業	160	135	9	3	11	2	－	－	3	2	－	－	－	－	－	1
卸売業・小売業	463	304	56	25	44	32	－	2	5	－	－	1	2	2	－	－
金融業・保険業	25	23	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不動産業物品賃貸業	40	20	5	3	10	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	62	38	3	3	17	1	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－
宿泊業飲食サービス業	443	203	17	63	87	72	－	1	14	7	－	4	2	1	－	－
生活関連サービス業娯楽業	128	60	6	9	45	8	－	－	2	2	－	－	－	－	－	－
教育学習支援業	223	195	2	3	20	1	－	2	23	23	－	－	－	－	－	－
医療・福祉	471	444	10	5	7	2	－	3	4	4	－	－	－	－	－	－
複合サービス事業	102	99	3	－	－	－	－	－	5	5	－	－	－	－	－	－
サービス業（他に分類されないもの）	269	139	15	2	110	1	－	2	6	4	1	－	1	－	－	－
公務（他に分類されるものを除く）	335	335	－	－	－	－	－	－	18	18	－	－	－	－	－	－
分類不能の産業	25	8	－	－	4	－	－	13	1	－	－	－	1	－	－	－

注）「総数」は「分類不能の産業」の数値を含むため合計が合わない。

○15歳以上の労働力状態（８区分抜粋）

（平成27年国勢調査）（単位：人）

地　　域	総　数	労　働　力　人　口			非労働力人　　口
		総　　数	就　業　者	完全失業者	
八　丈　町	6,680	4,178	4,064	114	2,465
青ヶ島村	154	140	139	1	14
合　　計	6,834	4,318	4,203	115	2,479

注）総数には労働力状態「不詳」を含む。

2　失業者就労事業終息

(1) 推　　移

昭和24年に開始され永い歴史をもつ東京都の失業者就労事業は平成4年9月30日をもって終息した。

八丈島における失業者就労事業は主に冬期の季節的失業の救済を目的として昭和26年に開始され昭和31年度からは年間を通じて実施されるようになった。その当時の就労者は多い時で昭和34年の239人であった。また昭和36年から青ヶ島と八丈小島において、都単独の簡易失業対策が通年行われるようになった。

しかし昭和38年に「職業安定法」が改正され手帳の新規交付が困難となり、それ以降就労者は管外転出、高齢や病弱による引退等によって減少の傾向をたどることになった。

この間、一時的な就労の場であった失業対策事業も特別選定事業の指定を受け、八丈島における都道・町道舗装の先駆となる乳剤舗装や学校プールの建設などと住民生活の向上に大きな役割を果たした。これは後世に残る実績と言えよう。

昭和46年度になると「日雇労働者雇用奨励金の支給に関する条例」が制定されたが当庁管内に就労の場が少ないため引退就職した者は117人のうち16人にすぎなかった。

昭和55年、失業対策制度調査研究報告は「失業対策事業の現状を見るならば、労働政策としてはもはや限界に達しており基本的には終息を図るべき段階にきている」ことを指摘した。

昭和61年度は70歳未満の者を紹介対象者とし、それ以後は経年段階的に１歳ずつ年齢を引下げ、平成3年度には65歳未満の者を対象者とし引退者に対する生活激変緩和を図るため「特例給付金の支給」「任意的就業を提供する」の報告を受け、東京都は昭和61年8月1日から新制度による失業対策事業を実施することになり当庁管内では14名が引退した。更に平成2年の調査研究報告により、「失業対策事業は、平成7年度を越えて継続すべきでない」と指摘され、事業を終息させる方針が明確にされた。

なお青ヶ島における簡易失業対策事業は、平成元年度をもって終了している。

このような状況から東京都と就労者団体で事業終息について協議を続けてきたが平成4年4月28日に覚書の調印を行い、同年9月30日で失業対策事業と簡易失業対策事業を全面的に終息した。

就労者数の推移（簡易失業対策事業含む）

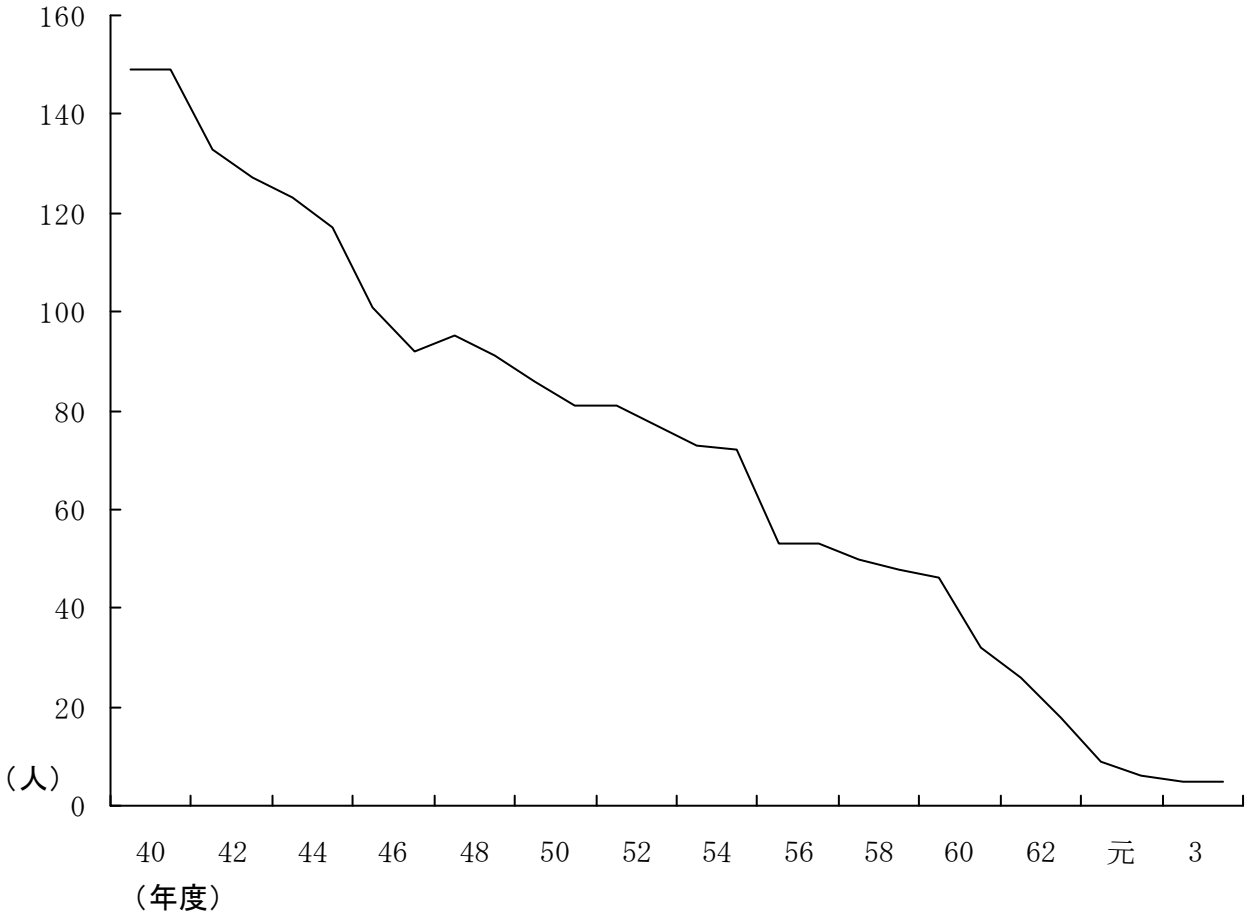

就労状況（延人員）

（単位：人）

区分 年度	男	女	計
昭和６０年度	2,008	7,950	9,958
昭和６１年度	1,245	6,859	8,104
昭和６２年度	710	5,363	6,073
昭和６３年度	482	3,473	3,955
平成 元 年度	461	1,634	2,095
平成 ２ 年度	238	1,195	1,433
平成 ３ 年度	233	909	1,142
平成 ４ 年度	132	499	631

注）平成元年度までは、青ヶ島における簡易失業対策事業を含む

(2) 引退者の就労問題

東京都は事業廃止後希望する者に対し、国が定めた5年の範囲内で任意就業事業を実施すること、引退者に対し引退金を支給するものとした。

平成4年度の失業対策事業就労者は5名であり、八丈植物公園や学校において除草、清掃作業に従事していたが引退後は全員、任意就業事業で就業することになった。

平成9年度の任意就業従業者は4名であり、八丈植物公園において除草清掃作業を行っていたが、5年が経過し、平成10年3月31日をもって終了した。

事業調書

（単位：千円）

種別＼年度			平成５年度		平成６年度		平成７年度		平成８年度		平成９年度	
区分	事業種別	内訳	件数	工事費	件数	工事費	件数	工事費	件数	工事費	件数	工事費
任意就労事業	除草清掃	公園学校	12	3,889	12	3,283	12	3,323	12	2,678	12	2,737

第４ 土　木

１　概　要

本章では、八丈支庁土木課において実施する事業、具体的には、道路事業、土砂災害対策事業、海岸保全事業及び建築確認申請に関する受付、屋外広告物に関する許可について記述する。

整備及び管理を進めている事業の位置と規模は図表１－１、１－２及び図表２のとおりである。

近年の分野別の事業規模の推移は、図表３のようになっており、近年は30億円前後で推移している。事業別の内訳を見ると、道路事業の予算比率が大きい。

図表１－１　事業の位置図（八丈島）

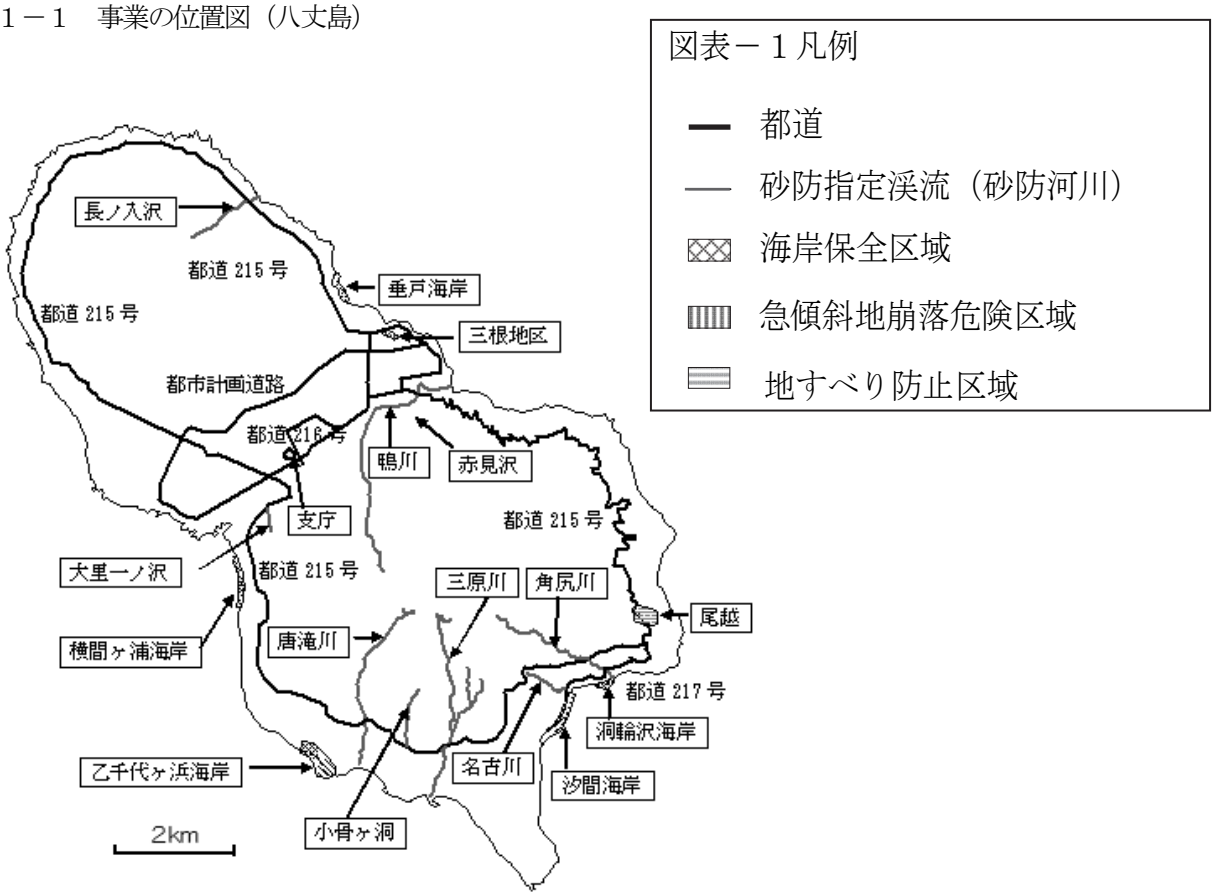

図表１－２　事業の位置図（青ヶ島）

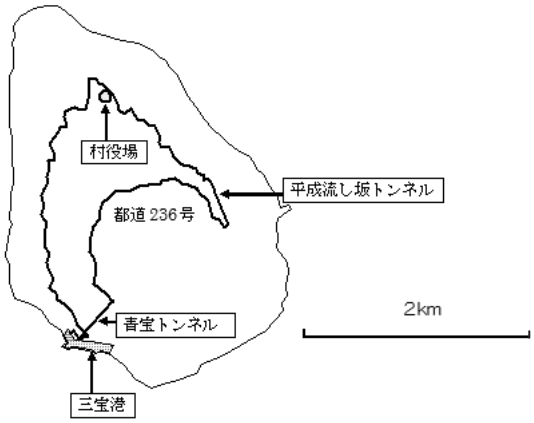

図表２　八丈支庁管内の道路・土砂災害対策・海岸保全事業の規模　　平成29年4月1日現在

区　域		八丈町	青ヶ島村
道　　路	箇所数	３路線	１路線
	規　模	延長　58,259m	延長　6,347m
砂防指定地	箇所数	９渓流	―
	規　模	面積　82.12ha	―
急傾斜地崩壊危険区域	箇所数	１地区	―
	規　模	面積　1.54ha	―
地すべり防止区域	箇所数	１地域	１地域
	規　模	面積　15.15ha	面積　6.64ha
海岸保全区域	箇所数	５海岸	―
	規　模	海岸線延長　4,027m	―

図表３　近年の道路・土砂災害対策・海岸保全事業の事業規模の推移　　（単位：千円）

区分＼年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
道　　路	2,800,538	2,998,271	2,841,544	3,011,646	3,032,043
土砂災害対策・海岸	83,646	184,203	135,566	162,531	324,045
合　　計	2,884,184	3,182,474	2,977,110	3,174,177	3,356,088

２　道路事業

⑴　概　要

八丈支庁管内の都道は、八丈島内の八丈循環線（都道215号）、神湊八重根港線（都道216号）、汐間洞輪沢港線（都道217号）、及び青ヶ島内の青ヶ島循環線（都道236号）の4路線である。

八丈島内のそれぞれの都道及び交通量調査地点の位置を図表４、各都道の延長と起終点を図表５、主要地点の交通量を図表６に示す。

公共交通機関が発達していない島しょ地域では、自動車が最も基礎的な移動手段であり、島内幹線道路である都道は住民の生活、経済活動などを支える非常に重要な役割を担っている。

こうした中、八丈支庁では、道路拡幅や線形改良、歩道設置等の都道の機能向上を図るための整備を進めるとともに、路面補修や道路災害防除等の維持・補修事業、ライフラインである水道や電気等の道路占用許可の管理業務を行っている。

図表４　都道及び交通量調査地点位置図（八丈島）

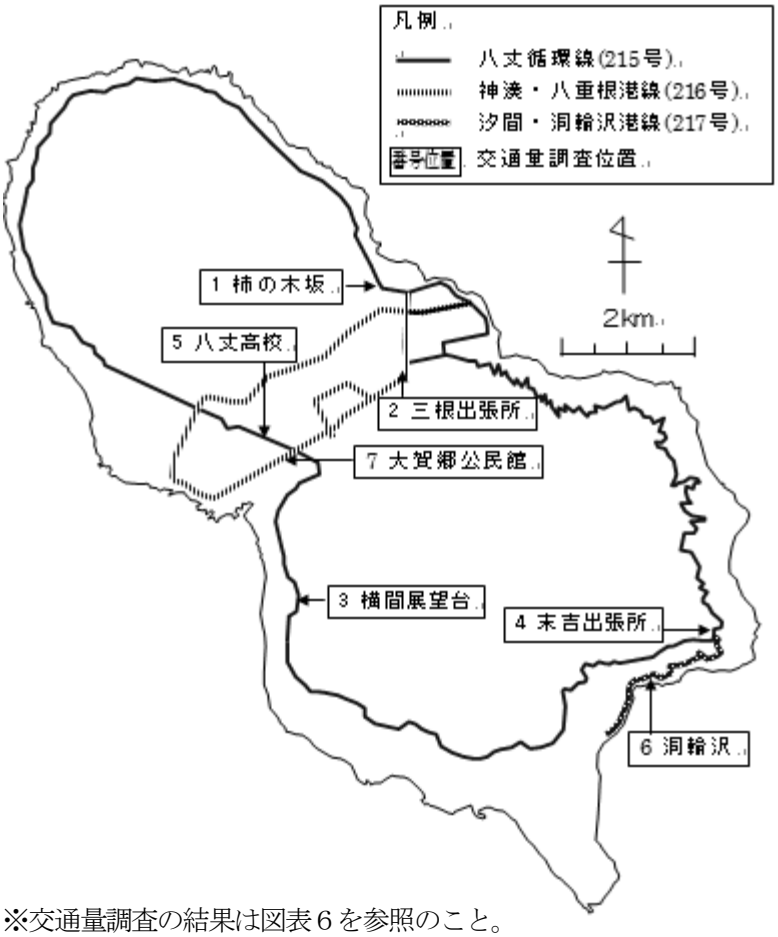

※交通量調査の結果は図表６を参照のこと。

図表５　各都道の延長と起終点　　平成29年4月1日現在

整理番号		路線名	起終点	延長	告示年月日 告示番号
八丈町	都道第215号	八丈循環線	八丈町大賀郷（向里）～ 八丈町大賀郷（向里）	43,107m	昭和36年3月15日 第231～233号
	都道第216号	神湊八重根港線	八丈町神湊港～八丈町八重根港	12,233m	
	都道第217号	汐間洞輪沢港線	八丈町末吉 八丈循環線交差点～汐間	2,919m	
	小　計			58,259m	
青ヶ島村	都道第236号	青ヶ島循環線	青ヶ島三宝港～青ヶ島三宝港	6,347m	昭和42年2月28日 第204号
	小　計			6,347m	
合　計				64,606m	

図表６　主要地点の交通量

都道主要地点における交通量の調査結果を図表６に示す。

本調査は、都が国土交通省ともに数年に一回実施する「道路交通センサス」で、各年の11月の平日に午前7時から午後7時までの12時間にわたり、八丈島内都道上の各場所において実施したものである（但し、平成9･11年度は10月に実施。）。

区分		歩行者及類	自転車類	自動車類				自動車類計
				乗用車類		貨物車類		
場所別 ※	年度別			乗用車	バス	小型貨物車	普通貨物車	
1 柿の木坂	平成9年度	16	9	108	0	214	26	348
	平成11年度	11	14	182	6	343	57	588
	平成17年度	1	2	207	4	186	36	433
	平成22年度	7	8	272	10	169	33	484
	平成27年度	6	20	208	9	281	60	558
2 三根出張所	平成9年度	193	169	2,295	41	2,481	340	5,157
	平成11年度	292	125	1,894	43	1,518	602	4,057
	平成17年度	160	63	2,687	29	1,977	198	4,891
	平成22年度	202	171	2,591	32	1,995	273	4,891
	平成27年度	267	124	3,000	33	1,695	228	4,956
3 横間展望台	平成9年度	6	78	1,040	25	1,471	225	2,761
	平成11年度	10	31	1,197	39	1,456	290	2,982
	平成17年度	2	5	1,258	15	1,099	201	2,573
	平成22年度	40	24	1,466	20	895	451	2,832
	平成27年度	2	38	1,519	15	1,034	127	2,695
4 末吉出張所	平成9年度	135	18	275	4	382	192	853
	平成11年度	－	－	－	－	－	－	－
	平成17年度	66	9	305	21	301	25	652
	平成22年度	42	21	250	26	312	104	692
	平成27年度	11	21	199	28	218	30	475
5 八丈高校	平成9年度	211	117	1,282	10	1,418	231	2,941
	平成11年度	－	－	－	－	－	－	－
	平成17年度	161	8	1,849	18	1,167	156	3,190
	平成22年度	201	56	1,578	27	740	298	2,643
	平成27年度	202	32	1,391	30	729	92	2,242
6 洞輪沢	平成9年度	21	6	97	4	187	12	300
	平成11年度	39	6	160	4	126	30	320
	平成17年度	14	3	107	4	128	2	241
	平成22年度	1	2	128	6	120	56	310
	平成27年度	7	10	110	10	101	6	227
7大賀郷公民館	平成9年度	－	－	－	－	－	－	－
	平成11年度	－	－	－	－	－	－	－
	平成17年度	－	－	－	－	－	－	－
	平成22年度	100	20	905	6	719	52	1,682
	平成27年度	138	41	1,071	8	636	39	1,754

※ 調査地点位置は図表４を参照のこと

⑵　道路整備

ア　概　要

道路の新設や既存道路の改良を行う道路整備は、拡幅、線形改良、歩道設置などを総合的に行う道路整備事業と、主に歩道の設置を行う交通安全施設事業、主に橋を新設する橋梁整備事業に大別される。現在、八丈支庁管内の各路線で、優先度の高い路線から順次、現地の状況等を踏まえ、整備を進めている。

イ　八丈循環線（都道215号）

八丈循環線（都道215号）は、図表７に示すとおり、八丈島全体を一周する形で整備された総延長約43.１ｋｍの路線であり、現在、樫立や八高など5区間で整備事業を進めており、さらに、神子尾及び大里において整備内容の検討を進めている。

図表７　八丈循環線（都道215号）事業箇所位置図

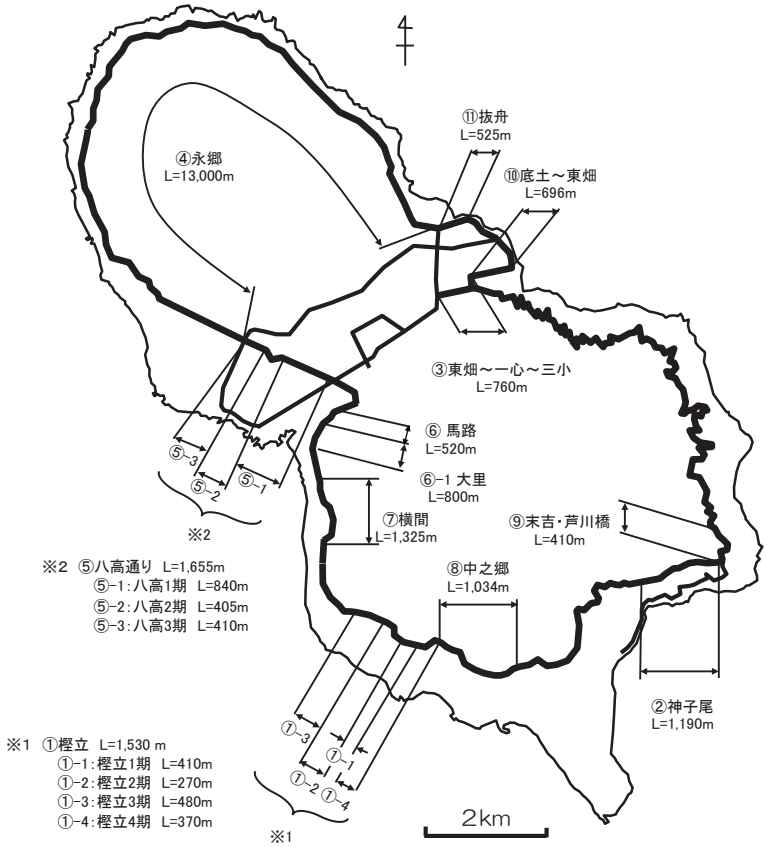

①　樫立（事業中／道路整備事業）

計画延長1,510mを4期に分け整備することとし、平成8年度から着手し、1期区間（410m）、2期区間（280m）が平成18年度までに一部区間を除き完了した。平成28年度は、3期区間（480m）が完了した。平成29年度は、4期区間（370m）のうち180m区間の整備を実施し、事業が完了となる。

②　神子尾（事業中／道路整備事業）

計画延長1,190mに片側歩道を2期に分け整備することとし、平成29年度は測量を行う予定である。

③　東畑～三小（事業中／交通安全施設事業）

計画延長760mに両側歩道を整備することとし、平成15年度から用地買収に着手した。平成23年度より工事を進めており、670mの両側歩道が完成した。平成29年度は90mの片側歩道の整備を実施する予定である。

④　永郷（事業中／道路整備事業・交通安全施設事業）

永郷道路（八丈富士周回道路）は、急峻な山腹沿いにつくられているため、かつては幅員3～4mと狭く、急カーブも多い危険な状態であった。昭和44年度から幅員7mの道路として、西見交差点付近を工事起点とし、神湊を終点とする延長13,000mの区間について用地無償提供方式による改修工事を開始し、平成4年度までに11,476mの改修を完了した。

平成6年度からは、用地取得を有償方式に切り替え、西見交差点付近から八丈シーパークリゾート前までの延長10,700mの区間を道路整備事業として、また柿ノ木坂から八丈シーパークリゾート前までの延長2,300mの区間を交通安全施設事業（自転車道）として施工することとなった。現在、交通安全施設事業で片側歩道2,300mを整備中であり、平成3年度に着手し、1,534mが完成した。平成28年度から、道下の一部法面を道路災害防除工事として実施し、その後、安全施設事業の整備を継続していく予定である。平成29年度は詳細設計を実施する。

⑤　八高（事業中／交通安全施設事業）

計画延長1,655mを3期に分けて整備を進めている。1期区間（840m）は両側歩道の整備を平成3年度から用地買収に着手。平成19年度から工事に着手し、平成28年度までに684mの両側歩道が完成した。平成29年度は、両側歩道95mの整備を実施する予定である。2期区間（405m）は平成13年度に八丈島空港拡張関連の道路付け替え工事も含め、歩道整備が完了した。3期区間（410m）は片側歩道446mの整備を平成23年度から用地買収に着手、平成24年度から工事に着手し、平成27年度に整備を完成した。

⑥　馬路・大里（検討中／道路整備事業）

計画延長520mを2期に分け、河口交差点と大里地区を結ぶ切り通し部の危険を回避するために線形改良を計画し、平成15年度より用地買収に着手し、平成20年度に概成した。馬路に続く800m区間は、事業名を大里とし、地元代表者、学識経験者、行政関係者などからなる「大里地区都道整備検討会」を設置し、平成25年3月から26年3月までの期間に計5回開催し、整備内容や整備方法について検討を行い方針が出された。平成29年度は、整備方針を踏まえ、測量・設計を行う予定である。

⑦　横間（事業完了／道路整備事業・橋梁整備事業）

横間道路（都道215号の一部）は、為朝神社から大坂トンネル入口に至る延長1,325mの路線であり、坂下地区と坂上地区を結ぶ島内交通の要所である。昭和50年10月の台風13号において、同道路は大被害を受け、これを直接の契機として、落石・崩土等による危険を回避するために、横間道路の改修が計画された。

危険度の高い区間を第1期区間（L=740m）として、昭和54年度から用地買収に、昭和56年度からは、盛土・橋梁・桟道・洞門の各形式による工事に着手し、約22億円の事業費と9カ年の歳月を経て、昭和63年4月14日に開通となった。

第2期区間（L=585m）は、主に橋梁形式により昭和63年度から本格的に工事に着手した。約40億円の事業費と5年10ヶ月の歳月を経て、平成6年4月21日に第2期区間（逢坂橋）が開通し、横間道路は全線開通となった。

⑧　中之郷（事業完了／交通安全施設事業）

昭和63年度から着手し、平成18年度に計画延長1,034mが概成した。平成20年度には72mを施工し、完了した。

⑨　末吉・芦川橋（事業完了／道路整備事業・橋梁整備事業）

末吉地区の芦川横断部の線形改良を目的に芦川橋の架橋と周辺の道路整備を実施する事業であり、計画延長410m（芦川橋＝橋長58m有効幅員11m）の整備を平成6年度から着手し、平成14年度に完成した。

⑩　底土～東畑（事業完了／交通安全施設事業）

平成3年度から歩道設置に着手し、15年度までに計画延長696m全線が完成した。

⑪　抜舟（事業完了／道路整備事業）

計画延長525mを整備することとし、平成19年度までには擁壁80mと道路排水を整備し、平成22年度までに海浜部を含め417mを施工した。平成23年度は108mを施工し全線の整備が完了した。

ウ　神湊・八重根港線（都道216号）

都道216号は、図表８に示すとおり、神湊漁港を起点とし、八丈島の中心市街地を結び、八重根港へ至る総延長4.6ｋｍの幹線道路である。現在、三根及び大賀郷の2区間で道路改修事業として、車道幅員7m、歩道幅員（両側設置）3m、全幅員13mに拡幅すべく整備を進めている。

図表８　神湊・八重根港線（都道216号）事業箇所位置図

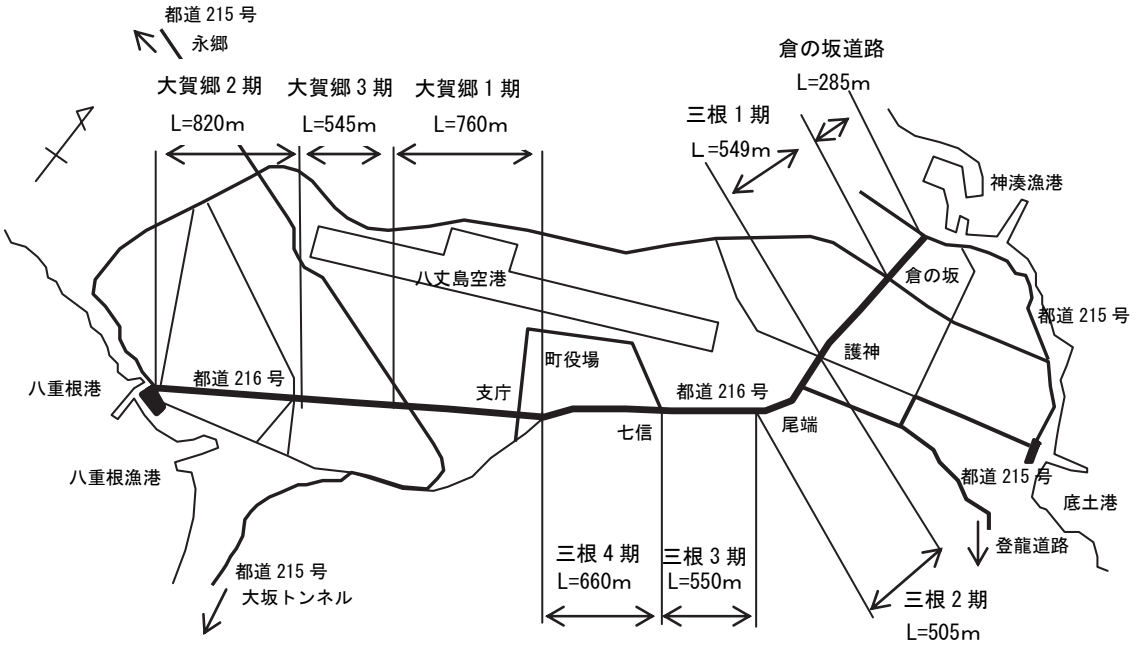

① 三根（事業中／道路整備事業）

計画延長2,264mを4期に分けて整備を進めている。1期区間（倉の坂～護神）は、昭和61年度から着手し、549mを平成9年度に完了した。2期区間（護神～尾端）は、平成2年度から着手し、505mを平成14年度に完了した。3期区間（尾端～七信）は、平成14年度から着手し、550mを平成21年度に完了した。

現在は、4期区間（七信～町役場）の整備を進めているところであり、計画延長660mの整備を、平成18年度より用地買収を開始し、平成21年度から工事に着手し、510mの整備が完了した。平成29年度は50mを実施予定である。

② 大賀郷（事業中／道路整備事業）

当区間は、平成21年度に町道から都道へ移管した区間であり、延長2,125mを3区間に分けて整備を進めていく予定である。1期区間（旧町役場～大賀郷公民館）は平成27年度より工事着手し、大中上交差点付近の浸透池の設置工事を実施し、平成28年度に完了した。平成29年度は、両側歩道100mの整備を実施する予定である。また、引き続き測量・設計、用地買収及び道路改修工事を実施する予定である。2期区間（八戸交差点～八重根港）について、平成29年度は測量・設計を実施する予定である。

③ 倉の坂（事業完了／交通安全施設事業）

昭和59年度から着手し、延長285mを平成2年度に完了した。

エ　底土・空港・八重根線（都道216号）

図表９に示すとおり、空の玄関口八丈島空港と、海の玄関口底土港、八重根港の3つの主要な交通結節点を結ぶ延長7,352m、幅員18mの幹線街路である。

昭和54年3月29日付に空港・底土港間延長3,752mの都市計画決定がなされ、平成元年3月20日付には空港・八重根港間延長3,600mの延伸が決定された。平成24年2月に全線にわたり事業が完了した。

図表９　底土・空港・八重根港線（都道216号）事業箇所位置図

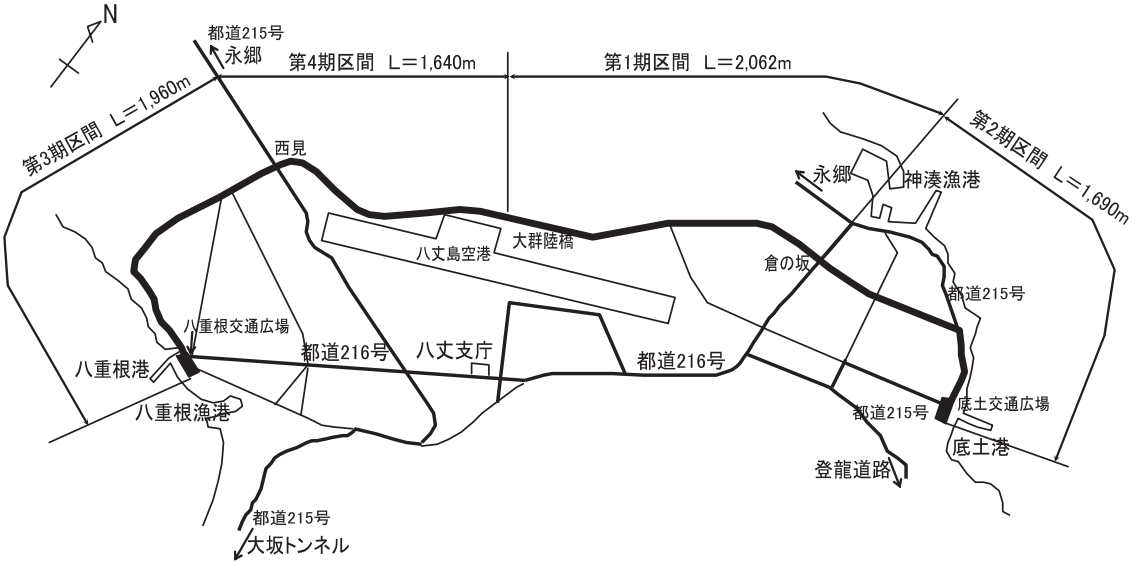

① 第1期区間

第1期区間は、空港から倉の坂交差点までの延長2,062mである。昭和55年1月16日事業認可を受け、約20億円の事業費をもって、昭和61年4月20日、区間全線が開通の運びとなった。

② 第2期区間

第2期区間は、倉の坂交差点から底土交通広場までの延長1,690mである。昭和61年6月19日事業認可を受け、約38億円の事業費をもって、平成11年5月23日、区間全線が開通の運びとなった。

③ 第3期区間

第3期区間は、八重根交通広場から西見交差点までの延長1,960mである。平成元年10月25日事業認可を受け、約42億円の事業費をもって、平成15年7月19日、区間全線が開通の運びとなった。

④ 第4期区間

第4期区間は、西見交差点から空港までの延長1,640mである。平成7年3月1日事業認可を受けた。

約24億円の事業費をもって、平成24年2月12日、区間全線が開通の運びとなり、これをもって八丈都市計画道路3･4･1号線全線が開通の運びとなった。

オ　汐間・洞輪沢港線（都道217号）

都道217号は、洞輪沢地区と八丈循環線（都道215号）を結ぶ唯一の道路である。

山側の崖は、安山岩及び砂岩が互層をなしており、風化が進んでいるため、度々落石、土砂崩壊に見舞われている。また、かつては幅員が5m程度と非常に狭い路線であったが、昭和56年度から改修工事に着手し、計画延長2,050mのうち平成12年度までに1,442mを6m程度に整備した。

カ　青ヶ島循環線（都道236号）

都道236号は、図表１０に示すとおり、青ヶ島における唯一の都道であり、幅員が狭く、急カーブ、急坂が随所に見受けられる。また、地層は薄い溶岩流と厚い岩滓質溶岩の互層を主体として、凝灰角礫岩及び火山泥流堆積物スコリア砂層から構成されていることから、落石、土砂崩落等が多発し、しばしば通行止めを余儀なくされている。このため、安全かつ確実な通行機能を確保することが、大きな課題になっている。

三宝港から集落までの外輪山の山腹区間は、昭和43年から57年までに拡幅・コンクリート舗装等を行っており、小型四輪車の通行は確保されている。しかし、この区間は、地形・地質ともに極めて不安定であり、災害を受けやすい環境にある。

このため、昭和57年5月に起きた道路災害を契機として、道路全体系の再編が検討された。その結果、災害復旧事業として施工した青宝トンネル（L=505m）を利用し、流し坂を経由して集落に至る区間は、流し坂の急坂部を除いて緊急に大規模改良を実施する必要性がないことから、メインルートに位置づけられた。

昭和61年度から、流し坂区間（L=1,426m）の改修に着手し、約14億円の事業費と6ヶ年の歳月を経て平成4年5月19日に平成流し坂トンネルが開通するとともに流し坂区間は全線開通となった。平成5年度から集落の村役場通りの改修工事に着手し、10年度までに1,050mを施工し、本区間の工事を完了した。

平成11年度からは、青宝トンネルから平成流し坂トンネルに至る落石・土砂崩落等の危険性の高い金土ヶ平地区280mの道路改修工事に着手し、平成20年度に工事を完了した。

また、集落部を中原2期（460m）として位置付け、平成19年度からは用地買収、平成21年度から工事に着手し、平成28年度までに355mが完成した。平成29年度は50mを実施予定である。

図表１０　青ヶ島循環線（都道236号）事業箇所位置図

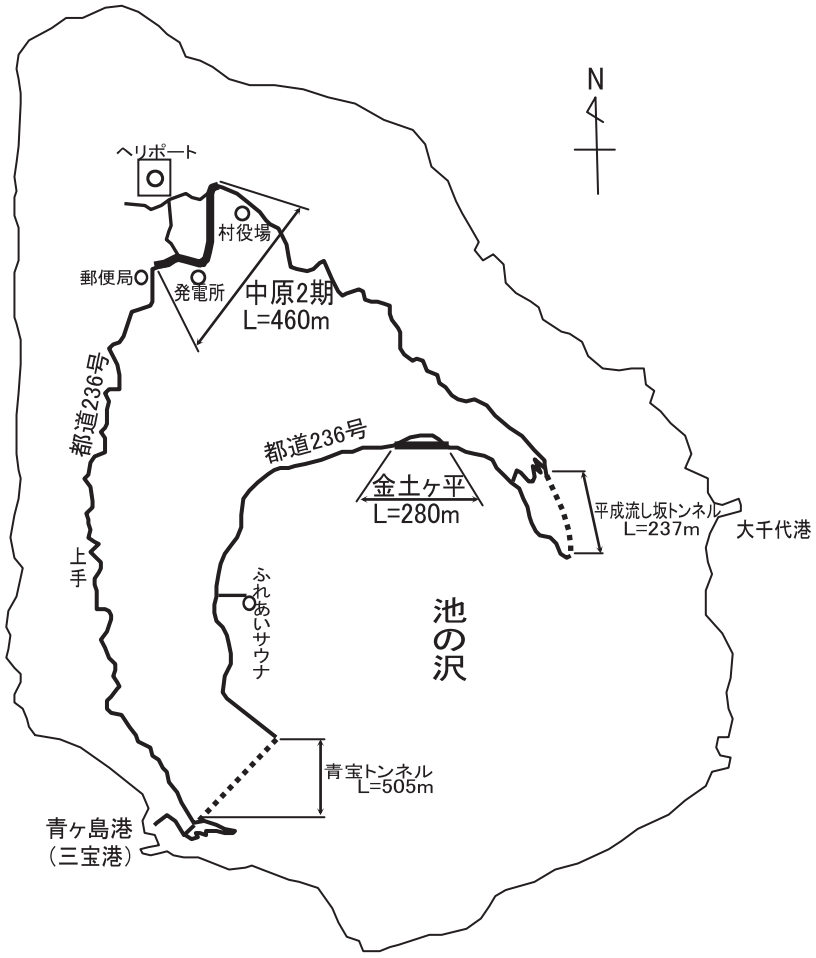

⑶　道路維持・補修

ア　概　要

八丈支庁では、安全で快適な自動車、歩行者交通の確保と沿道環境保全のため、日々、道路の維持補修を行っている。

具体的には路面の轍掘れやひび割れなどの劣化を補修する路面補修工事、法面の崩壊・崩落防止工事を行う道路災害防除工事、橋梁の劣化箇所の補修や耐震補強などを行う橋梁補修などを行っている。

また、臨機応変な対応が必要な沿道除草・側溝浚渫及び防護柵・標識・街灯の清掃・塗装などは、あらかじめ単価を設定しておく単価契約を締結し、的確な対応ができる体制を確保している。

イ　路面補修

八丈島の舗装は、昭和30年代から乳剤舗装を失業対策事業で実施したのが始まりである。

現在では、前回舗装時からの経過年数や、クラック、わだち、平坦性の状況などを踏まえ、計画的に更新を進めており、これまでの補修実績と予定は、図表１１に示すとおりである。

なお、青ヶ島では、アスファルトコンクリートプラントがないことから、すべてがコンクリート舗装で施工をしている。

図表１１　路面補修工事の実績と予定

事業年度	八　丈　町			青　ヶ　島　村		
	施　工　量		事業費	施　工　量		事業費
	延長(km)	面積(㎡)	(千円)	延長(km)	面積(㎡)	(千円)
平成20年度	1.2	7,250	126,100	0.3	783	35,500
平成21年度	1.7	10,842	199,845	0.3	1,064	44,520
平成22年度	2.0	16,482	272,398	0.2	1,231	80,049
平成23年度	3.2	18,512	417,790	0.2	1,042	69,377
平成24年度	2.3	12,100	282,234	0.2	750	33,349
平成25年度	1.9	11,700	311,978	0.2	813	51,788
平成26年度	1.5	9,397	314,191	0.1	298	48,333
平成27年度	1.5	10,770	298,272	0.1	295	12,528
平成28年度	1.7	11,428	333,720	0	0	0
平成29年度(予定)	2.2	14,100	442,800	0	0	0

ウ　道路災害防除

八丈島と青ヶ島は、多雨・強風という厳しい気象条件におかれ、加えて、急峻な地形・ぜい弱な地質が多いことから、斜面崩壊・崩落や落石の危険性が高い箇所が数多く存在する。

このため、災害発生の恐れがある沿道斜面を対象に、災害を事前に防除することを目的として、昭和58年度から、擁壁・落石防護柵・法枠などを整備する災害防除事業に取組んでおり、これまでの実績と予定は、図表１２に示すとおりである。

事業の着手手順としては、毎年「山岳道路斜面特別点検」を実施し、その中で危険度を評価し、危険度の高いランク1・ランク2の斜面から順に対策を講じている。

島別・危険度ランク別の斜面数を図表１３に示す。

図表１２ 道路災害防除工事の実績と予定

事 業 年 度	工事(件)	事 業 費(千円)
平成20年度	5	493,000
平成21年度	5	628,716
平成22年度	7	616,324
平成23年度	6	617,993
平成24年度	8	710,968
平成25年度	7	583,291
平成26年度	6	654,968
平成27年度	6	358,654
平成28年度	6	494,994
平成29年度（予定）	6	788,000

図表１３ 島別・危険度ランク別の斜面数

平成29年4月1日現在

危険度※	八丈島	青ヶ島
ランク１	28	20
ランク２	112	38
ランク３	80	17

※数値が小さいほど危険度が高い

エ　橋梁・トンネルの補修

橋梁の維持補修は、5年ごとに実施する健全度調査に基づいて行っている。

現在、横間道路の橋梁群を対象に耐震補強工事を進めているところであり、逢坂橋Ｃ橋の耐震補強は既に完了している。逢坂橋Ａ橋・Ｂ橋及び横間橋の補強も、平成29年度で完了する予定である。大坂トンネルについても、平成29年度に長寿命化工事を実施する。八丈支庁管内の主要橋梁・トンネルの一覧を図表１４に示す。

図表１４　八丈支庁管内の橋梁及びトンネル一覧

平成29年4月1日現在

名　称	路線名	場 所	橋長等	有効幅員	橋面積等	橋 種 等	完了年度	耐荷荷重
共　栄　橋	都道215号	大賀郷	4.06m	6.70m	30.00㎡	コンクリート橋	昭和44	20ｔ
小　根　橋	都道215号	大賀郷	4.00m	7.15m	31.00㎡	コンクリート橋	昭和47	20ｔ
大坂トンネル	都道215号	大賀郷 樫立境	163.00m	6.50m	内空高　7.00m	コンクリート逆巻工法	昭和43 平成2	―
横　間　橋	都道215号	大賀郷	165.05m	8.00m	1,485.50㎡	ＰＣ橋	昭和62	20ｔ
横間桟道橋	都道215号	大賀郷	57.02m	8.51m	532.00㎡	ＰＣ高架	昭和61	20ｔ
横 間 洞 門	都道215号	大賀郷	115.00m	9.20m	内空高 4.85m	ＰＣ桁 ＲＣ構造	昭和63	―
堀　立　橋	都道215号	大賀郷	2.30m	7.40m	21.10㎡	コンクリート橋	昭和46	20ｔ
逢　坂　橋	都道215号	大賀郷	491.00m	8.50m	4,664.50㎡	ＰＣ橋	平成4	20ｔ
明　治　橋	都道215号	三　根	3.20m	7.07m	25.80㎡	コンクリート橋	昭和44	20ｔ
供　養　橋	都道215号	三　根	14.50m	7.00m	118.90㎡	鋼　橋	昭和54	20ｔ
第１長の入橋	都道215号	三　根	4.40m	7.00m	34.30㎡	コンクリート橋	昭和63	20ｔ
第２長の入橋	都道215号	三　根	3.70m	7.00m	28.90㎡	コンクリート橋	昭和56	20ｔ
大 の 川 橋	都道215号	末　吉	57.00m	10.50m	655.50㎡	ＰＣ橋　鋼橋	平成9	20ｔ
芦　川　橋	都道215号	末　吉	58.00m	11.00m	707.00㎡	ＰＣ橋	平成11	25ｔ
角　尻　橋	都道217号	末　吉	12.20m	10.92m	147.86㎡	ＰＣ橋	平成4	―
青宝トンネル	都道236号	青ヶ島村	505.00m	4.00m	内空高　4.00m	ＮＡＴＭ工法	昭和59	―
平成流し坂トンネル	都道236号	青ヶ島村	237.00m	4.00m	内空高　4.55m	ＮＡＴＭ工法	平成6	―
休　戸　橋	都道236号	青ヶ島村	39.50m	5.00m	244.90㎡	コンクリート橋	平成9	20ｔ

⑷　道路管理

ア　概　要

道路管理には、道路法に定める道路の認定、区域決定、供用開始、台帳管理、監察業務、占用許可等がある。

また、東日本大震災の発生、南海トラフ巨大地震の発生可能性などを踏まえ、地元建設業協会との防災協定の締結など防災対策の充実に取り組んでいる。

イ　監察業務

道路及び沿道区域の不法占用や禁止行為などによる交通阻害要因の排除・防止のほか、状況を的確に把握し適切な処理を講ずるため、定期的な道路パトロールなど道路監察業務を実施している。

ウ　占用許可

道路は、水道や電気、電話などのライフラインの収容空間としても重要な役割を担っており、これらの施設等が継続して道路区域を使用する場合に必要となるのが、占用許可手続きである。八丈支庁管内における占用許可件数は図表１５のとおりである。

図表１５　年度別・目的別の道路占用申請件数

区分 ＼ 年度	占用件数	内訳（目的別）		
		水道管埋設	電柱等	その他
平成24年度	28	18	3	7
平成25年度	33	9	13	11
平成26年度	26	6	9	11
平成27年度	35	6	12	17
平成28年度	32	7	9	16

エ　防災協定

地震や台風などの災害の発生時に、救助活動や物資輸送のため道路交通を確保する必要があることから、八丈支庁、八丈町、青ヶ島村、八丈島建設業協会との間で「災害時における応急対策業務に関する協定」を平成26年9月に締結した。

⑸　市町村土木補助

都は区域内の市町村が実施する道路整備などの土木事業に要する経費について、「東京都土木費補助規程」に基づき補助金を交付している。八丈支庁は管内町村に対する補助金の交付事務を行っている。交付実績は図表１６のとおりである。

図表１６　年度別補助金交付実績　（単位：千円）

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
211,248	184,000	169,369	198,465	168,215

3　土砂災害対策事業

⑴　砂防事業

八丈島は急峻な地形と火山地帯特有の浸水性に富んだ地質のため、通常は流水が無く、その存在さえ判別しがたい渓流が39箇所ある。このうち、末吉の芦川が昭和57年度に準用河川に指定されている以外は、河川法の適用を受けない、いわゆる「普通河川」である。

八丈支庁では土石流等による土砂災害の発生を抑制するため、図表１－１及び図表１７に示す普通河川の一部を砂防指定地に指定し（砂防河川）、砂防設備の整備と管理を進めている。また、砂防指定地内における制限行為及び砂防設備占用の許可事務も行っている。

図表１７　八丈支庁管内の砂防指定地一覧　　平成29年4月1日現在

渓流名	場所	区域	面積	告示年月日・告示番号
唐滝川	八丈町樫立	・河口から上流水源地に至る河川敷全部	11.6 ha	①昭和25年6月1日　第 392号 ②昭和29年10月9日　第1451号
三原川	八丈町中之郷	・河口から上流水源地に至る河川敷全部 ・現地標柱③1～33号を結んだ線に囲まれた区域 ・現地標柱④1～73号を結んだ線に囲まれた区域	16.48 ha	①昭和25年6月1日　第 392号 ②昭和29年10月9日　第1451号 ③平成7年2月22日　第 273号 ④平成9年6月6日　第1285号 ⑤平成15年3月14日　第 218号
鴨川	八丈町三根	・旧川側：河口から上流水源地に至る河川敷全部 ・分水路側：現地標柱1～77号を結んだ線に囲まれた区域	25.98 ha	①昭和26年6月28日　第 651号 ②昭和26年10月9日　第1451号 ③昭和59年2月17日　第 158号
名古川	八丈町末吉	・河口から上流水源地に至る河川敷全部	3.0 ha	①昭和26年6月28日　第 651号 ②昭和29年10月9日　第1451号
長の入沢	八丈町三根	・現地標柱①1～14号 ・現地標柱②1～22号を結んだ線に囲まれた区域	0.43 ha	①昭和61年3月17日　第 663号 ②昭和63年3月18日　第 799号
赤見沢	八丈町三根	・現地標柱①1～9号 ・現地標柱②1～28号 ・現地標柱③1～24号を結んだ線に囲まれた区域	1.26 ha	①平成元年3月7日　第 543号 ②平成2年3月9日　第 484号 ③平成5年3月25日　第 938号
角尻川	八丈町末吉	・現地標柱①1～34号 ・現地標柱②1～18号 ・現地標柱③1～30号を結んだ線に囲まれた区域 ・④八丈町末吉2296番2ほか	18.03 ha	①平成3年3月15日　第 581号 ②平成7年2月22日　第 273号 ③平成9年6月6日　第1285号 ④平成9年12月22日　第2193号
小骨ヶ洞	八丈町中之郷	・八丈町中之郷2767番1ほか	3.56 ha	①平成13年3月16日　第 229号 ②平成16年1月28日　第　37号 ③平成21年1月9日　第　27号 ④平成23年1月26日　第　61号
大里一ノ沢	八丈町大賀郷	・現地標柱①1～40号を結んだ線に囲まれた区域	1.78 ha	①平成28年9月7日　第1412号

⑵　砂防設備の整備

ア　概　要

八丈支庁では、土石流等が発生するおそれのある箇所を砂防指定地に指定し、災害をもたらす土砂の発生や流出を抑制するため、土地改変の制限と併せて、砂防えん堤や渓流保全工などの整備を行っている。

イ　鴨川

鴨川の上流部では、昭和23年度から昭和46年度にかけて、砂防ダム1基と沈砂地1箇所が完成した。中下流部は三根地区の農地と市街地を流域にもち、過去たびたび洪水の被害が生じたため、昭和47年度から第1期事業として鴨川を大川に分水させる「鴨川大川分水路事業」を開始した。これにより、昭和55年度には河口（底土湾）から尾崎橋に至る1,480mの流路が完成した。56年度以降は、尾崎橋から上流1,060mの改修を第2期工事として実施しており、62年度に完成した。63年度からは、ホタルの育成環境を保護する為に「ホタル水路」の築造に着手し、平成元年7月に完成した。この施設は、町が用地を提供し、支庁が施工したもので、平成2年4月11日付をもって町へ移管した。

なお、旧鴨川は排水機能の役割が大幅に低下したこともあって、開水路L=1,600mを暗渠化し、上部を遊歩道として活用している。平成4年度から暗渠化に着手し、13年度までに完了した。

図表１８　鴨川事業箇所位置図

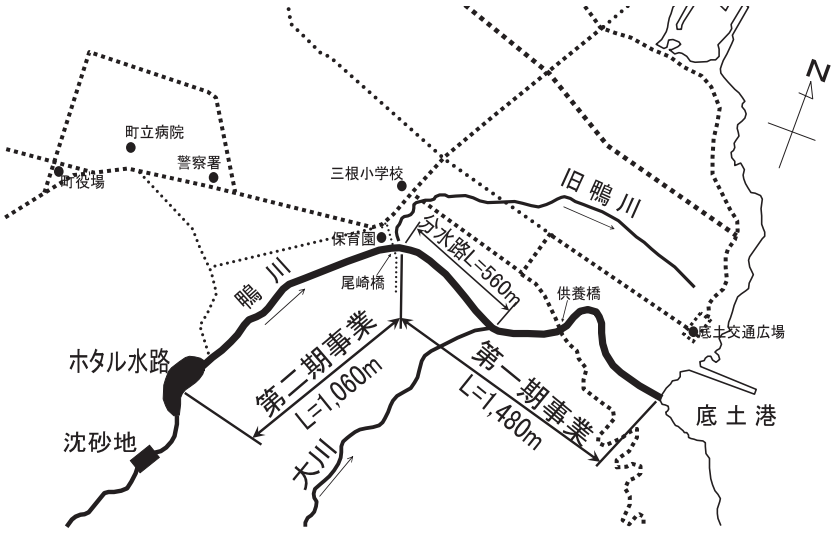

ウ　赤見沢

鴨川支川の赤見沢は昭和63年度に着手しており、平成3年度までに赤見沢本川（床固2基、流路L=380m）が完成した。4年度は、赤見沢支川の八木沢のダム1基を施工し、5年度に支川の流路工L=122mと橋梁1橋を施工して、砂防施設が完成した。

エ　長の入沢

長の入沢は、昭和60年度に着手しており、平成2年度をもって砂防施設（ダム1基、床固2基、流路L=264m）が概成した。

オ　角尻川

平成元年11月の都道災害を契機として、同年度に着手し、14年度までにダム2基、橋梁1基、床固10基と流路L=300mが完了した。

カ　三原川

三原川は、平成6年度に着手しており、12年度までにダム3基が完成した。

下流部は渓岸の崩壊や浸食が著しく、流域の人家等を保全するため、渓流保全工を計画している。平成29年

度は、渓流保全工の設計を実施する予定である。

キ　小骨ヶ洞

小骨ヶ洞は、平成13年3月16日砂防指定を受け、平成13年度に着手した。15年度に2号ダム、平成16年度に1号ダムが完成した。平成17年度より着手した3号ダムは平成19年度に完成した。平成20年度に着手した4号ダムは平成21年度に完成した。平成22年度から5号ダムに工事着手し、平成24年度に完成した。平成27年度は、2号ダムの管理用通路工事を実施した。

ク　杉の沢

杉の沢は土石流から青ヶ島村唯一の発電所及び家屋や都道、村道を保全するため、ダム１基及び流路を計画しており、平成29年度は用地測量を実施する予定である。

ケ　大里一ノ沢

大里一ノ沢は、土石流から下流にある家屋や漁港、都道、町道を保全するため、ダム１基及び流路を計画している。平成28年度に砂防指定の進達を受け、管理用兼工事用道路工事に着手した。平成29年度は、引き続き管理用通路兼工事用道路工事を実施する予定である。

(3) 砂防設備の管理

砂防設備の管理については、流路工の補修、洗堀防止のための床張工、河道の浚渫、管理用通路の舗装、転落防止柵の設置等を適宜実施している。

また、砂防指定地内における規制行為（土地の掘削・盛土・切土、土石の採取、鉱物の採取、竹木の伐採、家畜類の放牧等）及び砂防設備占用の許可事務を行っている。

(4)　急傾斜地崩壊対策事業

急傾斜地の崩落による災害の防止に関する法律において、がけ崩れ（急傾斜地崩壊）の恐れのある箇所を「急傾斜地崩壊危険区域」としている。八丈支庁管内では、図表１９に示す箇所が「急傾斜地崩壊危険区域」に指定されているが、平成16年度までに延長400mの法枠が完成しており、対策が完了している。

平成28年度は都道沿いの法枠の健全度調査を実施した。今年度は、町道に面した法枠の健全度調査を実施する予定である。

図表１９　八丈支庁管内の急傾斜地崩壊危険区域一覧　　平成29年4月1日現在

区　分	場　所	編入地域	指定面積	告示年月日 告示番号
三　根	八丈町三根地区	現地標柱1号から17号までを結んだ線及び標柱1号と17号とを結んだ線に囲まれた土地の区域	1.54ha	平成元年2月17日 東京都告示第165号

(5)　地すべり対策事業

地すべり等防止法において、地すべりの恐れのある箇所を「地すべり防止区域」としている。八丈支庁管内では、図表２０に示す2箇所が「地すべり防止区域」に指定されているが、現在は対策が完了している。

具体的には、三宝港（青ヶ島）についてはフトン籠及びモルタル吹付等、尾越（八丈町末吉）については法枠や水路を整備した。

図表２０　八丈支庁管内の地すべり防止区域一覧　　平成29年4月1日現在

区　分	場　所	編入地域	指定面積	告示年月日 告示番号
三宝港地すべり地域	青ヶ島村三宝港	現地標柱1号から5号までを結んだ線及び海岸水深線に囲まれた区域	6.64ha	昭和37年11月13日 建設省告示第2832号
尾越地すべり地域	八丈町末吉	現地標柱1号から11号までを順次結んだ線及び標柱1号と11号を結んだ線に囲まれた区域	15.15ha	昭和60年3月27日 建設省告示第697号

(6)　土砂災害防止法事業

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）に基づき実施しているソフト対策であり、基礎調査を実施して、土砂災害の恐れのある区域等を指定し、指定した区域に対して危険の周知等を行うことで、土砂災害から住民の生命を守ることを目的に実施している。

八丈支庁管内では、平成28年度から基礎調査に着手した。平成29年度は、引き続き基礎調査を実施する予定である。

４　海岸保全事業

海岸の荒廃を防止するとともに、高波から後背地住民の生命や財産を守ることを目的として海岸保全事業が行われている。現在、図表２１のとおり汐間海岸、横間ヶ浦海岸、垂戸海岸、乙千代ヶ浜海岸、洞輪沢海岸が海岸保全区域に指定されている。

汐間海岸は、護岸の破損及び老朽化の解消のため、漁港区域と重複する70mを除く、計画護岸延長500mを平成17年度に完成した。

横間ケ浦海岸は、当初八丈町によって、昭和48～52年度にかけて89mの護岸が建設された。53年度からは八丈支庁が引継ぎ、護岸の整備を続けている。計画護岸延長606mが平成4年度をもって概成し、平成6年度には海岸環境整備工事を実施した。なお、この間、56年8月の台風19号により被災し、126mにわたり災害復旧を行った経緯がある。

垂戸海岸は、平成20年度に実施した津波高潮対策調査の結果により、経年劣化が見受けられたことから計画延長155mの護岸改修を平成21年度から工事実施し、平成23年度に完成した。

乙千代ヶ浜海岸は、平成3年度から搬入路整備工事に着手し、10年度末をもって、護岸、法枠、管理用道路並びにあずまや、トイレ、更衣室等を含めた全ての工事が完了した。また、平成21年10月の台風18号により海岸斜面及び護岸が被災したため、復旧にあたり国から災害復旧事業の採択を受けて平成21年度から復旧工事に着手し、平成22年度に工事が完成した。平成29年度は、オーバーハングした斜面の補強設計と大きくひび割れした海岸構造物の補修設計を実施する予定である。

洞輪沢海岸は平成5年度に指定され、19年度までに基礎工265m、本体工265mが完成した。

平成24年度に津波・高潮危機管理対策緊急事業の一環として、津波情報提供施設（看板）を4海岸に設置した。

図表２１　八丈支庁管内の海岸保全区域一覧　　平成29年4月1日現在

海岸名	場所	海岸線延長	範囲	告示年月日 告示番号
汐間海岸	八丈町末吉 八丈町中之郷	1,000m	水域　50m 陸域　20m	昭和34年11月10日 都告示第1157号
横間ヶ浦海岸	八丈町大賀郷	870m	水域　50m 陸域　20m	昭和50年10月17日 都告示第1012号
垂戸海岸	八丈町三根	667m	水域　50m 陸域　20m	昭和50年10月17日 都告示第1012号
乙千代ヶ浜海岸	八丈町樫立	1,090m	下記（注1） のとおり	平成4年2月25日 都告示第　191号
洞輪沢海岸	八丈町末吉	400m	水域　50m 陸域　20m	平成5年10月28日 都告示第1178号 平成9年8月18日 都告示第　928号

(注1)八丈町樫立字庁の下の三角点大神子から方向角135°　14′　5″距離954.45mの地点を起点とするイ線～ヌ線に囲まれた陸域及び水域。

5　用地取得関係

⑴　概　要

八丈支庁管内において、安全な道路・河川等の整備を効果的に進めていくためには、計画的な用地取得を行っていくことが求められる。

八丈支庁管内における用地取得の特徴は、未相続案件、筆界未定案件など土地や登記に関する解決困難な問題が存在することである。これらの解決のためには詳細な権利調査と多数権利者との調整が不可欠であり、多くの時間を要している。年度毎の用地取得状況については、図表２２参照。

⑵　道路用地の取得　※各箇所の位置や事業内容については「道路整備」の項を参照のこと。

ア　八丈循環線（都道215号）

①　樫立（道路整備事業）

本路線は、4つの区間に分割して平成11年度から取得を進めている。2期、4期区間は用地取得完了しており、現在1期、3期区間について、取得困難な案件を除き概ね終了している。

②　神子尾（道路整備事業）

本路線は、平成25年度に事業・用地説明会を実施したところであり、現在、平成30年度の用地取得着手を目指し、平成29年度は、用地測量を実施する予定である。

③　東畑～三小（交通安全施設事業）

本路線は、平成15年度に用地取得に着手し、平成27年度に契約は完了。現在は移転促進を行っている。

④ 八高（交通安全施設事業）

本路線は、3 つの区間に分割し用地取得を進めているところであり、1 期区間は平成 13 年度、3 期区間は平成 24 年度から取得に着手し、現在も取得を進めている。

また、平成 28 年度には新たに４つ目の区間について事業・用地説明会を実施し、平成 31 年度の用地取得着手を目指し、測量等の準備を進めている。

イ　神湊・八重根港線（都道 216 号）

① 三根（道路整備事業）

本路線は、4 つの区間に分割して昭和 61 年度から取得を進めている。1 期、3 期区間は用地取得が完了している。2 期、4 期区間については、取得困難な案件を除き概ね完了している。

② 大賀郷（道路整備事業）

本路線は、3 つの区間に分割して事業を進める予定であり、平成 25 年度に 1 期区間の用地取得に着手し、現在も取得を進めている。また、平成 29 年度より 2 期区間の用地取得も着手する予定である。

(3)　砂防河川用地の取得　※各箇所の位置や事業内容については「砂防設備の整備」の項を参照のこと。

ア　小骨ヶ洞（砂防事業海岸費）

本砂防河川では、3 号ダムの管理用通路は平成 26 年度に用地取得に着手し、同年度に完了した。

2 号ダムの管理用通路用地については取得困難な状況である。

2 号ダムの管理用通路用地については平成 26 年度に用地取得に着手し、現在も取得を進めている。

イ　大里一ノ沢（砂防事業海岸費）

本砂防河川は、平成 25 年度に事業・用地説明会を実施したところであり、平成 29 年度から用地取得に着手する予定である。

ウ　杉の沢（砂防事業海岸費）

本砂防河川は、平成 24 年度に事業・用地説明会を実施したところであり、現在、平成 30 年度の用地取得着手を目指し、平成 29 年度は用地測量を実施する予定である。

図表２２　年度別の用地取得状況　　（面積単位：㎡）

年度	区　分		路　線　名						計
			215 号 八丈 循環線	216 号 神湊･八重 根港線	217 号 汐間･洞輪 沢港線	236 号 青ヶ島 循環線	216 号 底土・空 港･八重根 線	河川 災害防除	
19	物件件数		4	13	0	0	0	0	17
	用地	件数	5	5	0	0	1	0	11
		面積	368	1,080	0	0	1,205	0	2,653
20	物件件数		2	5	0	1	0	0	8
	用地	件数	13	6	0	4	0	2	25
		面積	1,890	747	0	438	0	4,686	7,761
21	物件件数		21	5	0	1	1	0	28
	用地	件数	20	6	0	3	0	4	33
		面積	1,232	638	0	96	0	553	2,519
22	物件件数		11	0	0	1	0	3	15
	用地	件数	13	0	0	2	0	1	16
		面積	656	0	0	450	0	3,598	4,704
23	物件件数		18	0	0	0	0	0	18
	用地	件数	13	0	0	0	0	7	20
		面積	2,576	0	0	0	0	6,143	8,719
24	物件件数		12	0	0	1	0	0	13
	用地	件数	11	0	0	2	0	0	13
		面積	1,374	0	0	280	0	0	1,654
25	物件件数		14	1	0	3	0	0	18
	用地	件数	17	1	0	2	0	0	20
		面積	1,615	856	0	157	0	0	2,628
26	物件件数		10	12	0	0	0	2	24
	用地	件数	5	9	0	0	0	4	18
		面積	204	705	0	0	0	963	1,872
27	物件件数		2	18	0	0	0	0	20
	用地	件数	1	13	0	0	0	0	14
		面積	71	1,560	0	0	0	0	1,631
28	物件件数		1	11	0	0	0	0	12
	用地	件数	1	8	0	0	0	0	9
		面積	1	750	0	0	0	0	751

6　建築確認申請に関する受付

八丈島では、建築物の新増改築（床面積10㎡以内の増改築、移転を除く）にあたっては、建築基準法に基づき建築確認及び完了検査を受けることとなっている。これは昭和48年１月5日、都市計画法に基づく都市計画区域に指定されたことによる。もっとも、都市計画区域であるものの、用途地域の指定は行われていない。このため、国立公園の特別保護地区・特別地域を除き、建築物に関する規制は建ぺい率は70％、容積率は200％となっている。また、青ヶ島は都市計画区域外であるため、申請要件等が異なる。

なお、八丈支庁には建築主事が置かれていないため審査は都庁で行っており、八丈支庁では建築確認申請に関する受付業務及び手数料徴収事務を行っている。

八丈支庁管内の建築確認等申請の取扱状況は図表２３のとおりである。

図表２３　年度別の建築確認等申請件数　（単位：件）

区分＼年度		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
建築確認	新築	36	30	27	12	2
	増改築	9	0	4	3	0
合　計		30	45	31	15	2
構造計算適合性判定		0	0	0	0	0
完了検査		11	16	11	7	3
建築等許可		2	1	0	1	1

※　記載の件数は、当該年度内に受付けたもので、取下げ件数を除いた数である。

7　屋外広告物に関する許可

屋外広告物とは、常時又は一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるものであり、看板、立看板、はり紙及びはり札並びに広告塔、建物、その他の工作物等に掲出され、又は表示されたもの等である。これらの屋外広告物について、まちの良好な景観及び風致の維持、公衆に対する危害を防止するため、適切に規制基準が定められている。八丈支庁では、屋外広告物に関する窓口となっており、許可事務を行っている。

図表２４　年度別の屋外広告物許可件数

区分＼年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
許可件数	0	0	0	0	0

第５ 港湾・漁港・空港・海岸

１ 概　　要

八丈支庁管内には、都営の地方港湾が4港、避難港が1港、第4種漁港と第1種漁港がそれぞれ2港、地方空港が1港、港湾漁港に隣接する海岸が６海岸あり、そのほかに町営の第1種漁港が2港ある。

地方港湾としては、八丈島の東側に神湊港（底土港）、西側に八重根港があり、青ヶ島では青ヶ島港（三宝港）が南西部に、大千代港が南東部に位置している。

神湊港は昭和39年から底土地区に大型定期船接岸港として整備が開始された。港湾機能の向上を図るため用地の造成等を含めた整備が進められ、平成8年には5,000ｔ級バースが完成し、荷役の効率化を図る貨物船岸壁の沖合シフトを終え、港内の静穏度を確保する防波堤の整備が完了した。また、平成26年度から新たな護岸（防波）整備にも着手している。港内には大型定期船の係留施設の他に、小型船施設があり漁船だまりとして利用されている。なお、平成26年7月より新たな船客待合所施設が供用開始されている。東京（竹芝）～八丈島航路については、「さるびあ丸」（4,992ｔ）又は「かめりあ丸」（3,873t）が就航していたが「かめりあ丸」退役に伴い、新造船「橘丸」（5,681ｔ）が平成26年6月より就航している。平成29年6月に年一回実施の小笠原親善訪問に伴い、「新おがさわら丸」（11,035ｔ）が寄港した。

八重根港は、昭和41年から神湊港の補完港としての整備を開始したもので、同60年には東京（竹芝）～八丈島航路に就航していた「すとれちあ丸」（3,708ｔ）が初接岸した。平成12年度には 5,000ｔ級船舶対応の岸壁のほか、港湾環境緑地の整備も完了した。また、荷捌き用地及び道路用地を確保するため、平成19年度に用地造成を完了し、平成20年度に護岸(防波)の整備が完成した。

青ヶ島港（三宝港）は青ヶ島南西部にある大三宝・小三宝の岩礁を利用して物揚場（岸壁）がつくられており、八丈島～青ヶ島間の定期船である「還住丸」（119ｔ）が就航していた。平成26年1月より新造船「あおがしま丸」（499ｔ）が就航している。また、港湾区域の静穏度確保のため防波堤の整備を進め、平成12年6月には貨客船の防波堤への暫定接岸が可能となった。その後、護岸(防波)の整備、港背後地斜面からの崩落等による影響を避けるための臨港道路整備を進め、平成18年度に「青翔橋」が完成した。現在、荷捌き用地及び道路用地を確保するため護岸(防波)並びに定期船や貨物船の接岸に対応した、護岸機能を備える岸壁の整備を行っている。

大千代港は、青ヶ島港（三宝港）の補完港の役割を持っているが、平成6年9月に隣接する後背地の村道の崩落事故により、港へのアクセスが断たれた状態となっている。

洞輪沢漁港沖合の入江は、天然の地形を利用して災害時等の避難港(洞輪沢港)として指定されており、台風時等には、大型貨物船等が沖合に避難停泊できる。

漁港では、地元漁船の根拠漁港及び他県船の寄港や避難に利用されている第4種漁港の神湊漁港が八丈島の北東部に、八重根漁港が西部にある。神湊漁港は、水揚げ量・水揚げ額とも伊豆諸島の漁港中随一で、登録漁船・利用漁船の数も多く活気に満ち、伊豆諸島を代表する漁港である。一方、八重根漁港は掘込み方式による泊地を持ち、神湊漁港とともに島を代表する漁港であり、青ヶ島への定期船「あおがしま丸」の本拠地として新岸壁のための泊地整備を行っている。

また、地元の漁船が主として利用する第1種漁港として、天然の地形を活用した中之郷漁港が八丈島の南部に、三方が陸地に囲まれた天然の良港である洞輪沢漁港が八丈島の南東部に位置している。各漁港は、第二次東京都漁港漁場整備長期計画（平成24～33年度）に基づき、施設整備を進めている。

島の中央部に位置している八丈島空港は、昭和37年に最初の都営空港として供用開始し、昭和57年に都営空港で最初のジェット化空港として、1,800ｍの滑走路が拡張整備された。飛行機の利用者数は定期船の利用者数を大きく上回っており、航空需要の増大や機材の大型化に対応しつつ、安定的な就航を目指して、平成16年9月には2,000ｍの滑走路として供用を開始した。また、平成25年4月からは、航空局（ＣＡ

Ｂ）が撤退し、リモート空港（ＲＡＧ空港）となった。これに併せて、東京航空局地方気象台も撤退したことから、航空気象業務を空港管理事務所で受託し、観測業務を行っていた。

平成28年4月からは、都営空港初の指定管理者制度に移行し、空港の管理運用業務の一部を八丈島空港ターミナルビル(株)が実施している。

平成29年8月からは、八丈島空港への航空機の進入方式にＲＮＡＶ（アールナブ方式）が導入された。

現在、東京国際空港(羽田)との間にＡ320-200型機とＢ737-700,800型機で一日3便就航している。

また、東京の島々を結ぶヘリコミューター「東京愛らんどシャトル」も、青ヶ島及び御蔵島へ各1便が就航している。

海岸保全区域においては、背後の市街地を高潮から守り、波の浸食作用から市街地や観光資源としての海浜等の土地を守るため、港湾・漁港で海岸保全施設の整備を行っている。八丈支庁管内では、神湊港（底土港）、八重根港、神湊漁港、洞輪沢漁港、八重根漁港、青ヶ島港（三宝港）の各海岸が海岸保全区域の指定を受けている。

神湊港海岸は、八丈島の北東側に位置した島内随一の海洋レクリエーションの場として賑わっており、昭和53年度から環境整備事業に着手し突堤や離岸堤等の整備を進め、平成12年度には遊歩道の整備が完了した。平成20年度に環境整備事業を再開し、自然環境の向上を図るため養浜を整備し、平成24年度に突堤の整備が完了した。

近接して民家が密集している洞輪沢漁港海岸では、背後地を高潮から防護する離岸堤と護岸が平成16年度に完成した。また、浸食の繰り返しにより形成された崖状の海岸である八重根漁港海岸も近接して民家が集中しており、背後地を高潮から防護する防潮堤が平成13年度に完成した。

背後に急峻な海食崖が形成され、厳しい波浪条件下にある青ヶ島港（三宝港）では、浸食対策として護岸が整備されている。

平成13年4月1日付けの組織改正により、八丈支庁総務課港湾空港係と港湾局離島港湾部建設課第五離島港湾工事事務所が統合され、新たに八丈支庁港湾課が発足し港湾・漁港・空港等に係る管理運営及び施設整備工事の実施を担当している。

(1) 港湾施設

平成29年4月1日現在

種　類	港　　名	管　理　者 設立年月日	対象船舶	港　湾　施　設
地方港湾	神　湊　港 (底土港)	東京都 昭和28. 3.31	500～ 5,000t 小型船	岸　壁(-6.0～-7.5m)　310 m 防波堤(定期船)　150 m 防波堤(小型船)　134 m 緑　　地　6,965 ㎡ 荷　捌　地　11,270 ㎡ 野　積　場　1,962 ㎡ 船客待合所　1 棟 駐　車　場　1,914 ㎡ 船　揚　場　1,320 ㎡ 輸送管設備　一式 夜間荷役照明　一式
	八重根港	東京都 昭和28. 3.31	500～ 5,000t	岸　壁(-6.0～-7.5m)　230 m 荷　捌　地　1,399 ㎡ 野　積　場　1,044 ㎡ 船客待合所　1 棟
	青ヶ島港 (三宝港)	東京都 昭和32.11. 5	小型船	物　揚　場(-3.0m)　50 m 防　波　堤　140 m 船　揚　場　588 ㎡ 船客待合所　1 棟 荷　捌　地　283 ㎡ 野　積　場　385 ㎡
	大千代港	東京都 昭和52. 2.23	小型船	物　揚　場(-3.0m)　50 m
避難港	洞輪沢港	許可年月日 昭和29. 7. 2		なし

(2) 漁港施設

平成29年4月1日現在

区分 漁港名	種　別	漁港指定日 管理者・指定日	対 象 船 舶	漁　港　施　設
神 湊 漁 港	第 4 種	昭和26. 7.10 東 京 都・ 昭和27. 6. 9	20ｔ級	岸　壁　1,000 m 防 波 堤　613 m 船 揚 場　4,284 ㎡
八 重 根 漁 港	第 4 種	昭和26. 7.10 東 京 都・ 昭和27. 6. 9	20ｔ級	岸　壁　752 m 防 波 堤　685 m 船 揚 場　4,455 ㎡
中 之 郷 漁 港	第 1 種	昭和27. 6.23 東 京 都・ 昭和46. 8.31	20ｔ級	岸　壁　105 m 防 波 堤　251 m 船 揚 場　3,748 ㎡
洞 輪 沢 漁 港	第 1 種	昭和27. 6.23 東 京 都・ 昭和46. 8.31	20ｔ級	岸　壁　229 m 防 波 堤　577 m 船 揚 場　3,315 ㎡

(3) 空港施設

平成29年4月1日現在

事　項	説　明
種　類	地方管理空港
空 港 名	東京都八丈島空港
所 在 地	東京都八丈島八丈町大賀郷
位　地	北緯　33°　6′ 54″　　標高　91.7m 東経　139 ° 47′　9″　　(世界測地系)
管 理 者	東 京 都
供用開始年月日	昭和37年5月１日
対 象 機 種	Ａ３２０型機(２００型)・Ｂ７３７型機(７００・８００型)
施 設 概 要	着 陸 帯　延長 2,120m　幅員 150m 滑 走 路　延長 2,000m　幅員 45m 誘 導 路　延長 85m　幅員 23m エプロン面積　15,300㎡　(Ａ 320型機　3バース) ﾀｰﾐﾅﾙﾋﾞﾙ　3,975.44㎡　(総面積) 駐 車 場　20,300㎡　(274台収容) 敷 地 面 積　763,241㎡　(場内道路含む) 照 明 器 具　進入角指示灯　8 基 進入路指示灯　11 基 簡易式進入灯　7 箇所 飛行場灯台　1 基 風向灯　2 基 エプロン灯　4 基

２　港湾・漁港・空港・海岸の管理

港湾・漁港・海岸の管理は、平成13年3月31日までは総務課港湾空港係（空港管理事務所）で行っていたが、同年4月1日からは港湾課管理係が、平成28年4月からは組織改正により港湾課管理担当が行っている。

港湾・漁港の管理は、各施設の安全点検、貨客船、貨物船、漁船の岸壁の利用状況及び島外からのレジャーボート船等の入出港届を受理するための巡回を行っている。

空港の管理は、1日3便就航の東京国際空港（羽田）と八丈島空港を結ぶ定期便、伊豆諸島各島を結ぶヘリコミューター、緊急ヘリコプター等の航行の安全性を確保するため、各施設の運用と維持点検を行っている。また、ＳＭＳ（安全管理システム）の実施・消火救難・不法侵入・ハイジャック対応等の保安訓練を行っている。

平成28年4月から指定管理者制度が導入されたことから、空港管理事務所で行っていた業務のうち、占用許可や保安管理規程の策定など空港設置管理者に及ぶ業務は港湾空港管理担当が行い、空港施設の維持・管理、灯火の運用などの業務は指定管理者が行っている。

港湾・空港利用状況

(1) 入港船舶数・年次別内訳

区分／年次別	八　丈　島		青　ヶ　島		合　　計	
	隻 数(隻)	総 ト ン 数(t)	隻 数(隻)	総 ト ン 数(t)	隻 数(隻)	総 ト ン 数(t)
平成２４年	757	1,650,430	247	70,066	1,004	1,720,496
平成２５年	557	1,525,164	269	67,919	826	1,593,083
平成２６年	810	1,920,702	193	84,599	1,003	2,005,301
平成２７年	855	2,113,248	180	84,049	1,035	2,197,297
平成２８年	824	2,096,460	166	77,297	990	2,173,757

(2) 入港船舶取扱貨物量・年次別内訳

区分／年次別	八　丈　島			青　ヶ　島			合　　計		
	移出(ｔ)	移入(ｔ)	計(ｔ)	移出(ｔ)	移入(ｔ)	計(ｔ)	移出(ｔ)	移入(ｔ)	計(ｔ)
平成２４年	30,985	222,551	253,536	2,616	24,964	27,580	33,601	247,515	281,116
平成２５年	28,216	162,197	190,413	2,086	23,894	25,980	30,302	186,091	216,393
平成２６年	29,953	147,826	177,779	2,786	19,139	21,925	32,739	166,965	199,704
平成２７年	26,400	136,636	163,036	2,268	15,502	17,770	28,668	152,138	180,806
平成２８年	29,366	132,217	161,583	2,006	10,475	12,481	31,372	142,692	174,064

(3) 港湾取扱貨物品目・年次別内訳

区分 年次 品目	移出（t）			移入（t）			主な内容 〔上段 移出 下段 移入〕
	26	27	28	26	27	28	
農水産品	5,882	5,758	6,595	2,835	8,954	9,094	野菜・果物・切り花・魚・その他 米・穀類・果物・その他農産品
林産品	1,287	2,018	2,085	1,305	4,109	4,587	植木・榊(その他原木) 材木・建築資材(その他木材・資材)
鉱産品	0	1	0	78,174	71,234	67,338	石材 砂利・砂・石材等(資材)
金属機械工業品	3,289	2,051	3,059	15,518	11,309	12,180	完成自動車 非金属・金属製品・自動車・他機械
化学工業品	871	883	1,647	34,898	27,553	20,340	窯業品 セメント・重油・石油・化学肥料
軽工業品	646	341	243	8,747	2,591	2,621	飲料・酒・製造食品 (その他食料工業品)
雑工業品	852	968	1,387	3,250	3,007	2,870	日用品 木製品(その他製造工業品)
特殊品	15,077	12,168	16,305	22,219	20,713	22,721	輸送用容器・金属くず・取合せ品 廃土砂・取合せ品
廃棄物	4,816	1,864	2,303	0	330	527	
分類不能のもの	19	45	51	19	972	941	分類不能のもの
合計	32,739	26,097	33,675	166,965	150,772	143,219	

(注) 青ヶ島分を含む

(4) 港湾取扱貨物・品名別内訳

平成28年1～12月

品名＼島別	八丈島		青ヶ島		合計	
	移出（t）	移入（t）	移出（t）	移入（t）	移出（t）	移入（t）
米・雑穀・豆	0	251	0	0	0	251
野菜・果物	8	2,313	1	8	9	2,321
その他農産物	3,675	82	36	5	3,711	87
畜産物	139	3,211	0	1	139	3,212
水産品	2,735	3,215	1	8	2,736	3,223
林産品	1,975	3,847	110	740	2,085	4,587
砂利・砂	0	59,866	0	5,500	0	65,366
石灰石	0	0	0	0	0	0
石材	0	1,972	0	0	0	1,972
鉄鋼	0	0	0	0	0	0
鋼材	1	0	0	0	1	0
金属製品	859	5,860	141	467	1,000	6,327
自動車	1,035	4,246	63	244	1,098	4,490
産業機械	0	0	0	0	0	0
電気機械	8	4	20	19	28	23
その他機械･部品	2	9	10	2	12	11
セメント	2	7,221	0	1,014	2	8,235
ガラス類	0	0	0	0	0	0
その他窯業品	0	1,793	1	70	1	1,863
重油	808	0	0	808	808	808
石油製品	832	5,908	0	267	832	6,175
LPG（液化石油ガス）	0	3,180	0	75	0	3,255
化学薬品	0	0	0	0	0	0
化学肥料	1	0	0	1	1	1
塗料・その他化学工業品	1	1	1	1	2	2
紙・パルプ	1	0	1	0	2	0
製造食品	144	156	0	165	144	321
飲料	85	2,137	8	157	93	2,294
たばこ	2	0	0	2	2	2
その他食料工業品	0	0	2	0	2	0
衣類・はきもの等	1	3	3	2	4	5
文具・運動娯楽用品等	0	0	0	1	0	1
家具装備品	0	6	6	0	6	6
その他日用品	1,341	2,734	31	121	1,372	2,855
ゴム製品	0	0	0	0	0	0
他に分類されない木製品	3	0	0	3	3	3
金属くず	0	65	64	0	64	65
再利用資材	915	87	278	0	1,193	87
動植物性製造飼肥料	2	756	0	67	2	823
廃棄物	2,303	527	0	0	2,303	527
輸送用容器	6,968	7,057	868	111	7,836	7,168
取合せ品	2,760	13,418	318	586	3,078	14,004
分類不能のもの	28	935	23	6	51	941
合計	26,634	130,860	2,212	10,451	28,620	141,311

(5) 船舶乗降客・年次別内訳

島別 / 年次 月別	八　丈　島			青　ヶ　島			合　　計		
	乗客（人）	降客（人）	計（人）	乗客（人）	降客（人）	計（人）	乗客（人）	降客（人）	計（人）
平成24年	9,453	15,144	24,597	572	544	1,116	10,025	15,688	25,713
平成25年	9,481	15,766	25,247	778	771	1,549	10,259	16,537	26,796
平成26年	8,936	15,565	24,501	869	871	1,740	9,805	16,436	26,241
平成27年	9,644	17,151	26,795	985	1,035	2,020	10,629	18,186	28,815
平成28年	11,711	20,002	31,713	1,281	1,326	2,607	12,992	21,328	34,320
28年1月	423	765	1,188	21	33	54	444	798	1,242
2月	601	655	1,256	36	45	81	637	700	1,337
3月	851	1,442	2,293	121	115	236	972	1,557	2,529
4月	381	1,389	1,770	79	138	217	460	1,527	1,987
5月	1,520	1,769	3,289	284	198	482	1,804	1,967	3,771
6月	599	1,203	1,802	138	145	283	737	1,348	2,085
7月	1,390	2,664	4,054	123	138	261	1,513	2,802	4,315
8月	2,629	3,987	6,616	154	148	302	2,783	4,135	6,918
9月	1,464	2,393	3,857	88	125	213	1,552	2,518	4,070
10月	795	1,387	2,182	87	116	203	882	1,503	2,385
11月	676	1,338	2,014	81	84	165	757	1,422	2,179
12月	382	1,010	1,392	69	41	110	451	1,051	1,502

（注）乗降客数は、定期船による漁港からの乗降客を含む。

(6) 航空機利用者・貨物年次別内訳

区分 / 年次 月次別	乗降客数（人）			貨　物（kg）			郵 便 物（kg）		
	乗　客	降　客	合　計	積	卸	合　計	積	卸	合　計
平成24年	100,834	95,774	196,608	866,573	395,790	1,262,363	15,847	45,788	61,635
平成25年	104,056	97,214	201,270	905,463	342,483	1,247,946	15,994	46,558	62,552
平成26年	95,088	88,262	183,350	867,106	316,887	1,183,993	15,966	44,955	60,921
平成27年	93,956	86,301	180,257	768,222	303,939	1,072,161	15,771	38,710	54,481
平成28年	94,387	85,582	179,969	756,479	271,572	1,028,051	16,418	39,798	56,216
28年1月	7,104	5,888	12,992	58,133	25,324	83,457	1,394	4,319	5,713
2月	5,483	5,615	11,098	46,350	21,683	68,033	1,244	2,985	4,229
3月	8,251	7,331	15,582	70,600	21,953	92,553	1,457	3,294	4,751
4月	6,434	6,549	12,983	57,860	26,059	83,919	1,458	4,001	5,459
5月	7,945	6,662	14,607	69,146	24,337	93,483	1,219	3,035	4,254
6月	5,796	5,124	10,920	54,511	18,594	73,105	1,350	3,067	4,417
7月	9,061	8,688	17,749	66,959	17,618	84,577	1,304	2,912	4,216
8月	13,550	11,530	25,080	73,123	31,482	104,605	1,325	3,635	4,960
9月	9,101	7,901	17,002	54,425	22,581	77,006	1,275	2,669	3,994
10月	7,941	7,290	15,231	48,854	16,335	65,189	1,377	3,184	4,561
11月	7,328	6,567	13,895	61,119	22,198	83,317	1,296	3,338	4,634
12月	6,393	6,437	12,830	95,399	23,408	118,807	1,719	3,359	5,078

※ 乗降客数は、ＡＮＡ・愛らんどシャトルその他の民間機の合計

※ 貨物・郵便物は、ＡＮＡ分

(7) 航空機着陸回数内訳

（単位：回）

区分 / 年次 月次別	民間機			その他			
	定期便	その他	合計	国有機等	自衛隊機	その他	合計
平成２４年	989	857	1,846	63	31	0	94
平成２５年	1,022	910	1,932	111	37	0	148
平成２６年	1,021	945	1,966	105	54	0	159
平成２７年	993	816	1,809	94	33	0	127
平成２８年	1,016	774	1,790	106	23	0	129
２８年１月	89	74	163	12	0	0	12
２月	77	61	138	9	2	0	11
３月	85	63	148	5	3	0	8
４月	79	62	141	8	1	0	9
５月	80	61	141	8	0	0	8
６月	79	47	126	6	5	0	11
７月	86	66	152	10	1	0	11
８月	92	68	160	7	2	0	9
９月	85	69	154	5	3	0	8
１０月	90	68	158	14	3	0	17
１１月	85	63	148	8	3	0	11
１２月	89	72	161	14	0	0	14

※ 定期便は、ＡＮＡ定期便。ＡＮＡの臨時便はその他に含む。

(8) 年次別離来島者の推移

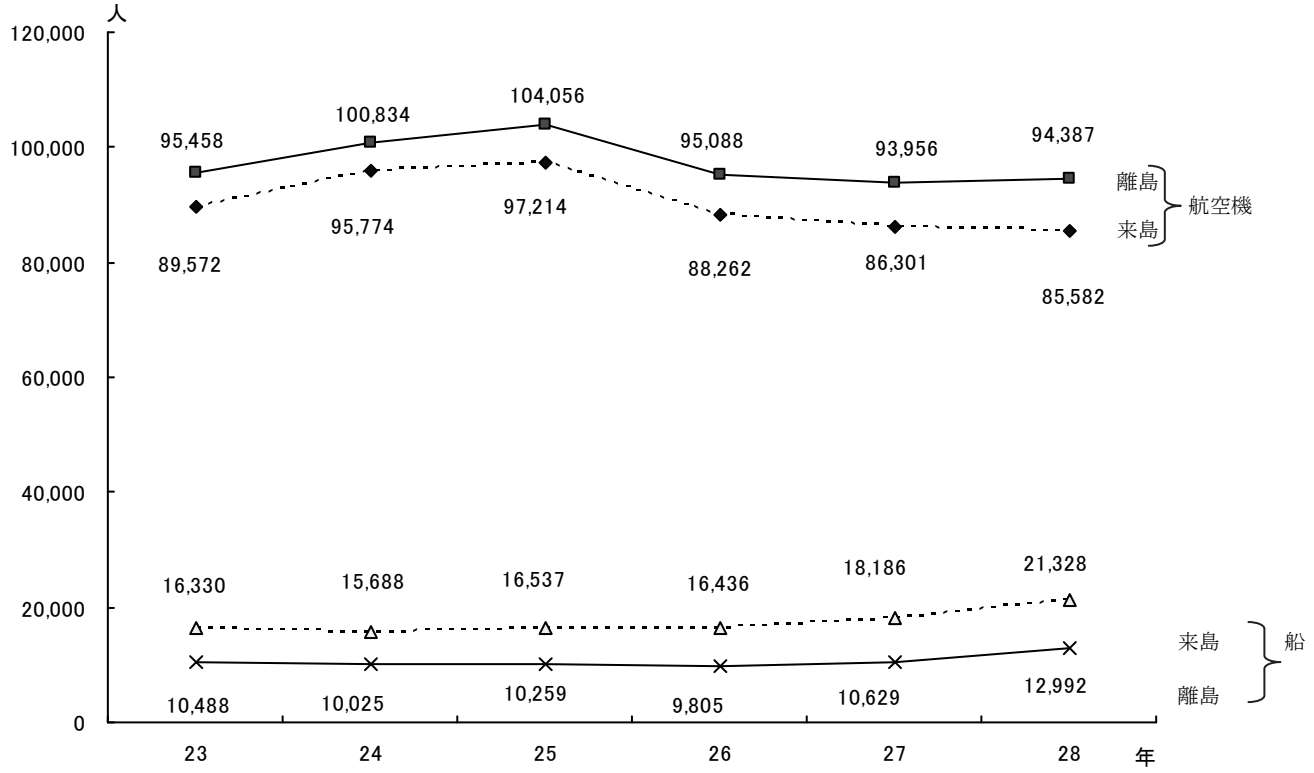

（注）船は青ヶ島分を含む

(9) 平成27年 月別来島者数の推移

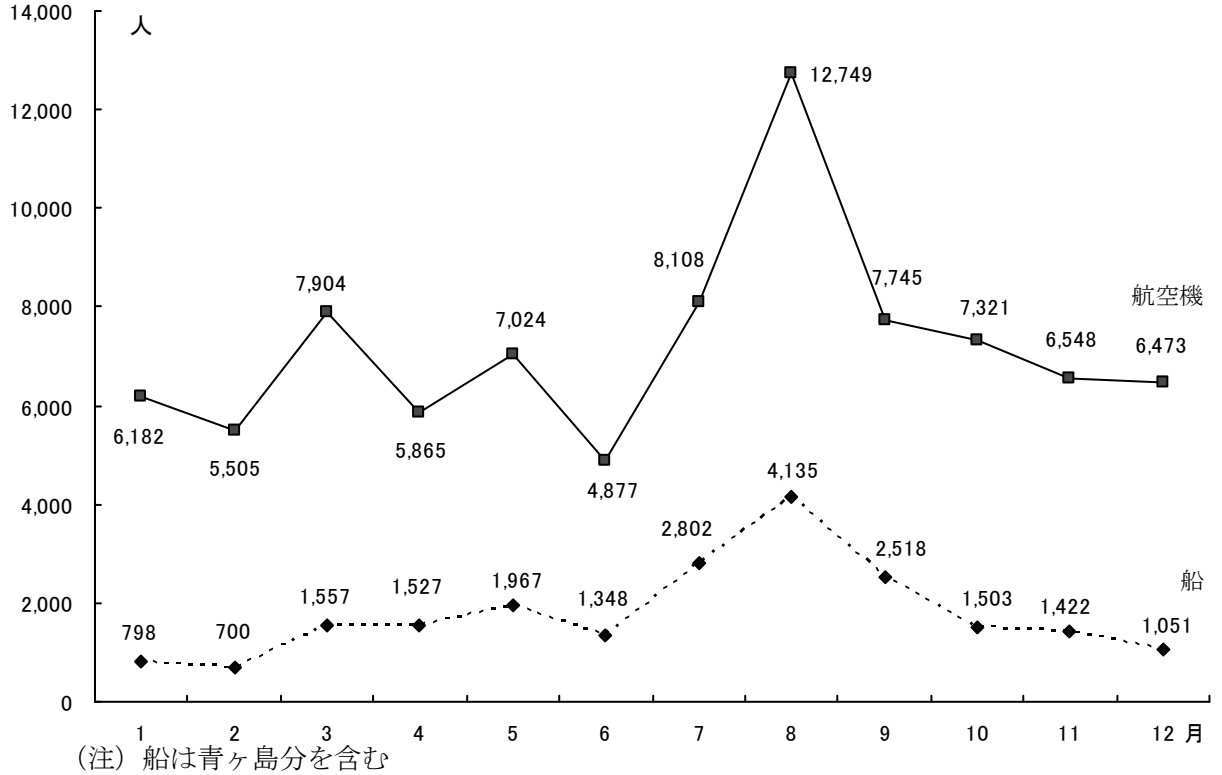

（注）船は青ヶ島分を含む

３　整備事業

(1) 港湾整備事業

離島の港湾は、人や物の輸送拠点であるばかりでなく島民の経済、文化、医療等の生活基盤や産業基盤に直接影響を及ぼす基幹施設であり、島の表玄関である。

港湾法制定以来、島しょにおいては1島2港方式を原則に ①定期船就航率向上 ②貨客分離による乗降客の安全確保と荷役の効率化 ③良好な港湾環境の形成等の方針で整備を行っている。さらに、島の特性を十分生かし観光客や島民にとって魅力あふれた空間を創造するため、地元町村等と連携して、地域の実情に即した整備を進めている。

各港の整備についての経緯は以下のとおりである。

● 神湊港(底土港)

・昭和28年：東京都が港湾管理者となる
・昭和40年：神湊港岸壁(500t級) が完成
・昭和53年：すとれちあ丸が運行開始
・平成8年　：5000t級岸壁完成
・平成24年：防波堤整備完了
・平成26年：橘丸就航
・平成26年：新船客待合所完成
・平成27年：護岸（防波）Ⅱ整備開始
・平成29年：旧船客待合所解体、駐車場整備

● 八重根港

・昭和28年：東京都が港湾管理者となる
・昭和41年：補完港としての整備を開始
・昭和60年：すとれちあ丸が初入港
・昭和61年：4,000t級岸壁完成
・平成12年：5,000t級岸壁完成
・平成23年：新船客待合所完成

● 青ヶ島港(三宝港)

・昭和32年：東京都が港湾管理者となる
・昭和34年：整備を本格的に開始
・昭和47年：村営船あおがしま丸が就航
・平成4年　：還住丸（119t)が就航
・平成13年：防波堤170m完成
・平成19年：「青翔橋」完成
・平成21年：－6.0岸壁、護岸（防波）整備開始
・平成22年：新船客待合所完成
・平成26年：あおがしま丸就航

平成29年度は、神湊港(底土港)で護岸（防波）Ⅱの整備や旧船客待合所の解体と駐車場の整備等を実施する。八重根港では、引き続き既存施設の補修工事を実施する。青ヶ島港(三宝港)では、引き続き護岸(防波)（東）及び岸壁(-6.0m)の整備と護岸（防波）の消波ブロック据付、既存施設の補修工事を実施する。

(2) 漁港整備事業

漁業振興の基盤となる漁港は、一応の施設整備がされているが、現在、外海から漁港を守る防波堤を重点整備しており、引き続き安全で安心して利用できる施設の拡充に努めている。

第4種漁港の整備についての経緯は以下のとおりである。

●神湊漁港

・昭和27年：東京都が漁港管理者となる
・昭和35年：漁港内も整備され漁船の係留、揚陸できる港になる
・昭和36年：地元の漁船が激増したため町議会が本漁港の拡張工事の請願を全会一致で採択した
・平成4年　：防波堤Ａ、防波堤Ｂ　及び泊地工事完了
・平成12年：岸壁(-3m，-5m)及び航路整備が概成
・平成26年：岸壁(-3m，-4.5m)及び用地整備が概成、新船揚場整備開始
・平成28年：新船揚場整備完了

●八重根漁港

・昭和27年：東京都が漁港管理者となる
・昭和30年：新規着工
・昭和43年：泊地、船揚場、岸壁が概成し一応漁船の利用が可能
・平成4年　：新たな掘込み式漁港が完成
・平成10年：沖の防波堤に本格的に着手
・平成22年：沖の防波堤概成
・平成27年：-5.5m泊地整備開始
・平成28年：-5.5m岸壁整備開始

平成29年度は、神湊漁港で防波堤の消波ブロック据付や補修工事を実施する。八重根漁港では、昨年に引き続き-5.5m岸壁の整備や便所の新築整備を実施する。中之郷漁港では、既存施設の補修工事を実施する。洞輪沢漁港では、船揚場や防波堤の付属物工事を実施する。

(3) 空港整備事業

八丈島空港は同島の中心部、八丈富士の山麓に位置する地方管理空港である。昭和37年に滑走路長1,200mとして供用を開始し、昭和47年、昭和57年、平成16年に拡張工事等を実施して、現在、2,000mの滑走路を有する空港となった。

平成29年度は、進入路指示等改修、消防所燃料備蓄施設設置と既存施設の補修工事を実施する。

(4) 海岸保全施設整備事業（港湾海岸・漁港海岸）

東京の南方洋上に位置する八丈島は、海象及び気象との厳しい自然条件にさらされている。このため波浪から背後の地域住民の生命及び財産を守る（高潮対策事業）とともに、海岸の侵食を防ぎ、国土の保全を図る（侵食対策事業）ことを目的に離岸堤、護岸、防潮堤等の整備を進めている。また、快適な親水空間の創出を図る（海岸環境整備事業）ため、離岸堤、突堤等の整備を進めている。

平成29年度は神湊港海岸において、Ｉ型突堤の補修工事や昨年に引き続き海浜整地を実施する外、離岸堤の消波ブロック製作と据付を実施する。また、洞輪沢漁港海岸では、離岸堤補修として、消波ブロック製作・据付を実施する。

第６ 防災対策

１ 概　　要

東京都は、未曾有の被害をもたらした東日本大震災の教訓を踏まえて、平成23年11月に、新たな防災対策の方向性を示す「東京都防災対応指針」を策定し、平成24年11月に東京都地域防災計画を大幅に修正した。東京都の定める地域防災計画は「震災編（平成26年修正）」「風水害編(平成26年修正)」「火山編（平成21年修正）」「大規模事故編（平成21年修正）」「原子力災害編（平成24年修正）」の全5編で構成され、災害予防計画、災害応急・復旧対策計画等を定めている。

また、発生確率が高いと懸念される東海地震、東南海地震、南海地震を包含する南海トラフを震源域とした地震について、平成24年8月に内閣府が被害想定を公表した。この想定では東京都の島しょ部にも、津波の影響が大きいことを示していたが、被害想定結果は都道府県単位での公表となっており、島しょ部の内訳は示されていなかった。そのため都は独自に、より詳細な地形データ等を反映させた詳細な被害想定を調査・検討し、平成25年5月に「南海トラフ巨大地震等による東京の被害想定報告書」として発表するとともに、平成25年12月に津波浸水ハザードマップ基本図を作成・提供した。今後も、町村津波避難計画モデルを作成し、町村の防災対策を支援していく予定である。

八丈町及び青ヶ島村では毎年防災訓練を行い、町民の防災意識の高揚に努めている。平成20年10月には、「東京都・八丈町・青ヶ島村合同総合防災訓練」が実施され、八丈町では、八丈富士(西山)における噴火災害と東海･東南海･南海において連動した震源が発生したことによる津波災害を想定し、青ヶ島村では、池之沢旧火口付近において噴火の兆候が確認され、噴火警報が発表される噴火災害を想定した訓練が行われた。この訓練は、自助・共助体制の確立と発災時に東京都及び防災機関が対処すべき役割を確認することをもって、応急対策能力の向上を図る目的で実施され、青ヶ島から八丈島へのヘリコプターによる島外避難訓練が行われるなどの協力連携態勢が組まれた。

当支庁においては、東京都災害対策本部条例第2条に基づき、東京都災害対策本部八丈地方隊を設置し、管轄区域内の地域において、東京都災害対策本部の事務を包括的に分掌するとともに、管内町村の実施する災害予防、災害応急及び災害復旧の援助、及び災害救助法に基づく救助事務を執行している。毎年地方隊は、管内町村と連携し防災訓練を行っている。さらに、「情報や被害状況の収集・伝達」等の連絡体制確保のため、防災行政無線システムや、そのバックアップ回線としての衛星通信ネットワーク、またTV会議が可能な会議端末、東京都災害情報システム（DIS）等の配備を行った。また、平成25年度には新たに衛星携帯電話を配備した。これらのシステムは非常時に備え、定期的に通信訓練を行っている。

２　地方隊編成及び分担業務

八丈地方隊

地方隊長…八丈支庁長
隊長補佐…総務課長

総務課	地方隊の庶務、本部長室・関係防災機関・報道機関との連絡、職員の動員・給与、災害に関する情報、広報・広聴、災害対策の連絡調整、被害状況の調査・取りまとめ、防災無線業務、予算、通信施設整備、庁舎の防災・修繕、応急対策資材、機材調達、車両の配車、町村の連絡指導、飲料水等の確保に関する調査、救助物資の備蓄・輸送・配分、義援金品の受領・配分、避難者輸送の応援、避難所設営、他課に属しない救助・保護・その他事項
産業課 【協力】 ・家畜保健衛生所八丈支所	救助物資の確保、中小企業及び農林漁業の災害応急対策、庁有船舶による避難者の輸送、公共施設保安点検の応援、漁船等に対しての情報及び救出活動応援
土木課	水防活動、堤防・道路・橋梁・護岸等の点検及び応急対応、流木対策、障害物の除去、公共施設保安点検の応援
港湾課	港湾・漁港及び空港施設の点検及び応急対策、在港船舶の調整、港湾海岸施設の保全、公共施設保安点検の応援
保健課 ・島しょ保健所八丈出張所	防疫及び医療、巡回保健活動、その他保健衛生に関する事項
総合センター水産課 ・島しょ農林水産総合センター	所属船舶の運用及び管理、漁業指導等無線業務、漁業のの災害応急対策
教育協力隊 ・教育庁八丈出張所	避難所の設営、被災児童及び生徒の救護及び応急教育、被災児童及び生徒の学用品の供給、文教施設の点検・整備及び復旧
警察協力隊 ・八丈島警察署	被災者の救助及び避難、行方不明者の捜査及び死体の検視、被災地の警備、交通規制、その他公安に関する事項

3　災害通信系統図

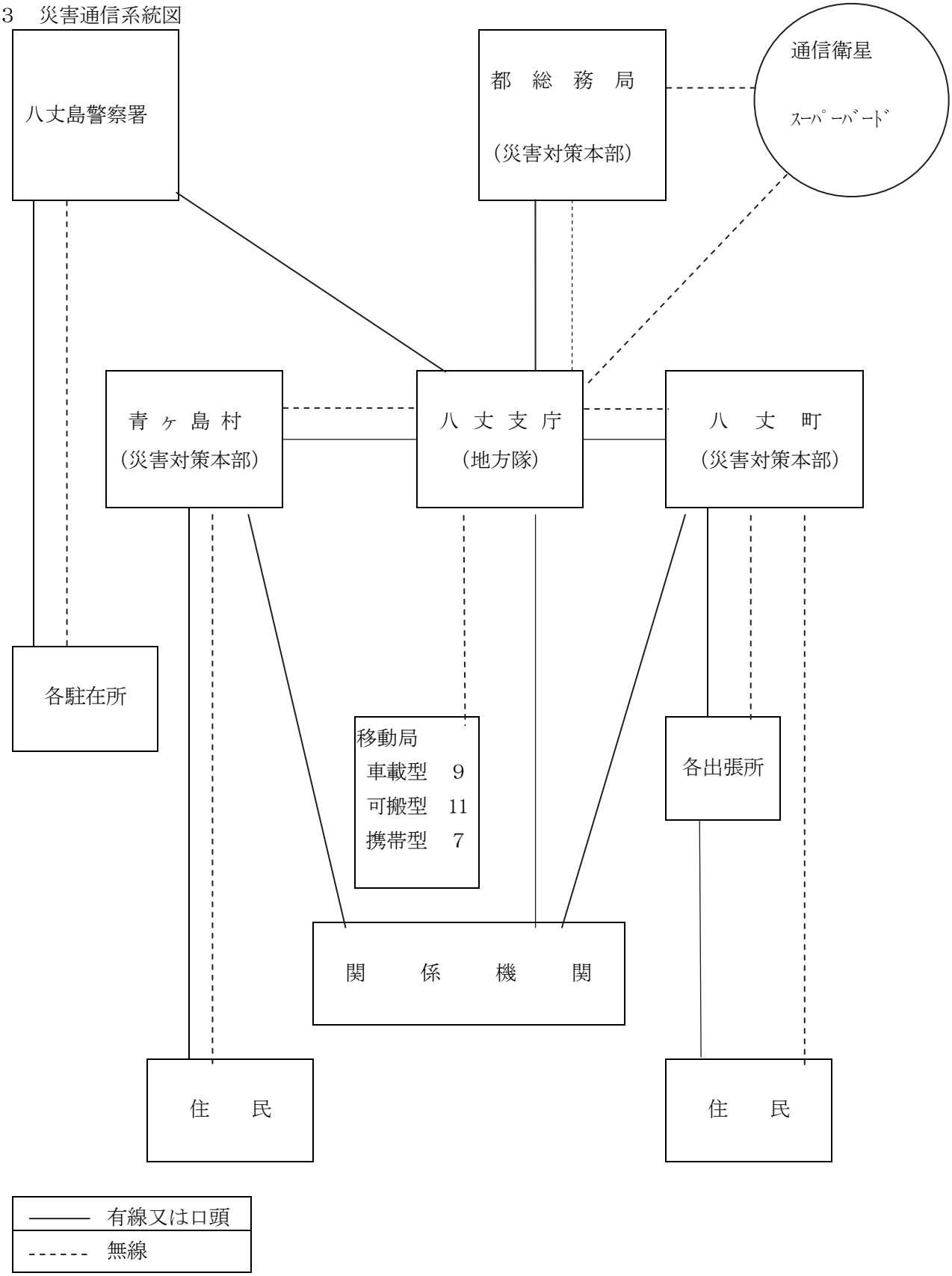
八丈島警察署
都　総　務　局
（災害対策本部）
通信衛星
ｽｰﾊﾟｰﾊﾞｰﾄﾞ
青　ヶ　島　村
（災害対策本部）
八　丈　支　庁
（地方隊）
八　丈　町
（災害対策本部）
各駐在所
移動局
車載型　9
可搬型　11
携帯型　7
各出張所
関　係　機　関
住　民
住　民
有線又は口頭
無線

4　水防対策

東京都は、水防管理団体である町村の行う水防活動が迅速で効果的に行えるように水防計画を定めている。

水防計画に基づき、当支庁は、八丈島の中枢的機関として管内における水防に関する情報の収集連絡、水防作業の技術的援助指導、公共土木施設等の被害状況の資料収集、水防資器材の管理等を行っている。

なお、平成4年4月1日より、水防災総合情報システムが導入され、水防本部の情報が瞬時に得られるようになり、水防体制の能力が向上した。

水防用備畜資器材表

平成29年4月1日現在

管内水防管理団体（区市町村）	水防倉庫所管区分	水防倉庫数（棟）	土のう類（枚）	ｼｮﾍﾞﾙ（丁）	ﾂﾙﾊｼ（丁）	掛矢（丁）	鋸（丁）	なた（丁）	シート（㎡）
八丈町 青ヶ島村	建設局	1	2,400	20	38	5	15	12	400

5　災害用備蓄品現況（町役場、村役場独自の備蓄品を除く）

平成29年4月1日現在

備蓄場所	ｱﾙﾌｧ米（食）	乾ﾊﾟﾝ・ｸﾗｯｶｰ（食）	飲料水（本）	ｲﾜｼ・ｻﾝﾏ缶詰（缶）	サバイバルカプセル（食）	
					お米	カレー
八丈支庁	－	16,100	－	－	－	－
八丈町役場	41,600	7,000	－	－	－	－
青ヶ島村役場	200	－	－	－	－	－

備蓄場所	毛布（枚）	敷物（枚）	肌着（着）	ｷｬﾝﾄﾞﾙ（個）
八丈支庁	533	455	－	3,444
八丈町役場	1,390	1,140	－	－
青ヶ島村役場	－	－	－	－

第７　救急搬送

１　救急ヘリコプターの運航

島しょにおいて救急患者が発生し、現地の医療施設での措置が困難な場合もしくは当該患者の生命の危急に影響がある場合等は、東京消防庁に救急ヘリコプター輸送を要請し都内等の病院に搬送し治療する方法をとっている。また、消防庁のヘリコプターで対応が出来ないときは、海上自衛隊に患者搬送を要請している。なお、夜間の救急搬送については、八丈島が14年8月、青ヶ島は15年8月から消防庁のヘリコプターで対応している。

ヘリコプターによる救急患者搬送実績（平成28年度）

区　　分	搬　送　回　数（回）			搬　送　人　数（人）		
	合　計	消防庁	自衛隊	合　計	消防庁	自衛隊
八　丈　町	49	46	3	53	50	3
青ヶ島村	2	2	0	2	2	0
合　計	51	48	3	55	52	3

２　救急ヘリコプター要請経路

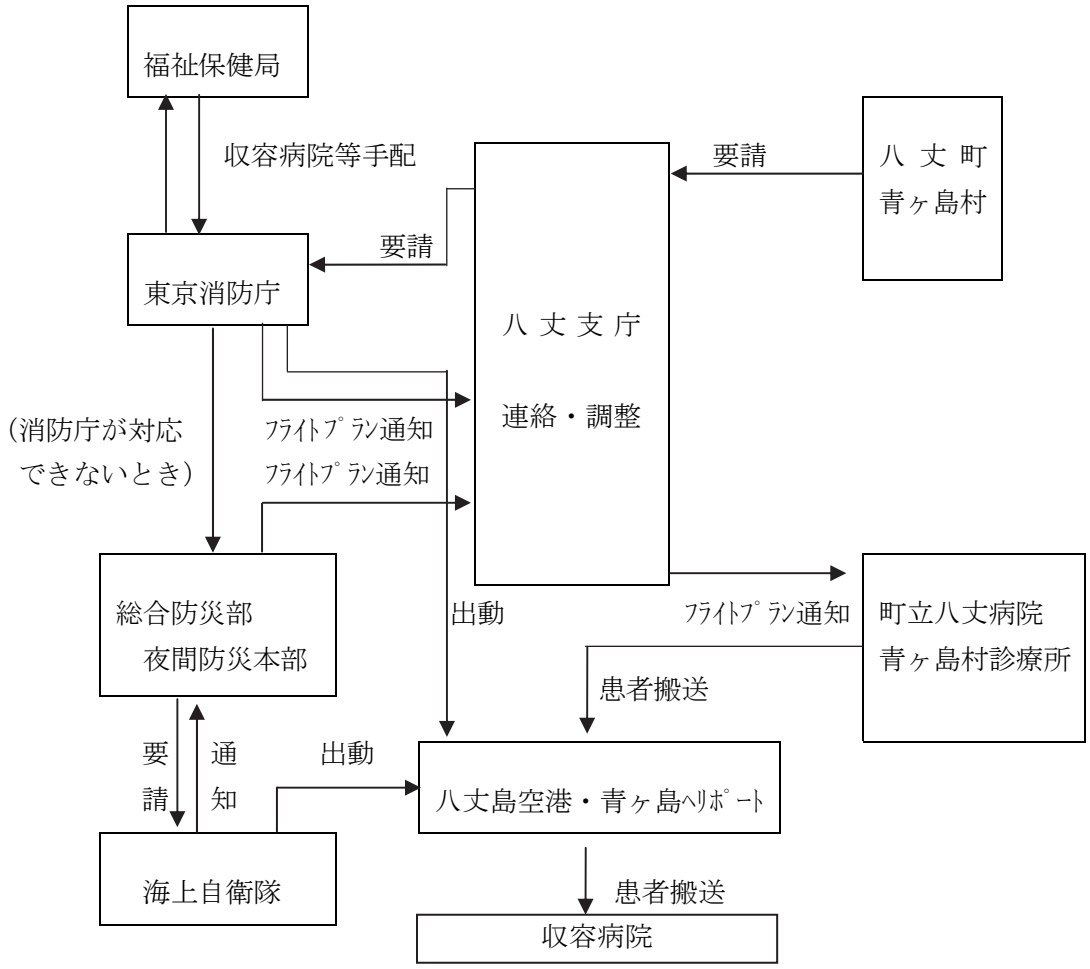

第８ 環境公害

１ 概　　要

八丈島における公害は、昭和40年代の高度成長期に大型タンカーが海洋投棄した廃油が近海の海上及び海岸を汚染し、漁業、観光をはじめ住民の生活に被害を及ぼしたことから始まったと言われる。

その後、昭和48年の三根地区における騒音、粉じん、振動を発生する生コン工場の撤去を求める町議会への請願活動、平成８年の大賀郷西見地区のアスファルト工場建設反対運動などを経て、住民は生活環境を守る意識を高めてきた。

廃棄物については、八丈町が平成10年にデポジット方式による飲料容器の回収を開始し、島の７割を越える店舗等の協力を得て、同方式の対象として販売された容器の約８割を回収していたが、平成15年にこの方式を廃止し、分別回収で適正処理する方法に改めた。また、民間の施設として平成11年には建設廃材のコンクリート塊等を再利用する砕石再利用工場、平成17年には自動車リサイクル法に基づく処理工場が稼動し、さらに、伐採木等を炭・薪・椎茸木の原材料や小枝葉をチップ化し堆肥として利用を図るほか、伐根・廃材の適正処理に向けても具体的な対策を検討している。このように近年の八丈島は、循環型ごみ処理システムの構築に向けて積極的に取り組んでいる。

一方、主として家庭から出る燃焼可能な廃棄物については、平成12年４月からクリーンセンターで焼却しているが、島外搬出していた焼却灰については、平成24年10月八丈島に最終処分場が出来たことにより、島内処理されている。この他に、島外搬出する廃棄物は自動車、家庭電気製品、漁船、危険物、ＰＣＢなどが対象になっている。

このように、八丈島で発生する各種廃棄物の適正処理が図られてきている。しかし、住民に極めて身近で大きな問題であるゴミの減量化、野焼き、不法投棄の撲滅は、住民と行政が一体となって取り組んでいくことが求められている。

青ヶ島については、堆肥舎（平成13年）・クリーンセンター（平成14年）・リサイクルセンター（平成15年）・合併浄化槽・汚泥処理施設（平成16年）と、それぞれ建設され廃棄物のリサイクルを含めた適正処理が進められているが、最終処分場を単独で建設することは難しく、焼却灰などの廃棄物を島外に多く搬出している。

２ 大気汚染・水質汚濁各防止法・ダイオキシン類対策特別措置法・環境確保条例に基づく届出事業場件数

平成29年3月31日現在（単位：件）

区分 / 町村名	工場件数	作業場件数
八丈町	51	30
青ヶ島村	7	7

３　火薬類消費許可

八丈支庁管内における火薬類消費許可は下表のとおりである。当庁管内では花火大会に用いる火薬のほか、港湾漁港工事に火薬が用いられている。消費量が25kg以下の爆薬又は50kg以下の火薬の使用は、支庁長が許可し、超える場合は知事の許可が必要となる。

平成28年度　（単位：kg）

町村別		八丈町	青ヶ島村	合計
港湾漁港工事	知事	－	500	500
	支庁長	－	－	－
道路工事	知事	－	－	－
	支庁長	－	－	－
煙火	知事		40	40
	支庁長	185	－	185
計	知事		540	540
	支庁長	185	－	185

第９　自然公園

１　概　要

本章では、八丈支庁土木課において実施する自然公園事業について記述する。

自然公園とは、優れた自然の風景地を保護していくと共に、その中で自然に親しみ、野外レクリエーションを楽しむことができるよう指定された公園である。また、自然公園法に規定する国立公園及び国定公園並びに都立自然公園の3種類に分類される。このうち、伊豆諸島（青ヶ島を除く）は、昭和30年4月に伊豆七島国定公園に指定されていたが、昭和39年7月7日に富士箱根伊豆国立公園の伊豆諸島地域として編入されている。更に、土地の所有に関わらず地域を指定する地域制の公園であるため、公有地だけでなく民有地も含まれている。

このような自然公園指定の趣旨にそって、国立公園では公園ごとに公園計画を定めており、この公園計画に基づいて国立公園内の施設の種類や配置、規制の強弱を定めている。

なお、公園計画は規制計画と事業計画に大別される。

規制計画では、無秩序な開発や利用の増大に対して、公園内で行うことができる行為を規制することで自然景観の保護を図っている。規制される行為の種類や規模は、図表１～３のとおり公園の地種区分に応じて定められており、自然環境や利用状況を考慮して特別保護地区、第一種～第三種特別地域、海域公園地区、普通地域の6つの地種区分を公園内に設けているが、八丈島及び八丈小島に海域公園地区はない。

なお、特別保護地区及び特別地域内で一定の行為を行う場合は許可申請、普通地域内においては届出が必要となる場合があるが、内容によっては許可がされなかったり禁止されることもある。

事業計画は、公園の景観又は景観要素の保護、利用上の安全の確保、適正な利用の増進、並びに生態系の維持又は回復を図るために必要な施設整備や様々な対策に関する計画であり、この計画に基づいて公園事業として施設の整備及び管理を行っている。

八丈支庁における近年の事業規模は図表４のとおりである。

図表１　八丈支庁管内の地種区分及び公園・園地の位置図

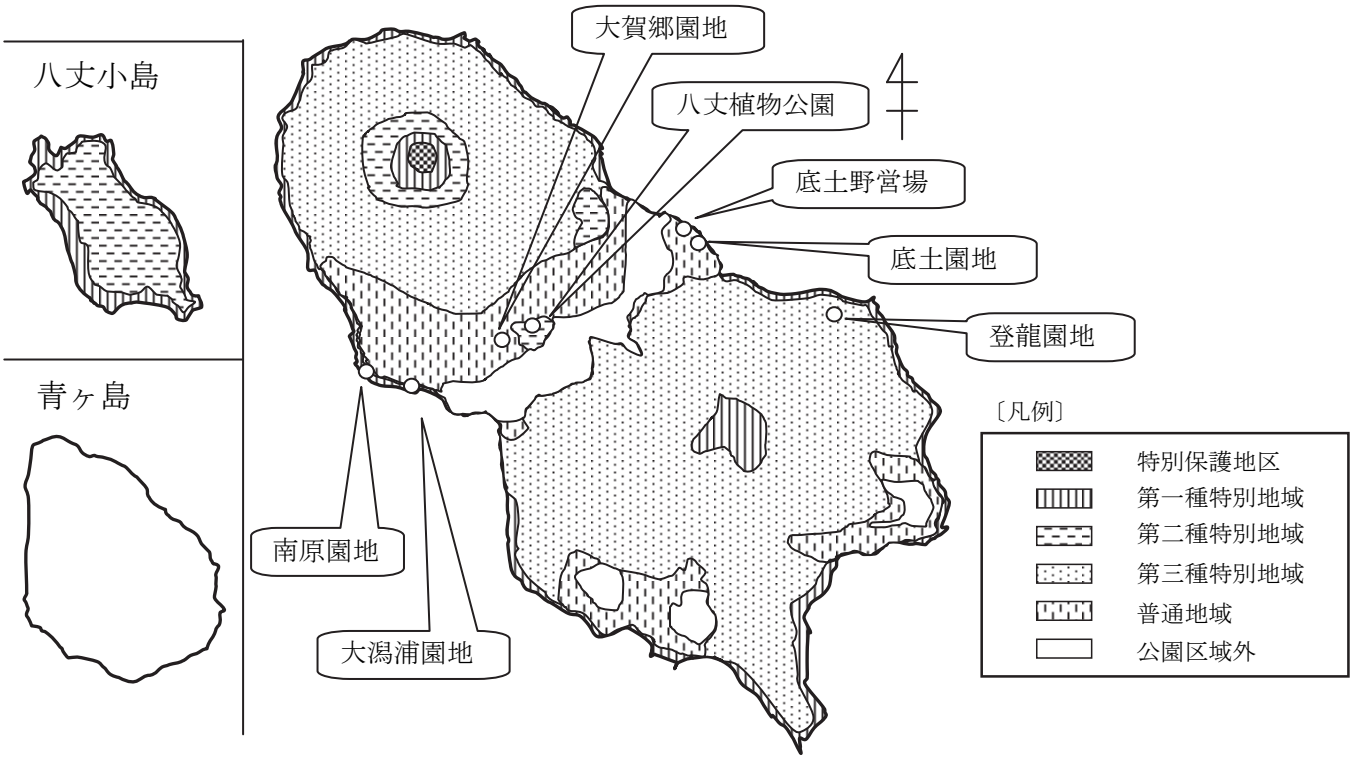

図表２　地種区分別の指定面積と面積比率

平成29年4月1日現在

区　　分	面積(ha)	比率(%)
特別保護地区	20	0.3
第一種特別地域	341	4.7
第二種特別地域	476	6.6
第三種特別地域	4,644	63.9
海域公園地区	0	0
普通地域	1,199	16.5
公園区域外	582	8.0
計	7,262	100.0

図表３　地種区分別の位置づけ

特別保護地区：火山地形（八丈富士の火口部）など今後も厳正な保護を図っていく必要がある地区。

第一種特別地域：特別保護地区に準ずるような島特有の植生をとどめいている場所や独特の海岸風景を呈している場所で、特別地区内では風致を維持する必要性が最も高い地域であり、現在の風致を極力保護することが必要な地域。

第二種特別地域：八丈富士中腹や八丈小島など良好な景観を構成している場所で比較的自然状態が良く保全されている地域。

第三種特別地域：通常の農林漁業活動について、原則として認めながらも調整をはかり、乱開発を防止しつ全般的な風景の維持を図っていく地域。

海域公園地区(八丈支庁管内なし)：熱帯魚、さんご、海藻等の動植物による優れた海中の景観に加え、干潟、岩礁等の地形や、海鳥等の野生動物による優れた海上の景観を維持するための地区。

普通地域：特別地域の質を有しないが、景観上特別地域と一体をなす、地域内の集落地や農耕地等及び汀線より1km以内の海域で、風景の保護を図っていく地域。

図表４　近年の自然公園事業の事業規模の推移

（単位：千円）

年度 種別	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
公 園 事 業	204,775	241,702	244,374	243,324	234,955

図表５　自然公園施設位置図　※１　　平成29年4月1日現在

所　在　地　※２	施　設　名	施 工 年 度	規　　模	指定年月日
八丈植物公園 （22.4ha）	詳細は、図表８のとおり。			昭和37年8月29日 （開園年月日）
底 土 園 地 （0.1ha）	便所・シャワー棟	平成7	ＲＣ　50.40㎡	昭和59年5月26日
底土野営場 （1.3ha）	便　　所	平成20	木造　50.74㎡	
	更　衣　棟	平成10	ＲＣ　25.80㎡	
	休　憩　所	昭和63	木造　70.56㎡	
	炊　事　棟	平成24	ＲＣ　49.86㎡	
南 原 園 地 （0.9ha）	便　　所	昭和61	ＲＣ　19.80㎡	昭和59年5月26日
	便　　所	平成10	ＲＣ　9.12㎡	
	休　憩　所	平成10	ＲＣ　35.00㎡	
大潟浦園地 （1.2ha）	あ　ず　ま　や	平成25	木造　13.25㎡	昭和59年5月26日
	便　　所	昭和60	ＲＣ　19.80㎡	
	シ ャ ワ ー 棟	平成 6	ＲＣ　30.90㎡	
	休　憩　所	平成 6	ＲＣ　40.00㎡	
	だれでもトイレ	平成17	鉄骨	
登 龍 園 地 （0.2ha）	便　　所	平成11	ＲＣ　26.85㎡	平成5年7月19日
	休　憩　所	平成11	木造　14.58㎡	
大賀郷園地 （4.8ha）	便　　所	平成16	ＲＣ　26.10㎡	平成14年8月15日
	休　憩　所	平成16	木造　112.33㎡	

※１　記載箇所は事業決定箇所

※２　記載箇所は事業決定面積

2　自然公園法に基づく許可申請・届出

国立公園では、優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図り、国民の保険、休養及び教化に資するため、図表６のような行為等が規制されている。規制行為を行う場合は、公園計画の保護規制計画によって定められている地種区分（図表１～３）のうち、特別保護地区及び特別地域内では自然公園法に基づく許可申請、普通地域内では届出の手続きが事前に必要となる。また、地種区分及び行為の規模により、権限区分（環境大臣、関東地方環境事務所長、都知事、支庁長）及び審査期間が異なってくる。これは、国立公園においては国から法定受託事務を受けて許認可事務を行っているためである。

なお、八丈支庁ではこれらの許可申請及び届出の窓口業務及び審査等を行っており、近年の自然公園法に基づく申請の処理件数は図表６のとおりである。

図表６　自然公園法に基づく許可申請及び届出件数

（単位：件）

年度 行為区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成28年度	平成29年度
工作物の新増改築	33	41	27	33	20
木竹の伐採	1	2	1	0	0
鉱物採掘・土砂採取	1	0	2	3	1
広告物等の設置	2	1	0	0	3
土地の形状変更	2	1	0	2	1
物の集積・貯蔵	0	0	0	0	0
そ の 他	6	0	2	2	2
合　　計	46	45	32	40	27

3　公園・園地の管理と整備

⑴　概　要

八丈支庁では、八丈植物公園及び大賀郷園地等各園地、底土野営場（キャンプ場）等の維持管理及び整備を行っている。

管理については、施設利用の受付や、施設や利用状況を確認するためのパトロール、草刈や破損施設の補修等を行うとともに、八丈植物公園等において老朽化施設の更新等を随時進めている。

⑵　八丈植物公園

昭和32年より都が国及び町から約7haの用地の提供を受け、自然公園事業として整備に着手したもので、昭和37年8月29日に面積8.8haで開園した。

その後、八丈島の温暖な自然特性を生かしながら、八丈島及び世界の亜熱帯・熱帯植物等を広く紹介する場として、整備を進め平成6年6月1日に22.4haが開園された。

平成19年度はビジターセンターの屋根改修工事を行った。平成27年度から３ヵ年計画で温室の改修工事を行う。南地区では、平成20年度から平成22年度に大型遊具施設・トイレ・あずまやを整備した。植物公園内地図は図表５、施設については図表６、植物については図表７のとおりである。

「八丈ビジターセンター」は、平成4年度より開設された。

なお、平成17年度から管理委託業務となり、現在は東京都公園協会が受注者となって植物公園内の案内及び八丈島の豊かな自然・文化・歴史の解説を行っている。

植物公園の園内図を図表７、施設現況を図表８、主な植物を図表９に示す。

⑶　大賀郷園地

大賀郷園地は、八丈植物公園に隣接した約15haの地区に計画され、平成14年7月2日の中央環境審議会を経て、平成14年8月15日に事業決定された。

平成14年度から多目的広場、便所（身障者用含む）、休憩所を設置し、平成17年4月25日に大賀郷園地（既整備部分約3.6ha）を開放した。さらに平成18年度に四季の丘（花の丘）、平成20年度にステージを整備し開放したところである。

園地の整備については、現在、大賀郷園地のみ進めている。

図表７　八丈植物公園園内図

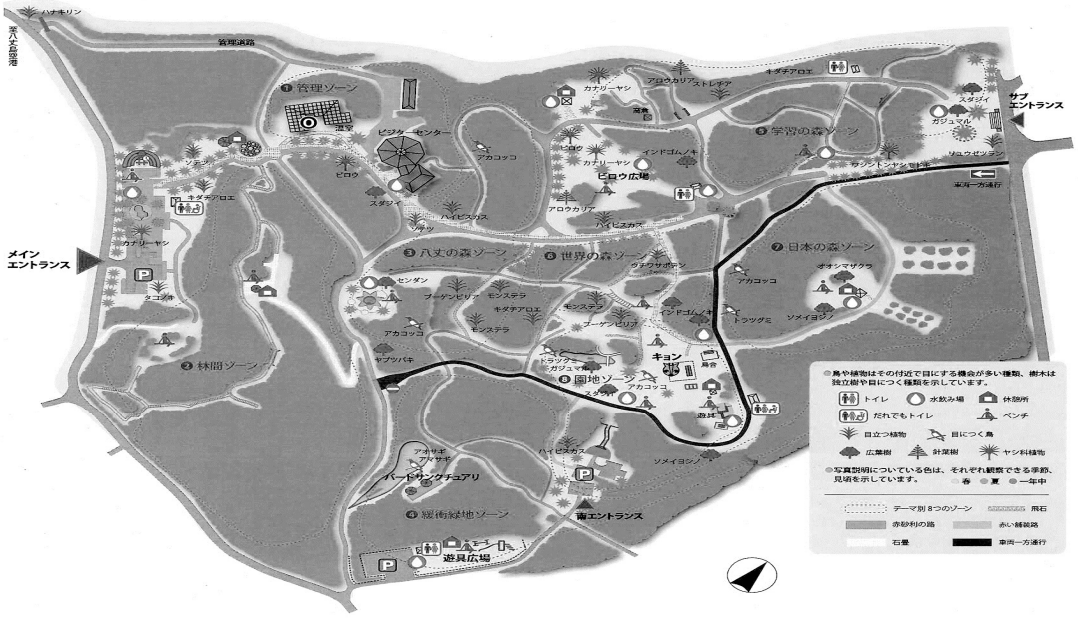

図表８　八丈植物公園施設現況　　平成29年4月1日現在

施　設　名	構　造	面　積	施工年度	備　　考
ビジターセンター	Ｒ Ｃ	1,019.92㎡	平成 3	公園管理室含む
温　　室	鉄 骨	778.00㎡	昭和62	平成27･28年度　一部改修
便　所　①	Ｒ Ｃ	21.06㎡	平成 2	平成27年度　一部改修
便　所　②	Ｒ Ｃ	21.06㎡	平成 2	平成27年度　一部改修
便　所　③	Ｒ Ｃ	21.06㎡	平成 4	平成28年度　一部改修
便　所　④	Ｒ Ｃ	19.80㎡	昭和63	平成28年度　一部改修
便　所　⑤	Ｒ Ｃ	8.95㎡	平成 9	だれでもトイレ 平成27年度　一部改修
便　所　⑥	Ｒ Ｃ	8.95㎡	平成10	だれでもトイレ 平成28年度　一部改修
便　所　⑦	木 造	47.00㎡	平成22	南地区
車 庫 倉 庫	ＳＲＣ	224.00㎡	平成 5	
キ ョ ン 舎	Ｃ Ｂ	16.12㎡	昭和45	
鳥　　舎	木 造	40.80㎡	昭和43	平成9年度展示室改築
あずまや①	木 造	14.11㎡	昭和55	
あずまや②	木 造	13.25㎡	平成 1	
あずまや③	木 造	13.25㎡	平成 1	
あずまや④	木 造	18.50㎡	平成 2	
あずまや⑤	木 造	18.50㎡	平成 2	
あずまや⑥	木 造	9.00㎡	平成 7	
あずまや⑦	木 造	14.58㎡	平成22	南地区
パ ー ゴ ラ	木 造	1.0棟	平成10	
コンビネーション遊具	鉄 骨	1.0基	平成20	
ブ ラ ン コ	鉄 骨	1.0基	平成20	
大型遊具(ﾛｰﾌﾟｳｴｨｰ)	鉄 骨	1.0基	平成20	
す べ り 台	Ｒ Ｃ	1.0基	昭和51	
高　　倉	木 造	14.80㎡	不　詳	
野鳥観察小屋	木 造	2.0棟	平成 2	

図表９　八丈植物公園内植物　　平成29年4月1日現在

形 状	種　　類
植　栽	（花　木）　ブーゲンビレア、ハイビスカス、ジャカランダ、ノボタン、ストレリチア、オーガスタ（大ルリゴクラクチョウカ）、キンポウジュ （ヤシ類）　フェニックスロベレニー、フェニックスカナリエンシス、ヤタイヤシ、ビロウ、オガサワラビロウ、クロッグ、ケンチャヤシ、ユスラヤシ、オオカミヤシ、サバルヤシ、 ワシントンヤシ （特殊樹）　ガジュマル、アローカリア、タコノキ、インドゴムノキ、ゴムノキ、マクロザミア、ワタノキ、ソテツ、ヘゴシダ、ギョリュウバイ、アカインチビシア、シュロチク、カンノンチク、チャメロップ、リュウケツジュ （草　本）　モンステラ、ゲットウ、アロエ、オオタニワタリ、ジンジャー、アオノリュウゼツラン、エクメアファッシアター、グズマニアマグニィフィカ、サンデリアーナ、ユーリオプスデイジー、デモルフォセカ、ストレチアレギネ、アマリリス、木立チョウセンアサガオ、ドラセナ類
原生林	（常　緑）　ホルトノキ（チギ）、タイミンタチバナ、ヤブニッケイ（タミ）、ヤマモモ、モッコク（アカミ）、モチノキ、スダジイ、サカキ、タブノキ （落　葉）　オオバヤシャブシ、ハチジョウクワ、ヤマギリ、オオシマザクラ、センダン （草　本）　タマシダ、ハチジョウコゴメグサ、ネジバナ（モジズリ）、コクラン、エビネ、ガンセキラン
植栽樹林	（落　葉）　サルスベリ、ウメ、チョウセンモモ、ソメイヨシノ
温室内	（花　木）　ブーゲンビレア、プルメリア、ハイビスカス類、ベニマツリ （果　樹）　パパイヤ、マンゴー類、ドリアン、サンジャクバナナ、ライチー、スイショウガキ、レンブ、バンレイシ、アセローラ、ストロベリーグワバ、マンゴスチン、パンノキ、モンキージャック、キャニモモ、パイナップル類、サポジラ、ピタンガ （草　本）　ヤハギカズラ、ヘリコニア類、セイロンベンケイソウ、ゲッカビジン、サトウキビ、クロトン類、アンスリューム、シンバタニワタリ、ネフロレピス、オオハマオモト、サンタンカ、センニンカズラ、スパティフィルム、ドラセナ類、トリカラー、ラン類、アマゾンユリ、フイリモンステラ、インドハマユウ、ジンジャー類 （木　本）　ソーセージノキ、ピンポンノキ、ローソクノキ、ベニヒモノキ、コーヒーノキ、カカオノキ、ポインセチア、リュウビンタイ、セボレーヤシ

第10 社会福祉

１　概　　要

支庁は、東京都の福祉に関する事務所設置条例第2条に規定する福祉事務所として、生活保護法、生活困窮者自立支援法、障害者総合支援法、母子及び寡婦福祉法、児童福祉法に定める援護、育成又は更正の措置に関する事務を処理する。さらに町村の福祉行政に協力する事務、民生委員・児童委員に関する事務、社会福祉協議会や民間授産施設（ちょんこめ作業所）等の運営に協力する事務、日本赤十字・共同募金会に関する事務などを行っている。

２　生活保護

管内の保護率は、平成29年4月において30.5‰であり、東京都平均及び、島部平均と比べて高い率を示している。世帯類型別にみると、高齢62.3％、傷病・障害19.1％で全体の81.4％を占めている。管内の人口構成の高齢化を反映して高齢世帯の比率が高く、加えて、世帯主の傷病等による収入の低下から、医療費の負担増を契機に、被保護世帯となることが特徴的である。

家族構成別にみると、核家族化の進行と扶養に対する意識の変化等により、単身世帯が84.1％を占めている。

(1) 生活保護状況比較　　平成29年4月現在

種別＼地区別	東京都	島　部	大　島	三　宅	八　丈	小笠原
被保護世帯(世帯)	232,255	445	163	76	186	20
被保護人員(人)	292,048	539	196	96	226	21
保護人員率(‰)	21.3	21.3	16.0	36.1	30.5	7.0

(2) 生活保護を受けている世帯類型別数　　平成29年4月現在

総数＼世帯の種類	高齢		母　子	障害・傷病		その他	
	単　身	２人以上世帯		単　身	２人以上世帯	単　身	２人以上世帯
183世帯	104	10	3	31	4	19	12
比（%）	56.8	5.5	1.6	16.9	2.2	10.4	6.6

※保護停止世帯除く

(3) 生活保護扶助別実施状況

①保護実施状況　　（各年度3月時点）

年　度	平成２６年度	平成２７年度	平成２８年度
世帯数（世帯）	177	191	193
人　数（人）	214	230	231

②扶助別実施状況(金額)　　(千円)

年度	生活	住宅	教育	介護	医療	生業	葬祭	出産	施設等	合計
26	108,208	37,857	1,054	2,004	4,956	132	885	0	501	155,597
27	114,019	38,537	1,086	2,191	6,786	239	995	0	881	164,734
28	119,453	39,643	1,136	1327	7,229	451	846	0	0	170,085

①「医療」に係る金額の主なものは、島外での治療に要する交通・宿泊費であり、医療機関への治療費は、福祉保健局が別途支払いしている。

②「介護」に係る金額の主なものは、生活保護法非指定介護機関への介護サービス費であり、介護保険サービス利用費は、福祉保健局が別途支払いしている。

(4) 保護の開始・廃止状況（平成28年度）　　（単位：件、世帯、人）

区分 / 町村別	申請件数	取下げ件数	却下件数	保護開始		保護廃止	
				世帯	人員	世帯	人員
八丈町	27	0	3	24	28	25	25
青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	0
合計	27	0	3	24	28	25	25

３　生活困窮者自立支援制度

生活保護を受けている人以外で、生活に困窮していて、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある人（生活困窮者）が抱える経済的な問題、心身の問題、家庭の問題など、多様で複合的な問題に対応し、自立した生活を営めるように支援するための相談及び支援を行う制度である。東京都では、平成２７年４月１日より、自立相談支援事業及び住宅確保給付金の支給を開始している。

４　障害者福祉

身体障害者手帳、愛の手帳（国の知的障害者（児）の療育手帳制度）、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者は、(1)(2)(3)のとおりである。このうち18歳未満の児童については、児童福祉法の規定により交付される。障害者福祉事務は、町村の所管である。

特別障害者手当等（4）は、精神又は身体に障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある20歳以上の者に、特別障害者手当として月額26,830円が、同じく20歳未満の者には、障害児福祉手当として月額14,600円が支給される。この支給事務は八丈支庁が所管している。

八丈島には障害者更正援護等の施設はないが、八丈町が建設した八丈島共同福祉作業所で、ＮＰＯ法人や障害者（児）の保護者が運営する「ちょんこめ作業所」（ちょんこめ＝八丈方言で子牛のこと）と「フェニックス作業所」が民間の通所授産施設として活動している。

(1) 身体障害者手帳交付状況　　平成29年4月1日現在（単位：人）

視覚障害	聴覚・平衡機能障害	言語・咀嚼機能障害	肢体不自由	内部障害	計
24	13	9	166	91	303

※（　）は青ヶ島村の数字で内数

(2) 愛の手帳交付状況　　平成29年4月1日現在（単位：人）

年齢別	１ 度 (最重度)	２ 度 (重度)	３ 度 (中度)	４ 度 (軽度)	計	左のうち施設等入所者		
						成人施設	養護学校	病院
18歳以上	1	12	11	24	48	4	－	1
18歳未満	0	1	2	2	5	－	－	－
合　計	1	13	13	26	53	4	－	1

※青ヶ島村は該当者無し

(3) 精神障害者保健福祉手帳交付状況　　平成29年4月1日現在（単位：人）

１級	２級	３級	計
7	49	13	69

※青ヶ島村は該当者無し

(4) 特別障害者手当等支給状況　　平成29年4月1日現在（単位：人）

	特別障害者手当	障害児福祉手当	計
人　　員	6	1	7

※　青ヶ島村は該当者無し

５　母子・女性福祉

母子家庭や女性の福祉向上のため、各種相談に応じるほか、女性、母子家庭の経済的自立を図る重要な施策として、福祉資金の貸付を下表のとおり実施している。

(1) 母子福祉資金貸付状況の推移（決算額）　　（　）は件数　（単位：千円）

資金別＼年度	２４	２５	２６	２７	２８
事業開始	—	—	—	—	—
事業継続	—	—	—	—	—
療養	—	—	—	—	—
転宅	—	—	—	—	—
生活	—	—	—	—	—
修学	(4) 1,770	(1) 322	(4) 1,488	(3) 1,143	(1) 366
修業	—	—	—	—	—
就職支度	—	—	—	—	—
住宅	—	—	—	—	—
就学支度	—	(1) 160	(2) 482.5	—	—
計	(4) 1,770	(2) 482	(6) 1,970.5	(3) 1,143	(1) 366

（2）女性福祉資金貸付状況の推移（決算額）　　（　）は件数　（単位：千円）

年度 資金別	２４	２５	２６	２７	２８
事業開始	—	—	—	—	—
事業継続	—	—	—	—	—
住宅	—	—	—	—	—
就学支度	—	—	—	—	—
修学	(1) 396	(1) 792	—	—	—
就職支度資金	—	—	(1) 300	—	—
計	(1) 396	(1) 792	(1) 300	(0) 0	(0) 0

６　児童福祉

満18歳未満の者を対象とする児童福祉法は、すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、かつ、育成されるよう努めなければならないと定めている。

支庁は福祉事務所として、児童及び妊産婦の福祉に関する実情の把握とこれらの相談に応じることや、必要事項の調査・指導を行っている。さらに都児童相談センターなどと連携して身体障害、知的障害、登校拒否、家庭養育、その他の児童問題に対処している。

保育所は、保護者の労働、疾病などにより児童の保育に欠ける場合に、保護者の申し込みにより保育を行う児童福祉施設である。支庁では、管内５つの保育所の設備及び運営について、法律で定める最低基準を維持するための指導・検査を毎年実施している。

管内の保育所状況　　平成29年4月1日現在（単位：人）

種別 町村別	保育所数	定員	入所人員	職員		
				保育士※	調理員	合計
八丈町	4	431	235	25	6	31
青ヶ島村	1	30	1	2	0	2

※保育士は、常勤保育士の在籍数（施設長及び非常勤を除く）

7　共同募金・日本赤十字

共同募金は、社会福祉法に基づく社会福祉法人共同募金会による募金で、社会福祉を目的とする事業を経営する者に配分される。日本赤十字は、日本赤十字社法に基づき広く社資を募り、赤十字の理想とする人道的任務の達成に努めている。

支庁長は共同募金会並びに日本赤十字社東京都支部の八丈支庁管内の責任者として、分区長（八丈町長・青ヶ島村長）が行う募金・社資の募集活動のとりまとめその他の事務を担当している。

共同募金・日赤関係　（単位：千円）

区分 / 年度	共同募金		日本赤十字社		
			社資		その他
	目標	実績	目標	実績	実績
平成7年度	730	1,170	1,025	1,304	0
8	740	1,114	1,050	1,322	0
9	740	1,157	1,075	1,359	0
10	740	1,069	1,075	1,405	0
11	740	1,069	1,075	1,386	0
12	740	1,061	1,075	1,356	0
13	740	1,069	1,075	1,238	0
14	740	1,016	1,075	1,332	0
15	740	1,015	1,075	1,249	0
16	740	990	1,075	1,216	0
17	740	979	1,075	1,233	0
18	740	995	1,075	1,175	0
19	740	897	1,075	1,111	0
20	740	978	1,075	1,218	0
21	740	986	1,075	1,232	0
22	740	939	1,075	1,103	0
23	740	946	1,075	1,261	0
24	740	953	1,075	1,089	0
25	740	948	1,075	1,054	0
26	740	948	1,075	1,016	0
27	740	933	1,075	1,163	0
28	740	849	1,075	1,141	0

（注）日赤分の「その他」は、災害等の義援金である。

第11 保健・衛生

島しょ保健所八丈出張所は、昭和23年保健所法施行に伴い中央保健所八丈出張所として発足、昭和50年4月東京都23区内保健所の区移管時に、島しょ保健所八丈出張所に移行し現在に至る。八丈町及び青ヶ島村を管轄区域としている。

管内における主な保健衛生上の課題として次のことがあげられる。

ア　顕著な高齢化

八丈町では東京都平均を大きく上回っており、高齢化が進んでいる。

老年（65歳以上）人口の構成割合

八　丈　町	37.6%	東 京 都	22.5%	全　国	26.8%
青 ヶ 島 村	15.0%				

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（平成29年1月1日現在）

イ　限られた医療資源

在宅診療や訪問診療の充実が課題であるが、医療施設や保健医療従事者が限られており、サービスの質や量の確保が困難である。

管内医療機関等数　　平成29年4月1日現在　（単位：箇所）

病　院	一般診療所	歯科診療所	歯科技工所	施術所	薬　局	特例販売業
1	2	7	1	7	3	9

ウ　疾病構造の変化

悪性新生物、心疾患及び脳血管疾患の生活習慣病が死因に占める割合が多く、生活習慣病対策が課題である。

平成27年度死因分類

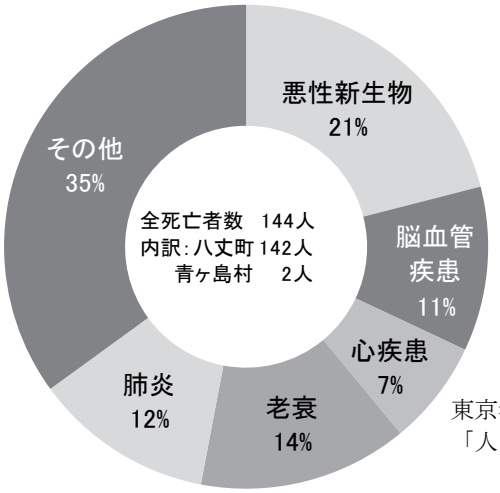

東京都福祉保健局
「人口動態統計　平成 27 年」

これらのことを踏まえ、多様化・増大化する保健需要に対し、住民ニーズの的確な把握、健康問題意識の向上、あるいは、保健と福祉の協力協働を図り、疾病予防を中心とした各施策を実施している。

八丈出張所においては、各種の対人保健サービス事業とともに、食品・環境・獣医衛生等生活衛生に係る監視指導、衛生教育、統計調査などの業務があり、これらの連携を強化し、各施策の総合的な展開に努めている。

1　地域保健サービス

(1)　健康相談及び事業所等健診

一般健康相談・事業所等健診などを実施している。健康診査時に行った胸部Ｘ線写真及び各種の臨床検査の実績は下表のとおりである。

（単位：人）

項目	総数	一般	事業所等
Ｘ線直接撮影	1,481	28	1,453
尿	996	12	984
ふん便	689	0	689
血液	882	10	872
心電図	796	9	787

（平成28年度実績）

(2)　結核対策

感染症法に基づき、患者支援として治療終了に向けた療養相談及び保健指導、また、新たな患者の早期発見及び結核への進展予防のため接触者健診について重点的に取り組んでいる。

結核登録患者数の現況

結核登録者数（年齢階級別）　　平成28年12月31日現在

区分		登録患者数（H28.12.31）（単位：人）													新登録患者数(H28.1.1～H28.12.31)（単位：人）									
		総数	活動性結核							肺外結核活動性	不活動性結核	活動性不明	(別掲)潜在性結核感染症		総数	活動性結核							(別掲)肺外結核活動性	潜在性結核感染症
			総数	肺結核活動性				結核の菌陽性その他	菌陰性・その他				治療中	観察中		総数	肺結核活動性				結核の菌陽性その他	菌陰性・その他		
				総数	喀痰塗抹陽性												総数	喀痰塗抹陽性						
					初回治療	再治療												初回治療	再治療					
総数		4	1	－	－	－	－	－	－	1	3	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	1	－
八丈町	0-4歳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	5-9歳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	10-14歳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	15-19歳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	20-29歳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	30-39歳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	40-49歳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	50-59歳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	60-69歳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	70-歳	4	1	－	－	－	－	－	－	1	3	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	1	－

結核登録者数（年齢階級別）　　平成28年12月31日現在

区分		登録患者数（H28.12.31）（単位：人）													新登録患者数(H28.1.1～H28.12.31)（単位：人）									
		総数	活動性結核								不活動性結核	不明	(別掲)潜在性結核感染症		総数	活動性結核								(別掲)
			総数	肺結核活動性						肺外結核活動性						総数	肺結核活動性						肺外結核活動性	潜在性結核感染症
				総数	喀痰塗抹陽性			結核菌陽性の他	登録時・その他陰性				治療中	観察中			総数	喀痰塗抹陽性			結核菌陽性の他	登録時・その他陰性		
					総数	初回治療	再治療											総数	初回治療	再治療				
総数		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
青ヶ島村	0-4歳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	5-9歳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	10-14歳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	15-19歳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	20-29歳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	30-39歳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	40-49歳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	50-59歳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	60-69歳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	70-歳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

(3)　感染症対策

ア　感染症発生動向調査事業

感染症法に基づき管内での感染症発生状況を、東京都健康安全研究センターを経由して国へ報告している。また、毎週、管内・東京都・全国の最新の感染症情報を、医療機関等関係機関へ提供している。

管内の指定届出機関（定点）は、基幹定点が1か所（国民健康保険町立八丈病院）である。

平成28年度の全数届出疾病の発生数は、五類感染症のアメーバ赤痢が1件だった。

イ　感染症発生時の対応

感染症の届出があった際は、患者・家族等への療養支援を行うとともに、保健指導、就業制限、健康診断等により拡大防止を図っている。

ウ　エイズ相談・ＨＩＶ抗体検査及び性感染症検査

電話相談、来所相談、検査及び保健指導を実施している。匿名・無料のＨＩＶ抗体検査を月1回実施し、希望者には併せて、梅毒・性器クラミジア感染症、淋菌感染症の検査も実施している。

平成28年度の相談件数は電話相談が2件、ＨＩＶ抗体検査はなかった。

エ　検疫

外国航路の船舶・航空機が緊急入港した場合の検疫を行っている。

平成28年度の検疫は1件だった。

(4)　保健栄養

健康増進法に基づき、住民の健康の保持・増進を図るため、個別及び集団の栄養指導を行っている。

特定給食施設については、効果的な栄養管理が実施できるよう施設への巡回及び来所による指導、並びに集団指導として栄養管理講習会を行っている。また、多人数に対して飲食物を提供する飲食店や民宿の調理に携わる調理師及び調理従事者については、調理業務を通じた住民の健康づくりを図るため、講習会等を通じて栄養の知識等の普及を行っている。

八丈出張所管内給食施設数　　平成29年3月31日現在　（単位：箇所）

総　数	学 校	病 院	児童福祉施設	社会福祉施設	寄宿舎	事業所	学校給食センター	その他
11	2	1	4	2	－	1	1	－

(5) 食育の推進

島しょ保健所では平成25年度に島しょ保健医療圏地域保健医療推進プランの改定を行い、各町村の特性を生かした食育の推進を図っている。また、関係者とのネットワークづくりや意見交換等を通して、管内の食育に関する事業の現状や課題の把握を行いながら島しょ地域の食環境づくりを展開している。

(6)　精神保健福祉対策

管内の町村や関係機関と協力して、精神障害が疑われる方の早期診断・治療開始への支援、療養中の方への社会復帰支援を行っている。対応困難事例やアルコール・薬物等の依存症、自殺予防対策など新たな健康問題への対応を柱としている。

また、都立精神保健福祉センターの協力を得て、専門医による巡回相談や講演会を実施している。

緊急で入院が必要な場合などは、関係機関との綿密な連携により、専門医療機関への入院支援を行っている。

ア　精神保健福祉相談及び訪問指導

保健師が訪問、電話、面接、関係機関連絡等により、本人や家族の生活、病気への不安、退院後の生活などの相談を行った。

（単位：件）

家庭訪問									その他の相談件数				関係機関連絡
実数	内訳								内訳				医療機関 福祉機関 町 村 等
	延数	社会復帰	老人精神	アルコール薬物依存	児童思春期	心の健康づくり	一般精神	その他	延数	電話相談	所内相談	その他	
31	155	4	6	2	0	0	143	0	723	456	265	2	1,107

イ　精神保健福祉巡回相談

都立精神保健福祉センターによる年1回の精神保健福祉巡回相談では、専門医による個別相談や事例検討会のほか、関係者を対象に精神保健への理解が深まるよう講演会を企画した。

個別相談　（単位：件）

実施場所	面接相談内訳					（再掲）
	計	一般精神	アルコール薬物依存	児童・思春期	老人精神	児童虐待
島しょ保健所 八丈出張所	9	4	1	－	3	－
青ヶ島村 おじゃれセンター	2	1	1	－	－	－

事例検討会　（単位：回）

実施場所	内訳					（再掲）
	計	一般精神	アルコール薬物依存	児童・思春期	老人精神	児童虐待
島しょ保健所 八丈出張所	1	1	－	－	－	－

講演会

実施日	対象者	会　場	講演テーマ	講　師	参加人数
平成28年7月6日	管内関係機関職員	島しょ保健所八丈出張所	発達障害の理解と対応	都立精神保健福祉センター 医師　源田　圭子氏	37名

ウ　社会復帰促進事業

回復途上にある精神障害者を対象に、レクリエーションを中心とした集団生活指導を行っている。

円滑な対人関係や日常生活習慣の習得等により社会生活への適応能力の向上を図り、社会復帰へ結びつけることを目標に実施している。

社会復帰促進事業実施状況

内　容	実施回数(回)	対象者数(人)	利用延人数(人)
話し合い、創作活動、料理、所外活動等	23	11	57

エ　酒害相談（アルコール教育プログラム）

八丈出張所では、アルコール依存症者及び家族を対象に、病気を理解し、断酒の必要性と家族の対応方法を学習し、健康の回復を図ることを目的として、保健師によるアルコール教育プログラムを月１回実施している。平成28年度は12回実施。延12人が参加した。

(7) 特殊疾病対策

ア　難病巡回相談

昭和59年より東京都難病患者療養支援事業の一環として、年1回、理学療法士又は作業療法士等による巡回相談を実施している。

個別相談

実施月日	専門医等	実数	内容
平成28年9月1,2日	医師	2名	神経系難病など（来所相談・家庭訪問）

講演会

実施日	対象者	会　場	講演テーマ	講　師	参加人数
平成28年9月1日	関係機関職員	島しょ保健所八丈出張所	神経難病を診る視点・看る視点	慶應義塾大学 医師　中原　仁氏	26名

イ　在宅難病患者医療機器貸与事業

在宅で吸引・吸入器を必要としている難病患者に機器を貸与し、併せて訪問看護を実施することにより、患者家族の経済的負担の軽減と療養整備を図っている。

ウ　在宅難病患者療養相談事業

地域における在宅難病患者及びその家族に対し、保健師と理学療法士で同行訪問し、相談・訓練・指導など療養支援を行うことにより、患者、家族の療養環境の整備・改善を図る。平成28年度は5回実施した。

エ　関係者への支援

管内の関係機関職員が、在宅で療養する神経難病患者の支援に必要な視点を学ぶために勉強会を開催した。

実施日	対象者	会　場	講演テーマ	講　師	参加人数
平成28年12月1日	関係機関職員	島しょ保健所八丈出張所	在宅だったらできる？！あんなことやこんなこと訪問看護の話を聞いてみよう	東京都医学総合研究所難病ケア看護研究室 難病医療専門員 小川　一枝氏 訪問看護ステーションリカバリー代表 大河原　峻氏	16名

２　生活環境サービス

(1)　環境衛生

住民の日常生活に密接な関連を持つ、理・美容所、旅館、公衆浴場等の施設の許可及び監視指導等、水道施設の監視指導を行っている。また、観光客が増加する夏季には、宿泊施設、海水浴場、プール等の衛生指導を重点的に実施している。

ア　環境衛生関係施設数

（単位：件）

区　　分	総数	理容所	美容所	クリーニング所	公衆浴場	旅館業	興行場	プール	水道施設	小規模貯水槽水道等	温泉利用施設	墓地等	特定建築物
施設数	276	13	14	5	10	96	2	15	18	35	11	50	7
監視延数	174	14	17	5	13	63	4	16	12	13	16	1	0

（注）施設数は平成29年3月31日現在、監視延数は平成28年度実績である。

イ　海水浴場水質検査

福祉保健局健康安全部環境保健衛生課による島内各所にある海水浴場の水質検査に協力している。

平成28年度の結果は「水質ＡＡ」。（環境省の水質判定基準で水質が特に良好な海水浴場）

ウ　レジオネラ属菌等の検査

循環式浴槽等を持つ公衆浴場や旅館等において、レジオネラ属菌等の水質検査を実施している。

平成28年度の検査延件数は以下のとおりである。

（単位：件）

項　　目	公衆浴場	旅館等	プール
検査延件数 （レジオネラ属菌検査件数）	21 (10)	11 (11)	27 (-)

(2)　食品衛生

飲食によって発生する危害の防止や地域住民の健康の保護を図ることを目的として、食品衛生法等に基づく食品関係事業所等（飲食店・食品製造施設・食品販売施設等）の営業許可及び監視指導、食中毒の調査及び検査、事業者及び一般住民への食品衛生に関する普及啓発等を実施している。

ア　食中毒

平成28年度、八丈出張所管内での食中毒事件の発生はなかった。

イ　食品衛生関係営業施設数

（単位：件）

営業の種類	許可件数	監視延数
総　　数	1,001	1,081
食品衛生法第52条に規定する業種	488	785
飲食店営業	290	365
喫茶店営業	4	6
菓子製造業	36	62
アイスクリーム類製造業	6	14
乳処理業	1	8
乳製品製造業	2	10
乳類販売業	29	70
食肉処理業	1	0
食肉販売業	21	68
魚介類販売業	33	76
魚介類せり売り営業	2	－
魚肉ねり製品製造業	1	3
食品の冷凍又は冷蔵業	6	2
清涼飲料水製造業	7	4
氷雪製造業	5	15
氷雪販売業	1	3

営業の種類	許可件数	監視延数
酒類製造業	5	12
豆腐製造業	2	5
めん類製造業	2	3
そうざい製造業	27	50
その他	7	9
食品製造業等取締条例に規定する業種	91	152
弁当等人力販売業（行商※を含む）	0	－
粉末食品製造業	12	9
調味料等製造業	7	6
魚介類加工業	10	7
食料品等販売業	51	117
その他	8	13
卵選別包装業（届出）	3	－
食品衛生法施行細則第16条に規定する届出営業	401	103
届出集団給食	18	36
ふぐの取扱い規制条例に規定する施設	3	5

（注）許可件数は平成29年3月31日現在、監視延数は平成28年度実績である。
（※行商のみ平成28年12月31日現在）

(3)　獣医衛生

狂犬病等動物による危害防止のため、放浪犬の収容及び動物の飼い主に対する指導を実施している。

また、動物の適正な飼養についての普及啓発や動物に関する苦情相談対応を行い、「人と動物との調和のとれた共生社会の実現」を目指している。

この他、八丈町と畜場におけると畜検査及び衛生指導を実施している。

ア 狂犬病予防・動物愛護管理業務

平成28年度実績

犬の捕獲収容数(匹)	2
犬猫の引取り数(匹)	－
負傷動物収容数(匹)	－
咬傷犬届出数(件)	－
放し飼い等苦情件数(件)	3

イ と畜検査頭数

平成28年度実績　（単位：頭）

総　　数	7
牛	2
山　　羊	5

３　その他

(1)　広報

年5回「保健所だより」を発行し、配布については町村役場を通じて各地区の自治会組織の協力を得て行っている。発行部数は、各号5,000部である。

(2)　医務・薬務

ア　医療監視

28年度は実施しなかった。

イ　薬事監視

福祉保健局健康安全部職員により、八丈町は平成28年6月27日から7月1日まで、青ヶ島村は平成28年6月29日に実施した。

４　青ヶ島村について

青ヶ島村は八丈島より南方約70kmに位置する孤島にあり、環境・食品衛生の監視指導は、年2～3回の出張により集中的に実施せざるを得ない。

医療機関として村営診療所が開設されている。緊急重症患者はヘリコプターによる基幹病院への移送により対応している。

平成18年6月より青ヶ島村保健師が未設置となったが、平成19年度は派遣保健師、平成20年度は八丈町に事業委託、平成21年度より非常勤保健師が月5日程度活動している。村が計画した事業がスムーズに事業展開できるよう八丈出張所保健師が出張支援している。

また、医療保健政策区市町村包括補助事業「小規模3島連携事業」として平成15年から22年までは、利島、御蔵島、青ヶ島の3村で共通する常勤保健師不在での「健康づくり事業」を創意工夫し情報交換しながら取り組んだ。平成23年度から小規模離島ならではの保健事業についての意見交換を行い、支援を行なった。

平成28年度青ヶ島関連の主な事業実績

4月～6月	◎住民代表者に対する事業説明会 ◎食品・環境衛生関係施設の一斉監視指導 ◎動物の適正飼養の普及啓発 ◎保健・福祉事業の打ち合わせ・個別相談
7月～9月	◎食品・環境衛生関係施設の監視指導及び講習会 ◎精神保健福祉巡回相談 ◎給食施設巡回指導
10月～12月	◎青ヶ島村地域保健医療協議会・幹事会 ◎保健・福祉事業の打ち合わせ、個別訪問指導
1月～3月	◎医療監視 ◎保健・福祉事業の打ち合わせ、個別訪問指導

第12 教　育

1　概　　要

昭和23年11月、東京都教育庁八丈出張所が「東京都教育庁出張所設置等に関する規則」により設置された。

事務所を八丈支庁内に置き、管内町村（八丈町・青ヶ島村）教育委員会に対し、教育に関する事務の指導、助言、援助、連絡調整のほか、小中学校の教職員の人事、研修、給与、福利厚生、教職員住宅の維持、管理、社会教育の振興、文化財の保護、学校給食の指導、学校保健に関する事務等を行っている。

2　学校教育

(1)　小学校・中学校

管内には、小学校4校（八丈町立3校、青ヶ島村立1校）、中学校4校（八丈町立3校、青ヶ島村立1校）がある。

八丈町は大きく坂上地区（樫立、中之郷、末吉）と坂下地区（三根、大賀郷）に分けられる。少子・高齢化の傾向から、児童・生徒数の減少が続いており、全小中学校が単学級である。平成19年4月には、樫立小学校と中之郷小学校が統合し、三原小学校が開校した。平成24年度末には末吉小学校が閉校し、平成25年4月より三原小学校に統合された。

青ヶ島村は、全国一人口が少ない自治体である。小・中学校は同一敷地内に施設一体型として設置されている小規模校である。平成9年3月に校舎が新築された。

管内の小学校の創立は明治初期（新設の三原小学校は除く）、中学校は戦後の教育制度改革後の創立で、それぞれに歴史や伝統があり、知・徳・体の調和の取れた児童・生徒の育成を目指し、地域や学校の特色を生かした教育活動を行っている。

黒潮の流れに育まれた豊かな自然に囲まれた環境の中で、それぞれの島の伝統文化を大切にしながら人々が生活していることや、保護者や地域住民の協力に支えられながら進められていることが学校教育の大きな特徴である。なかでも、小学校の運動会は典型的なもので、地域住民の関心は大変高く、運動会当日は大漁旗が掲げられたり、地域対抗種目が行われたりしている。

八丈町立学校では、郷土を愛する児童・生徒の育成に力を注いでおり、島の貴重な文化である八丈方言を知り、広めるためのカリキュラムを作成し、授業研究を行っている。また、食育の充実を通して、心身ともに健康な児童・生徒を育成することや、キャリア教育の一環として地域清掃、高齢者施設訪問等のボランティア活動を通して、奉仕・勤労の精神、態度を培うことを目指している。

平成26年度に八丈町教育委員会の重要施策として小中一貫教育の導入が設定された。平成30年度からの実施を目指し、小中一貫教育のカリキュラム開発のために平成26年度に大賀郷小学校が、平成27年度に大賀郷中学校が八丈町教育研究指定校として指定された。平成27年6月と12月には三原小学校、三原中学校合同で小中一貫教育に向けた保護者・住民説明会を実施した。

青ヶ島村立小中学校では、入学式、卒業式、始業式、終業式、運動会、学芸会、遠足、奉仕活動などの行事のほか、児童会・生徒会活動、伝統文化にふれる為朝凧の制作など、様々な教育活動を小中合同で実施している。また、小学校・中学校の教員が協力して学習指導を行うなど、小中併設校であることの利点を生かし、充実した教育を行っている。

(2)　高等学校

管内には、都立八丈高等学校（全日制課程12学級、定時制課程4学級）がある。全日制課程は、普通科及び併合科（園芸科・家政科）を設置しており、普通科の生徒も園芸科・家政科の教育施設を活用して学習できる等の配慮がされている。また、定時制課程は普通科があり、平成15年度より三修制（3年間で卒業できる制度）を取り入れている。島内唯一の高校としての位置付けを明確にし、地域と密接に結び付いた教育の推進を図っている。創立（昭和23年）以来の卒業生は約8,300名であり、島の内外の様々な分野で活躍している。なお、平成29年度よりホームステイ制度を導入し、島外生徒の受け入れも行っている。

○小中学校の規模等　　平成29年5月1日現在（単位：学級、人）

小中	町村別	学校名	創　立	学級数	児童・生徒数	教職員数	備　考
小学校	八丈町	三　根	明治 8年	8	188	18	特別支援学級 2学級 充当指導主事 1名
		大賀郷	明治10年	8	115	18	通級指導学級 1学級 特別支援学級 1学級 栄養士 1名
		三　原	平成19年	6	48	13	
		小　計		22	351	49	
	青ヶ島村	青ヶ島	明治 7年	3	10	12	栄養士 1名
	計	4　校		25	361	61	
中学校	八丈町	富　士	昭和22年	4	96	20	通級指導学級 1学級
		大賀郷	昭和29年	4	56	16	特別支援学級 1学級
		三　原	昭和22年	3	32	16	
		小　計		11	184	52	
	青ヶ島村	青ヶ島	昭和22年	2	7	11	（校長は小学校長兼務）
	計	4　校		13	191	63	

※　教職員数には、嘱託員・臨時的任用教員・講師等を含む。

○八丈高等学校の規模等　　平成29年5月1日現在（単位：学級、人）

科　別		生徒数	学級数	教職員数	備　考
全日制課程	普通科	107	9	55	
	併合科（園芸家政科）	18	3		
定時制課程		14	4	10	
計		139	16	65	

(3)　中学校・高等学校の卒業生進路状況

下表のア及びイで示されるように、高等学校への進学率は約98.2％であり、大学（各種学校を含む）等への進学率は約61％である。なお、高等学校の卒業生は59名（全日制53名、定時制6名）で、卒業生の大半が島外に進路を求めている。

ア 中学校（平成28年度卒業生）

平成29年3月31日現在　（単位：人）

種　　別	高　校　進　学		各種学校	就職進学	無職その他	合　計
	全日制	定時制				
八丈町立　3校 青ヶ島村立1校	47 (96.0)	0	1 (2.0)	0	1 (2.0)	49

（注）（ ）内は％を表す。

イ 高等学校（平成28年度卒業生）

平成29年3月31日現在　（単位：人）

種　　別		大学進学	各種進学	就職進学	就 職	その他	合　計
全日制課程	普　通　科	24 (44.5)	10 (18.5)	－	18 (33.3)	2 (3.7)	54
	併合科 (園芸・家政)	1 (25.0)	－	－	3 (75.0)	－	4
定時制課程		－	－	－	3 (50.0)	3 (50.0)	6
合　　計		25 (43.1)	10 (17.2)	－	21 (36.2)	2 (3.5)	58
大学・各種学校の計		35 (60.3)					

（注）（　）内は％を表す

(4)　学校給食

八丈町では昭和41年9月から給食センターで、青ヶ島村では同年10月から学校内の調理場で、それぞれ完全給食が実施されている。郷土料理を積極的に取り入れ、地場産物の利用促進を図るなど献立内容の充実に努めている。

八丈町給食センターは、平成5年4月に新築され、平成21年4月には調理・配送業務委託が開始された。また、地場産物の活用を推進するとともに、平成23年度より食育講座を各校で実施しており、町教育委員会の食育目標実現に向けて取り組んでいる。

青ヶ島小・中学校は、学校給食を通して、児童生徒の健康づくり、好ましい人間関係や望ましい食習慣、健全な情操の育成に大きな役割を果たしたことが評価され、平成元年度東京都学校給食優良校の表彰を受けた。また、その実績が認められ、平成3年度には文部省学校給食優良校の表彰を受けた。

平成9年3月に新校舎が完成し、近代的な給食設備が導入され献立の多様化に努めている。

教育庁八丈出張所は学校給食運営支援として、各給食施設の衛生管理や献立作成などの給食運営全般について指導・助言を行っている。また、町村教育委員会と連携した食育推進の取組や、管内の栄養士に対する専門的分野についての研修を行っている。

【平成 29 年度給食実績】

給食状況

	八丈町	青ヶ島村
1日給食数	666 食	35食
米飯給食（週）	3 回	2.8回

保護者負担月額平均給食費

区　　分	八丈町	青ヶ島村
小学校低学年	4,100円	3,910円
小学校中学年	4,600円	4,080円
小学校高学年	4,900円	4,250円
中学生	5,700円	4,590円

(5)　学校保健

学校保健統計調査は小学校、中学校の児童・生徒の発育状態を把握するために、昭和36年以降毎年実施されている。

下記の表は、平成28年度調査の八丈管内分の結果を、東京都、全国の結果と比較したものである。

平成28年度公立学校児童生徒の発育

男 子

区　分		身　長（cm）			体　重（kg）		
校種	年齢	全国	都	八丈	全国	都	八丈
小学校	6	116.5	116.4	117.0	21.4	21.3	21.8
	7	122.5	122.8	123.8	24.0	24.1	24.2
	8	128.1	128.5	126.4	27.2	26.9	26.4
	9	133.6	133.6	133.3	30.6	30.1	30.4
	10	138.8	139.3	136.4	34.0	34.3	35.0
	11	145.2	145.8	144.0	38.4	38.8	39.5
中学校	12	152.7	153.2	151.9	44.0	43.7	41.8
	13	159.9	160.7	159.2	48.8	49.5	49.1
	14	165.2	165.9	170.4	53.9	54.2	55.6

女 子

区　分		身　長（cm）			体　重（kg）		
校種	年齢	全国	都	八丈	全国	都	八丈
小学校	6	115.6	115.7	115.3	20.9	20.9	20.1
	7	121.5	122.1	120.1	23.5	23.6	22.3
	8	127.2	127.1	126.9	26.4	26.2	25.7
	9	133.4	133.8	134.6	29.8	29.7	30.6
	10	140.2	140.5	140.4	34.0	33.9	35.9
	11	146.8	147.2	147.2	39.0	38.8	39.8
中学校	12	151.9	152.6	156.3	43.7	43.5	45.6
	13	154.8	154.9	153.0	47.2	47.1	47.7
	14	156.5	156.9	158.0	50.0	49.7	54.8

(6)　教職員住宅

教職員住宅は、島外から赴任してきた小・中・高等学校の教職員が、安心して学校教育に専念できるよう設置されている。八丈管内の教職員住宅は、高温多湿な気候や塩害などの影響により劣化が著しいが、計画的に補修工事を行うことで、住宅を維持、管理している。

平成29年5月1日現在

町村別	住宅名	棟・戸数	建築年月
八丈町	三根住宅	1棟　16戸	昭58.10
	三根第二住宅	1棟　12戸	平3.1
	大賀郷第一住宅	1棟　8戸	昭61.8
	大賀郷第二住宅	1棟　20戸	昭53.4
	大賀郷第三住宅	3棟　24戸	平7.3
	樫立住宅	3棟　16戸	平2.2
	樫立第二住宅	2棟　32戸	平10.4
	中之郷第二住宅	2棟　12戸	平4.1
	末吉第二住宅	1棟　8戸	昭63.12
	小計	15棟　148戸	
青ヶ島村	松山	2棟　6戸	平14.4
	下里住宅	2棟　8戸	昭62.11
	中里住宅	2棟　8戸	平8.3
	小計	6棟　22戸	
合計		21棟　170戸	

3　社会教育

八丈出張所では社会教育指導員を1名配置し、八丈町・青ヶ島村の社会教育の振興、文化財保護に取り組んでいる。

生涯学習や社会教育活動に関する情報収集に努め、適切な情報提供を通じて幅広い支援をしている。また、食育の推進、乳幼児期からの子供の教育支援、学校教育支援等国や都の施策等を管内教育委員会と連携し、進めている。

4　八丈管内指定文化財一覧

① 国指定文化財

指定区分	名称	生息地・所在地	指定年月日
特別天然記念物	アホウドリ	東京都鳥島・沖縄県	昭37. 4. 19
天然記念物	鳥島	東京都鳥島	昭40. 5. 10
	ヘゴ自生北限地帯	八丈町鴨川山・成沢山・ナン沢 長崎県・鹿児島県 宮崎県（追加指定）	大15. 10. 27

指定区分	名　称	主な生息地	指定年月日
天然記念物	アカコッコ	東京都、鹿児島県	昭50. 2. 13
	カラスバト	三重県、他12県	昭46. 5. 19
	イイジマムシクイ	東京都、鹿児島県、沖縄県	昭50. 6. 26
	カンムリウミスズメ	東京都、静岡県、三重県、福岡県、沖縄県、他5県	昭50. 6. 26
	オカヤドカリ	東京都、鹿児島県、沖縄県	昭45. 11. 12

★　国指定天然記念物に指定されていて、八丈管内に生息している種

② 国登録有形文化財

指定区分	名　称	所 在 地	指定年月日
国登録有形	八丈島歴史民俗資料館	八丈町大賀郷1186	平11. 7. 21

③ 東京都指定無形民俗文化財

指定区分	名　称	伝 承 地	指定年月日
民 俗 芸 能	八丈島の民謡 （ショメ節、太鼓節、春山節）	八丈島	昭27. 11. 3
	樫立の場踊	八丈町樫立	昭35. 2. 13
	樫立の手踊		昭35. 2. 13
	青ヶ島の島踊り	青ヶ島	平23. 6. 9

④ 東京都指定有形文化財

指定区分	名　称	所 在 地	指定年月日
建　造　物	高倉（12脚）	八丈町末吉	昭58. 5. 6
	高倉（ 6脚）	八丈町大賀郷 歴史民俗資料館	昭59. 3. 22
彫　　刻	木造釈迦如来坐像	八丈町大賀郷　宗福寺	昭35. 2. 13
	木造誕生釈迦仏立像		
	木造応誉霊感坐像 木造春誉常念 （霊感弟） 坐像木造清雲信女 （霊感妹） 坐像木造清誉雲信女 （哲心母）坐像		
	木造大日如来 （胎蔵界）坐像		
	木造女神坐像	八丈町大賀郷大里	昭35. 2. 13
工　芸　品	黄八丈阿彌陀名号軸	八丈町大賀郷　宗福寺	昭35. 2. 13
	銅鉦鼓	八丈町中之郷	昭35. 2. 13
考 古 資 料	八丈島内出土　磨製石斧	八丈町大賀郷 八丈島歴史民俗資料館	昭58. 5. 6
	八丈島湯浜遺跡　出土品		昭60. 3. 18

指定区分	名　称	所 在 地	指定年月日
古　文　書	八丈島民政資料	都公文書館及び八丈支庁	昭35. 2. 13
	八丈島民政資料	八丈町役場	昭35. 2. 13
	八丈島民政資料	都公文書館	昭35. 2. 13
	八丈島西山ト神居記碑	八丈町三根　洋望	昭35. 2. 13
歴 史 資 料	八丈島甘藷由来碑	八丈町大賀郷 馬路墓地	昭35. 2. 13
	木造南蛮風羅漢坐像	八丈町大賀郷 八丈島歴史民俗資料館	昭35. 2. 13
	銅板源為朝神像		昭35. 2. 13
	色本着色佐々木次郎太夫伊信肖像並伝	青ヶ島村教育委員会	昭49. 8. 1

⑤ 東京都指定　史跡

指定区分	名　称	所 在 地	指定年月日
史　　跡	梅辻規清墓	八丈町中之郷　粥倉墓地	昭 2. 3.標識
	佐々木次郎太夫伊信墓	青ヶ島村休戸郷 塔ノ坂墓地	昭49. 8. 1
	八重根のメットウ井戸	八丈町大賀郷八重根	昭55. 2. 21
	八丈島湯浜遺跡	八丈町樫立	昭58. 5. 6

⑥ 東京都指定　旧跡

指定区分	名　称	所 在 地	指定年月日
旧　　跡	八丈島役所跡	八丈町大賀郷大里	昭 2. 3.標識
	宇喜多秀家墓	八丈町大賀郷	昭35. 2. 13
	近藤守真墓	八丈町三根　開善院	昭 2. 3.標識

⑦ 町指定　町重宝

指定区分	名　称	所 在 地	指定年月日
工　　芸	古瀬戸四耳壺	八丈町大賀郷	昭51. 5. 11
	智元和尚肖像	八丈町大賀郷 八丈島歴史民俗資料館	昭51. 5. 11
	永見大蔵火を取る玉水を取る玉		昭51. 5. 11
	三島神社銅板縁起		昭51. 5. 11
	伝祐天書名号軸		昭51. 5. 11
	古瀬戸鉄釉こま犬		昭54. 6. 14
	八反掛帯織機	八丈町末吉	昭63. 3. 16
	平川親義遺墨	八丈町末吉	昭12. 5.
彫　　刻	木造釈迦如来坐像	八丈町中之郷	平20. 4. 14

指定区分	名　　称	所 在 地	指定年月日
典　　籍	八丈島村別古地図	八丈町大賀郷 八丈島歴史民俗資料館	昭51.　5.　11
	豊嘗帳		昭51.　5.　11
	数術初入		昭51.　5.　11
	八丈島織物御勘定目録		昭51.　5.　11
考 古 資 料	八丈島出土土器石器		昭51.　5.　11

⑧ 町指定　町技芸

指定区分	名　　称	所 在 地	指定年月日
工　　芸	源為朝三社神木額	八丈町大賀郷　宗福寺	昭51.　5.　11
	木彫対聯		
	顕察遺墨		
	木彫欄間		
	伝日蓮真筆名号軸	八丈町末吉	昭51.　5.　11
	ヴィクトリア銘洋鐘	八丈町中之郷 大御堂	昭51.　5.　11
	伝近藤富蔵筆屏風	八丈町大賀郷 八丈島歴史民俗資料館	昭51.　5.　11
	松竹梅墨画対幅		昭51.　5.　11
	亀田鵬斎墨蹟		昭51.　5.　11

⑨ 町指定　郷土資料

指定区分	名　　称	所 在 地	指定年月日
郷 土 資 料	一字一石供養塔	八丈町三根　開善院	昭51.　5.　11
	御赦免花の祖　慈運法印の碑	八丈町大賀郷　宗福寺	昭51.　5.　11
	浮田半平功労碑	八丈町大賀郷　稲葉墓地	昭51.　5.　11
	不受不施僧の墓	八丈町樫立向里 伊婆之郷墓地	昭51.　5.　11
	庚申塔	八丈町　樫立安政里	昭51.　5.　11
	三根川向の庚申塔	八丈町　三根川向 矢崎	昭51.　5.　11
	餓死者冥福の碑	八丈町中之郷　大御堂	昭51.　5.　11
	末吉水碑	八丈町末吉	昭51.　5.　11
	中之郷樫立村境碑	八丈町大賀郷 八丈島歴史民俗資料館	昭51.　5.　11
	石樋普請成就摩崖碑並びに道陸神碑	八丈町大賀郷 毛串山	昭53.　6.　12
	不動明王石像	八丈町三根 御幸の滝	昭55.　3.　18
	中之郷三島神社石宮	八丈町中之郷　向里	昭55.　8.　8
	キリシタン灯籠	八丈町大賀郷　大里	昭55.　8.　8
	銅製鉦鼓	八丈町中之郷　大御堂	昭63.　3.　16
	鳥島罹災者招魂碑	八丈町大賀郷 護神山公園	平 2.　2.　9
	為朝神社石宮	八丈町中之郷　裏見ヶ滝	平 8.　6.　13

指定区分	名　　称	所 在 地	指定年月日
郷 土 資 料	石製くりぬき水槽	八丈町大賀郷　八丈島歴史民俗資料館	平 8.　6. 13

⑩ 町指定　町史跡

指定区分	名　　称	所 在 地	指定年月日
町　史　跡	尾越の水汲場	八丈町末吉　台ヶ原	昭51.　5. 11

⑪ 町指定　町旧跡

指定区分	名　　称	所 在 地	指定年月日
町　旧　跡	丹娜婆の墓	八丈町末吉　芦川の坂	昭51.　5. 11

⑫ 町指定　町天然記念物

指定区分	名　　称	所 在 地	指定年月日
町　天　然 記　念　物	しんのうやし雌雄原種	八丈町中之郷	昭51.　5. 11
	楊梅ヶ原の大シイ	八丈町大賀郷　楊梅ヶ原	昭51.　5. 11
	銀木犀下のタブノキ	八丈町大賀郷	昭58. 11. 14
	川向のオガタマノキ	八丈町三根　川の平	昭58. 11. 14
	八丈富士浅間神社の ヤマグルマ	八丈富士 浅間神社	昭58. 11. 14
	大里のビロウ古株	八丈町大賀郷　大里	昭58. 11. 14
	こん沢林道甌穴群	八丈町末吉	平28.　7. 11

Ⅳ　付　　表

第1 年　表

年　号		事　　項
承久　2	1220	鎌倉幕府の支配となる。
延元　3	1338	足利氏の執事上杉憲顕が奥山伊賀と菊池治五郎を代官として在島させ、その下に村長を置く。
永享 12	1440	神奈川領主奥山宗林が支配、奥山八郎五郎を代官として在島さす。
永正 12	1515	小田原の北条早雲が支配、代官長戸路氏により島治が行われる。
享禄元年	1528	大賀郷大里に設けられた陣屋において政治が執られる。
慶長　7	1602	徳川氏領有となる。島奉行と御蔵役を置き村長を名主と改める。
〃　9	1604	代官御領地となる。津波のため谷戸ヶ里全壊する。
〃　10	1605	八丈富士噴火。
〃　11	1606	宇喜多秀家父子主従13人流罪着島する。
寛文　9	1669	奉行職を廃止し、伊豆国代官の支配下に置く。
延宝　1	1673	全島検地を行い、賦課の制を定める。貢税黄袖 620反。
正徳　4	1714	島役人を地役人と呼ぶ。絵島事件の金井六左衛門流罪着島する。
享保　8	1723	戸口調査を行う。戸数629軒、宇喜多一族10軒、その他の流人49 軒、 人口　男2,252人、女2,528人、流人105人、宇喜多流人52人、総計 4,927人。
〃　11	1727	地役人と神主が代官の直属として島治に当る。
安永　8	1779	青ヶ島池之沢から噴火し、2～3年続いて諸作損耗する。
文化 12	1815	幕府の測量方渡島する。
文政 10	1827	近藤富蔵流罪着島する。
弘化　4	1847	梅辻飛騨守規清流罪着島する。
文久　2	1862	小笠原島開発のため本島から男女30人を選抜し国地に出発する。
慶応　2	1866	鹿島則文流罪着島する。
明治　2	1869	相模府に属す。
〃　3	1870	韮山県に属す。
〃　4	1871	足柄県に属す。
〃　5	1872	各村に夕学館を設置する。末吉小学校を設置する。
〃　7	1874	青ヶ島小学校を設置する。
〃　8	1875	三根小学校、中之郷小学校を設置する。
〃　9	1876	静岡県に属し、陣屋は事務所に改める。
〃　10	1877	樫立・大賀郷両小学校を設ける。
〃　11	1878	1月11日、東京府の所管となる。
〃　13	1880	八丈島郵便局を大賀郷村に創設する。
		近藤富蔵赦免される。
〃　14	1881	東京府は島役所を設置し、地役人・名主・年寄・書記が置かれる。
		流人制度廃止される。
〃　20	1887	近藤富蔵没す。
〃　32	1899	八丈島区裁判所を設置する。
〃　33	1900	島役所に代わり八丈島島庁が設置され、島司任ぜられる。
〃　35	1902	鳥島噴火して全家屋埋没し、無人島となる。

年　号		事　　項
明治 38	1905	日露戦勝記念として、大坂トンネルを起工する。
〃　39	1906	下田・八丈島間に海底電設敷設され、八丈島郵便局にて電信事務を取り扱う。八丈島測候所を設置する。
〃　40	1907	大坂トンネル竣功する。
〃　41	1908	八丈島5ヶ村（三根・大賀郷・樫立・中之郷・末吉）に島しょ町村制が施行されたが、小島の宇津木・鳥打両村には施行されず、名主各1人が置かれ村内の一切の事務が執られる。
		島庁、大里から向里に移転する。
〃　45	1912	全島戸数 1,722軒、人口男4,818人、女5,141人、計9,959人。
大正　2	1913	八丈島区裁判所を廃し、東京区裁判所八丈島出張所を置く。
〃　6	1917	12月13日、洞輪沢崖崩れ、17名埋没死亡。
〃　15	1926	7月 1日、島庁を廃し八丈支庁が設置され、支庁長が命ぜられる。
昭和　4	1929	5月29日、軍艦長門にて昭和天皇陛下行幸する。
〃　6	1931	下田八丈島間海底電設補助通信開始する。無線電信を併設する。
〃　8	1933	4月島内に電話設置、交換事務を開始する。
〃　11	1936	青ヶ島郵便取扱所開所する。
		10月3日、近年希有の大暴風雨。
〃　12	1937	東京府農業試験場八丈分場を大賀郷に設置する。
〃　14	1939	八丈支庁庁舎として旧庁舎跡（現大賀郷1186番地）の敷地4,482㎡に木造平屋建（533㎡）新築。
		鳥島噴火、8月20日全員引き揚げる。
〃　15	1940	4月、青ヶ島に普通町村制が施行され、青ヶ島村となる。
〃　18	1943	7月 1日、東京都制施行される。
〃　19	1944	島民第一回の疎開を行う。
〃　20	1945	4月16日疎開船東光丸、米潜水艦に撃沈され、約120人死亡する。
		8月15日、終戦となる。
〃　21	1946	2月27日、ベヨネース列岩西方海上に新火山島出現する。
〃　22	1947	10月、地方自治法の施行により、宇津木・鳥打両村も普通地方公共団体として執行機関と議決機関を有するようになった（宇津木村は地方自治法第94条の規定により、条例で議会を置かず、選挙権を有する者の総会で審議処理してきた）。
		鳥島に気象観測所を設置する。
		富士中学校・三原中学校を新設する。
〃　23	1948	青ヶ島に短波無線を設置する。
		5月 1日、都立園芸新制高校八丈分校設立。
		10月、中央保健所八丈出張所を新設する。
		11月、教育庁八丈出張所を新設する。
		末吉中学校創立。
		各村に農業協同組合発足する。
〃　24	1949	7月、家畜保健指導所を新設する。
		各村に漁協協同組合発足する。

年　号		事　　項
昭和 25	1950	明治大学付属八丈高校創設。
		9月　1日、都立園芸新制高校から独立し、都立八丈高校となる。
〃　26	1951	6月10日、八丈島灯台業務を開始する。
		八丈熱流行し、病原調査員来島。
〃　29	1954	10月1日、三根・樫立・中之郷・末吉・鳥打の5ヶ村が合併して八丈村となる。
		大賀郷中学校を創立。
〃　30	1955	4月　1日、八丈村・大賀郷村・宇津木村が合併し、八丈町となる。
〃　31	1956	1月27日、鳥打に電話開通する。
		5月21日、青ヶ島に電話開通する。
		青ヶ島、はじめて参議院議員通常選挙に参加。
〃　32	1957	全島に町営簡易水道の施設はじまる。
		9月25日、東京電力八丈火力発電所竣工。
		ミルク給食を坂上小中全校で実施。
〃　33	1958	4月25日、鳥島のアホウドリが天然記念物に指定される。
		初の全町一区、町長、町議員選挙実施。
〃　34	1959	3月20日、八丈島経済連でイタチを導入する。
		10月、八丈の都文化財指定、樫立踊りなど24件。
		坂下全校で牛乳給食開始。
〃　35	1960	5月27日、八丈島環状道路完成・神湊漁港竣功。
〃　36	1961	3月23日、義宮様八丈視察。
		同日、永郷に送電開始。
		7月　1日、町立図書館開館。
		12月15日、八丈町議会ローラン建設反対の意志決定。
〃　37	1962	4月19日、鳥島のアホウドリが特別天然記念物に指定される。
		5月　1日、八丈島空港供用開始。
		6月18日、八丈島接岸港促進連盟結成される。
		7月13日、ローラン建設撤回。
		8月10日、封書、ハガキの空輸実現。
		8月29日、都立八丈植物公園開園。
		10月1日、新聞空輸実現。
〃　38	1963	8月17日、藤田航空ヘロン機が八丈富士に激突、19人死亡。
		11月1日、藤田航空、全日空と合併し、全日空の運行となる。
〃　39	1964	1月17日、竜巻が洞輪沢を襲い、重症17人、建物全半壊52戸。
		本年からお盆を新暦8月とする。
		7月　7日、伊豆七島国定公園が富士箱根伊豆国立公園に編入。
〃　40	1965	8月15日、底土接岸港完成。
		11月16日、鳥島に噴火のおそれあるため同島測候所員全員撤退。
		12月26日、NHKテレビ八丈サテライト局、三原山に完成開局。

年　号		事　　項
昭和 41	1966	5月28日、小島住民移住請願を八丈町議会で採択する。
		8月、日本キジ100羽八丈島に放鳥される。
〃　42	1967	社会福祉法人養和会八丈老人ホームが開設される。
〃　43	1968	6月20日、地籍調査のため、建設省国土地理院が全島の基本測量を行う。
		9月1日、八丈島空港の拡張工事を実施、滑走路の延長1,500m、幅員45mとなる。
		10月16日、小島住民、44年3月離島を決意、八丈島へ21世帯、都内へ2世帯。
〃　44	1969	3月31日、小島住民全員(24世帯91人)引揚完了、無人島となる。
		5月18日、坂下地区の電話ダイヤル式となる。
		8月15日、大賀郷河口交差点に伊豆諸島最初の交通信号機が設置される。
		11月26日、八丈町商工会発足。
〃　45	1970	5月　1日、名古屋便就航。
		11月1日、八丈島無線中継所開所。
		11月12日、民放4社八丈テレビジョン中継所放送局三原山に開局する。
〃　46	1971	4月　1日、東京都八丈出納事務所が設置される。
		4月26日、八丈支庁庁舎が現在地（大賀郷2466番地2）に移転。（鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建、2,214㎡）。
		6月5日、東京都八丈勤労福祉会館開館。
		7月7日、坂上の電話ダイヤル化、これにより八丈島内の電話がダイヤル化したことになる。
		12月1日、青ヶ島の電話、都内および伊豆諸島と直通になる。
〃　47	1972	2月29日、八丈島測候所開設以来の強度（震度5）に襲われ、水道、道路の被害多大。
		8月24日、青ヶ島、村営連絡船「あおがしま丸」（48t）就航。
		12月4日、八丈島東方沖地震（マグニチュード7.3、震度6）発生、被害多大。
〃　48	1973	2月20日、ストリップ劇場問題が全面解決する。
		5月　1日、八丈島漁業協同組合が発足する。
〃　50	1975	4月　1日、島しょ保健所八丈出張所が発足する。
		10月5日、台風13号八丈島直撃、瞬間最大風速67.8m、島史上最大の被害となる。
〃　51	1976	10月2日、八丈島測候所開設以来の豪雨、10分間で29.5㎜の新記録。
〃　52	1977	2月14日、皇太子明仁親王、同妃両殿下御来島、雨の中を町営バスで島内視察を行う。
		10月5日、「本場黄八丈」の名で黄八丈を国が伝統工芸品に指定する。
		11月1日、樫立湯浜遺跡の近くで石器・土器が多量に出土する。
〃　57	1982	4月　1日、八丈島空港ジェット機就航。
		11月15日～16日、昭和天皇・皇后両陛下八丈島へ行幸啓。
〃　58	1983	7月29日、青ヶ島村の電話がダイヤル化する。

年　号		事　　項
昭和 60	1985	4月17日、青ヶ島、青宝トンネル開通。
〃　61	1986	4月25日、青ヶ島、大千代港供用開始。
		10月2日、八重根港供用開始。
〃　62	1987	8月 3日、青ヶ島、村営連絡船「あおがしま」(75t)就航。
〃　63	1988	12月1日、八丈町防災行政無線開局。
平成 元	1989	4月 1日、全日空からエアーニッポンの運行となる。
		〃　青ヶ島村防災行政無線開局。
〃　2	1990	10月5日～7日、青ヶ島における火山噴火災害を想定した島外避難訓練等の総合的な防災訓練を実施。東京都、青ヶ島村、八丈町及び関係機関の815人が参加。
〃　4	1992	1月16日、青ヶ島、連絡船「還住丸」(119t)就航。
		4月 1日、八丈町シルバー人材センター開設。
		5月19日、青ヶ島、平成流し坂トンネル開通。
		〃　青ヶ島村ふれあいサウナ開設。
		10月25日、八丈ビジターセンター開設。
〃　5	1993	5月19日、八丈農林合同庁舎開設。
		8月25日、ヘリコミューター「東京愛らんどシャトル」運航開始。
〃　6	1994	3月15日、八丈町温泉スタンド(樫立、中之郷)開設。
		4月21日、横間道路全線開通。
		8月 1日、ふれあい牧場開設。
		10月19日、樫立向里温泉浴場「ふれあいの湯」開設。
〃　7	1995	4月 4日、中之郷温泉浴場「やすらぎの湯」開設。
		8月29日、「知事と都政を語るつどい」開催。
		9月17日、戦後最大級の台風12号接近、港湾・漁港等の被害多大。
〃　8	1996	3月18日、八丈町けん引バス「ふれあい号」運行開始。
		4月26日、温泉保養施設「ブルーポート・スパ　ザBOON」開設。
〃　9	1997	1月22日、16年ぶりの積雪、観葉植物など農作物被害多大。
		2月 7日、洞輪沢港に中国人密航者46人上陸、全員逮捕。密航船が汐間海岸に座礁。その後重油等を回収、曳航中に沖合で沈没。
		4月18日、青ヶ島村立青ヶ島小中学校新校舎落成。
		11月 4日、八丈町クリーンセンター竣工、本格稼働開始。
		11月17日、島中央部で竜巻発生、住家全半壊8棟など被害多大。
〃　10	1998	4月 1日、新町立八丈病院開設。
		8月 3日、末吉温泉浴場「みはらしの湯」開設。
		9月 1日、アルミ缶・スチール缶・ペットボトルを対象としたデポジット制度が開始される。
		9月 7日、400㎜を越える大雨により、島内各地で土砂崩れ発生。
		11月12日、大地震と津波を想定した「東京都・八丈町合同総合防災訓練」を実施。島民・関係機関の5,700人が参加。

年　号		事　　項
平成 11	1999	3月25日、東京電力・八丈島地熱発電所が運転開始。（出力3,300kw） 発電所に併設された「TEPCO八丈島地熱館 」27日オープン。
		3月29日、末吉集落から登龍峠へ向かう都道の「大の川橋」が開通。
		5月23日、都市計画道路第2期区間（倉の坂～底土）が開通。
		7月21日、八丈島歴史民俗資料館（旧八丈支庁庁舎）国登録有形文化財に 登録の告示。
		7月 9日、NHKロボットカメラをプリシアリゾート八丈に設置。
		9月 4日、八丈島地方観測史上1位、1時間雨量129ミリの記録的な豪雨。
〃 12	2000	1月12日、八丈町保健福祉センター開設。
		3月24日、三原林道全線開通式。
		3月31日、東京電力・八丈島地熱発電所内に設置された風力発電設備（最大 出力500kw）が運転開始。
		5月31日、YS機、定期便運航終了。
		6月 1日、青ヶ島港（三宝港）接岸式。
		7月 1日、B737-400型機（最大170人乗り）就航。
		10月27日、運輸省、八丈島空港の施設変更（滑走路延長）を許可。
〃 13	2001	4月 2日、伊豆・小笠原諸島の6農協が合併し、「東京島しょ農業協同組合」を 設立。
		6月 1日、八丈島、三根両漁協が合併し、新生「八丈島漁業協同組合」を設立。
〃 14	2002	4月 1日、青ヶ島村保健福祉施設「おじゃれセンター」開設。
		4月 1日、末吉中学校を三原中学校に統合。
		8月12日、63年ぶりに鳥島の小噴火を確認。
		10月1日、黄八丈染織家の山下八百子氏が名誉都民として顕彰される。
〃 15	2003	8 月 31 日、5年間試行されていたデポジット制度廃止。
		9月22日、台風15号 瞬間最大風速59.5m
		10月 1日、青ヶ島村製塩事業所開設。（ひんぎゃの塩）
〃 16	2004	3月17日・八丈町、4月30日・青ヶ島村にADSL、4月19日八丈町に光 ファイバーが接続され、インターネットのブロードバンドサービスが開始。
		3月31日、東京都八丈勤労福祉会館閉館。
		3月31日、八丈島地熱利用農産物直売所（えこ・あぐりまーと）開設。
		4月 1日、八丈町町制施行50周年
		4月 1日、八丈町コミュニティセンター（旧東京都八丈勤労福祉会館）開設。
		9月30日、八丈島空港2,000m滑走路供用開始。
〃 17	2005	4月1日、水産試験場八丈分場、八丈島園芸技術センター、中央農業改良普及 センター八丈支所を統合し、島しょ農林水産総合センター八丈事業所を設置。
		10月 1日、全日空東京－八丈島路線の往復運賃条件付値下げ実施。 （片道1万2250円→1万200円） エアバスA320就航、大島経由便運航開始。

年　号		事　　項
平成 18	2006	3月15日、「足湯きらめき」開設。
		3月27日、プラス1万人運動目標達成（前年下期実績に10％を上乗せした10万2,755人を突破）
		5月13日、都市計画道路第4期区間（ビューホテル下交差点～空港通り）が空港通りと接続。これにより都市計画道路3・4・1号線が全線開通。
		10月17日、青ヶ島村立青ヶ島小中学校体育館落成。
〃 19	2007	3月31日、樫立・中之郷小学校廃校。
		3月31日、青ヶ島村八丈連絡事務所（八丈支庁舎内）廃止。
		4月 1日、三原小学校開校。
		4月28日、南原スポーツ公園開設。
		5月 9日、青ヶ島、青翔橋（せいしょうばし）供用開始。
〃 20	2008	3月31日、青ヶ島村焼酎工場開設。
		4月 1日、永郷富士山線開通。延長5,038m
		10月1日、新火葬場供用開始。
〃 21	2009	3月 3日、八丈島で地上デジタル放送が開局。
		9月30日、全日空大島経由便廃止、10月1日から1日3便の運航となる。
〃 22	2010	3月15日、島しょ保健所八丈出張所改築のため、仮設庁舎で業務開始。
〃 23	2011	4月1日、坂上3地区の保育園を統合した「あおぞら保育園」開園。
		4月1日、青ヶ島村製塩事業所（ひんぎゃの塩）を民営化。
		6月9日、「青ヶ島の島踊り」都の無形民俗文化財（民俗芸能）に指定。
		8月29日、島しょ保健所八丈出張所、新庁舎で業務開始。
		10月1日、島しょ農業協同組合の本店、渋谷区から八丈島に移転。
〃 24	2012	2月1日、八重根船客待合所(延床面積216㎡)供用開始。
		2月12日、都市計画道路3・4・1号線全線完成。（全長7,352㎡）
		4月2日、八丈支庁1期工事完成し、新庁舎で業務開始。（敷地面積約7,600㎡ RC4階 延べ床面積約4,300㎡）
		4月11日、八丈町汚泥再処理センター竣工。（延床面積1,982.8㎡）
		5月3日、南原スポーツ公園野球場オープン。
		10月30日、一般廃棄物管理型最終処分場が末吉地区「水海山」に完成。
〃 25	2013	3月31日、末吉小学校閉校。明治5年1月開校、141年の歴史に幕を閉じる。
		3月31日、昭和37年東京航空保安事務所八丈島空港出張所として発足51年の航空路監視レーダー事務所が閉所、保安業務は羽田の東京飛行援助センターに移管。東京航空地方気象台八丈島空港出張所閉鎖、気象観測業務は東京都八丈島空港管理事務所に委託。
		4月16日、14日のクロアシアホウドリ発見の報を受け専門家らが八丈小島に上陸、現地調査の結果約30羽を確認する。
		5月7日、八丈町新庁舎で業務開始。防災機能を持つ多目的ホールや、子ども家庭支援センター、商工会、シルバー人材センターの事務所が入る複合施設。

年　号		事　　項
平成 25	2013	8月31日、「八丈島地熱館」八丈町施設として再オープン。
		9月29日～10月2日、八丈町においてスポーツ祭東京2013の公開競技「高等学校軟式野球大会」が開催される。
		12月19日、八丈支庁舎の駐車場その他の外構工事が終了し、落成式が行われる。(総工費約19億円)
〃 26	2014	1月4日、伊豆諸島開発(株)「あおがしま丸」(460t定員50名)が「還住丸」に代わり八丈島～青ヶ島間に就航。
		3月、八丈支庁は平成25年度から34年度までの10年間を計画期間とした「エイト・ブルービジョン」を策定。
		6月28日、6月27日東京発から東海汽船(株)所属「橘丸」(5,681t定員596名)が三宅島・御蔵島・八丈島に就航。
		7月、東京電力(株)風力発電設備を撤去。
		7月10日、「神湊港底土船客待合所」が完成し、開所式が行われる(RC造3階建延べ床面積1,213.72㎡)。7月12日供用開始。
		9月1日、八丈支庁と八丈町、青ヶ島村及び八丈島建設業協会の4者で、「災害時における応急対策業務に関する協定」締結
		10月1日、八丈町町政施行60周年記念式典開催
〃 27	2015	6月、八丈町町議会で「航空運賃特別委員会」設置
		6月27日、太田国土交通大臣が八丈島を視察、八丈町長及び八丈町議会議長から大臣へ「離島航空路線における運賃引き下げに関する要望」を提出
		7月、八丈支庁と八丈町及び青ヶ島村の間で「災害時における支庁緊急対応費による応援に関する協定」締結
		9月6日、「長友ロード」記念碑建立
		9月8日、山下奉也八丈町長が無投票で再選(2期目)
〃 28	2016	3月、町議会本会議において「航空運賃特別委員会」が調査結果を報告。特別委員会は解散
		3月、八丈町が「まち・ひと・しごと創生法」の制定を受け、「八丈町人口ビジョン」、「八丈町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定
		3月18日、条例改正により「八丈島地熱館」の入館料が無料に
		4月20日、「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法(以下、「有人国境離島法」)」が国会で成立。八丈島及び青ヶ島が対象離島地域に
		6月30日、新たな地熱発電事業者の公募開始。8者が応募
		7月15日、東京都知事候補の小池百合子氏(後の都知事)が八丈島へ来島。町長・議長と面会し、地熱発電所等を視察。八丈支庁にも来庁し、展示ホールやソーラーパネルを視察
		10月、旧末吉小学校を活用し、「八丈島熱中小学校」が開校
〃 29	2017	3月9日、八丈町とオリックス㈱が地熱発電利用事業に関する協定を締結
		3月19日、小池百合子東京都知事が八丈島・青ヶ島へ来島し、行政視察
		4月1日、有人国境離島法施行

平成29	2017	八丈小島・鳥打が「クロアシアホウドリ最北限の繁殖地」に
		9月1日、有人国境離島法に基づき、島民割引運賃「八丈島アイきっぷ」が適用開始（片道22,390円（往復割引15,190円）→13,790円） 9月23日、島しょ地域における電気自動車普及モデル事業開始

第２ 町村概要

１ 八丈町

明治41年島しょ町村制の施行により、八丈島に5ヶ村（三根村・大賀郷村・樫立村・中之郷村・末吉村）が誕生、昭和22年地方自治法の施行により、名主制度であった八丈小島に、宇津木村・鳥打村が置かれた。

昭和29年三根、樫立、中之郷、末吉、鳥打の5ヶ村が合併して八丈村となり、30年に大賀郷、宇津木の両村が八丈村と合併して、八丈町となった。小島は昭和44年に全住民が離島した以降、無人島となっている。

八丈島では昭和32年には24時間送電が開始された。昭和35年ほぼ八丈島全地域で簡易水道が整備、46年7月から電話がダイヤル化された。平成9年12月から携帯電話が使用できるようになり、16年3月からはブロードバンド環境が整備された。平成21年3月に、地上デジタル放送が開局された。

八丈島空港は昭和37年5月に供用開始となり、44年4月からYS11型機が就航。57年4月にターミナルビルを現在地に移転して滑走路の整備がなされ、待望のジェット機（B737－200型機、126人乗り）の就航が実現した。平成12年7月にはB737－400型機、170人乗りが就航、航空機の大型化が一歩前進した。また、ジェット機の大型化に対応した2,000ｍへの滑走路延長は、平成12年度より着手し16年9月30日供用開始となった。１日４便（４便のうち１便は大島経由便）運航していたが、平成21年10月から１日３便の運航となった（大島経由便が廃止）。

海路は昭和40年8月に神湊（底土）港が完成、その後61年10月に八重根港が供用開始となり、一島二港体制が整ったが引き続き整備を行なっている。

昭和39年7月富士箱根伊豆国立公園に編入。48年1月小島の区域を除き都市計画区域に指定されたが、用途区域のない未線引地域である。また、自然公園区域の見直しが行われ、昭和59年5月に普通地域が大幅に拡大されたが、残された自然を将来に引き継ぐためには十分な配慮が必要である。

昭和41年5月町立八丈病院（3科で37床）が開設された。平成10年4月約35億円をかけて建て替えが行われ、新たに総合病院（5科52床）として開設、従来の課題であったＣＴ室、人工透析室、再圧タンク室を有し、救急処理室やリハビリ室などを設置している。

八丈町はクリーンエネルギーのモデル島を目指しており、既に、温泉熱利用の農業ハウスを導入している。東京電力は平成11年3月に地熱発電、12年3月に風力発電（現在廃止）を稼働した。25年12月町議会において「八丈町地域再生可能エネルギー基本条例」が制定され、新たなエネルギーの活用が模索されている。

平成22年４月、島しょ町村一部事務組合を事業主体とする一般廃棄物管理型最終処分場の建設が末吉地区「水海山」で開始され、平成24年10月に完成した。

産業については、農業は花卉園芸作物を中心に約20億円の生産額を上げており、八丈島の基幹作物であるフェニックス・ロベレニーの安定生産のためのネットハウスや台風などの気象災害に強いストロングハウスの整備を進めている。一方、高齢化が進む中、後継者対策として、八丈町農業担い手育成研修センターを平成19年度に開設した。

漁業は、漁業資源の減少による漁獲高の伸び悩みなど、生産額も10億円前後と低迷が続いているが、

都や町、漁協が一体となって、ハマトビウオやキンメダイの資源管理、浮き漁礁の設置など漁業振興策を行っている。また、学校給食への提供など漁協女性部による新たな取り組みも生まれている。

観光業は、近年マリンレジャー関連業種が多数存在し多様化傾向にあるが、観光客数は昭和48年のピーク時（約19万5千人）から半減するなど危機的状況にある。八丈町、観光協会、商工会、住民が協同して観光活性化に取り組んでいる。

２　青 ヶ 島 村

昭和15年、青ヶ島に普通町村制が施行され青ヶ島村となる。

青ヶ島村は、伊豆諸島で最も南に位置する自然条件の厳しい島である。昭和35年には人口が402人を数えたが、45年には234人、55年には192人と激減した。平成22年の国勢調査では201人である。

電気は昭和47年から完全24時間送電となり、54年10月には簡易水道施設が完成、念願の給水が開始された。昭和58年7月からは電話がダイヤル化し、自宅からの全国通話が可能となる。また、平成11年3月から携帯電話が使用できるようになり、16年4月からはブロードバンド環境が整備された。

昭和47年、村営船あおがしま丸が定期船として就航を開始した。平成4年1月、民営船の運航となり、26年1月にはあおがしま丸が就航、大型化による一層の航路の改善がなされ、就航率の向上が図られている。

港湾整備は全国の離島と比較しても非常に遅れていたが、平成12年6月500ｔ級の貨物船の暫定接岸が可能となり、村の生活改善や産業振興に対する期待が大きくなっている。今後とも、就航率を高めるための防波堤の整備等を進めることが必要である。

青ヶ島（三宝）港の道路は、斜面が急峻で火山性のもろい地盤のため、これまで何度となく崖崩れにより通行不能になってきた。このため、これまでの工法（斜面へのモルタル吹き付け・落石防止柵）を抜本的に見直し、橋梁（青翔橋）と擁壁を組み合わせて道路を海側に移設する事業を進め、平成18年3月に完成した。

昭和40年、災害対策の一環としてヘリポートが完成し、救急患者の搬送や定期船欠航時の島民等の搬送が行われている。さらに平成5年8月からヘリコミューター「東京愛らんどシャトル」の定期運航が開始され、8年9月からは毎日運航するなど、島の実情に合わせた交通体制が整備されてきている。平成14年3月には、夜間照明施設が整備された。

昭和56年、集落と池之沢を結ぶ道路、57年には集落と三宝港を結ぶ唯一の道路が災害に見舞われ、青ヶ島村は未曾有の難局を迎えた。東京都は路線の抜本的な見直しを図り、永久策として隧道を計画、60年4月に三宝港と池之沢間に青宝トンネルが開通した。さらに、流し坂道路は急坂・急カーブ等から車の通行が困難であるため、集落と池之沢を結ぶ道路として平成4年5月に平成流し坂トンネルが開通した。

また、大千代港へ続く村道18号線の一部が、平成6年9月土砂崩落のため崩壊し、現在通行止となっている。大千代港への取付道路の整備は課題であるが、崩落の改修は技術的にも相当困難な状況である。

産業については、主要作目である黒毛和牛の生産は、優良牛の導入や登録制度などで品質を向上させてきたが、価格の低迷や後継者難など厳しい状況が続いている。農作物ではパッションフルーツの振興に力を注いできたが、近年はフェニックスロベレニーやオオタニワタリなど切葉生産が増えてきている。池之沢では平成9年度に灌漑施設、10年度に育苗施設が整備され、農業振興を図る上で中心的役割を担う場所であるが、農業用水のさらなる確保が不可欠となっている。

漁業については、目前に好漁場を抱えながら、泊地や出荷体制の未整備から水揚げは少量である。

島の特産品目として、平成11年11月から地熱を利用した製塩事業「ひんぎゃの塩」の生産を開始しており、酒造（青酎）に続く主産業としての成長が期待されている。また、14年から伝統調味料「島だれ」の生産販売も開始している。

福祉施策については、施設整備や人員の確保など、小規模自治体では困難なものも多い。介護保険

制度の認定審査等に関しては、八丈町との連携が図られている。平成14年3月、保健医療サービス活動の拠点となる保健福祉施設「おじゃれセンター」が完成した。

また生活環境や自然環境の改善を図るため、平成14年度から16年度に合併浄化槽が全戸に導入された。

3　行　　政

（1）　議　会

平成29年4月1日現在

区　　分	八　丈　町	青 ヶ 島 村
議員条例定数	１４人	６人
議　員　現　員	１２人	６人

○ 常任委員会及び議会運営委員会

平成29年4月1日現在

委 員 会 名	八　丈　町	青 ヶ 島 村
総 務 文 教 委 員 会	７人（７）	―――
経 済 企 業 委 員 会	７人（７）	
議 会 運 営 委 員 会	７人（７）	

（　　）内は八丈町議会委員会条例定数

注：①八丈町議会議員の定数は、平成18年10月15日執行の選挙から14人。

②八丈町議会常任委員会の定数は、平成18年10月27日から７人。

（2）　行政機関

ア　特別職等

平成29年4月1日現在

八 丈 町	町 長	副 町 長	公営企業管理者	教 育 長
青ヶ島村	村 長	副 村 長 （空　席）	―	教 育 長

イ　八丈町組織図

平成29年4月1日現在

町 長 事 務 局 職 員 数	139 人
消 防 本 部 職 員 数	23 人
公 営 企 業 職 員 数	68 人
行 政 委 員 会 職 員 数	12 人
議 会 事 務 局 職 員 数	3 人
合　　計	245人

〈 議 決 機 関 〉

町　議　会 ―――― 議 会 事 務 局 （ 3人）

〈 執 行 機 関 〉

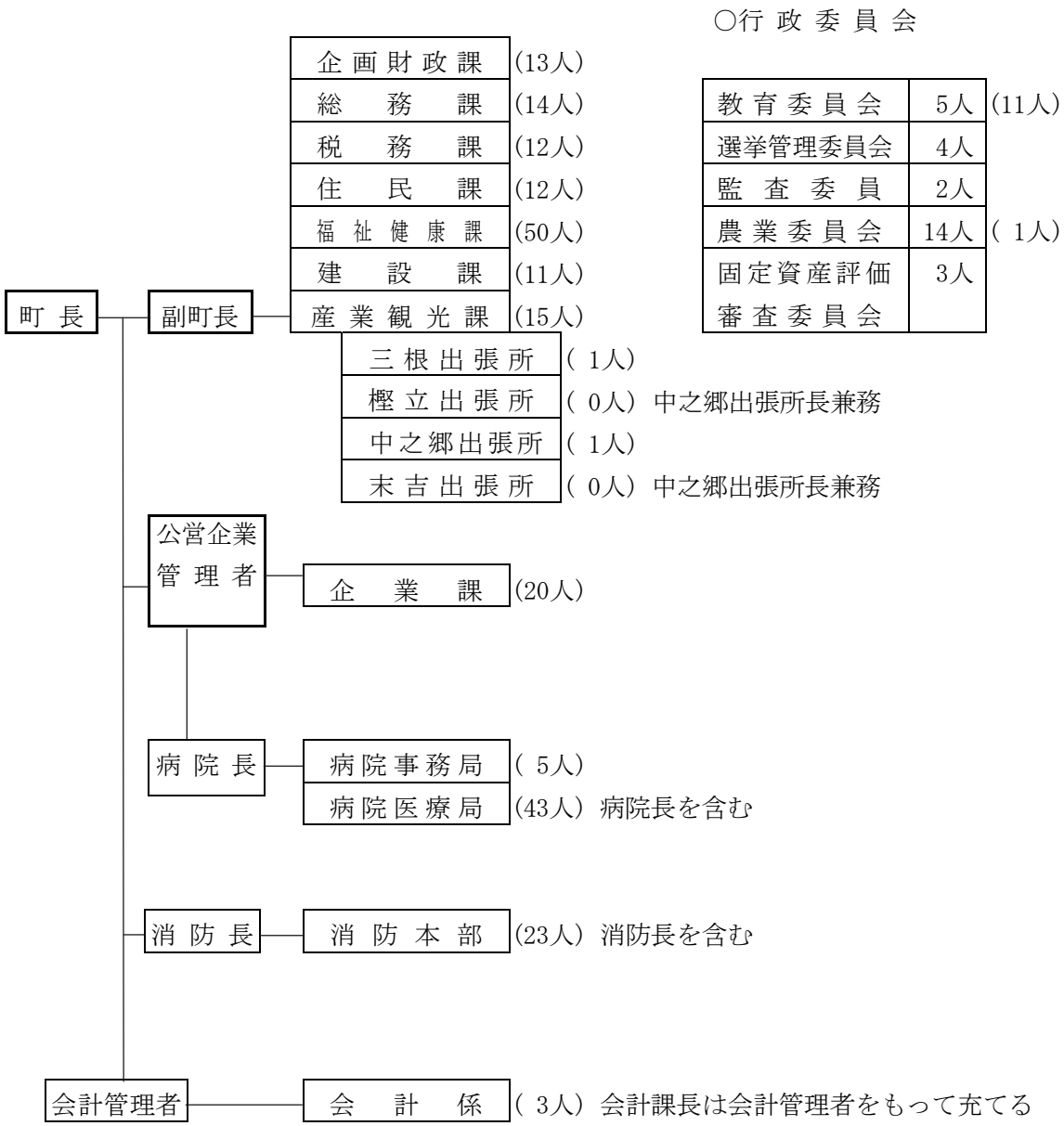

・太枠は特別職。( )内は特別職を除く職員数。

ウ　青ヶ島村組織図　　平成29年4月1日現在

村 長 事 務 局 職 員 数	１８人
行 政 委 員 会 職 員 数	４人
合　　計	２２人

村長 ― 副村長(空席) ― 総務課 (18人)

○ 行政委員会

教育委員会	２人	(4人)
選挙管理委員会	４人	
監査委員	２人	
農業委員会	５人	・太枠は特別職。
固定資産評価委員会	３人	( )内は特別職を除く職員数。

（3） 選挙

区分 / 選挙名	期日	選挙当日有権者数（人）			投票者数（人）			投票率（%）		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
八丈町長	17. 1.16	3,710	3,683	7,393	2,790	2,833	5,623	75.20	76.92	76.06
都議会議員	17. 7. 3	3,743	3,707	7,450	2,334	2,328	4,662	62.36	62.80	62.58
青ヶ島村長	17. 9. 4	無投票								
青ヶ島村議	〃	93	64	157	68	47	115	73.12	73.44	73.25
衆議院議員	17. 9.11	3,812	3,744	7,556	2,699	2,730	5,429	70.80	72.92	71.85
八丈町議	18.10.15	3,617	3,630	7,247	2,941	3,003	5,944	81.31	82.73	82.02
都知事	19. 4. 8	3,684	3,667	7,351	2,305	2,464	4,769	62.57	67.19	64.88
参議院議員	19. 7.29	3,703	3,692	7,395	2,418	2,496	4,914	65.30	67.61	66.45
八丈町長	21. 1.25	3,527	3,546	7,073	2,573	2,667	5,240	72.95	75.21	74.08
都議会議員	21. 7.12	3,612	3,594	7,206	2,420	2,407	4,827	67.00	66.97	66.99
衆議院議員	21. 8.30	3,620	3,606	7,226	2,565	2,588	5,153	70.86	71.77	71.31
青ヶ島村長	21. 9. 6	無投票								
青ヶ島村議	〃	無投票								
都議会議員補欠	22. 1.24	3,578	3,575	7,153	2,249	2,289	4,538	62.86	64.03	63.44
参議院議員	22. 7.11	3,592	3,573	7,165	2,264	2,345	4,609	63.03	65.63	64.33
八丈町議	22.10.17	3,442	3,460	6,902	2,710	2,828	5,538	78.73	81.73	80.24
都知事	23. 4.10	3,499	3,515	7,014	2,264	2,343	4,607	64.70	66.66	65.68
八丈町長	23. 9.25	3,406	3,452	6,858	2,604	2,681	5,285	76.45	77.67	77.06
衆議院議員	24.12.16	3.527	3,532	7,059	2,389	2,399	4,788	67.73	67.92	67.83
都知事	〃	3,503	3,510	7,013	2,387	2,398	4,785	68.14	68.32	68.23
都議会議員	25. 6.23	3,433	3,448	6,881	1,882	1,923	3,805	54.82	55.77	55.30
参議院議員	25. 7.21	3,498	3,482	6,980	2,147	2,210	4,357	61.38	63.47	62.42
青ヶ島村長	25. 9. 1	83	55	138	63	42	105	75.90	76.36	76.09
青ヶ島村議	〃	83	55	138	63	42	105	75.90	76.36	76.09
都知事	26. 2. 9	3,413	3,419	6,832	1,980	2,091	4,071	58.00	61.16	59.59
八丈町議	26.10.19	3,329	3,346	6,624	2,580	2,631	5,211	78.30	79.03	78.67
衆議院議員	26.12.14	3,331	3,351	6,682	2,127	2,147	4,274	62.27	62.98	62.62
八丈町長	27. 9.13	無投票								
参議院議員	28. 7.10	3,296	3,331	6,627	2,024	2,097	4,121	61.41	62.95	62.19

都　知　事	28. 7.31	3,268	3,296	6,564	2,030	2,140	4,170	62.12	64.93	63.53
都議会議員	29.7.2	3,280	3,263	6,543	2,087	2,081	4,168	63.63	63.78	63.70
青ヶ島村長	29.9.3	無投票								
青ヶ島村議	29.9.3	無投票								

4　財　政

（1）財政規模に関する調（29年度当初予算）　（単位：千円）

町村名	会計区分	事業名	予算額
八丈町	一般		7,718,184
	公営企業	水道事業	859,901
		バス事業	173,956
		病院事業	1,549,519
	特別	介護保険事業	1,048,022
		国民健康保険事業	1,528,716
		後期高齢者医療事業	192,388
		浄化槽設置管理事業	96,541
	合計		13,167,227
青ヶ島村	一般		865,201
	特別	国民健康保険事業	81,855
		国民健康保険事業診療	56,274
		介護保険事業	26,192
		介護サービス事業	503
		簡易水道事業	296,307
		合併浄化槽事業	14,535
		後期高齢者医療事業	3,691
	合計		1,344,558

（2）財政構成に関する調（29年度当初予算…普通会計）

ア　歳　入　（単位：百万円）

区分／町村別	自主財源		依存財源										合計
	総額	%	都支出金	%	地方交付税	%	国支出金	%	地方債	%	その他	%	
八丈町	2,087	27.0	2,305	29.9	2,100	27.2	366	4.8	587	7.6	273	3.5	7,718
青ヶ島村	226	26.1	326	37.7	300	34.7	3	0.4	0	0.0	10	1.0	865

イ　歳　出　（単位：百万円）

区分／町村別	普通建設事業		人件費		物件費		公債費		その他		合計
	総額	%	総額	%	総額	%	総額	%	総額	%	
八丈町	2,160	28.0	1,190	15.4	1,391	18.0	746	9.7	2,261	29.3	7,718
青ヶ島村	114	13.2	167	19.3	300	34.7	32	3.7	252	29.1	865

ウ　財政状況（28年度）

区分／町村別	財政力指数	経常収支比率	実質公債費比率	将来負担比率
八丈町	0.308	88.0	12.3	62.3
青ヶ島村	0.122	86.3	△2.4	—

※実質公債費比率は3年平均。

第３ 鳥島の記録

○　八丈支庁管内4島3岩礁のうち、人が住んでいる島は八丈島と青ヶ島の２島である。八丈小島については、「八丈小島住民全員離島の記録」として収録したように、昭和44年3月全員離島措置で無人化した。

鳥島については、住民在島時代以前に幾多の漂流船の記録があるが、住民在島の歴史としては次のとおりである。

△　明治19年になって、八丈島の玉置半衛門が鳥島のアホウドリに着目し、この羽毛採取のため126人の移住を図り、アホウドリの捕獲に従事させたことが鳥島住民の歴史のはじまりであるが、明治35年8月9日頃に大噴火が起り、このときの在島民125人は全員死亡し、たまたま病気のため島を離れていた1人だけが難を逃れたと伝えられている。

△　明治36年には火山活動もおさまり、アホウドリ捕獲のための住民29人が移り住んだ。アホウドリの乱獲も年をかさね、その絶滅が心配されるようになったことから、明治39 年にアホウドリが保護鳥に指定されたため、業務が成り立たなくなった住民は引揚げ、大正11年には全くの無人島となった。

△　昭和2年9月には行政府の奨めにより、鳥島開発のため4人が渡島し、家族や後継者を招き、牧牛を主として、漁業・オーストン海燕の羽毛採取・農耕・サンゴの採取等に従事し、昭和14年頃には住民約30人位となり、小学校も設置されていた記録がある。

昭和14年8月18日再度の噴火が始まり、同年10月頃までに住民は全員引き揚げ、同村落は熔岩に埋められ、牧牛50数頭が死んだと記録されている。

△　昭和13年10月に海軍水路部気象観測所建設開始、14年2月観測が開始されたが、噴火のため同年8月20日には全員引き揚げた。

△　昭和19年 6月 海軍気象部観測開始、20年10月終戦により全員引き揚げる。

△　昭和21年1月13日 連合国総司令部最高司令官命により、鳥島測候所建設開始、22年6月1日から観測業務が開始されたが、40年11月16日地震群発のため全員引揚げた。

△　平成14年8月12日　小噴火を確認した（63年ぶり）。

○　八丈支庁としての鳥島現地調査の記録は次のとおりである。

△　昭和12年11月22日～27日

鳥島における牧野調査、鳥島継続借地申請に対する現地調査の記録が復命書として残っている。

△　昭和22年 5月

水産課技師現地確認のため渡島。（報告資料は紛失）

△　昭和30年 6月22日～26日

海区包含のため現地調査実施。

“「鳥島視察報告」八丈島海区漁業調整委員会・八丈支庁産業課水産係”として、資料がある。

△　昭和31年 4月15日～22日

“「鳥島視察記録写真」八丈支庁産業課”として資料がある。

△　昭和52年 3月18日～28日

“「八丈支庁管内鳥島現地確認記録」八丈支庁総務課行政係”として資料がある。

△　平成 9年 8月21日

“「鳥島等の現状調査」を実施。ヘリコプターにより上空からベヨネーズ列岩、須美寿島、鳥島を調査。

○　アホウドリ調査等の記録

△　昭和56年 3月
環境庁委託巡回現地調査実施。

△　昭和56年 6月
環境庁委託生息環境整備事業実施。

△　昭和57年 3月
東京都鳥獣保護区管理調査実施。

△　昭和57年 6月
環境庁委託生息環境整備事業実施。

△　昭和58年 3月
東京都鳥獣保護区管理調査実施。

△　昭和61年 3月
生息地整備調査実施。

△　昭和61年 6月
鳥島国設鳥獣保護区特別管理事業実施。

△　平成元年11月
鳥島アホウドリ繁殖地緊急保全対策調査実施。（第１回）

△　平成 2年 3月
鳥島アホウドリ繁殖地緊急保全対策調査実施。（第２回）

△　平成 2年 7月
平成2年度国設鳥島鳥獣保護区繁殖地環境維持施設整備事業実施。

△　平成 5年 11月
アホウドリ保護増殖事業計画を策定。（環境庁）

△　平成 5年から平成 6年（毎年6～7月実施）
絶滅の恐れのある野生生物の生息環境整備事業実施。

△　平成 7年から平成 16年（毎年6月実施）
希少野生動植物保護増殖事業実施。平成17年からモニタリングに移行。

△　平成 18年 8月
アホウドリ保護増殖事業計画を変更。（環境省、文部科学省、農林水産省）小笠原諸島（聟島）へのコロニー誘導事業開始。

△　平成 20年 2月
アホウドリの新繁殖地形成事業としてヒナ10羽をヘリコプターで聟島に移送。
3ヶ月間の人工飼育の後、5月に10羽すべてが巣立つ。

△　平成 21年 2月
ヒナ15羽を聟島に移送。5月に15羽が巣立つ。

△　平成 22年 2月
ヒナ15羽を聟島に移送。5月に15羽が巣立つ。

△　平成 23年 2月
ヒナ15羽を聟島に移送。5月に15羽が巣立つ。

△　平成 24年 2月
ヒナ15羽を聟島に移送したが飼育中に1羽死亡。5月に14羽が巣立つ。

△　平成 28年 2～3月
アホウドリの繁殖状況のモニタリング調査を実施。（環境省）鳥島全体で468羽のヒナを確認。

第４ 離島振興事業計画書（一括計上事業）

（単位：千円）

事業項目	事業細目	箇所名	事業主体	着工年度	完了年度	全体計画		30年度実施計画				備考
						事業費	国費	事業費	国費	都費	町村費	
治 山	防災林造成	中 浦	都	H29	H30	35,000	17,500	18,000	9,000	9,000		森林造成工
港 湾	地方港湾	神湊港	都	S61	H32	17,076,626	12,807,470	1,050,000	840,000	210,000		護岸(防波)
農業農村整備	農村地域防災減災事業	登立	町	H28	H31	142,040	85,224	58,500	35,100	14,025	9,375	排水路改修 L=980m
水産基盤	水産生産	神湊漁港	都	S26	H38	10,376,723	8,444,069	481,000	406,650	74,350		防波堤(改良)等
		八重根漁港	都	S31	H33	13,847,235	11,534,192	416,000	306,550	109,450		岸壁等
	機能強化	神湊漁港	都	H30	H34	200,000	136,000	21,000	14,000	7,000		岸壁(改良)等
			都	H30	H30	72,000	44,850	72,000	44,850	27,150		日除け施設
		洞輪沢漁港	都	H30	H30	16,000	9,600	16,000	9,600	6,400		船揚場
廃棄物処理	施設整備に関する計画支援	八丈町	町	H29	H32	112,192	37,397	63,296	21,099		42,197	焼却施設に関する計画支援
	浄化槽市町村整備推進	八丈町	町	H29	H33	222,030	115,015	44,406	15,895	4,508	24,003	浄化槽設置整備50基
社会資本整備総合交付金	道 路	神湊八重根港線(大賀郷・三根)	都	H19	H30	916,000	503,800	120,000	66,000	54,000		現道拡幅
		神湊八重根港線(大賀郷)	都	H25	H34	1,973,000	1,085,150	123,000	67,650	55,350		現道拡幅
		神湊八重根港線(大賀郷)	都	H27	H33	1,015,000	558,250	25,000	13,750	11,250		現道拡幅
		中道伊郷名線	町	H20	H30	1,100,000	605,000	110,000	60,500	49,500		現道拡幅
防災・安全交付金	砂 防	火山砂防事業	都	H30	H35	289,000	158,950	10,000	5,500	4,500		用地買収
	海岸事業	神湊港海岸	都	H26	H33	1,770,000	590,000	300,000	100,000	200,000		離岸堤(改良)
農山漁村地域整備交付金	漁港海岸	洞輪沢漁港	都	H30	H32	150,000	82,500	50,000	27,500	22,500		離岸堤補修
八丈島計						49,312,846	36,814,967	2,978,202	2,043,644	858,983	75,575	
社会資本整備総合交付金	道 路	青ヶ島循環線	都	H19	H31	50,000	27,500	40,000	22,000	18,000		現道拡幅
	港 湾	青ヶ島港	都	H11	H35	17,138,581	12,485,017	925,000	681,000	244,000		護岸(防波)等
防災・安全交付金	港 湾	青ヶ島港	都	H25	H30	472,895	236,448	42,000	21,000	21,000		護岸(防波)(改良)
青ヶ島計						17,661,476	12,748,965	1,007,000	724,000	283,000	0	

（一括計上外事業）

（単位：千円）

事業項目	箇所名	施行地又は受益地	事業主体	着工年度	完了年度	全体計画		30年度実施計画				備考
						事業費	国費	事業費	国費	都費	町村費	
医療施設等設備整備費	八丈町	八丈町	町					7,971	3,985	3,986		へき地産科医療機関設備整備費補助
へき地児童生徒援助費補助金	八丈町	八丈町	町	H29	H30	5,495	3,663					高度へき地修学旅行費
	八丈町	八丈町	町	H29	H30	542	100					保険管理費（心臓医療）
公立文教施設整備費	大賀郷小学校	八丈町	町	H29	H29	74,000	7,044					学校水泳プール（屋外）
その他(公営住宅)	八丈町	八丈町三根	町	H28	H30	331,557	89,669	218,948	69,441	66,906	82,601	F棟建設
その他(消防)	八丈町	三根地内	町	H30	H30	30,000	8,160	30,000	8,160	5,440	16,400	耐震性貯水槽60m3型
	八丈町	大賀郷地内	町	H30	H30	15,000	4,080	15,000	4,080	2,720	8,200	耐震性貯水槽60m3型
八丈島計						456,594	112,716	271,919	85,666	79,052	107,201	
医療施設等設備整備費	青ヶ島村	青ヶ島村	村					1,188	594	297	297	へき地産科医療機関設備整備費補助
公立文教施設整備費	青ヶ島小学校	青ヶ島村	村	H30	H30	33,500	11,277	33,500	11,277		22,223	防災機能強化（照明等落下防止工事）
	青ヶ島中学校	青ヶ島村	村	H30	H30	33,500	11,277	33,500	11,277		22,223	
青ヶ島計						67,000	22,554	68,188	23,148	297	44,743	

※資料：平成29年度予算

第５ 行政特記事項

１　八丈小島住民全員離島の記録

八丈小島は、厳しい自然と時代の動きに流され、止むなく昭和41年3月全員離島を訴え、八丈町議会に請願書を提出した。

請願を受けた町議会は41年6月20日、小島の実情調査を実施し、同22日にこれを採択した。このことによって、全員離島は実現したのであるが、請願の内容を要約すると

(1)　電気・水道・医療の施設もない

(2)　生活水準格差の増大

(3)　人口過疎の傾向が甚大である。

(4)　子弟の教育の隘路

の４つに分けられる。

八丈町から全員離島援助の陳情を受けた都は、43年度予算に対策措置費を計上し、度々重ねられた住民との対話協議の結果、援護措置として土地所有者に対しては土地買収を実施し、土地の非所有者に対しては生活のつなぎ資金を支給するとともに、全員に対して知事見舞金を支給した。そのほか資金の貸付として生活資金及び生業資金の貸付等を実施し、一方八丈町は受入住宅の建設・輸送・墓地の移転・就職の相談に応じる等、都と町は一体となってこの離島措置を遂行した。

○　離島までの経緯

41年 3月　　小島住民全員離島決意、八丈町議会に対し「移住促進、助成に関する請願書」提出

6月　　八丈町議会「請願」採択

7月　　八丈町議会、小島引揚対策協議会設置

42年 9月　　八丈町対都「八丈小島住民の全員離島の実施に伴う八丈町に対する援助」陳情

43年10月　　土地買収価格（在住者坪当たり93円、不在者60円）等について、住民との協議成立、引揚措置軌道に乗る

44年 1月　　離島開始

3月　　鳥打小・中学校、宇津木小・中学校廃校

離島完了

○ 援護措置内容

（単位：千円）

知事見舞金			生活つなぎ資金			生活資金貸付			生業資金貸付	
世帯	人員	金額	世帯	人員	金額	世帯	人員	金額	世帯	金額
24	91	1,175	10	35	1,248	19	75	7,500	7	3,500

○ 民有地の買収

（単位：㎡ ・千円）

区 分	単 価	買 収 予 定		買 収 済		未 買 収	
	円／㎡	面 積	金 額	面 積	金 額	面 積	金 額
在 島 者	28.13	905,270	25,465	904,874	25,454	396	11
不 在 者	18.15	720,097	13,070	521,556	9,466	198,541	3,604
合 計		1, 625,367	38,535	1, 426,430	34,920	198,937	3,615

2　ストリップ劇場建設反対住民運動

大川興業(株)は47年4月八丈町大字三根字尾端にストリップ劇場の建設に着手した。これに対し、この種の営業は島の風俗環境を害し、さらに背後に暴力団が介在していることが明るみにでたことから観光産業の存立を危うくし、平和な島をみだすとして、全住民が反対運動に立ち上がり大きな政治問題となった。

主な経過は次のとおりである。

47. 4.28　大川興業現位置（三根字尾端）における建築確認申請が八丈支庁を経由して首都整備局（現、都市整備局）に提出され、5月24日許可となる。

47. 4.29　婦人会・青少協・校長会・ＰＴＡ・青年団等島内64団体による「八丈島の明るい環境を守る会」が結成される。

47. 5. 1　八丈町臨時町会議で、守る会からの陳情書採択。

47. 5. 2　八丈町要請議員団一行が埼玉県入間郡日高町の大川興業本社に出向し、交渉す。

47.6.4～8　5地区で暴力追放住民集会が行われ、住民の新たな決意を示す。

47. 6.13　都知事あて、守る会より営業を許可しないよう陳情書提出さる。

47. 6.15　町議会に環境浄化特別委員会設置。

47. 7. 6　三根小体育館にて三根地区振興委員会主催による住民総決起大会開かれる(参加者約600人)。

47. 7.24　都民室より参事外2名来島、ヌードスタジオ問題を主に都民相談を行う。

47. 8. 2　町・議会・守る会三者による陳情団上京。

47. 8.31　ヌードスタジオ劇場建築完成。

47. 9. 8　ストリップ劇場の開場阻止について、都知事あて八丈町長より陳情書提出。

47. 9. 8　大川興業と守る会との話し合いがもたれたが、終始平行線をたどる。

47. 9.21　首都整備局より建築完了検査を無期限に延期する旨八丈町に通知す。

47.10.23～27　各地区で住民集会開催され経過報告が行われる。

48. 2.22　劇場敷地(2,097㎡)・寺山山林(501㎡)・建物(325㎡)を5,300万円で八丈町が買収する。(契約成立・権利書の受領・送金・登記完了)

49. 1. 1　建物内部を一部改造し、三根老人福祉館として開館。

3　接岸港促進運動

“島の夜明け告げる　八丈島接岸港促進連盟結成大会　悲願達成に全島民総けっ起”　これは、八丈島におけるローカル紙南海タイムスの昭和37年6月24日号の第一面のトップ見出しである。

当時の八丈島は、町村合併促進法に基づき７ヶ村が合併し、八丈町となってから満6年を経過していたが、明治以来の各村の対抗意識はなお根強く存在していた。加えて島内人口の7割強を占める大賀郷・三根両地区が人口的にも、経済的にも伯仲することもあって、接岸港建設地の決定がなされていなかった。当時、伊豆諸島内の大島には既に接岸港が２港あり、三宅島も着工の運びとなっていた。しかし八丈島は月6回の定期船が沖合碇泊し、艀作業の状態が続いていた。

接岸港のないことは八丈島にとって、経済や文化面においても大きな障害となっていたことから、島民一丸となって接岸港建設促進を図るべきであるとして、昭和37年6月18日に民間有志からなる101人の発起人が八丈支庁に集まり、「八丈島接岸港促進連盟」が結成された。以後、同連盟は国や都、その他各界に猛烈な運動を展開し、昭和39年1月9日には接岸港が底土ヶ浜に決定し、起工式が挙行された。その後昭和41年12月1日から供用が開始されるに至った。

4　昭和天皇・皇后両陛下　八丈島に行幸啓

天皇・皇后両陛下は、昭和57年11月15日及び16日の両日にわたり八丈へ行幸啓になられた。天皇陛下は、昭和4年につづいて二度目、皇后陛下は始めてのご来島であった。両陛下は羽田空港から全日空特別機ＹＳ－１１型機に御乗機になり八丈島空港にお着きになった。

大勢の島民がお迎えの中、都知事の先導により皇居から搬送された御料車にお乗りになって八丈支庁へ向かわれた。八丈支庁では、支庁長の先導によって玄関前に両陛下お揃いでお立ちになり、町民の歓迎にお応えになった。両陛下は玄関ロビーに仮設されたご説明場所で、都知事から八丈島及び青ヶ島村の島勢概要のご説明を受けられた。当初予定されたご小憩の時間もお取りにならずご熱心なご下問があった。ほぼ予定通りの時間に八丈支庁をお発ちになった両陛下は、「歴史民俗資料館」に向かわれ、八丈町長や説明員のご案内により、昭和4年の行幸を記念して建立された「行幸記念碑」や「高倉」・「カヌー」・「考古・生活文化資料」などをご覧になった。特に昭和4年天皇陛下ご来島当時のお写真の前では、両陛下とも感慨深げなご様子であったという。両陛下お揃いの行程は、午前中のみで、午後からは天皇陛下お一人のご視察となった。皇后陛下はこの間お宿泊所の太洋第一ホテルにおいて、海岸のスケッチなどをお楽しみになられた。午後から「八丈植物公園」をご視察になった天皇陛下は、須崎の御用邸にも栽培されているという“タマシダ”に興味を持たれご下問があった。「南原千畳岩」を経由して「黄八丈染元」へお着きになった 陛下は、伝統工芸品の黄八丈の染色方法や地機織などをご覧になった。八丈島の南端「名古の展望」では支庁長から水産関係や温泉等のご説明があった。折から漁船8隻が歓迎ののぼりを立てて港内を巡回したが、陛下はこれに目をとめられ微笑んでおられた。「水産試験場八丈分場」では、八丈近海に生息する魚類や、養殖試験中のフクトコブシの生態などをご観察になられた。“シンジュアナゴ”には特に興味を示されご下問があった。当日は好天であり、予定通りのご視察日程を終えられ夕刻お宿泊所において、樫立踊りや八丈太鼓など郷土芸能を両陛下お揃いでご覧になられた。

翌16日、約2千人の島民がお見送りする中“すとれちあ丸”で三宅島へ向かわれた。天皇陛下は“すとれちあ丸”が離岸後もデッキにお立ちになり島民のお見送りにお応えになられていた。

両陛下の八丈島行幸啓のご日程記録は次のとおりである。

（昭和57年11月15日（月））

9:50		10:55　11:01		11:06　11:37		11:41　12:11		12:27　13:45		13:59　14:26	
羽田空港	→	八丈島空港	→	八丈支庁	→	歴史民俗資料館	→	太洋第一ホテル	→	八丈植物公園	→

14:40　14:47		15:08　15:17		15:28　15:38		16:13　16:38		16:46
南原千畳岩	→	黄八丈染元	→	名古の展望	→	水産試験場	→	太洋第一ホテル

（昭和57年11月16日（火））

9:26		9:36　9:46		12:59
太洋第一ホテル	→	神湊港	→	三宅島

第６ 主な災害記録

１ 土砂の崩壊

(1) 1917年12月13日(大正6年)八丈町末吉洞輪沢

被害の程度
1. 人的被害　(1) 死者 17人　(2) 負傷者 10人
2. 住家被害　(1) 全壊 5棟　(2) 半壊 2棟
3. 非住家被害　(1) 物置 3棟　(2) 船小屋 4棟　(3) 倉庫 3棟
4. その他の被害　(1) 艀船 一隻　(2) 漁船 11隻　(3) 船具 一式　(4) 貨物 600余点　(5) 圧死牛 10頭　(6) 木炭 500俵

災害状況　八丈町末吉名古山が、突然崩壊し落石した。岩石及び土砂のため底地の地盤は亀裂を生じ、白煙は空中に舞いあがり、あたかも噴火のごときであった。これらの圧力により、真下の水田一面に激烈な波状を起し、泥土、岩石を飛散し附近の建物、人畜、その他が埋没し、惨たんたる状況を呈した。なお、人的被害が多かったのは、当日、貨物船が入港し荷役中であったことも大きな原因である。
その後の対応として、砂防工事（断崖切下げ工事）を実施している。

(2) 1973年9月19日（昭和48年）八丈町末吉洞輪沢

被害の程度
1. 人的被害　なし
2. その他の被害　一部土砂が民家等に流入した。

災害状況　通称「名古の展望台」とその下にある名古地区（集落）の間の崖の中間付近が、約150m³崩壊し、その崩落土砂が、下の沢に土砂流となって流出し、下流の水路が流出土のため一部埋没した。
原因としては、昭和47年2月と12月の2回にわたる地震のため内部に亀裂を生じ、湧水が作用し安定を失い崩落したものと推測される。対応として、人家2軒の移転と、崖直下の町営住宅の閉鎖（供用廃止）及び保安林指定による土留工（鋼製、落下防止壁）L＝44.0mを施工し、住民には集団移転の説明はしたものの同意を得られないまま現在に至っている。

(3) 1994年9月27日（平成6年）青ヶ島村村道18号線（大千代港線）

被害の程度
1. 人的被害　(1) 死者 2人　(2) 行方不明 1人
2. 道路被害　延長25m・幅員約3mが崩落。流出土砂量2,000m³

災害状況　村道18号線は、島の東側に位置しており都道236号線から枝分かれした村道で、切り立った外輪山の中腹に沿って続き、大千代港に通ずる道路（延長1,500m・幅員2.8m）であり、途中からは徒歩にて大千代港にたどりつくことになる。
原因としては、砂質土の乾燥化による突然の道路崩落と推測される。なお、3人の住民等は、自動車で通行中に、この道路崩落に巻き込まれた可能性が強いと思われる。
その後の対応として、新ルート等を含め、部分モルタル吹付・土砂撤去等、復旧に向けた本格的な調査をおこなっている。

(4) 1998年9月7日　(島内全域における大雨による被害)

被害の程度　1. 人的被害　(1) 軽　傷　1人

2. 住家被害　(1) 床上浸水　1棟　(2)床下浸水　5棟

3. 非住家被害　(1) 全　壊　1棟　(2)一部損壊　1棟

4. 道路被害　(1) 都　道　14所　(2)町　道　60所

5. その他被害　(1) 漁港施設　1所

災害状況　9月6日夜から降り始めた雨が7日午後から強まり、ピークとなった午後5時には1時間に70㎜を越える激しい雨となり島全体を襲った。この雨により島内各所で土砂の崩壊、道路の冠水などの被害が発生した。特に被害の大きかったのが末吉・洞輪沢地区で名古川から土石流が発生し、大量の土砂が漁港施設内に流入したほか、漁協の倉庫が裏山から崩れ落ちた岩により損壊した。また車両1台が土砂崩れに巻き込まれ、運転していた男性が軽傷を負った。

2　台　風

(1) 1938年9月24日(昭和13年)島内一円

被害の程度　1. 人的被害　(1)死　者　1人　(2)行方不明者　12人

(3)重軽傷者 33人

2. 住家被害　(1)全　壊　115棟　(2)半　壊　141棟

(3)一部損壊 760棟

3. 非住家被害　(1)全　壊　177棟　(2)半　壊　122棟

(3)一部損壊 385棟

4. その他の被害　漁船19隻を初め、農作物が50～70%の被害を受け、立木被害等全般にわたっている。

災害状況　24日午後9時40分頃、南南西37.3m（瞬間風速60m）と空前の大暴風、しかも突発的であったため、暴風警報が発せられた時は、すでに電灯、電話線が切断されたために、情報が住民に行き届かないうち、さらに暗夜であったことのため防災態勢はなすすべもなかった。

島内における被災地として、南側の末吉地区が最大であり、人的被害のうち死者・行方不明者は漁船の遭難によるものである。

(2) 1975年10月5日（昭和50年　台風13号）

被害の程度　1. 人的被害　(1)重軽傷者　85人

2. 住家被害　(1)全　壊　285棟　(2)半　壊　524棟

(3)一部損壊　1,268棟

3. 非住家被害　(1)全・半壊　361棟

4.その他の被害　(1)道路施設　722個所　(2)倒木倒壊 50,000本

(3)通信被害　2,200回線

災害状況　瞬間最大風速67.8m、被災人員6,771人、被害額推計55億4千万円に上る未曾有の大災害をもたらした。翌6日午前10時50分災害救助法が適用された。 台風の来襲が日没前であったこと、通過速度が早かったため人的被害が少なかったといわれ、不幸中の幸いであった。被害が大規模の割には公共施設等の被害が比較的少なく、住家被害等の生活関連施設の被害が甚大であったことも特筆される。

(3) 1995年9月17日(平成7年　台風12号　八丈支庁管内全域)

被害の程度　1. 人的被害　(1)軽傷者　1人

2. 住家被害　(1)全　壊　2棟　(2)半　壊　9棟

(3)一部損壊　410棟

3. 非住家被害　公共建物ほか　199棟

4. 船舶被害　(1)全　壊　7隻　(2)一部損壊　182隻

5. 港湾施設被害　(1)八丈島 10億3千万　(2)青ヶ島 1億3千万

災害状況　9月12日マリアナ近海で発生した台風は、発達しながら北上し16日9時現在で、中心気圧925hpaの「超大型で非常に強い台風」となり、17日9時には、八丈島の北約30kmを通過した。測候所の観測では最大瞬間風速46.3m/sであったが、三原山の無線中継所では、最大瞬間風速67.3m/sを記録し、島内各地で被害が発生した。特に船舶及び港湾施設への被害が大きく、中之郷漁港では、陸上げされていた漁船7隻全てが破損流出し、1000ｔ以上もある防波堤のケーソンが消失するなど、高波の激しさを物語っている。

(4) 2003年9月22日(平成15年　台風15号　八丈支庁管内全域)

被害の程度　1. 人的被害　0人

2. 住家被害　(1)全　壊　6棟　(2)半　壊　19棟

(3)一部損壊　154棟

3. 非住家被害　公共建物ほか　68棟

4. 船舶被害　(1)転覆　1隻　(2)浸水　1隻　(3)一部損壊　6隻

5. 被害金額　(1)八丈島　約10億　(2)青ヶ島　約2千万

災害状況　22日午前１時ごろ八丈島南東約50kmに最接近。最大瞬間風速59.5m/s（八丈島測候所観測史上歴代３位）。22日午前０時までの１時間の雨量84ミリ（同歴代３位）。人的被害はなかったが、八丈町では22日未明から約1,500戸が停電（完全復旧は25日午後５時）し、約８割の世帯で断水（完全復旧は23日夕方）した。

(5) 2013年10月16日(平成25年　台風26号　八丈支庁管内全域)

被害の程度　1. 人的被害　0人

2. 住家被害　(1)全　壊　2棟　(2)半　壊　11棟

(3)一部損壊　83棟

3. 非住家被害　公共建物ほか　52棟

4. 船舶被害　(1)転覆　0隻　(2)流失　1隻　(3)一部損壊　4隻

災害状況　大島に甚大な被害をもたらした台風26号は、16日午前４時ごろ八丈島の西北西約30kmに最接近。最大瞬間風速44.7m/s。人的被害はなかったが、八丈島では島内全域で停電（完全復旧は16日午後３時）が発生した。

3　地　震

(1) 1972年2月29日18時23分18秒(昭和47年　八丈島近海地震)

北緯33°12′　東経141°18′　八丈島東方140km、深度70km

震度　八丈島において　5　規模 マグニチュード 7.2

被害の程度　1. 住 家 被 害　一部損壊　10 棟

2. 道　路　一部損壊　290個所

3. 水　道　15個所

4. 漁　船　3 隻

5. 通 信 被 害　2個所

6. その他の被害　(1)家屋類被害　39件　(2)屋敷内施設　134件

(2) 1972年12月4日19時16分28秒(昭和47年　八丈島東方沖地震)

北緯33°2′　東経141°2′　八丈島東方沖100km、深度60km

震度　八丈島において　6　規模　マグニチュード7.3

被害の程度　1. 道　路　一部損壊　170個所

2. 水　道　6個所

3. その他の被害　(1)家屋類被害　33件　(2)屋敷内施設　174件

4　竜　巻

(1) 1964年1月17日(昭和39年　八丈町末吉地区)

被害の程度　1. 人的被害　重軽傷者　16人

2. 住家被害　(1)全　壊　4棟　(2)半　壊　21棟

3. 船舶被害　(1)大　破　8隻　(2)小中破　5隻

災害状況　午後3時頃、中之郷方面から末吉海岸（洞輪沢）を通過し、（約1km先の八丈島灯台の風速計は、指針限度の60m/sを指しており、瞬間最大風速は、それを超えた模様である）中心が通った洞輪沢では、末吉漁協（当時）と民家がまき込まれ、同集落58世帯のうち22世帯が被災した。漁協で事務を執っていた一人は建物ごと20m上の裏山にたたきつけられ、重傷をおったことは竜巻の強大さを物語っている。

(2) 1997年11月17日(平成9年　八丈町坂下地区中央部)

被害の程度　1. 人的被害　(1)重傷者　1人　(2)軽傷者　5人

2. 住家被害　(1)全　壊　4棟　(2)半　壊　4棟

(3)一部損傷　49棟

3. 非住家被害　(1)公共建物　2棟　(2)その他　13棟

4. ライフライン被害　(1)停　電　1,500戸　(2)電話不通　14回線

災害状況　当日の天気の状況は、東海沖の低気圧から島の北側へ延びた温暖前線の影響で、発達した積乱雲が雷を発生し、また8時33分に36.9m/sの最大瞬間風速を観測した。竜巻はこの大気不安定状況により大賀郷地区で発生、そこから、東北東に約3.5km進み海上に抜けた。通過した地域では、屋根等が巻き上げられたり、樹木やフェンスがなぎ倒される等の被害を受けた。

5　噴火（関連地震）の記録

◎ 八丈島

○1487年12月 7日（長享元年）噴火：このため飢餓となる。

○1518年 2月28日（永正15年）噴火。

○1522年　　（大永 2年）噴火：翌年まで噴火し、桑園の被害大。

○1605年10月27日（慶長10年）噴火：田畑被害。

○1606年 1月23日（慶長10年）海底噴火：八丈島附近で海底噴火・火山島生成（位置その後の模様不明）。

○1690年～1691年（元禄 3～ 4年）地震群発。

○1697年～1698年（元禄10～11年）地震群発。

◎ 青ヶ島

○1652年（承応元年）噴火。

○1670年（寛文10年）火口（大池）から細砂噴出（約10年間続く）。

○1780年（安永 9年）噴火：7月19日から約1週間地震群発。
7月28日新火口生成・多量の湯湧出・火孔増加・地熱上昇・湯温上昇・植物枯死。

○1781年（天明元年）噴火：噴火前日から地震、5月4日に火口原から湯を噴出、畑地被害。

○1782年（天明 2年）砂噴出：4月10日地震のあと火口原に火孔生成・赤熱噴石を噴き上げ最大約2mの噴石が島中に降り61戸焼失、死者7人。翌11日砂や泥土を噴出、15日火災、黒煙・噴石は火口原を埋めさらに高さ100m余りの2つの噴石丘を形成。

○1785年（天明 5年）噴火：4月18日から噴火を始め噴煙、赤熱噴石、泥土噴出が5月頃まで続く。当時、327人の島民のうち130～140人が死亡したと推定され、残りは八丈島に避難し、以降50余年無人島となる。

◎ ベヨネース列岩

○1869年（明治 2年）海底噴火。

○1870年（明治 3年）小島噴出。

○1896年（明治29年）新島出没。

○1906年（明治39年）4月14日　噴煙、軽石浮流。

○1915年（大正 4年）噴火：4月14日海底噴火、6月19日爆発、海水と岩石噴出、噴煙。7月1日噴煙、海水噴上げ。

○1934年（昭和 9年）5月、海底噴火、海水黄変、硫黄臭。

○1946年（昭和21年）新島出没、2月新島（長200m、幅150m）出現。4月新島さらに出現（高さ36m）、10月新島（高さ100m）1個のみとなる。12月新島海面下に沈下。

○1952～1953年（昭和27～28年）大爆発：9月17日海底噴火（発見漁船名にちなんで明神礁と命名）。新島は、径百数十m、高さ数十m、中・下旬に大爆発が数回あったが、9月23日海面下に沈下。9月24日調査中の、水路観測船第5海洋丸遭難31人殉職、10月11日頃再び新島出現。翌年3月11日頃消滅。4月5日頃三たび新島出現。9月3日頃海面下に沈下。

○1954年（昭和29年）11月4日噴火。

○1955年（昭和30年）6月25日噴火。

○1957年（昭和32年）5月2日深海魚浮上。

○1960年(昭和35年) 7月21日噴火：噴煙2,000～3,000m。
○1970年(昭和45年) 1～4月噴火：水柱・海鳴・海水変色・軽石浮流。
○1971年(昭和46年) 3月18日海水変色。

◎ 須美寿島

○1870年(明治3年) 近海噴火：南西約18kmに高さ13mの新島噴出（この付近の水深は2,000m以上で、1923年(大正12年)の深浅測量の際には消失していた）。
○1916年(大正15年) 6月21日噴火：島の西端で爆発音と黒煙、付近に降灰砂。
その後、昭和・平成と島周辺において海水の変色、小規模噴火が度々見られた。

◎ 鳥　島

○1902年(明治35年) 8月7日大噴火：爆発が起こり、月末まで継続。中央火口丘が爆砕消失。島の中央に大火口（長径約800m、短径300m）を生成。島の南南西約1kmの海中及び島の北西岸で爆発が起こり、後者は兵庫湾を形成。全島民125人死亡。
○1939年(昭和14年) 8～12月大噴火。8月18日に1902年生成の大火口の南東端で噴火。噴煙・鳴動・噴石丘生成・溶岩流出。噴石丘の成長と溶岩流出は12月まで続く。
○1949年(昭和24年) 7～10月地形変動：火口原の地盤隆起。
○1952年(昭和27年) 4月29日～5月9日地震群発。
○1956年～1958年(昭和31～33年) 地形変動：火口原の地盤隆起。
○1959年(昭和34年) 7月21日地震群発。
○1961年(昭和36年) 1月～4月地震群発。
○1962年(昭和37年) 4月～6月地震群発。
○1963年(昭和38年) 4月9日～15日地震群発。
○1965年(昭和40年) 11月地震群発：1947年(昭和22年)気象庁鳥島気象観測所設置以来、観測業務を実施していたが、この群発地震で全員撤退、無人島となる。
○2002年(平成14年) 8月12日小噴火を確認した（63年ぶり）。

第７ 名所旧跡

◎ 大賀郷地区

○ 八重根港

神湊港と対をなす良港で、北東風に有利。現在、港湾施設の改良工事等も進めている。

八丈八景の一つ（前崎晴嵐）。

○ 大坂トンネルの展望

このトンネルは日露戦争戦勝記念事業として明治38年に起工され、同40年（延長153.5m）に竣工開通した。その後昭和初期にも一部改修されたが、近年の交通量の増加と車輌・貨物の大型化から改修の必要にせまられ、昭和41年度から横間道路と共にこの改修工事が進められ、昭和43年7月完成した。横間道路は、その後、落石の恐れが懸念されることから、橋梁・洞門形式等の本格改修工事を昭和56年に着手し、平成6年4月21日に全線完了した。この橋梁上からの展望は、八丈富士と八丈小島を正面に見渡せ、特に空と海を赤く染めながら夕陽の沈む様は壮観である。八丈八景の一つ（大坂夕照）。

○ 都立八丈植物公園

昭和30年起工。現在面積22.4ha。八丈島在来の植物と亜熱帯植物の混生、熱帯植物のハウス栽培等見るべきものが多く、整備が進んでいる。平成4年10月には公園内に八丈ビジターセンターがオープンした。四季を通じ豊かな八丈島の自然を200インチの大画面（15分程度）で紹介しており、自然教室等の活動拠点として内外に利用されている。

○ 八丈島歴史民俗資料館　（平成11年7月　国の登録有形文化財）

昭和14年に八丈支庁庁舎として建設された。昭和46年に現在の場所に八丈支庁が移転した後、八丈町の管理の下、昭和50年に歴史民俗資料館として開館した。建物は木造平屋建で正面玄関や赤レンガなど当時の景観を残している。

館内は指定文化財を始め八丈島の歴史、民俗に関する史料、縄文時代の出土品の他、屋外には高倉（四脚倉、六脚倉）が展示されている。

○ 南原千畳敷海岸

八丈富士が噴火した際、溶岩流が海に張り出したもので、黒々とした表面は波餌によって珍奇な姿を現し、「畳が千畳ぐらい敷ける」といわれる素晴らしい景観を呈している。

○ メットウ井戸　（昭和55年2月　都指定文化財　史跡）

八重根港近くにあるこの井戸は、上部の直径が約20m、下部の直径が約8m、深さが8mほどのすり鉢状の形をしている。井戸内の碑文から明治13（1880）年ごろに掘られたと考えられている。井戸の水は飲料水の他、畜産、養蚕、酒造など産業用水としても利用され、この地区に水道が引かれた戦後まで使われていた。八丈の方言である「メットウ」は「ギンダカハマ」という巻貝を指し、井戸の形状が巻貝をひっくり返した形に似ていることから「メットウ井戸」と呼ばれている。

○ 宇喜多秀家の墓　（昭和35年2月 都指定　旧跡 ）

宇喜多秀家は、備前国の武将宇喜多直家の子で、羽柴（豊臣）秀吉の全国統一、朝鮮出兵等に活躍した。関ヶ原の戦いに敗れた後、慶長11（1606）年に八丈島に流され明暦元（1655）年に死去した。墓石には83歳と刻まれている。墓は玉石垣に囲まれた一族の墓の中央に位置する五輪塔形の墓石で、天保12（1841）年に子孫が建てたものである。当初の墓石は傍らにある位牌形の墓で、現在地より西北方にあった。

○ 宇喜多秀家・豪姫の石像

平成9年12月、宇喜多秀家・豪姫の石像除幕式が行われた。秀家が備前・岡山に築いた岡山城の築城400年にちなんで八丈町が南原千畳敷に建立した。

○　優婆夷宝明神社

事代主命の妃八十八重姫とその子古宝丸を祀っている。八丈島の総鎮守、郷社であり、神奈川宗林奉献の仏像がある。

○　島役所跡と玉石垣（島役所跡　昭和30年3月　都指定文化財　旧跡）

八丈島の陣屋は室町時代の末期、享禄元（1528）年に設置された。当時の島は北条氏綱が支配していたが、その後徳川幕府を経て明治を迎え、明治41（1908）年に向里（現在の歴史民俗資料館）に移転するまで、380年間にわたりここが政治の中心地だった。玉石垣は陣屋跡周囲と大里地区の民家の周りを囲むように積まれている。石材は一切加工せず海岸から運んだ玉石を積み上げている。規則的に積まれた玉石垣群は独特の景観を残しており、観光の名所として知られている。

○　宗福寺

承元2（1208）年源為朝の子次郎が創建した。民部作木彫等、東京都・八丈町指定文化財等が多数所蔵されている。また宇喜多秀家の菩提寺である。

○　ふれあい牧場

平成6年8月開設。八丈富士中腹の牧場機能強化と合わせて観光やふれあいの場として、散歩道、休憩所、駐車場、展望台等を整備した。展望台からは三原山、空港、坂下の町並み、太平洋が一望でき、その眺望は抜群である。牧場にはジャージー種などが放牧されている。

◎　三根地区

○　登龍峠の展望

「ノボリョウトウゲ」といい、この道を下方から望むとあたかも龍が昇天するかのように見えるので、この名がつけられた。ここからの眺望は、雄大さにおいては八丈随一の景観であり、昭和57年10月1日都民の日に新東京百景の一つに選定された。

○　神湊港（底土港）

西風に有利。八重根港と共に使用される。八丈八景の一つ（神湊帰帆）。

なお、同商港については昭和38年7月区域を拡張、昭和41年12月1日より三根底土ヶ浜に接岸港を完成し供用を開始している。

○　底土海岸

波が荒いうえに砂浜が無い八丈島では、この底土海岸が最も安全に海水浴ができる。八丈島の海水浴場として人気が高い。

○　近藤富蔵の墓　（昭和2年3月　都指定文化財　旧跡）

近藤富蔵は北方領土の開拓と防備に尽くし、後に書物奉公を勤めた近藤重蔵守重の長男として生まれた。文政9（1826）年5月22歳のとき、鎗ヶ崎別荘（目黒区）の土地問題から隣人を7人殺傷し、八丈島に流罪となった。流人生活中に執筆した「八丈実記」は、八丈島と伊豆諸島に関する百科書として高く評価されている。明治20（1887）年6月、83歳で死去し、三根の浅沼家墓地に埋葬されたが、大正12（1923）年頃、現在の開善院墓地に改葬された。

○　西山ト神居記碑　（昭和35年2月 都指定文化財　古文書）

石碑は天保5（1834）年頃に建立された。碑文には島民高橋与一と当時島を統治していた伊豆代官羽倉簡堂の所業が記されている。碑文の大意は次の通りである。「元乗山と手石山の間に海神が住んでいるという伝説があったが、食料不足のため島民の高橋与一がこの麓から山頂までを開墾し、多くの島民の食糧難を救った。しかし、天保以来大風が吹き荒れ、飢饉が続いたことから、島民がこれは神が住む所を失ったからだと怖れた。伊豆代官羽倉簡堂はそれは迷信であると宥め、西山の良い場所に神を移させ、さらに、神罰があれば自分が受けよう。」として、開墾を進めさせた。

○　観音堂

いつごろできたかは不明だが、八丈町教育委員会の由来記によれば、現存する堂は約100年前、浅沼源太郎によって建立されたといわれ、近藤富蔵の作であるが、作中半ばで亡くなったため大工の小宮山運太郎が仕上げたもの。牛の安産を祈願し、毎年9月17日には餅を供えている。

◎　樫立地区

○　湯浜遺跡　（昭和58年5月　都指定文化財　史跡）

本遺跡は、八丈町樫立の旧八丈温泉ホテルの敷地内にある。昭和37年に地元の中学生が発見し、昭和39年から3 回の発掘調査が行われ、竪穴住居跡3軒と炉跡2基、土器、石器が見つかっている。出土した土器は厚手で無文の丸底土器、石器には刃部磨製石斧、各種の打製石斧、削器、彫器、敲き石、磨り石、石皿などがある。遺跡の年代は約6500～7000年前と推定され、縄文時代の早期中頃に相当する。

○　服部屋敷

旧幕時代の船預り服部家の屋敷跡。入り口の石垣は近藤富蔵が築いたと言われている。庭先の見事な蘇鉄は枝振りも大きく、堂々たる姿である。

○　六日ヶ原砂丘

三原山の外輪山の一角で、険しい丘陵上の一大砂丘である。海に面して大崩壊や急崖があり奇観を呈している。右手に八丈小島、左手に乙千代ヶ浜や小岩戸ヶ鼻が望まれる。

○　樫立向里温泉（ふれあいの湯）

平成6年10月開設。八丈町の温泉開発事業の一環として、地元の木材や石材を利用した浴槽、休憩所及び露天風呂等が整備されている。

◎　中之郷地区

○　餓死者冥福碑　（昭和51年5月　町指定文化財 郷土資料）

明和年間（1766～1769）に襲った飢饉で中之郷一箇村の餓死者733人出し、生き残った者が400人足らずだった。この碑は明治23（1890）年に中之郷村民が当時を追悼して建立したものである。

○　梅辻規清の墓　（昭和35年2月　都指定文化財 史跡）

梅辻規清は、寛政10（1798）年京都加茂別雷神社の社家に生まれた。文化14（1817）年に従五位上まで昇進したが、貧困のため家を出て諸国を遍歴・神道・国学・陽明学などを学び、後に烏伝神道を説く神道思想家となった。神道と日常生活の密接な関係を平易に説き、門弟信者数千人に及んだといわれている。その独創的な神道説は幕府の疑義を受け、弘化4(1847)年に捕えられ、八丈島に流罪となった。流人生活中も信心修行と著述を怠らず、村民の教育に努めたので、人々から尊敬され、特別な待遇を受けたといわれている。文久元（1861）年赦免の使者を待たず、同年64歳で中之郷の配流先で亡くなった。

○　藍ヶ江港

紺碧の海を擁した風光絶佳の漁港である。八丈八景の一つ（藍ヶ江落雁）。

○　裏見ヶ滝（うらみがたき）

三原川が滝となって落下している所であるが、15分程度の遊歩道が整備されている。流れ落ちる滝を内側から見ることができる珍しい景観である。

○　中之郷温泉（やすらぎの湯）

平成7年4月開設。樫立地区の「ふれあいの湯」につづく八丈町の温泉開発事業の一つである。無色無臭の温泉で、浴槽の窓からは黒潮の海が一望できる。

○　ブルーポート・スパ　ザ・ＢＯＯＮ（温泉保養施設）

平成8年4月開設。当時の国土庁のコミュニティ・アイランド推進事業の採択を受け、施設を整備した。ジャグジー付き浴槽、打たせ湯、サウナ等が設置されている。

○　八丈島地熱・風力発電所・地熱館

平成11年3月、東京電力・八丈島地熱発電所が運転を開始した。平成12年3月からは敷地内に設置している風力発電の運転を開始した。

併設された地熱館では、発電所の各設備の説明がパネルで確認できるほか、地熱などの自然エネルギーと八丈島の海底地形などを紹介するビデオを放映している。

○　足湯きらめき

平成18年3月開設。やすらぎの湯と源泉を同じくする施設で、源泉をそのまま利用する本格的な足湯。名称は公募で決まった。年中無休で無料。

◎　末吉地区

○　丹娜婆の墓　（昭和51年5月 町指定文化財　町旧跡 ）

「大昔、八丈島に大津波が起こり妊娠中の丹娜だけが船の艫にすがって漂着蘇生した。まもなく男子を生み、その後その後母子交合して子孫が増え、八丈島民になったという始祖伝説の一つ。これは日本の他の地域に類例をみない八丈島独特の始祖伝説であるが、丹娜婆信仰ともいうべき形で今に受け継がれている。

○　長戸路屋敷　（高倉　昭和58年5月 都指定有形文化財　建造物）

（民政資料　昭和35年2月 都指定文化財　古文書）

長戸路家は明応7（1498）年北条氏の代官として来島以来、代官、お船預、地役人、神主等を勤めてきた。現在もその屋敷が現存しており、急勾配の屋根、武家造りで屋敷構えは当時の豪家の暮らしぶりを今日に伝えている。敷地内には高倉（12脚）がある。高倉は脚の数でその家の財力を表すと言われており、現存する四脚、六脚に比べてはるかに大きい規模の高倉で、当時の長戸路家の勢力の大きさを知ることができる。また近藤富蔵肉筆の八丈実記や御用留等の古文書が多数残されており、八丈島の歴史を知る貴重な資料として保存されている。

○　名古の展望

洞輪沢の上にある展望台で、雄大な海岸美が味わえる。晴天の時は、はるか南方洋上に青ヶ島が望まれる。八丈八景の一つ（名古秋月）。

○　洞輪沢港

南向きの小漁港、冬期にはしばしば避難港として利用される。湧水が豊富でいたる所に滝がみられ、風光明媚、「八丈一の仙境」といわれている。

○　汐間温泉

自然石（玉石）の間から湧出している温泉。温度は摂氏52度位で胃病、貧血病、便秘症に薬効がある。夏の干潮時しか入れないが、野趣あふれる野天風呂が楽しめる。現在は簡易入浴施設も作られており、一般の人も自由に利用できる。

○　八丈島灯台

島の東端に位置し、昭和26年開設の3級大型灯台。1時間に1回船舶気象通報と無線方位信号所もある。

○　末吉道ヶ沢温泉（みはらしの湯）

平成10年8月開設。真正面には太平洋の大海原、右手に小岩戸ヶ鼻、左手に八丈島灯台が見渡せる絶好の立地を活かした展望浴場である。

第８ 郷土芸能

◎八丈島の民謡（昭和27年 都指定無形民俗文化財）

①太鼓節

上拍子と下拍子の2人で両面から勢いはげしく打ちながら歌う。打つ有様は勇壮で、鳴りひびく太鼓の音は血湧き肉跳る感がある。昔武器を取り上げられた流人たちが、そのうっ憤を2本の撥に托して打ち鳴らしたと言われ、陣太鼓を想わせるものだ。

囃言葉は、一節「ソラ、ソノテヲカワサズ、ウチヤレキリヤレ、ハ……ハ」
二節「ソラ、イマコソタイコノオトダヨ、キタマダ、キタマダ、ハ……」
○　太鼓たたいて人様よせて、わしも逢いたい人があるヨ～
○　三根倉の坂、坂真中で出船ながめて、袖しぼるヨ～

②ショメ節

一名八丈節とも言われ八丈島の代表的民謡である。唄のはやし言葉のショメ、ショメからそう呼ばれている。ショメとは塩梅から訛ったもので、梅干はまことに風味が良いという意味から「うまい、うまい」というほめ言葉であるという説がある。

「ヤアー」（唄い出し以下同じ）
○　沖で見た時や鬼島とみたが、来て見りゃ八丈は情島
「ショメ、ショメ」（はやし以下同じ）
○　月の円さと恋路の道は　江戸も八丈も同じこと
○　南風だよ皆出ておじゃれ　迎え草履の紅鼻緒
○　わたしゃ八丈のかや葺屋根よ　かわらないのがわしの胸
○　黒い髪の毛長さは背丈　可愛いあの娘は島育ち
○　木履ひんなぶして袖ひちかめて　おみや　おじゃろか　この雨に
○　大和男子の度胸があれば、越えておじゃれよ黒瀬川
○　ついておじゃれよ八丈島へ　荒い風にもあてやせぬ

③春山節

黄八丈をさかんに織ったころは、島の養蚕もなかなか盛んであった。桑はすべて山畑に植え山桑を用いたので、女童たちは春の野に出て桑摘みに忙しかったそうである。この悠長な春山節はその時彼女たちが歌ったもので、島ののどかな生活の有様がうかがわれる。

○　春になりゃこそ木の芽も芽だつ、人も時節を持つがよい。
○　春になり来りゃ木の芽も芽ぶく、芽ぶく木の芽にゃ金がなる。
○　春の野に出て歌わぬ者は、腹にやんごがありげなら。

◎　樫立の手踊（昭和35年2月 都指定無形民俗文化財）

樫立地区に見られるもので、これは流人や漂流者たちが、日本各地から持ち寄ったものを一連の歌や踊りにつづったといわれている。1人の歌手が唄を歌い、数列横隊に並んだ老若男女が踊る原始的なもので、お盆や月見の夜など踊りつづけられてきた。

◎　樫立の場踊（昭和35年2月 都指定無形民俗文化財）

この場踊は、虫祭りとして陰暦の盆及び月見（8月15日と9月13日）に、集落の広場で踊られてきたもので「婆踊」とも書く。手踊に比べてテンポが非常に悠長で雅趣に富み奥行きの深い味わい豊かな民俗芸能の一つである。老男や老女が円形に並び、中央には茶菓を置いて順次に休憩しながら踊るものだ。唄は踊り子が皆で歌いほとんど聞き分けられない程引伸ばし、静かに歌う。

曲目には、松原、江島踊り、鵜の鳥、お菊がお茶、走り舟、向ひの山、清十郎、二十が若さ、又七郎殿、思案橋、やっこらさ、十七の12種類がある。

◎　青ヶ島の島踊り（平成23年6月　東京都無形民俗文化財）

島踊りは、航海で寄港したり漂着した船乗りたちが伝えたものや、近隣の八丈島から伝播したもの、青ヶ島で作られたものが混在している。情報・文化の伝播が容易でない絶海の孤島に、単なる娯楽以上に歌や踊りが大切にされてきた。夜毎に唄や踊りを披露してもてなす一方、来訪者に唄や踊りをせがんで熱心に覚えたという。現在伝えられている形に曲が整ったのは、明治から大正時代、或いはそれ以前のことと考えられている。唄は無伴奏で「ア　シッチョウ」という合いの手の印象から島踊りは「シチャシチャ踊り」とも呼ばれます。また唄・囃子詞（ことば）・踊りの振りによって分類され、唄の多くは口説節で、七・七・七・七か七・五・七・五の４句からなる節を繰返す、心中や情話が主の長編物語唄である。そのほかにも歌詞が七・五の「一つとせ」で始まる数え唄や即興唄、伊豆諸島の他の島でも伝わっている「ショメ節」などがある。

第９ 行　事

◎　パブリックロードレース

1月の八丈島を駆け抜けるハーフマラソン大会。ほかに、10kmコースと３kmコースが設定されている。

◎　八丈島芸能文化交流会

全国的に知名度の高い八丈太鼓をはじめとする八丈島の郷土芸能を題材に交流を呼びかけ、八丈太鼓・踊りのワークショップや懇親会を通じて島の芸能への興味と理解を深めてもらう。また、八丈島内外から郷土芸能団体を招致し、質の高いステージイベントを提供する。

◎　八丈島フリージアまつり

40年以上の歴史を持つ春の八丈島を代表する花「フリージア」のまつり。平成29年度で52回目の開催となる。八形山の特設会場では、約35万本の花が咲きほこり、無料摘み取り体験や野だて会、フリージアを使ったフラワーアート、スタンプラリー等が楽しめる。最終日のイベントとして、フリージアの花を摘んで花絵を描く「フリージアインフィオラータ」が平成26年から開催されている。

◎　花遊び体験教室

えこ・あぐりまーとにおいて、八丈島の花と緑を用いた押し花アートなどの「花遊び」体験教室が随時開催されている。

◎　夏まつり

町の商工会青年部が中心となり企画・運営を行っている。まつりは３日間にわたり行われ、交通少年団によるパレードと安全祈願式を皮切りに太鼓や地元バンドの演奏、踊り、プロ歌手によるステージショーなどが開催されるほか、夜店も並び賑わいを見せている。

なお、第20回(平成4年)より名称を商工まつりから夏まつりに変更した。

◎　盆踊り

8月13日から15日まで各小学校の校庭などで行われる。八丈民謡ショメ節は各地区でそれぞれ節廻しが異なると言われ、地区独自の味合いがあり興を添えている。最近はフォークダンス等をとり混ぜ、訪れた観光客も一緒になりながら行われている。

◎　牛まつり（青ヶ島村）

8月10日に開催される島中総出の村祭りで、産業振興と故郷作りのため昭和52年に20年ぶりに復活した。牛や農水産物等の品評会、腕相撲大会、還住太鼓演奏などが行われている。

◎　その他

○　大神宮まつり、金毘羅まつり（10月）

○　総社まつり、庁まつり（樫立地区・中之郷地区）（11月）

○　庁まつり（末吉地区）（12月）

第10　八丈島･青ヶ島関係の文献等

八丈島・青ヶ島関係の文献は、伊豆諸島の他の島に比べて比較的多いと言われているが、ここでは代表的なものを選び、若干の説明を加え、原則的に年代順に記載した。なお、調査報告・遺跡発掘報告書、八丈語（八丈方言）、芸能（民謡や踊、太鼓）などについては、最後に、まとめて別々の項目とした。

古文書は、八丈支庁に保管されているものもある。多くの書籍が絶版になっているが、町の郷土資料室や都立中央図書館、国立国会図書館などで見ることができるものもある。八丈町所蔵資料としては明治時代初期からの旧村記録文書などが、東京都公文書館には静岡県から東京府への引き継ぎ文書、鳥島噴火一件、その他の文書が、韮山の江川文庫には江戸時代の島関係文書が残っている。東京都公文書館の文書は、膨大な『東京市史稿』に整理されているものもあるが、全てが記載されているわけではない。

1　八丈島年代記　　元禄6年(1693)　　一誉哲心筆写　　八丈実記巻5所収（緑地社版八丈実記1巻2編）

建武2年(1335)～承応2年(1653)までの八丈島、小島、青ヶ島の年代記で、八丈島における最古の記録。これに類したものとして、上野図書館に『八丈島、小島、青ヶ島年代記』、東京都八丈支庁に『八丈島年暦』、青ヶ島村教育委員会に『八丈島、小島、青ヶ島年代記』がある。このうち、青ヶ島本は永享年中(1429～1441)から天明7年(1787)までの記録が整っており、年代記としては一番参考になるものである。

2　御尋書御請控（寛延二巳年八月）　　寛延2年(1749)　　八丈島陣屋

八丈実記巻5所収（緑地社版八丈実記３巻６編）

時の代官大屋杢之助から38ヶ条にわたって質問された事がらに対して、八丈島の地役人、神主、名主などが逐条回答申し上げた記録で、当時の島の歴史、生活、産物、風俗等々各般にわたって記録されており、貴重な資料といえる。

3　（伊豆）海島風土記　　天明2年(1782)頃　　佐藤行信（樋口秀雄校訂）　　緑地社刊（昭和49年）

この本の写本は、あちこちに伝在している。八丈島・小島・青ヶ島・大島・三宅島・新島・神津島・御蔵島・利島の風土ならびに島形の図示と、伊豆諸島の木や茸や薬草、及び魚・鳥・海草の写生がたくさん載っており、当時の伊豆諸島研究には便利な文献である。

4　南方海島志　　寛政3年(1791)　　秋山章　　八丈実記巻11所収（緑地社版八丈実記2巻2編）

伊豆諸島及び小笠原10島について記録したものであるが、八丈島関係が最も詳しい。後に、大原正夫が『伊豆七島誌』として追加補正していて、かなり内容が増えている。何版かあるが、最終版は明治34年（1901）であり、少しずつ内容が違っている。活字本が出ているが、最終版を収めていないので、注意が必要。

5　七島日記（伊豆諸島巡検記録集）　　寛政8年(1796)　　小寺応斎　　上野図書館版本3巻

代官三河口太忠渡海日記のようなもので、従者の小寺応斉の筆記。八丈島の記事が詳細、正確であり、殊に下巻は応斉の写生になる22葉の図絵集になっていて参考になる。

昭和51年(1976)に、緑地社から金山正好校訂で『伊豆諸島巡検記録集』として活字本で出版されている。原本（写本）にはいくつかの異本があるが、この本では、それらを対比掲載している。

6　園翁交語　　享和2年(1802)　　高閔慎(高橋与一)　　都公文書館蔵

八丈島について一通りのことが記録されているが、亀卜、卜部のことや、島語200余の記録は極めて貴重なものである。同人には、このほか『綜嶼噺語』もある。

なお、平成24年(2012)に、『園翁交語』と『綜嶼噺語』が「八丈島の古文書を読む会」によって活字化され、南海タイムス社から発行された。

7　廻船安乗録　　文化7年(1810)　　服部義高

服部義高は、三宅島の人であったが、船預り服部氏親子が天明5年(1785)大賀郷城下で遭難死したため、中継養子として服部家にやってきた。江戸時代の船頭心得のようなものが少ない中で、この記録は貴重なものと言える。

8　八丈裁衣織　　文化8年(1811)　　服部義高

服部義高は上記（廻船安乗録の項参照）のような人物であるが、彼が八丈島に関する事をまとめたものがこの著述である。

9　八丈志　　文化8年(1811)　　大原正矩

大原正矩は、父が大原騒動の当事者・大原亀五郎（寛政2(1790)流、文化8(1811)赦）で、親類に預けられていたが、15歳の時（享和2(1802)）に許しを得て八丈に渡り、父の世話をし、赦免されて父とともに出島した。父の流罪により一家断絶だったが、島に渡り父の世話をしたことにより、家の再興が許された。正矩の八丈島での見聞録である。

10　椿説弓張月　　文化8年(1811)　　滝沢馬琴　　版本

源為朝のことを、伊豆諸島及び琉球を背景にして書いた小説である。その資料の収集にあたっては、八丈小島ゆかりの式亭三馬を介したという説がある。この本の出版により、それまで伊豆諸島の人たちの間に語り継がれていた為朝の物語が、真実のもとして考えられるようになってしまった部分がある。

11　朝日逆島記　　天保10年(1839)頃　　佐原喜三郎　　千葉県江沢家蔵写本１巻（三一書房刊『日本庶民生活資料集成第一巻』と『佐原喜三郎と鹿島則文』に所収。江沢家の物は行方不明）

天保7年(1836)八丈島流罪となり、同9年(1838)7月抜舟に成功した喜三郎が、同年10月3日再逮捕され、東大牢中でなした著作。江戸で遠島の判決を受けてから、新島、三宅島、八丈島に住み着くまでの住路の状況、各島の様子、船の構造を詳細に記述しており、江戸時代の行刑史の最も貴重な資料の一つである。佐原喜三郎が八丈島流刑中、朝日象現という名で虚無僧になりすましていたことと、脱島したことから『朝日逆島記』と自ら題したものと考えられる。本書は、「著者不明・三宅島新島八丈島三ヶ島刑法秘鑑」として紹介されたりしているが、本書に関する研究不備のためである。

12　南汎録（南汎日録）　　天保13年(1842)　　羽倉簡堂（外記）

伊豆国の代官だった羽倉外記が、天保9年（1838）に行った伊豆七島巡検の日誌（記録）である。旧の3月28日に出帆し6月16日に帰京。八丈島へは5月11日に上陸し6月10日に出帆している。風任せの航海のため、なかなか思うように航行できないことが分る。八丈島では近藤富蔵にも会っている。

13　八丈の寝覚草（やたけ　ねざめぐさ）　弘化5年(1848)　鶴窓帰山（かくそうきざん）（本名　（山口）五郎左衛門）

鶴窓帰山（天保10年（1839）流、明治元年（1868）赦）は、武士でもないのに親の仇討ちを行い、子どもまで殺したため流罪になった伊豆長岡小坂の人である。一緒だった弟は、子殺しをいさめたので無罪。この本で、島の様々な風俗などを紹介しているが、特に方言での夫婦の会話などが入っていたり、庶民の生活の様子を描いた絵（八丈太鼓、盆踊り、牛の角突き）が入っていて貴重である。

14　青ヶ島諸覚　旧名主佐々本家蔵　１冊

作成された年代は不明であるが、宝暦年間(1751～1764)から天保年間(1830～1844)までの噴火・御船の造替え・年貢に関することなど、青ヶ島から八丈島の役所に差し出した文書が多い。特に噴火で受けた被害・復興など当時の青ヶ島の生活を知るのに貴重な資料。

15　流罪人明細帳　陣屋記録　都公文書館蔵

慶長11年(1606)宇喜多秀家一行13人の流罪から、明治4年(1871)に至る約260年間1,900人近くの八丈島流人についての姓名、身分、出身地、流赦年月日、罪名等を記した流刑の最も重要な根本資料。

16　八丈実記　文政10年(1827)～明治19年(1886)　近藤富蔵　都公文書館蔵　肉筆本36巻。

流人近藤富蔵（文化10(1813)流、明治13(1880)赦）が在島60年の間に書き綴った69巻に上る大部のものから、明治20年(1887)東京府が40巻を買い上げ、36巻の体裁に直したもの。役所文書を用いたり、聞き取りを行ったりして、八丈島のあらゆる面にわたって書きあげ、また、伊豆諸島や鳥島、小笠原までにわたる記録になっていて、古文書類等の原本をそのまま綴り込んでいるものもある。幕末から明治中期にかけての、八丈島のあらゆる面を知る資料として、これに勝る著作はない。基本的には、東京都公文書館本が基底であり、その写本が八丈支庁にある。また、公文書館本を網羅していないが、長戸路家本も存在する。なお、緑地社では、これを全7巻にまとめて活字出版したので、活用しやすくなっている。

17　八丈島　大正3年(1914)7月　国文館書店再版　薄恕一・青本秀虎

八丈島の紀行文である。雄飛せよ八丈島へ、嶋志略、嶋の文学、芝罘（チーフー）丸、八丈ヶ嶋病院、八丈八景など著者が大正の初め来島し見聞したことをまとめている。

18　八丈島仙郷誌（せんきょうし）　大正13年(1924)初版　大脇繁吉　大脇旅館

八丈島の歴史、地誌、風俗、産業、流人等について一般向けに分かりやすく書いた八丈島紹介の最初の活字本と言ってよいものである。昭和27年増訂４版まで出版されているので、内容には変化がある。

19　八丈島概観　昭和2年(1927)12月　東京府（非売品）

八丈島の沿革をはじめ道路、港湾、水利、電気事業及び交通通信などの細部にわたって編集されていて、明治、大正時代の八丈島の様子を知るよい資料である。東京都公文書館所蔵。

20　趣味の八丈島誌　　昭和12年(1937)11月　　永久保満　　南日本新聞社

八丈島地誌、八丈島史概要、黄八丈、流人騒動、流人物語、流人群像、島の伝説抄、古き八丈異聞、島言葉、風習、民謡集、案内記、属島、本島出身名士録など内容が豊富で、聞き取りなども行っており、貴重な資料となっている。昭和48年(1973)再版発行。

21　江戸時代の八丈島　　昭和25年(1950)初版　　川崎房五郎　　東京都

最初謄写印刷本として東京都総務局文書課から発行されたものを、多少手を加えて昭和39年(1964)活版印刷したものである。江戸時代の八丈島の政治支配機構、流罪人、貢租、産業、交通、食料問題、風俗習慣等について文献に基づき的確にとらえ、正確に記述した好著で、江戸時代の八丈島研究には、必ず読まなければならない著書。平成2年5月に第2刷が出ている。

22　八丈島（民俗と社会）　　昭和26年(1951)　　大間知篤三　　創元社

民俗学的視野から八丈島の衣、食、住、冠、婚、葬、祭、歳時習俗、呪法、祈願、妖異、伝説等を記述した民俗学的研究の集成。

23　島の人生　　昭和26年(1951)発行　　柳田国男　　創元社

安永から天明年間(1772～1789)にかけてのたび重なる火山噴火により、八丈島への移住を余儀なくされた青ヶ島島民が、50年という歳月をついやして還住の偉業をなしとげるための苦難の歴史を、八丈実記に基づき、分かりやすくあらわしたもの。

24　くろしおの子　　昭和30年(1955)８月　　高津勉　　新日本教育協会

高津氏は、戦後まもなく青ヶ島に赴任し、教育に尽力した人である。その時代の青ヶ島は、現在では想像もつかないような、まさに絶海の孤島であった。そうした生活の様子が、子どもたちの作文から読み取れる本である。

25　黒潮圏の八丈島　　昭和33年(1958)初版　　昭和46年2月改訂新版発行　　小川武　　吉田南光園

網羅的な、八丈島紹介の分かりやすい著書である。

26　流人の島　　昭和34年(1959)　　浅沼良次　　日本週報社（新書判）

著者自身その序で書いているように、「八丈島のアウトラインを述べ、八丈島の歴史や風俗をやさしく興味ある読み物風にまとめた」ものである。

27　註解八丈遺文(いぶん)　　昭和36年(1961)　　葛西重雄(非売品)

八丈島に遣された、島民・流人の漢文、詩、歌、俳句並びに碑文を網羅し、詳しく註解を加えた著作。

28　黒潮のはてに子らありて　　昭和36年(1961)11月再版　　高津勉　　鏡浦書房

絶海の孤島と言われた青ヶ島での教師としての生活の様子を綴った本である。『ある女教師の記録』という映画のモチーフになった作品でもある。再版となっているが、「くろしおの子」の再版ではない。

29　八丈島流人銘々伝　　昭和39年(1964)　　葛西重雄・吉田貫三著　　吉田南光園

流罪の概要、流人銘々伝、流人明細帳、流人人名総索引にわけて、八丈島の流罪関係を総ざらいした著作。八丈島の流罪や流人について知るには欠かせない1冊である。平成7年(1995)に改訂4版が出ている。

30　八丈島の民話　　昭和40年(1965)　　浅沼良次　　未来社

八丈島出身の著者が、永年に亘って集めた八丈民話の集大成。民話話者がほとんどいなくなった中では貴重な本である。

31　写真八丈島　　昭和41年(1966)　　大間知篤三・金山正好・坪井洋文　　角川書店（文庫判）

八丈島のすべての面にわたって写真を豊富に挿入し紹介したもの。民俗学的方面が特に詳しく、文化財関係も分かりやすく解説している。

32　八丈島動植物総目録　　昭和43年(1968)3月　　葛西重雄　　東京都教育庁八丈島出張所(非売品)

八丈島に自生する植物及び生息する動物を記録したリスト。八丈島の動植物・海洋生物等を知る上で貴重な資料の1つである。

33　八丈島の流人　　昭和43年(1968)11月初版　　小川武(限定本)。

幾多の流人の中で最も深く八丈島を愛し、島民のために数々の貢献をなし不朽の名著『八丈実記』を残した近藤富蔵の一代記である。著者が苦労して取材した著作で資料も豊富である。

34　近藤富蔵（筑波常治伝記物語全集4）　　昭和44年(1969)6月　　筑波常治　　国土社

近藤富蔵についての児童向きの本であるが、内容は豊富。平成11年(1999)に再版された。

35　民衆運動の思想（日本思想史大系58）　昭和45年（1970）年7月　庄司吉之助・林基・安丸良夫校註 岩波書店

陸奥国伊達郡金原田村（福島県伊達郡保原村）の名主の息子・菅野八郎は、幕府の海防策などを批判し箱訴したため、八丈島に流された（万延元(1860)流、文久２(1862)赦）。当時の八丈島は絹織物の島として有名だったが、養蚕技術は遅れていて大量の生糸を移入していた。伊達郡は養蚕の本場だったので、彼は島で「蚕養八老伝」や「奥州伊達八老飼方　蚕飼方仕法」（緑地社版八丈実記1巻第8編に所収）などを著し、八丈島の養蚕技術の向上に努めた。この結果、島（特に末吉村）は潤った。この本は、彼の思想や行動について記されている。

36　八丈島　―流人島の風土と人間―　　昭和47年(1972)3月　　杉村恒・團伊玖磨・葛西重雄　　講談社

流人が刻んだ仏像を中心に八丈島の石仏を克明に集めた写真集で、團氏の随筆と葛西氏の歴史解説と共に目で見て楽しめる異色の著作。

37　八丈島誌　昭和48年(1973)3月　　八丈島誌編纂委員会　（市販もあり）

八丈町町制施行15周年記念事業として編纂委員会を組織して著した八丈島の総ざらい的著作。自然・沿革・行政・民俗・観光の５編からなり、八丈島研究の好資料。平成12年(2000)に増補3版発行。

38　鋤鍬（すきくわ）の民権（松沢求策の生涯）　　昭和49年(1974)1月　　中島博昭　　銀河書房

長野県出身の自由民権家・松沢求策は、明治14年（1881）八丈島に赴き南海開島会社を設立し、生協運動のような事業を起こしたが、明治16年会社は倒産し、その八丈島における影響は大きなものがあった。

求策は、明治16年長野県県会議員に立候補し当選したが、明治20年32歳で亡くなっている。かれの生涯を調査し描いた本で、資料編（別冊）ともども、八丈島での彼の活動に具体的にふれている。

39　黄八丈　　昭和49年(1974)6月　　荒関哲嗣　　二月社刊

東京都八丈支庁産業課勤務の著者が、黄八丈技術保存会結成に貢献し、殊にその際、彼がまとめた謄写印刷による『黄八丈』は、その当時、黄八丈研究の唯一の資料であった。この著作は、それを加除訂正したものである。なお、昭和49年(1974)7月、衣生活研究会出版の『スライド伝統工芸　染色篇3　黄八丈』もまた彼の手になるもので、両者併せ利用すれば、黄八丈の全貌を知ることができる。

40　黄八丈　　昭和50年(1975)1月　　浦野理一　　文化出版局

安政5(1858)から明治45年(1912)までの本物の黄八丈の端切（はぎれ）が貼ってある本。装丁も立派で高価な本である。

41　伊豆諸島(青ヶ島)　　昭和50年(1975)11月発行　　坪井洋文・蒲生正男・村武精一　　未来社

青ヶ島の伝統芸能・年中行事・生活一般について、民俗学的立場で調査報告した論文であり、青ヶ島研究に欠かせない資料。

42　佐原喜三郎と鹿島則文　　昭和52年(1977)6月　　海野正造　　柳翠史料館

佐原喜三郎（天保7年（1836）流、天保9年（1838）抜け舟）と鹿島則文（慶応2年（1866）流、明治元年（1868）赦）は常陸国（ひたちのくに）から流された流罪人であり、ともに、八丈流刑史の中で異彩を放つ存在である。この本の中では、八丈流罪の様子や八丈島のことを記した、喜三郎の「朝日逆島記」と則文の「南遊雑録」を活字化しており、特に「南遊雑録」が活字化されているのはこの著作だけなので貴重である。

43　八丈の湯と絹と踊　―開発の記録―　　昭和52(1977)年7月　　磯崎八助

著者は八丈島の政治・経済・産業等、あらゆる面にわたって活躍し、多大の功績を遺して八丈島の元老といわれた人であり、この本は著者が生涯を通してもっとも心血を注いだ温泉・黄八丈・樫立踊、あるいは、産業・工事・団体等について、老後に回想記録したメモを、その子息たちが整理編集した極めて貴重な文献である。

44　八丈島流人帳　　昭和53年(1978)1月　　今川徳三　　毎日新聞社

45　八丈流人犯科帳　　昭和54年(1979)6月　　今川徳三　　毎日新聞社

46　八丈流人赦免花　　昭和56年(1981)7月　　今川徳三　　毎日新聞社

44～46ともに、様々な八丈流人の犯科と生涯を、綿密な資料で明らかにしており、事件と人物の意外なつながりをあらわしている著作。

47　八丈多与里　　昭和54年(1979)7月　　団伊久磨　　朝日新聞社

作曲家として高名な筆者が、そのみずみずしく、鋭敏な感受性をもって、八丈島の美しい風物や人情を謳いあげた随筆集。

48　青ヶ島島史　　昭和55年(1980)9月　　小林亥一　　青ヶ島村役場　　緑地社

青ヶ島の苦難にみちた足跡、古代より近代、江戸時代から昭和までの歴史的できごとを膨大な資料に基づきつぶさに記録した異色の郷土誌であり、青ヶ島を知るうえで代表的な文献である。

49　南海タイムス縮刷版1・2・3・4

昭和56(1981)年1月・平成3年(1991)6月・平成9年(1997)9月　　南海タイムス社

八丈島の地元新聞「南海タイムス」を発刊時の昭和6年から昭和35年まで縮刷したもので、当時の八丈島の日常を良く知ることができる。

50　伊豆諸島東京移管百年史上巻・下巻　　昭和56年(1981)3月

伊豆諸島東京移管百年史編さん委員会編集　東京都島嶼町村会

伊豆諸島の東京都移管100年記念事業の一つとして出版されたもので、わが国初の本格離島史として絶賛されている。上巻は、伊豆諸島全休の概観について述べ、下巻は各島の古代から現代までの歴史がまとめられている。特に、八丈編では明治時代以降の年表が貴重である。

51　若き日の防人たち　　昭和56年(1981)7月　　八丈三原会委員会編

太平洋戦争の末期に八丈島におかれた秘密情報通信（レーダー）部隊の部隊誌である。レーダー部隊は日本各地におかれたが、八丈のレーダー部隊は、サイパン・テニアンに一番近いというその位置から非常に重要なものであり、電波部隊の概要や部隊の八丈島での様子を知ることができる。

52　火の島のうた　―還住青ヶ島―　　昭和56年(1981)9月　　山田常道　　学芸書林

江戸天明期(1781～1789)、青ヶ島池之沢の大噴火により、奇跡的に八丈島にたどり着いた島民160人余が、八丈島で流人以下の地位に置かれながら、父から子へ、子から孫へ、青ヶ島還住の悲願の夢を図り、50年かかって達成した故地還住を描いた物語である。著者は、八丈島出身で、青ヶ島小中学校教頭や青ヶ島村長であった。

53　黒潮に生きる東京・伊豆諸島(上・下)　　昭和59年(1984)5月

黒潮に生きる東京・伊豆諸島編さん委員会編集　　東京都島嶼町村会

伊豆諸島の人々が黒潮とともに生きてきた歴史と、その厳しい自然環境のなかでの素朴な生活ぶりを、一葉一葉の写真を通してうかがい知ることができる写真集。

54　青ヶ島の生活と文化　　昭和59年(1984)7月

青ヶ島村教育委員会・青ヶ島村村勢要覧編纂委員会編集　　青ヶ島村役場

青ヶ島の外観は厳しく、絶海の孤島であるが、小さい島の割に広い耕地、崩れやすいが農作に良い地質、それ等を元として、先祖が造り上げて来た生活文化をこれから知ることができる。

55　宝暦三年八丈島漂着南京船資料（江戸時代漂着唐船資料集1）

昭和60年(1985)12月　　大庭修編　　関西大学東西学術研究所

宝暦3年(1753)12月10日、八丈島大賀郷前崎浦に唐船が漂着した。流人和田左衛門が筆談したとして有名になった事件であり、この船を材料に長楽寺の山門が作られたという。この事件について、調査研究したものであり、東京都公文書館に狩野春潮の彩色絵も収められている。

56　本場黄八丈　　昭和61年(1986)12月　　峰元勝太・磯崎乙彦共著

長らく黄八丈織物協同組合に関わって来た樫立出身の峰元勝太氏が、磯崎乙彦氏の協力を得て、八丈絹の由来や歴史、八丈絹の製法、織物組合の歴史などをまとめた労作である。

57　戦国宇喜多一族　　昭和63年(1988)　　立石定夫　　新人物往来社

八丈島流人第一号の宇喜多秀家家についての本である。小説ではなくきちんと調査されていて、宇喜多（浮田）氏に関する総合的・全体的な著作としては、最もよくまとまっているものである。

58　八丈島青ヶ島碑文墓誌集成　　平成2年(1990)10月　　葛西重雄　　みずうみ書房

八丈島と青ヶ島にある碑文や墓誌についての解説書である。原文と、漢文の場合は読み下し文、解説がついているので、非常に分りやすく便利なものである。

59　黒潮の道（海と列島文化　第７巻）　　平成3年(1991)3月　　宮田登編　　小学館

主に伊豆諸島の考古学・歴史、文化・社会、民俗・漁労習俗などについてまとめたもの。八丈島については、黄八丈やかっぺた織についてふれている。

60　八丈島の戦史　　平成4年(1992)12月　　山田平右エ門　　自費出版

八丈島の戦争に関する記録で、明治20年(1887)の徴兵実施から日清・日露・第一次大戦・太平洋戦争までの事件、エピソード、人物、島に残る遺物などをまとめている。特に、太平洋戦争に関しては、多くの資料に基づき、島民に関するものとともに、駐屯した部隊などについても記録されている。平成24年（2012）に改訂版が発行された。

61　伊豆諸島・小笠原諸島民俗誌　　平成5年(1993)3月

伊豆諸島・小笠原諸島民俗誌編纂委員会編集　　東京都島嶼町村一部事務組合

これまでに出されている民俗誌は、各島ごと、あるいは集落ごとのものであり、ともすると、近隣の島や集落との係わりが見落とされがちな傾向がある。本誌では、伊豆諸島・小笠原諸島の民俗について幅広い視野にたってまとめられている。生活や文化など、項目ごとにそれぞれの島についての記述がなされているため、島と島のつながりや違いなどが分かりやすい。

62　没後百年記念誌近藤富蔵　　平成6年(1994)3月　　近藤富蔵翁没後百周年記念事業実行委員会

明治20年(1887)に没した近藤富蔵、及び、彼の著した『八丈実記』などに関する研究誌。それまでに発行された近藤富蔵・『八丈実記』に関する著作を整理するとともに新たな調査も行っている。更に、島内・島外に残る富蔵の残した遺作・遺物について調査し写真とともに説明を加えている。また、近藤富蔵没後

百周年記念事業実行委員会の活動報告もかねており、南海タイムス寄稿の「実記こぼれ話」等も所収されている。平成15年（2003）に「島を愛した男近藤富蔵」として改訂され、これには、重蔵の子孫の寄稿文も入っている。

63　フォトガイド・東京の戦争と平和を歩く　平成7年(1995)6月　東京都歴史教育者協議会編　平和文化
第２次大戦での、島嶼を含む東京の戦跡をまとめたものである。写真とその解説でできている。平成20年(2008)に改訂版が出された。

64　金沢の宇喜多家資料（備作之資料（五））　平成8年(1996)1月　備作史料研究会
金沢市にある宇喜多資料を活字化した物。明治維新で東京板橋に引き取られた宇喜多一族がもっていた文書なども含まれている。宇喜多資料の少ない中では貴重である。

65　戦時下の八丈島　平成8年(1996)12月　山田平右エ門編　八丈島老人クラブ連合会
第2次世界大戦での、満蒙開拓団、八丈現地、疎開、戦場、八丈に派遣されて来た兵士など、30人ほどの体験をまとめた貴重なものである。

66　東京の近現代を歩く　平成10年(1998)8月　東京都歴史教育者協議会編　岩崎書店
幕末から現代までの島嶼を含む、東京の歴史をまとめたものである。

67　21世紀に拓く東京の島じま　平成10年(1998)3月
伊豆諸島・小笠原諸島東京都移管120周年記念写真集制作編纂委員会編集　東京都島嶼町村会
伊豆諸島・小笠原諸鳥の豊かな自然と、そこに暮らす人々の逞しい姿を写しとった228点ものカラー写真で構成された写真集。

68　黒潮圏の考古学　平成12年(2000)1月　小田静夫　第一書房
琉球から八丈島までに広がる、黒潮文化圏と言われる所に関係する考古学について述べている。八丈島については、湯浜遺跡から火の潟遺跡までのこと、また、八丈島と那覇の壺屋焼の関係についてふれている。

69　封じ込められた宇喜多秀家とその一族　平成12年(2000)12月　浮田丈男　文芸社
八丈島流人第1号の宇喜多秀家についての小冊子。秀家の墓地の墓についての調査結果なども載せている。

70　南大東島開拓百年記念誌　平成13年(2001)1月　城間雨邨　南大東島役場
南大東島は明治時代の末、八丈島出身の玉置半右衛門をリーダーとして、八丈島民が開拓した島である。従って、この本の中には、初期開拓期に、玉置半右衛門や八丈島から渡って行った人々の苦労の様子が書かれている。

71　八丈島の園芸植物　平成13年(2001)3月　八丈島園芸植物図書編集委員会　八丈町
八丈島は戦前から園芸植物栽培が盛んであった。従って、多くの園芸品種が導入され残っている。それ

を図鑑としてまとめたものである。それぞれカラー写真1枚と解説が付され、巻末には八丈園芸の歴史が書かれている大部のものである。

72　茄子（なす）の木（八丈島の豊かな自然と歴史と民俗を歩く）　　平成14年(2002)9月　　伊川公司　　新風舎

八丈島の、植物と農業、動物と畜産業、海と漁業、気象と自然、伝承と流人と供養、病気と健康、習俗、移住と疎開と政治、法制度と事はじめ、海と島での交流、などといった多方面のことをエッセイ風にまとめたものである。

73　八丈島探索学習ガイドブック　　平成17年(2005)3月　　八丈町

町制施行50周年記念事業の一環として、作成されたガイドブック。5地域別に自然・生活・産業・文化・政治・教育・流人・戦争・宗教などの項目により、実際に残る事物を扱った部分と、資料として流人・飢饉や災害・日蓮宗不受不施派・出百姓などが所収されている。専門的ではないが、分かりやすい内容となっている。

74　波濤　―近藤重蔵と息子富蔵―　　平成17年(2005)6月　　久保田暁一　　サンライズ出版

近藤重蔵とその息子で八丈に流罪になった近藤富蔵についての著作である。著者の居住する滋賀県高島は、重蔵が預けられた分部家があったところで、重蔵の墓があり、赦免された富蔵が訪れている。

75　八丈島の植物ガイドブック　　平成19年(2007)5月

八丈島インタープリテーション協会・植物ガイドブック作成部会

八丈島の野生植物のガイドブックであり、写真と説明で八丈島の主な野生花を取り上げている。手軽に使えて便利な物である。

76　あしたば文化論　　平成21年(2009)2月　　金田弘則　　文芸社

八丈島に自生する植物として有名なアシタバについて論究したもの。

77　高橋與野右衛門家譜　　平成21年(2009)6月　　高橋和夫編　　第一書房

八丈島三根の旧家高橋家の家譜である。原文と活字に直したものが所収されている。三根高橋家は神止山の開墾を行った高橋与一の出身家である。

78　伊豆諸島を知る事典　　平成22年(2010)9月　　樋口秀司編　　東京堂出版

伊豆諸島の各島ごとの歴史・自然・生活と文化・宗教・年中行事・芸能民謡・伝説・流人・人物・文化財・名所などをまとめたものである。特徴的なことは、各島在住の者が執筆していることである。

79　青ヶ島の神々　　平成24年(2012)8月　　菅田正昭　　創土社

青ヶ島にある神様について書かれた著作。著者は、元青ヶ島村助役。

≪調査報告書・遺跡発掘報告書など≫

80　伊豆諸島文化財総合調査報告(第三分冊、第四分冊)　　昭和35年(1960)　　東京都教育委員会(非売品)

第三分冊では地質、植物、風景、建築、文書、美術、信仰、芸能を、第四分冊では人文地理、民俗を扱っている。これは東京都教育庁が専門家や学識経験者に調査を委嘱してまとめたものである。八丈島の総合的な調査報告書としては信頼性の高いものである。

81　八丈島末吉地区文化財調査報告　　昭和56年(1981)3月　　東京都教育委員会(非売品)

八丈島の集落の古い形を最もよく残している、末吉地区における自然・集落・家屋・考古・歴史・民俗についての、学術的調査及び資料収集の結果をまとめたものである。

82　八丈町湯浜(ゆばま)遺跡　　昭和59年(1984)3月　　東京都教育庁社会教育課

湯浜遺跡は、八丈島で発見（昭和37年）・発掘された最初の遺跡であるとともに、最も古い（約7000年前）遺跡である。昭和39年(1964)年から53年まで調査が行われた。住居跡・石斧・神津島産の黒曜石剥片などが出土したが、土器は編年をたどることができないような厚手無紋のものである。

83　八丈町倉輪(くらわ)遺跡　　昭和62年(1987)3月　　八丈町倉輪遺跡調査団編　　八丈町教育委員会

昭和52年(1977)年温泉ホテルの温水プール工事の時に発見され、延べ9回の調査が行われた。約5500年前の遺跡で、大量のイノシシの骨、人体3体分、黒曜石の鏃、装身具などが出土した画期的なものであった。

84　火の潟遺跡　　平成3年(1991)3月　　青木豊・内川隆志・粕谷崇編　　東京都八丈町教育委員会

平成元年(1989)発掘された、平安時代ころの製塩遺跡である。海岸に近い立地で、房総経由で日本海側の製塩土器が使われている。八丈島に、この時代、東廻りの文物が入ってくるのは珍しいケースである。

85　八丈管内漁業関連資料（東京都水産試験場調査研究要報 No203）

平成3年(1991)3月　　東京都水産試験場技術管理部

八丈島の、江戸時代から昭和時代末までの、水産指導機関や漁業団体の沿革と活動、漁法と水産加工の変遷、漁港等の整備事業、漁業の調整、遭難、水産生物等のトピックスといった内容になっていて、関係者にとっては、非常に貴重なものである。

86　遺跡調査報告書「八重根」　　平成5年(1993)2月　　八丈島八重根遺跡調査会編

八重根遺跡は、漁港の拡張工事中に発見されたもので、弥生時代以降の遺跡である。昭和62年(1987)からの4回の発掘で、魚介類の調理を行っていたたくさんの炉跡が見つかった。また、紡錘車や中国の古銭なども出土した。江戸時代初期の大地震と大津波の跡を示す、地割れに白砂が入ったものも見つかっている。

87　鳥打(とりうち)遺跡・宇津木(うつぎ)遺跡調査報告書　　平成6年(1994)9月

青木豊・内川隆志・粕谷崇編　　八丈町教育委員会

昭和44年(1969)に集団離島し、現在は無人島となっている、八丈小島の鳥打・宇津木集落の主に祭祀遺跡の調査報告書である。

88　大里地区伝統的建造物群保存対策調査報告書　　平成13年(2001)3月　　東京都八丈町発行

大賀郷大里地区は、玉石垣が有名である。ここは、江戸時代には陣屋や菊池三家と言われるような有力者がいた地区であり、横間海岸から材料の玉石が確保できたため、玉石垣が発達したのである。この玉石垣や石場建ての建築様式を保存しようということで、国の「伝建」指定のための調査が行われたが、その調査報告書である。

89　東京都八丈町城山塚遺跡　　平成14年(2002)3月　　八丈町遺跡調査団編　　八丈町教育委員会

城山は源為朝が城を築いたという言い伝えがあるが、実は戦国時代の横浜の奥山・三浦半島の三浦・小田原の北条氏が八丈絹をめぐって争った時の遺跡である。空堀も残っている。報告書には、戦国時代の屋敷跡の抜け穴などの記述もある

90　高倉（六脚倉）　　平成21年(2009)2月　　八丈町教育委員会・（株）文化財保存計画協会

八丈島は、奄美・沖縄地方とともに高倉（高床倉庫）が残る地域であるが、奄美や沖縄のものとは違い、弥生時代の登呂遺跡と同じ様式のものであると言われている。都の文化財として指定されているものが2つあるが、1つが三根地域から歴史民俗資料館に解体・移築されることになり、その構造や屋根の葺き替えなどの記録をとったのが、この報告書である。

※　他にも、都教育庁などが発行している、民俗学関係の調査報告書が多数あるが、省略する。

≪八丈語（八丈方言）関係≫

91　八丈島言語調査　　昭和25年(1950)　　国立国語研究所　　秀英出版

八丈島の方言を調査集録したもので、この種のものとしては最も信頼のできるものである。特に古文献に記載されている方言を、五十音順に整理してあるのが便利である。

92　八丈島の方言　　昭和54年(1979)3月　　内藤茂

学術的に細い点まで説明した、貴重な八丈島方言辞典である。

93　八丈島方言の研究　　昭和55年(1980)10月　　大島一郎他　　東京都立大学

都立大学の国語研究室がまとめた、八丈方言に関する調査報告書である。

94　全国方言資料（第7巻　辺地・離島Ⅰ　東北・関東）

昭和56年(1981)4月　　日本放送協会編　　日本放送出版協会

ＮＨＫがまとめた方言シリーズの1巻である。カセットテープによる音声資料も付属している。音声は、現在八丈町のホームページにアップされている。

95　八丈島方言における言語変化　　昭和62年(1987)3月　　大島一郎他　　東京都立大学

都立大学の国語研究室がまとめた、八丈方言に関する調査報告書である。

96　八丈島の方言辞典　　平成11年(1999)年10月　　浅沼良次　　朝日出版サービス

八丈島末吉地域の方言を中心に、3000余語の語彙を所収した方言辞典である。方言を50音順に並べてあるので、方言を知らないと引くことが難しい。また、語彙に関連した民俗学的な注釈が豊富である。

97　八丈方言動詞の基礎研究　　平成13年(2001)9月　　金田章宏　　笠間書院

八丈方言の第一人者である著者が、八丈方言の特徴であるといわれる文法、特に動詞の活用などについて研究したものをまとめたものである。膨大な内容をもっている。

98　八丈方言のいきたことば（民話・伝説・談話）　　平成14年(2002)5月　　金田章宏　　笠間書院

八丈方言による民話話者である奥山熊雄氏の民話の語りなどを本にしたものであり、別に音声と映像のＤＶＤもある（町教委保管）。ＤＶＤには、方言と共通語のテロップがついている。

99　消えていく島言葉　―八丈語の継承と存続を願って―

平成22(2010)年9月　　山田平右エ門　　郁邦社

共通語から八丈島・青ヶ島・八丈小島8地域の方言語彙を引くことのできる辞書であり、島外者などには便利である。また、八丈5地域の民話や会話、八丈ショメ節のＣＤが付いている。

※　八丈語（八丈方言）については、江戸時代からの記録があり、明治時代から研究論文も出ている。その総数は200件近いと思うが省略した。

≪芸能（民謡、踊り、八丈太鼓）関係≫

100　八丈島のショメ節　　昭和54年(1979)3月　　内藤茂

昔から歌い継がれていて、東京都の文化財になっているショメ節の歌詞の意味を解説し、250首ほどの歌詞を採録したもの。

101　奥山熊雄の八丈島のうたと太鼓　　平成11年(1999)2月　　金田章宏編集・発行

八丈ショメ節630句弱などをはじめ、八丈島の民謡やわらべ歌を収集したもの。歌と八丈太鼓のＣＤが付属している。

102　八丈島の太鼓　　平成13年(2001)4月　　長尾満里著　　れんと舎

奥山熊雄氏に取材した八丈太鼓のコンパクトな説明である。

103　奥山熊雄の八丈島古謡　　平成16年(2004)8月　　金田章宏　　笠間書店

八丈ショメ節680句などをはじめ、八丈島の民謡やわらべ歌を収集したもの。

第11 官 公 署 調

区 分	名　　称	所　在　地	電　　話
都の機関	東京都八丈支庁	八丈町大賀郷2466-2	市外(04996)
	総務課		２－１１１１
	産業課		２－１１１３
	土木課		２－１１１４
	港湾課		２－１１１５
	八丈島空港管理事務所	八丈町大賀郷2839-2	２－０１６３
	東京都教育庁八丈出張所	八丈町大賀郷2466-2	２－０７４２
	東京都島しょ保健所八丈出張所	八丈町三根1950-2	２－１２９１
	東京都島しょ農林水産総合センター八丈事業所		
	水産振興担当	八丈町三根4222-1	２－０２０９
	園芸振興担当（農林合同庁舎）	八丈町大賀郷4341-11	２－００４２
	普及指導センター（農林合同庁舎）	八丈町大賀郷4341-11	２－３１５８
	東京都家畜保健衛生所八丈支所（農林合同庁舎）	八丈町大賀郷4341-11	２－０５０４
	東京都海区漁業調整委員会事務局八丈分室	八丈町大賀郷2466-2	２－１１１３
	東京都立八丈高等学校	八丈町大賀郷3020	２－１１８１
	警視庁八丈島警察署	八丈町三根54-1	２－０１１０
町村	八丈町役場	八丈町大賀郷2551-2	２－１１２１
	町立八丈病院	八丈町三根26-11	２－１１８８
	消防本部	八丈町大賀郷2928-2	２－０１１９
	青ヶ島村役場	青ヶ島村無番地	９－０１１１
国の機関	八丈島簡易裁判所	八丈町大賀郷1485-1	２－００３７
	八丈島区検察庁	八丈町大賀郷2263	２－００５２

八 丈 支 庁 事 業 概 要

平成２９年度
登録番号２号

平成 29 年 10 月　発行

編集・発行　東 京 都 八 丈 支 庁
東京都八丈島八丈町大賀郷2466-2
電話　04996-2-1111（代表）

印　　刷　株 式 会 社 ア イ コ ー 印 刷
電話　03-3252-3633（代表）

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

R70
古紙配合率70%再生紙を使用しています
石油系溶剤を含まないインクを使用しています